

ISBN 4-901449-16-8

CNEAS

ロシア史料にみる 18～19 世紀の日露関係
第 1 集

平川 新 監修

寺山恭輔・藤原潤子・伊賀上菜穂・畠山 禎 編



東北アジア研究センター叢書 第 15 号

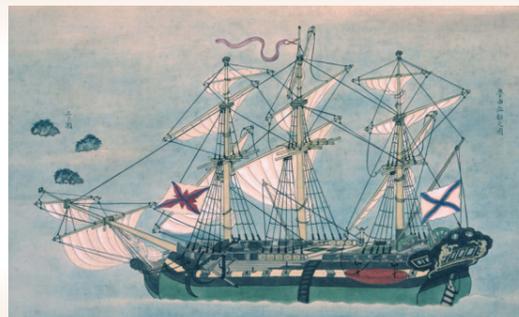
東北大学東北アジア研究センター

東北アジア研究センター叢書 第15号 平川 新 監修

ロシア史料にみる18～19世紀の日露関係 第1集

東北大学東北アジア研究センター

CNEAS



THE CENTER FOR NORTHEAST ASIAN STUDIES
TOHOKU UNIVERSITY

表紙と裏表紙の絵は「ロシア使節来航絵巻」（東京大学史料編纂所蔵）より、
長崎に来航したレザーノフ一行とナジェージダ号の部分。

CNEAS

**ロシア史料にみる 18～19 世紀の日露関係
第 1 集**

平川 新 監修

寺山恭輔・藤原潤子・伊賀上菜穂・畠山 禎 編

東北アジア研究センター叢書 第 15 号

東北大学東北アジア研究センター

目 次

史料集の刊行にあたって 平川新	1
出典一覧	6
訳語表	7
用語解説	11
凡 例	12

A.I.アレクセエフ他監修『露米会社と北太平洋研究 — 1799~1815 年 (史料集)』モスクワ、1994 年 (Ред.: А.И. Алексеев и др. Российско-американская компания и изучение Тихоокеанского севера, 1799-1815 гг. : сборник документов. Москва, 1994) より

1. 海軍大尉 I.N.ブハーリンから海軍参議会副議長・海軍大将 G.G.クシェリョフ伯爵への上申書より。クリル列島、アレウト [アリューション] 列島、東北アメリカにおける露米会社の入植地について。1800 年 1 月 28 日。(⑥No.4) 13
2. 元老院から元老院第一局長・露米会社全権代表 N.P.レザーノフへの命令書。北アメリカ沿岸部および諸島で航海と毛皮採集を行うための、人員の雇用条件について。1801 年 2 月 16 日。(⑥No.8) 16
3. 海軍大尉 Yu.F.リシャンスキーから海軍大尉 I.F.クルーゼンシテルンへの書簡より。世界一周遠征計画の着想について。(1802 年) 1 月 25 日。(⑥No.13) 18
4. 海軍准将 G.A.サルィチェフから海軍参議会副議長・海軍大将 N.S.モルドヴィノフへの報告。オホーツク地方におけるロシア商業の状況と日露経済関係発展の展望について。1802 年 2 月 18 日。(⑥No.14) 20
5. Yu.F.リシャンスキーから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周航海への参加に同意することについて。(1802 年) 7 月 26 日。(⑥No.16) 23
6. I.F.クルーゼンシテルンから N.S.モルドヴィノフへの書簡。スペインの航海者 A.マラスピナの運命、および世界一周航海の準備について。1802 年 8 月 17 日。(⑥No.18) 24
7. Yu.F.リシャンスキーから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周遠征用の船舶を入手するためにハンブルクへ行く準備について。1802 年 8 月。(⑥No.19) 26
8. Yu.F.リシャンスキーから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周航海への準備について。(1802 年) 9 月 1 日。(⑥No.20) 28
9. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周遠征の 1803 年 7 月まで

	の延期と露米会社株の売却について。1802年9月2日。(ⒺNo.21)	31
10.	商務大臣 N.P.ルミャンツェフ伯爵からアレクサンドルー世への上申書。日本との通商の意義と発展の展望について。1803年2月20日。(ⒺNo.27)	32
11.	N.P.ルミャンツェフからアレクサンドルー世への上申書。広東での取引を發展させる利益について。1803年2月20日。(ⒺNo.28)	35
12.	三等官侍従長 N.P.レザーノフから退官三等文官 I.I.ドミトリエフへの書簡。来るべき世界一周遠征と日本国への使節団について。1803年4月3日以前。(ⒺNo.29)	36
13.	露米会社総本部から I.F.クルーゼンシテルンへの指示。ナジェージダ号およびネヴァ号による世界一周遠征の目的と任務について。1803年5月29日。(ⒺNo.31)	39
14.	N.P.レザーノフを日本使節団団長に任命するアレクサンドルー世の勅書。1803年6月10日。(ⒺNo.32)	48
15.	N.P.ルミャンツェフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。太平洋でのロシア世界一周遠征による可能性のある発見について。1803年6月13日。(ⒺNo.33)	49
16.	アカデミー会員 A.F.セヴァスチャノフが作成した指示より。第一回世界一周航海時の博物学的観察の実行について。1803年6月21日以前。(ⒺNo.34)	53
17.	科学アカデミー総裁 N.N.ノヴォシリツェフから N.P.レザーノフへの書簡。第一回世界一周航海準備のためにアカデミーが採択する方針について。1803年6月21日。(ⒺNo.35)	55
18.	海軍少尉 G.I.ダヴィドフが露米会社船舶・聖エリザヴェータ号で行ったアメリカ航海の記述より。1802年8月29日～1803年6月25日。(ⒺNo.36)	56
19.	科学アカデミー会議議事録より。N.P.レザーノフをアカデミー名誉会員に任命することについて。1803年6月26日。(ⒺNo.37)	62
20.	アレクサンドルー世から日本皇帝への親書。二国間の通商の發展と善隣関係の確立の申し出を含む。1803年6月30日(7月12日)。(ⒺNo.38)	62
21.	N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。遠征隊による軍旗所持の許可について。1803年7月2日。(ⒺNo.39)	64
22.	N.P.ルミャンツェフから N.P.レザーノフへの指示。日本での外交使節団の指揮について。1803年7月10日。(ⒺNo.40)	65
23.	N.P.レザーノフからアレクサンドルー世への上申書。ナジェージダ号でのブラジルからカムチャツカへの航行と、日本へ出航するまでのそこでの活動について。1804年8月16日。(ⒺNo.51)	71

24. N.P.レザーフから V.Ya.バシュツキーへの書簡。遠征を無事に続行するのに必要な食糧をペトロパヴロフスクに送ったことについて。1804年8月16日。(㊦No.52)・・・ 76
25. N.P.レザーフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。日本人との外交交渉時に将校と水兵が取るべき態度についての指示。1804年9月20日。(㊦No.55)・・・ 77
26. 日本へ向かうロシア使節団のために、N.P.レザーフが作成した質問・回答一覧表。1804年9月20日以前。(㊦No.56)・・・ 79
27. V.Ya.バシュツキーから P.V.チチャゴフへの上申書。ロシア派遣団が日本から帰国する時に、外洋帆船ナジェージダ号を支援するための輸送手段を準備することについて。1804年9月27日。(㊦No.57)・・・ 82
28. 宮廷三等官侍従長レザーフによるカムチャツカから日本への航海日誌より。1804年8月～10月。(㊦No.58)・・・ 84
29. N.P.レザーフから日本政府への覚書。通商関係締結拒否に関して。1805年3月23日以降。(㊦No.61)・・・ 105
30. N.P.レザーフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。使節団団員と外洋帆船ナジェージダ号の将校への日本皇帝からの贈り物について。1805年3月28日。(㊦No.62)・・・ 106
31. N.P.レザーフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。日本からカムチャツカへの可能な航海ルートについて。1805年3月28日。(㊦No.63)・・・ 107
32. アレクサンドルー世から N.P.レザーフへの勅書。カムチャツカでの活動と、さらなるアメリカ調査計画への奨励を含む。1805年4月28日。(㊦No.65)・・・ 108
33. N.P.レザーフから I.F.クルーゼンシテルンへの指令書。サハリン島に関する記述を継続するようにとの命令。1805年5月14日。(㊦No.68)・・・ 108
34. I.F.クルーゼンシテルンから露米会社総本部への報告。日本からカムチャツカへの到着、および遠征の今後の計画について。1805年6月3(15)日。(㊦No.69)・・・ 110
35. N.P.レザーフから I.F.クルーゼンシテルンへの指示。サハリンについての記述作成と世界一周遠征完遂後の活動について。1805年6月6日。(㊦No.70)・・・ 112
36. I.F.クルーゼンシテルンから N.P.ルミャンツェフへの書簡。日本西岸地域とサハリンの記述について。1805年6月11日。(㊦No.72)・・・ 115
37. アレクサンドルー世から商業参議会議長 Yu.A.ゴロフキン伯爵への指示より。露米会社と中国の貿易を発展させるための方策をとることについて。1805年7月6日。(㊦No.73)・・・ 116
38. M.I.ラトマノフの日記より。外洋帆船ナジェージダ号が航海時に行ったクリル列島とサハ

- リン島の調査について。1805年4月6日～7月14日。(ⒸNo.74)・・・118
39. N.P.レザーノフとアメリカ人商人 J.ド・ヴリフとの間で交わされた契約。露米会社による大型船ユノナ号の購入について。1805年9月24日(10月6日)。(ⒸNo.80)・・・123
40. 露米会社手代 F.I.シエメリンから会社総本部への上申書。広東交易の条件について。1805年12月21日。(ⒸNo.82)・・・125
41. 元老院から中国法院への証書。露米会社船ネヴァ号とナジェージダ号の広東訪問について(要旨)。1806年5月15日。(ⒸNo.86)・・・130
42. N.P.レザーノフから N.P.ルミャンツェフへの報告より。ユノナ号でのカリフォルニアへの航海について。1806年6月17(29)日。(ⒸNo.88)・・・131
43. 船大工コリューキンから露米会社総本部への報告より。単檣帆船アヴォシ号の建造について。1806年7月以降。(ⒸNo.90)・・・136
44. N.P.レザーノフから秘密遠征隊長 N.A.フヴォストフへの指示。クリル列島とサハリンへの航海について。1806年8月8日。(ⒸNo.91)・・・138
45. N.P.レザーノフからユノナ号艦長・海軍中尉 N.A.フヴォストフへの指令書。アメリカ沿岸部への航海について。1806年9月24日。(ⒸNo.94)・・・142
46. N.A.フヴォストフからサハリン島アニヴァ [アニワ] 湾村落の村長たちへの証書。1806年10月12日。(ⒸNo.95)・・・143
47. N.P.ルミャンツェフから N.P.レザーノフへの書簡。日本、アメリカ合衆国、スペインとの通商発展の展望について。1806年10月13日。(ⒸNo.96)・・・144
48. 露米会社総本部社長 M.M.ブルダコフにあてた N.P.レザーノフの臨終の書簡。1807年1月24～26日。(ⒸNo.101)・・・148
49. P.V.チチャゴフからアレクサンドルー世への報告。外洋帆船ディアナ号での世界一周航海の準備について。1807年5月22日。(ⒸNo.105)・・・151
50. 海軍少尉ダヴィドフ指揮下の単檣帆船アヴォシ号による1807年のアメリカ [露米] 会社航海記録より。1807年4月15日～5月27日。(ⒸNo.106)・・・152
51. V.M.ゴロヴニンから P.V.チチャゴフへの書簡。ディアナ号での世界一周航海に関する追加的指示について。1807年6月30日。(ⒸNo.107)・・・167
52. アレクサンドルー世から V.M.ゴロヴニンへの勅令。世界一周航海への出発について。1807年7月10日。(ⒸNo.108)・・・169
53. 英国海軍省から艦隊指揮官、港湾幹部、艦長、および海軍当局官僚への指令書。外洋帆船ディアナ号で出航した V.M.ゴロヴニンに援助を提供することについて。1807年11月。

	(㊦No.112)	171
54.	N.P.ルミャンツェフからアレクサンドルー世への報告。ロシア領アメリカの開発方法について。1808年5月22日。(㊦No.119)	172
55.	海軍省から P.V.チチャゴフへの報告書。N.A.フヴォストフと G.I.ダヴィドフが作成した日本地図と記録を提出するよう、I.N.ブハーリンに催促する必要があることについて。1808年5月27日。(㊦No.120)	173
56.	露米会社総本部からアレクサンドルー世への報告。日本との通商関係を発展させ、またサハリンを開発する必要性について。1808年7月2日。(㊦No.122)	174
57.	N.P.ルミャンツェフからアレクサンドルー世への請願。露米会社の計画に関してサハリンへの入植問題の速やかな解決を求める。1808年7月17日。(㊦No.123)	179
58.	商務大臣から内務大臣に報告された指令。アメリカ会社がサハリン島に入植地を作ることの許可。1808年8月9日。(㊦No.124)	180
59.	外務大臣 N.P.ルミャンツェフから海軍大臣・海軍大将 P.V.チチャゴフへの書簡。サハリン島における露米会社入植地の建設について。1808年8月9日。(㊦No.125)	180
60.	海軍省から I.I.ド・トラヴェルスへの報告書。V.M.ゴロヴニンにクリル列島記述を要請することについて。1810年6月28日。(㊦No.135)	181
61.	I.B.ペステリから N.P.ルミャンツェフへの書簡。クリル列島とアレウト[アリューシャン]列島住民からヤサク税を徴収することについて。1810年8月18日。(㊦No.138)	183
62.	V.M.ゴロヴニンから I.I.ド・トラヴェルスへの上申書。外洋帆船ディアナ号のアメリカ北西岸への航海について。1810年9月16日。(㊦No.139)	183
63.	海軍省から V.M.ゴロヴニンへの指示。クリル列島とシャンタル諸島の記述について。1810年10月24日。(㊦No.141)	188
64.	海軍省から I.I.ド・トラヴェルスへの報告書。V.M.ゴロヴニンにアメリカ北西岸の記述を要請することについて。1811年1月20日。(㊦No.145)	192
65.	航海士 A.フレブニコフの回想録より。外洋帆船ディアナ号乗組員の一部がクナシル [国後] 島で日本人の捕虜にされたことについて。1811年3月～8月。(㊦No.149)	193
66.	露米会社とアメリカ毛皮会社との協定(要旨)。1812年4月20日(5月2日)。(㊦No.150)	196
67.	I.B.ペステリから I.I.ド・トラヴェルスへの書簡。クリル列島の記述を行い、かつ日本で捕囚となっている V.M.ゴロヴニンを助け出すために、外洋帆船ディアナ号を出航させることについて。1812年7月5日。(㊦No.151)	197

68.	露米会社総本部からアレクサンドルー世への報告。フリゲート艦ユノナ号の難破について。 1812年8月27日。(ⒸNo.152)	198
69.	^{マトマイ} 松前知事 [奉行] ハットリ・サダカテ [服部貞勝] からの通告。V.M.ゴロヴニンと外洋 帆船ディアナ号乗員を捕囚から解放することについて。1813年9月26日。(ⒸNo.157)	199
70.	海軍中佐 V.M.ゴロヴニンから海軍大佐 I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。日本からの帰 国について。1814年8月11日。(ⒸNo.161)	200
71.	I.B.ペステリから I.I.ド・トラヴェルスへの文書。イルクーツク知事が日本との交渉に入 る試みに失敗したことについて。1815年1月3日。(ⒸNo.163)	201
72.	海軍中佐 P.F. [ママ] リコルドから I.I.ド・トラヴェルスへの上申書。外洋帆船ディアナ 号によるクリル列島航海地図の作成が終了したことについて。1815年10月26日。(Ⓒ No.168)	202
監修・編訳者一覧		205

史料集の刊行にあたって

平 川 新

東北大学東北アジア研究センターでは、2000年度に「前近代における日露交流資料の研究」（代表：平川新）という研究プロジェクトを立ち上げた。その目的は、いわゆる鎖国体制下にあった17世紀から19世紀半ばまでの日露の接触と交流のあり方に焦点をあて、ロシア側史料を発掘すること、収集したロシア語史料を翻訳・出版して学界と社会に提供すること、それら収集史料の検討によって前近代の日露交流史研究を新たな段階に引き上げること、にあった。

幕末開港以前における日露関係のトピックスとしては、元文の黒船、ラクスマンやレザーノフ、プチャーチンなどの3回の遣日使節、大黒屋光太夫や若宮丸津太夫などの漂流民、フヴォトフ事件（文化魯寇事件）、ゴロヴニン事件、高田屋嘉兵衛事件などが代表的なものだろう。いずれも日本の対外関係にとって重要な事項である。

だが、これらの研究で用いられたロシア側史料は、論文や著書に部分的に翻訳して引用されるか、所蔵機関が注記されるだけのことが多く、他の研究者がそれら史料の全体を把握することは困難な状態にあった。利用した原史料の翻訳を論文や著書に全文掲載することは無理なことであるから、こうした状況もやむを得ないことではある。しかしもっと大きな問題は、そもそも日露関係にかかわるロシア側史料の調査自体がきわめて不十分なレベルにとどまっていることにあるだろう。

これまでロシア側史料の調査が十分に進んでこなかったのは、ロシア語に堪能な日本史研究者が少なかったことが大きいだろう。一方、ロシア史の研究者にとって、前近代における日本との関係史はあまり関心をかき立てられる分野ではなかったらしい。

だが日露関係史の全体像を解明し、新たな研究段階として展開するためには、ロシア側史料の積極的な発掘と活用が不可欠の課題となる。そこで同じ職場に所属するロシア近代史の寺山恭輔助教授に、厚かましくも、前近代の日露関係に関するロシア側史料を収集し、「日露関係史料集」として翻訳刊行できないだろうかかと相談したところ、快く応じてくださったのであった。感激したのはいうまでもない。

ただロシア調査のためには、ロシア人研究者の協力を得ることが不可欠だった。そのため寺山助教授のツテを頼りに、ロシア科学アカデミーや大学の歴史研究者と共同研究を組織し、モスクワやペテルブルグなどの博物館や図書館に所蔵されている史料を収集してきた。これまでの漂流民研究などに利用されていたロシア側史料をはじめ、いままで知られていなかった史料

の発見などもあり、かなりの成果を得ることができた。

私たちはこうした原史料のほかにも、ロシアで刊行されている史料集などの文献も積極的に収集したが、そのなかに注目すべき一連の史料集があった。下記の10冊がそれである。

①S.P.クラシェニンニコフ著、L.S.ベルク、A.A.グリゴリエヴァ、N.N.ステパーノフ監修『カムチャツカの土地の記述 — 上申書、報告、および他の未公開史料の付録』モスクワ、1949年。

С.П. Крашениников. Отв. ред. Л.С. Берг, А.А. Григорьева, Н.Н. Степанов. Описание земли Камчатки: с приложением рапортов, донесений и других неопубликованных материалов. Москва, 1949.

②A.F. エフィモフ『太平洋へのロシアの遠征史 — 18世紀前半』モスクワ、1948年。

А.Ф. Ефимов. Из истории русских экспедиций на Тихом океане: первая половина XVIII века. Москва, 1948.

③V.A.ディヴィナ編、V. S. シェフチェンコ監修『ロシアの太平洋の叙事詩』ハバロフスク、1979年。

Сост. В.А. Дивина; отв. ред. В.С. Шевченко. Русская тихоокеанская эпопея. Хабаровск, 1979.

④A.V.エフィモフ監修『17～18世紀のシベリアおよび西北アメリカにおける地理的発見地図』モスクワ、1964年。

Под редакцией и с введением А.В. Ефимова. Атлас географических открытий в Сибири и в Северо-западной Америке XVII-XVIII вв. Москва, 1964.

⑤A.I.アレクセエフ他監修『18世紀前半における太平洋北部の調査のためのロシアの遠征（史料集）』モスクワ、1984年。

Редакционная коллегия А.И. Алексеев и др. Русские экспедиции по изучению северной части Тихого океана в первой половине XVIII в.: сборник документов. Москва, 1984.

⑥A.I.アレクセエフ他監修『露米会社と北太平洋地域研究——1799～1815年（史料集）』モスクワ、1994年。

Ред. А.И. Алексеев и др. Российско-американская компания и изучение Тихоокеанского севера, 1799-1815 гг. : сборник документов. Москва, 1994.

⑦R.V.マカロヴァ他監修、T.S.フォードロヴァ他編『ロシア人による18世紀後半の北太平洋調査（史料集）』モスクワ、1989年。

Отв. ред. Р.В. Макарова; отв. сост. Т.С. Федорова. Русские экспедиции по изучению северной части Тихого океана во второй половине XVIII в.: сборник документов. Москва, 1989.

⑧E.L.ベспрозванных著、V.S.ミヤスニコフ監修『17世紀～19世紀半ばにおける露清関係の中でのプリアムーリエ地方』ハバロフスク、1986年。

Е.Л. Беспрозванных. Отв. ред. В.С. Мясников. Приамурье в системе русско-китайских отношений XVII - середина XIX в. Хабаровск, 1986.

⑨A.I.アンドレエフ監修『18世紀に太平洋と北アメリカでロシア人が行った発見』モスクワ、1948年。

Под ред. А.И. Андреева. Русские открытия в Тихом океане и Северной Америке в XVIII веке. Москва, 1948.

⑩A.I.アンドレエフ編『18～19世紀における太平洋および北アメリカでのロシア人の発見』モスクワ、1944年。

Под ред. А.И. Андреева. Русские открытия в Тихом океане и Северной Америке в XVIII-XIX веках. Москва, 1944.

これらの史料集は、ロシアがウラル山脈を越えてシベリアに進出して以降、カムチャツカ半島やアリューシャン列島（アレウト列島）、アラスカに到達し、さらにクリル列島（千島列島）を南下して日本に向かう一連の過程をテーマ別・年代別に編集したものである。皇帝や元老院の命令書から探検の報告書にいたるまで、多様な史料が収録されており、ロシアの版図拡大を跡づける基本史料集だといってよい。そこでいくらかでも研究の便となることを願って、これ

ら 10 冊の史料集に収録された史料の全目録を、科学研究費による成果報告書『前近代における日露交流資料の研究』（研究代表：平川新、2003 年）に掲載して紹介している。

当初は収集した原史料を翻訳し順次刊行していく計画であったが、予定を変更して、まずは体系的に編集されているこれらの史料集から日本に紹介していくことにした。そのほうがロシア側の研究成果を十分に活かせるからである。もちろんそのためには全巻の翻訳刊行が望ましいことではあったが、相当長期の時間と多数の翻訳者の確保、さらに多額の資金を必要とするため、次善の策として、平川が目録から日本関係の史料を選別し、それを翻訳して刊行することにした。

遣日使節やロシア商人の来日といった直接的な日露関係だけではなく、探検隊によるカムチャツカ進出やクリル列島の南下など、日本への接近の過程を含めたロシアの活動、あるいはクリル列島でのアイヌの観察記録などについては、前掲史料集のうち③⑤⑥⑦の 4 巻に集中していた。なかでも⑤⑥⑦の 3 冊は「18～19 世紀前半におけるロシア人の太平洋遠征」というシリーズであり、日露関係でも注目すべき史料が少なくない。それだけに翻訳原稿も大量になり、一挙に刊行するには多すぎるほどになった。そこでやむを得ず分冊とすることにし、まずはもっともまとまった史料のある⑥『露米会社と北太平洋地域研究——1799～1815 年（史料集）』から選別した史料を、このたび第 1 集として刊行することにしたのである。

この史料集から選別した史料は、1800 年から 1815 年までのわずか 16 年のものにすぎない。だがこの時期には、石巻若宮丸漂流民を送還し通商を求めた遣日使節レザーノフの来航、交渉失敗後のロシア軍艦による樺太・択捉・利尻島での日本人集落襲撃事件、その報復としての日本側によるロシア艦長ゴロヴニンの捕縛、人質交換のためのロシアによる高田屋嘉兵衛の拉致など、日露関係を大きく揺るがす事件が続発している。これらに関する史料が中心だが、とくにレザーノフ関係の史料は白眉といってもよいだろう。

右の史料集シリーズから抜粋して日本関係史料を翻訳することについては、史料集シリーズの編集に携わってこられたニコライ・ボルホヴィチノフ氏（ロシア科学アカデミー会員、世界史研究所北米研究センター長）のご了解を頂いているが、同氏編集による『ロシア領アメリカの歴史——1732～1867 年』全 3 巻（1997～1999 年刊、ロシア語版）は、ロシア人の太平洋進出から 1867 年のアラスカ売却までの過程を 11 人が分担執筆したお仕事である（同書の書評は『東北アジア研究』6 号〈東北大学東北アジア研究センター、2001 年〉に掲載されている）。露米会社の活動やアラスカをメインテーマとしてはいるが、レザーノフをはじめ、日本との関わりにも言及されており、より詳しい探究を志す方は、前記の史料集シリーズと共に、この研

究書にも直接あたられることを望みたい。

この研究プロジェクトは、寺山恭輔助教の存在なくして推進することはできなかった。ロシア人研究者とのコンタクトをはじめ、史料所在調査、翻訳作業等において、大きな役割をはたして頂いた。寺山氏のご専門はロシア近代史であるから、日露関係史料の収集や翻訳は番外の仕事になるものだが、多くの時間を割いて最大限のご協力を頂いたことに心より御礼を申し上げたい。

このプロジェクトを推進するにあたっては、東北アジア研究センターから研究機関研究員のポストを配置して頂いた。おかげで伊賀上菜穂さん（2001年1月～02年3月）と藤原潤子さん（2002年4月～04年3月）のお2人をスタッフとして関西から順次お招きすることが可能となり、翻訳作業の取りまとめや本書の編集に大きな力となって頂いた。また、大量のロシア語史料を短期間に翻訳しなければならないため、伊賀上さんと藤原さんのツテを頼りに、全国から若手のロシア研究者を募って翻訳を依頼した。現代ロシア語とは異なり、18世紀や19世紀の史料であるから、翻訳にあたってはみなさんに並々ならぬご苦勞をおかけしている。本書に収録できなかった翻訳原稿については続集に掲載する予定である。この場をかりて篤く御礼を申し上げておきたい。なお畠山禎さんには、翻訳だけではなく翻訳原稿のチェックにも多大な協力を頂いたことに感謝したい。

当初の予定ではロシア語史料と翻訳文を並べて掲載することにしてしたが、紙幅の関係から断念した。ロシア語に堪能な方は、ぜひ前掲した史料集に直接あたって頂きたい。また本書に掲載した翻訳文は、あくまで試訳だと位置づけている。誤訳があることをおそれているが、訳文についてのご指摘を頂戴できれば、今後の翻訳作業にも活かしていきたい。ご寛恕とご助言をお願い申し上げる次第である。

若宮丸漂流民が10年のロシア生活のあと、レザーノフに伴われて帰国したのは1804年（文化1）のことであった。今年はそれから200年目となる。レザーノフ関係史料の多い本書を刊行することが、この記念の年に花を添えることになればうれしく思う。またこの史料集が、広く日本史の研究者や日露関係史あるいは漂流民問題などに関心をもつ方々に受け入れられ、十分に活用されることになれば、監修者と編訳者一同の喜びとなるだろう。

出典一覧

(番号は各文書末尾の出典に対応)

史料館*

- 1 ◆ ロシア帝国外交史料館 АВПРИ (Архив внешней политики Российской империи)
- 2 ◆ ロシア国立図書館古文書部 ОР РНБ (Отдел рукописей Российской национальной библиотеки)
- 3 ◆ (旧) 国立中央海軍史料館 ЦГАВМФ (Центральный государственный архив военно-морского флота)
(現) ロシア国立海軍史料館 РГАВМФ (Российский государственный архив военно-морского флота)
- 4 ◆ (旧) 国立中央中世法令史料館 ЦГАДА (Центральный государственный архив древних актов)
(現) ロシア国立中世法令史料館 РГАДА (Российский государственный архив древних актов)
- 5 ◆ (旧) ソ連国立中央歴史史料館 ЦГИА (Центральный государственный исторический архив СССР)
(現) ロシア国立歴史史料館 РГИА (Российский государственный исторический архив)

史料集

- 6 ◆ 『19世紀および20世紀初頭におけるロシア外交——外務省文書』 ВПР (Внешняя политика России XIX и начала XX века: Документы Российского министерства иностранных дел. Серия первая: 1801-1815 гг. т.1-8. Отв. ред. А.Л. Нарочницкий. М., 1960-1972)
- 7 ◆ 『海軍士官フヴォストフとダヴィドフによる2度のアメリカ遠征についてのダヴィドフの記録』 Давыдов Г.И. Двукратное путешествие в Америку морских офицеров Хвостова и Давыдова, писанное сим последним. СПб., 1810-1812, ч.1-2.
- 8 ◆ 『Yu.A.ゴロフキン伯爵文書より』 Из бумаг графа Ю.А. Головкина. СПб., 1904.
- 9 ◆ 『ロシア帝国法律全集』 ПСЗРИ (Полное собрание законов Российской империи. СПб., Серия 1: 1830; Серия 2: 1830-1884; Серия 3: 1885-1916)
- 10 ◆ 『帝室科学アカデミー会議事録——1725～1803年』 Протоколы заседаний конференции Императорской академии наук с 1725 по 1803 год. СПб., 1897-1911, т.1-4.
- 11 ◆ 『ロシアとアメリカ合衆国——1765～1815年における関係樹立』 Россия и США: становление отношений, 1765-1815. Сост. Н.Н. Башкина, Н.Н. Болховитинов, Дж. Браун и др. М., 1980.
- 12 ◆ 『諸時期における遠征の際にロシア船艦長に出された通達集』 Собрание инструкций, данных в разное время командирам русских судов при отправлении в дальнее плавание. СПб., 1859.

雑誌

- 13 ◆ 『歴史文書』 Исторический архив
- 14 ◆ 『ロシアの古文書』 Русский архив
- 15 ◆ 『ロシアの往時』 Русская старина
- 16 ◆ 『北方の古文書』 Северный архив

* ロシア語の「アルヒーフ」の訳。史料館以外に、資料館、文書館などの訳も可能。

訳語表

官庁など

Адмиралтейский департамент	海軍省
Адмиралтейская коллегия	海軍参議会
земский суд	地方裁判所
кабинет е.и.в.	帝室官房
Коллегия иностранных дел	外務院
Коммерц-коллегия	商務院
Правительствующий Сенат	元老院
приказная изба	事務所
Сибирский приказ	シベリア庁

官位・役職など

адмирал	海軍大将
бригадир	陸軍准将 (1722～1799年)
вице-адмирал	海軍中将
воевод	軍司令官
военный губернатор генерал	軍務知事
войсковой старшина	コサック軍中佐 (コサック軍のみ)
генерал адмирал	海軍元帥 (1708年～)
генерал-губернатор	総督
генерал-интендант	主計長
генерал-лейтенант	陸軍中将 (18世紀末～)
генерал-майор	陸軍少将
генерал от артиллерии	砲兵大将 (1796年～)
генерал от инфантерии	歩兵大将 (1796年～)
генерал от кавалерии	騎兵大将 (1796年～)
генерал-поручик	陸軍中将 (1730年代～18世紀末)
генерал-прокурор	元老院総裁
генерал-фельдмаршал	陸軍元帥 (1699年～)
главный командир	総司令官

главный правитель	総支配人
есаул	コサック大尉（～1884年）
инженер-генерал	工兵大将（1796年～）
кабинет секретарь	帝室官房長官
капитан	歩兵大尉（～1884年）、海軍佐官、艦長、船長
капитан 1-го ранга	海軍大佐
капитан 2-го ранга	海軍中佐
капитан 3-го ранга	海軍少佐
капитан-командор	海軍准将（1722～1799年）
капитан-лейтенант	海軍大尉（1698～1884年）
капитан-поручик	歩兵中尉（1705～1798年）
команда	乗組員、部隊、小隊など
командир	指揮官、司令官、艦長など
комендант	警備司令官
контр-адмирал	海軍少将
корнет	（騎兵・国境警備）少尉補（～1884年）
лейб-гвардия	親衛隊
лейтенант	海軍中尉（～1885年）
майор	陸軍少佐（1698～1884年）
министр коммерции	商務大臣
министр морских сил	海軍大臣
мичман	海軍少尉（～1885年）
начальник порта	港長官
передовщик	先導者
подполковник	陸軍中佐
подпоручик	陸軍第二少尉
подъесаул	コサック中尉（～1884年）
полковник	陸軍大佐
поручик	陸軍少尉（～1884年）
правитель	支配人
прапорщик	陸軍少尉補（～1884年）
президент Коммерц-коллегии	商務院長

премьер-майор	陸軍中佐
приказный человек	官吏
приказчик	手代
промышленник	毛皮採集者
ротмистер	騎兵大尉（～1884年）
сотник	コサック少尉（～1884年）
управитель	管理者
флагман	艦隊司令官
хорунжий	コサック軍少尉補（～1884年）
штабс-капитан	歩兵中尉（1798～1884年）
штабс-ротмистр	騎兵中尉（～1884年）

文書など

атлас	地図帳	
вахтенный журнал; журнал плавания; шканечный журнал		航海日誌
ведение	通達、報告	
выписка	抜粋	
докладная записка	報告書	
доношение	報告	
журнал заседаний	会議録	
журнал путешествия; путевой журнал	旅行日誌	
записка	文書、報告	
известие	通知	
извлечение	抜粋	
инструкция	通達、指示	
итоговая карта	総括地図	
конвенция	条約、協定	
наказная память; ордер	命令書	
наставление	指示	
определение	決議	
перевод	転写、翻訳	
показание	証言、供述	

предложение	提議
предписание	指令
представление	報告書、上申書、請願書
приложение	添付文書
проект	構想、草案
пропозиция	動議
реляция	戦況報告、功績調書
рапорт	上申書、報告
расспросные речи	談話記録
регест	要旨
рескрипт	詔書、勅書
сказка	陳述書
сообщение	手紙、報告
указ	勅令（皇帝の場合）、命令書
экстракт	要約、要約報告

船

бриг	ブリッグ型帆船
бригантина	二檣帆船
галиот	平底帆船
пакетбот	小型船
тендер	単檣帆船
фрегат	フリゲート艦
шитик	シチク船

その他

острог	要塞
посольство	使節団
поход; экспедиция	遠征、航海
промысел	毛皮事業

用語解説

アルシン	約 71 センチメートル
アンカー	約 34.35 リットル
インチ	約 2.54 センチメートル
ヴェドロ	約 12.3 リットル
ヴェルシヨーク	約 4.45 センチメートル
オシミナ	約 105 リットル
クリル	千島
クルシカ	約 1.23 リットル
サージェン	約 2.134 メートル
シトーフ	10 分の 1 ヴェドロ (約 1.23 リットル)
掌院 (アルヒマンドリート)	ギリシャ正教用語。神学校などの要職につくことが多い。 禁妻帯。
ゾロトニク	約 4.25 グラム
チャルカ	約 0.123 リットル
チェトヴェルチ	4 分の 1 アルシン (約 18 センチメートル)
トヨン、クニャゼツ、アタマン	首長
ノット	船の速度単位。毎時 1.87 キロメートル
バイダーラ、バイダルカ	海獣の皮で作られた小舟
フィート	約 30.48 センチメートル
ブード	約 16.38 キログラム
フント	約 409.5 グラム
ヤサク税	帝政期において、狩猟を営む非ロシア系民族に科せられていた現物税。クロテン、狐、ビーバーなどの毛皮類で納められた。
露里 (ヴェルスタ)	約 1.067 キロメートル

凡 例

1. 各文書名末尾および脚注に記された数字は、出典となった 10 冊の史料集（2～3 頁を参照のこと）の番号に対応している。たとえば「⑥No.4」は、アレクセエフによる⑥の史料集に収められている 4 番目の史料を意味する。
2. 各文書末尾の番号（例：1◆）は、6 頁の「出典一覧」に対応している。「出典一覧」には、当該史料を所蔵している史料館名、または原本となった史料集、雑誌名の和訳が記されている。
3. 書式は原則として、原典となったロシア語史料集の形式を踏まえている。注や史料本文の冒頭に時に付せられている番号、史料の先頭や末尾の〈…〉記号なども、すべて原典通りである。ただし、日本人の読者には不要と思われる注は一部省略した。訳者及び本書の監修者の側で補足した部分には、原則として文中では [] 内に、脚注では [訳者補注:]、[監修者補注:] として記した。
4. 文意を明晰にするために、適宜言葉を補足し、また思い切った意識を試みた箇所がある。
5. 語彙、文意が不明な箇所に関しては、やむを得ずロシア語をラテンアルファベット表記したものを残し、下線を引いた。
6. 目上の者に宛てた文書は、必ず敬体（ですます調）で訳すこととした。
7. 地名や人名について、原典の同一文書内でも表記のゆれが見られる。翻訳にあたっては混乱をふせぐため、原則として各文書内での表記は統一した。その表記が一般的な表記と異なる場合、[] 内に一般的な表記を記した。
8. 史料に 2 種類の日付が付されている場合、最初に書かれているのが 1917 年以前に用いられていた旧暦、カッコ内が新暦（グレゴリオ暦）である。

A. I. アレクセエフ他監修

『露米会社と北太平洋研究— 1799 ~ 1815 年 (史料集)』

(モスクワ、1994 年)より

1. 海軍大尉 I.N.ブハーリンから海軍参議会副議長・海軍大将 G.G.クシェリョフ伯爵への上申書より。クリル列島、アレウト [アリューシャン] 列島、東北アメリカにおける露米会社の入植地について。(⑥No.4)

1800年1月28日

No.94

キレンスク

種々帯勲者・海軍参議会副議長・海軍大将グリゴリー・グリゴリエヴィチ・クシェリョフ伯爵閣下へ、オホーツク地方派遣部隊指揮官・海軍大尉ブハーリンより

上申書

…¹私は、敵軍の謀略に対し最大限の慎重をもってあたるようにという閣下のご命令を遵守し²、全方面にわたって詳細な情報を得ようと努めておりますが、去る 1798 年にアメリカ会社³支配人から知らされたところによると、カディヤク [コディアック] 島から 1 隻の、ウナラスカ島とアトへ [アトカカ] 島から 2 隻の船が商品を積んで出航したということです。このうち 1 隻は同年 6 月に、2 隻目は同 8 月にオホーツク港に無事到着し、3 隻目はカムチャツカに停泊しました。支配人から送られてきた報告書ならびにそれらの船の乗組員からの証言によりますと、その海域に敵船が現れたという情報は一切なく、また敵軍が島やカムチャツカ港で何ら

¹ ブハーリン大尉部隊をイルクーツクからオホーツクへ移動させる命令を受領したことに関する部分を省略。

² 太平洋沿岸地域の防衛強化の必要性は 1799 年 7 月 15 日のスペインによる宣戦布告と関係がある。ロシアとフランスの交戦中、スペインは後者と同盟を結んでいた。パーヴェル一世は、3 月 21 日に、太平洋沿岸地域における海軍力補強に関する海軍省の命令書に署名している。新しい定員表に従って、オホーツク海に 3 隻のフリゲート艦（大砲数は 36～40 門）と 3 隻の小艦を配置することが予定された（РГАВМФ, ф.227, оп.1, д.72, л.50）。建造が予定されている船への補充のために、極東地域に I.N.ブハーリンに統率された特別部隊（航海士 2 名、副航海士 5 名、見習い 2 名、補給係 1 名、水夫 63 名、副職長 1 名、職人 13 名）が派遣された。7 月 4 日にブハーリンはパーヴェル一世からの命令書を受け取った。それは、ブハーリンが部隊とともに、陸軍少将ソモフの連隊（史料⑥の注 11 を参照のこと）をオホーツクから「カムチャツカの様々な」場所に移送するのを支援するように、また露米会社に協力するようにという指示であった（РГАВМФ, ф.198, оп.1, д.59, л.116-118）。10 月 28 日に部隊はイルクーツクに到着した。県知事の В.В. レツァノはブハーリンに、春まで待ってそれから船でレナ川に沿って行くようにと勧めた。だがブハーリンは冬の道を馬車で行くことを選び、1800 年 2 月 25 日にヤクーツクに、夏にオホーツクに到着した。この作戦の成功によってブハーリンは、1800 年 11 月 22 日に海軍中佐に昇進した（Материалы для истории русского флота. СПб., 1902, ч.16, с.454-455; Сгибнев А. Охотский порт с 1649 по 1852 г. // Морской сборник. 1869, №11, с.78-79）。

³ これは、新しい土地の探索とそこでの狩猟を組織するために、G.I.シェリホフが 1781 年に創設した東北アメリカ会社を指す。当初会社支配人になったのはエニセイスクの商人 K.A.サモイロフと航海者の E.I.デラロフである。1798 年に東北アメリカ会社は統一アメリカ会社に加わり、後者は 1799 年に露米会社となった。1790 年から 1818 年まで、アレウト列島と北西アメリカにおけるロシア人入植地の総支配人であったのは、カルゴポリ商人の A.A.バラノフである。1791 年から 1793 年まで彼はカディヤク島、ケナイ湾、チュガッチ湾を調査し、1799 年にはヤクタット湾を渡ってシトカ島の開発に着手した。A.A.バラノフはそこに、後にロシア領アメリカの中心となるノヴォアルハンゲリスク要塞を築いた（史料⑥の注 7 を参照のこと）。

かの謀略を画策した様子も全く見当たらないということです。以上の3隻の船が到着して以降、アメリカおよびアレウト列島からの知らせはありません。

閣下に以下のことをお伝えいたします。まずアメリカ会社はその活動地域において、カディヤク島に小口径砲を備えた木造の防衛要塞を有しています。アメリカ本土では3ヶ所に同様の小さな防衛施設がありますが⁴、そこには猟銃以外に何の武器も備えられておりません。狩猟のために島々に派遣される各グループも、猟銃とある程度の数の銃弾を持っているだけです。そういうわけでこの会社には原住民に対する防御策があるのみで、もし敵軍が会社の狩猟地あるいは商品保管所を襲撃したような場合、彼らを撃退するための防衛手段はほとんど何もない状態です。

現在、この会社の毛皮採集者たちが滞在している場所は以下のとおりです。

1. クリル列島の第8番目の島⁵。支配人ズヴェズドチョトフに率いられた一団⁶。
2. アレウト列島ブリジニエ [ニア] 諸島のアツ島に、バイダーラ船狩猟者プロシエフに率いられた9人のグループ⁷。
3. 同列島アンドレアノフ諸島のアトヘ島では、1799年5月に支配人ラドイギンに率いられた少なからぬ人数がコトヴィ諸島北部および付近の島々へ派遣され、以前から滞在していた者たちに加わりました。
4. アレウト列島およびリーシエ [フォックス] 諸島の主要な集積地はウナラスカ島ですが、そこから上記の島々およびバヴロ・エゴリー [聖パーヴェル・聖ゲオルギー] 諸島北部で活動が行われています。ウナラスカ島には事務所が置かれており、ラリオノフとメルクリエフと

⁴ おそらく、ゲオルギエフ要塞 (1787年建設)、ニコラエフスク角面堡 (1791年建設)、コンスタンチン・エレナ要塞 (1793年建設) を指す (Федорова С.Г. Русское население Аляски и Калифорнии. М., 1971, с.120-121)。

⁵ アレクサンドル一世島、すなわちウルップ島を指す。

⁶ ウルップ島におけるロシア人入植地は、経験豊かな先導者 V.K.ズヴェズドチョトフによって築かれた。1795年の夏、G.I.シェリホフが組織した遠征隊は、聖アレクセイ号に農民4家族と6人の独身者、32人の毛皮採集者を乗せて、ウルップ島へと出発した。入植者はウルップ島東岸のヴァニナウ湾に降り立った。彼らへの配給品として穀物と家畜の貯えが配分された。彼らは目的地に着いたらまず建設作業と農作業に従事し、ついで毛皮獣の狩猟を始めるようにと指示されていた。1796年に V.K.ズヴェズドチョトフはイトゥルプ [択捉] 島、クナシリ [国後] 島、北海道の現地住民との間に交易関係を確立した。だがやがて日本人がこの関係に干渉してきた。日本人はイトゥルプ島とクナシリ島のアイヌがウルップ島へ行くのを妨害したのである。ロシアの入植地では飢餓が始まった。ズヴェズドチョトフは、露米会社に入植者への援助を頼んだが、それは成功しなかった。というのはその時期、会社は北西アメリカの開拓にかかりきりだったからである。そのような困難にもかかわらず、ズヴェズドチョトフのウルップ島入植地は約10年の間存続した。史料⑥№90 (本史料集№43) および以下を参照のこと。Полевой Б.П. Первооткрыватели Курильских островов. Южно-Сахалинск, 1985, с.164-166。

⁷ 1794年9月、バイダーラ船狩猟者 E.プロシエフはラッコ猟のために、「抱神者聖シメオンと預言者聖アンナ号」で、仲間とともにアツ島に到着した (先導者は V.P.メルクリエフ)。その後彼らは1801年9月14日までそこに滞在した。

いう 2 名の支配人の下で大勢の人々が働いています⁸。

5. 東北アメリカにおいて主要な入植地かつ集積地となっているのは、カディヤク島であります。ここには支配人に率いられた作業員の団が住んでおり、彼らの一部は小グループに分かれて付近の島々やキナイ [ケナイ] 湾、チュガッチ湾、ベーリング (ヤクタット) 湾やルトウア湾に滞在しています。

6. 去る 1798 年に聖アレクサンドル号が baner の管理 [あるいは支配] のために人々を乗せて派遣されました。船はウナラスカ島の入江に到着すると、会社の目的に従って、現地住民との交易および狩猟のためにチュガッチ岬、ベーリング海峡、ヘウヴェレン [カウヴェラクカ] 川まで行くことになっています。

クリル列島にはずっと以前からのロシアの臣民がおり、人々は慎ましかです。アレウト列島全土でも住民たちは友好的に接してきますが、リーシエ諸島までは警戒心を持つことが必要です。というのはその住民はアレウト列島の [他の] 島民よりずっと老獪なのです。カディヤク島から始まって、キナイ湾、チュガッチ湾からヤクタット (ベーリング) 湾までの地域では、人々は友好的であり、また農耕のために国庫金で派遣されてきた入植者たちが住んでいます。ヤクタット湾からシトカ島までの住民とは知り合ったばかりですが、少々取引をしました。しかしどんなに付き合っても友好的な気分を持つようになっても、彼らには十分に用心する必要があります。またカディヤク島付近のアメリカ側の地域でも、同様に慎重さが必要です。というのはカディヤク島を筆頭に 7,000 人以上が洗礼を受けているとはいえ、習俗的には自分たちの野蛮な風習や習慣に固執し、あらゆる誤りを名誉なことと思っているからなのです。

海軍大尉ブハーリン

注記：1800 年 3 月 23 日受領

3◆РГАВМФ, ф.198, оп.1, д.59, л.124-125. 原本

(伊賀上菜穂 訳)

⁸ 1794 年に G.I. シェリホフは北アメリカ会社を創設した。会社の本部はオットセイの希少な群棲地があった聖パーヴェル・聖ゲオルギー諸島に置かれた。1794 年 6 月 22 日、V.P. メルクリエフと副航海士 K. ラリオノフは、「抱神者聖シメオンと預言者聖アンナ号」で 70 人の作業員からなる第 1 陣をそこへ届けた。1795 年には聖ミハイル号に乗った第 2 陣が諸島に到着した (Под ред. А.Л. Нарочницкого. Русские экспедиции по изучению северной части Тихого океана: сборник документов. М., 1989, т.2, с.222, 328)。ここからウナラスカ島における毛皮採集が開始され、後にはより北方の島々へと広がっていった。

2. 元老院から元老院第一局長・露米会社全権代表 N.P.レザーノフへの命令書。北アメリカ沿岸部および諸島で航海と毛皮採集を行うための、人員の雇用条件について。(⑥No.8)

1801年2月16日

No.3794

元老院から元老院第一局長・露米会社全権代表・帯勲者レザーノフ二世殿への、全ロシア皇帝陛下の勅令。

皇帝陛下のご勅令に従い、元老院は歩兵大将・元老院総裁・帯勲者オボリヤニノフ殿の発議を審理した。その際、会社が雇用した作業員の出航許可に関してイルクーツク民政当局が行う妨害についての、貴殿が彼に渡した報告書が提出された。彼は元老院に、報告書に記された状況を検討し、障害なく交易を行うことが可能になるように、慈悲深くもアメリカ会社が賜った特権⁹に基づいて、しかるべき人物に適切な指示を与えるべきだと提案した。これに伴い、露米会社代表である貴殿から出された上記報告書も審理された。報告書の内容は以下のとおりである。

慈悲深くも露米会社が賜った特権の第6条によって、会社には以下のことが許可されている。すわなち「航海、狩猟、その他のあらゆる活動のために、このような職につくことを許可する、法律で定められた身分証明書を持った、疑わしいところのない自由人を雇うこと。彼らの派遣先が遠隔地であることに関して、国有地農民およびその他の身分の自由人には各県当局から7年間有効なパスポート〔国内移動許可証〕を付与すること。領主農民および屋敷付き農民の場合は会社が必ず領主の許可を得ること。会社が雇用した全ての者に対して、会社はしかるべきところに国税の支払いをすること」。

この法律に従い、露米会社は雇用に関してイルクーツク民政当局に以下のような要請を行った。まず商人レベジェフ＝ラストチキンの船で出航した作業員たちが熟練した技術を持ち、またかの地での航海に精通していることから、彼らの希望にしたがって会社の航海に参加させたいということについて。さらに当社船舶聖ミハイル号で出航した作業員の航海参加許可と7年間有効のパスポートの給付について。彼らが現在持っている7年パスポートは今年の夏に切れるが、彼らは〔アメリカに〕戻る必要がある。なぜなら彼らは以前に捕獲した高額に上る様々な毛皮製品を、聖パーヴェル島その他に搬出せずに残してきており、その搬出のために新造船「聖使徒ピョートル・パーヴェル号」で再度出航しなければならないからである。しかしイル

⁹ 史料⑥No.3を参照のこと。

クーツク民政当局は当社の要請を拒否し、これらの作業員が航海に出るための特別な許可を取得することを要求し、彼らをそれぞれの故郷に送り出すことを決定した。会社が慈悲深くも賜ったこの権利¹⁰の正確な意義は、疑わしき人物は派遣しないということだけを根拠としているにもかかわらず、である。

現在、会社での勤務続行を望む者たちは、それぞれの当局から与えられた、勤務を許可する身分証明書を持っていた。県当局のこのような要求は会社運営を困難にするだけでなく、人員不足のせいでまさに船を派遣する過程において事業の中断と破綻を招く可能性もある。その上、現在の政治情勢では、かの地において人員を増強して事業を強化する必要がある。それゆえ会社は、イルクーツク民政当局が作業員の雇用と派遣に対していかなる妨害も行わないよう、また派遣される者たちの希望にしたがって、彼らが最初に移動を許可され、身分に基づき所属していた県の当局にこれら全てのことを通知し、彼らに滞りなく7年間有効のパスポートを給付するように、イルクーツク民政当局への指示を〔元老院へ〕請願するように会社代表である貴殿〔レザーノフ〕に依頼したのである。

慈悲深くも露米会社が賜った特権によって命じられているように、会社には航海、狩猟、その他の活動のために、雇用に必要な法律で定められた身分証明書を持つ、疑わしいところのない自由人を雇うことが許されているが、その際、国有地農民およびその他の身分の自由人には7年間有効なパスポートが与えられ、領主農民および屋敷付き農民については、会社は必ず領主の許可を得ること、そして雇用した全ての者に対して、会社はしかるべきところに国税の支払いをすることになっている。

露米会社代表である貴殿の上記の報告によれば、この法律に従って、会社はこのように7年間有効なパスポートを持つ自由人を雇い、航海に使役した。そこで彼らは航海に対する十分な知識と経験を示し、以降もアメリカ会社の事業に参加することを望んでいたが、イルクーツク県当局が彼らおよび会社からの要望を却下し、出航を許可する特別な証明書を再度要求したということであった。これらの作業員たちは上記の法律にしたがって当局から自由に事業へと出発するパスポートを得ており、このような要求は法律に一致しないものである。その上、特に理由もないのに、遠隔地への新しい身分証明書の送付を要求されるのは、必然的にイルクーツク県当局自身にとって負担となり、会社と作業員にとっては、航海に出発する適時を逸する原因となるだろう。県当局はパスポート期限終了後にこれらの作業員がもとの場所に送り帰されることを前提としているが、それは会社の活動における作業員不足を引き起こし、事業の中断

¹⁰ 史料⑥No.2を参照のこと。

と破綻を招くであろう。このような状況とかの地において採集者を増強する必要をかんがみて、元老院はイルクーツク県当局に、次のように命じることを決定する。すなわち貴殿の報告書の中で言及されている自由な作業員の雇用と派遣に関して、皇帝陛下による特権によって彼らは露米会社の事業に参加することを許されているのであるから、イルクーツク当局はいかなる妨害も制止もおこなってはならない。また被派遣者の希望に沿って、彼らが最初に雇用を許可され、また身分に基づいて所属していた各県の当局に、これら全てについて通知し、彼らに必ず7年間有効のパスポートを給付せねばならない。障害なく交易を遂行することが困難とならないように、慈悲深くも露米会社に与えられた特権に基づき、このような困難の原因となる人物に対して法的に厳しい処罰をもって、こちら側からもできる限り、かつ今後も注意をはらう。アメリカ総本部との連絡にもとづいてあらかじめ請求されパスポートに記載された期限が終了する前に、会社で雇用されている作業員のうち誰かについて、事前に当局から引き渡しを要求されれば、すぐに彼らを管轄するところへ照合すること。以上に関してイルクーツク県当局には命令書を送るが、同様のことを商業参議会および露米会社代表である貴殿へと通知する。

本人によって署名された。

書記官長 シシヨフ

書記 ジブラト

記録係 ベンケルト

ゼレンスキー

5◆РГИА, ф.13, оп.1, д.146, л.45-46. 認証済みの写し

(伊賀上菜穂 訳)

3. 海軍大尉 Yu.F.リシャンスキーから海軍大尉 I.F.クルーゼンシテルンへの書簡より。世界一周遠征計画の着想について。(⑥№13)

(1802年) ¹¹11月25日

サンクトペテルブルグ

親愛なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] へ

君の帳面¹²をニコライ・セミョノヴィチ¹³が受け取られたのか、昨日まで判明しなかったので、

¹¹ 内容にもとづいて日付を確定した。

¹² 明らかに、I.F.クルーゼンシテルンが N.S.モルドヴィノフに送った、世界一周航海の計画を記した詳細な説明書をさしている。この手紙の原本はタルトゥに保管されている (ГИАЭ, ф.1414, оп.3, д.60)。実際にはこれは、ロシア商業発展の展望、そしてこの事業において祖国の艦隊が果たすべき重要な役割の分析を含む論文である (Пасецкий В.М. Иван Федорович Крузенштерн. М., 1974, с.19-24)。

私は君の最後の手紙に返信しなかった。現在は、お受け取りになったとおそらく言えるだろう。私は翻訳のためにすでにおよそ1ヶ月もペテルブルグに滞在しており、1週間後ぐらいに再度クロンシュタットに出発する予定だ。私の翻訳はもう終わった¹⁴。委員会がその本を検討し評価して下さったので、今は陛下に献上するために装丁を施し、ニコライ・セミョノヴィチに提出するだけだ。私の業績をわれわれの荣誉ある海軍参議会副議長〔閣下〕に献じたいと思っていたが、彼はかくも重要な本は必ず皇帝陛下に贈呈するべきであるとお答えになり、贈呈の際に、重要な業績によって私に褒美が与えられるように、尽力すると請け合せて下さった。彼は、船の改良が完全ではないと公的な場で発言された。この船の改良を私は心待ちにできるのだ！彼が約束を実行して下さいを神に祈る。私には資金だけが必要なのだ。親愛なる君よ、君の親友の幸運を願ってくれたまえ。

君に伝えたい話がある。ニコライ・セミョノヴィチが、カムチャツカへの航海遠征の実行を希望しておられる。ガヴリール・アンドレエヴィチ¹⁵に、さまざまな必要な物資をオホーツクにいか供給すべきかにかんする計画書を提出するよう命令が下された。それに対して、彼は（水深10ないし11フィートで航行可能な）船を4隻用意する必要がある、これらの船に必要な物資を積載すれば、陸路よりもはるかに安価に輸送できる、と記した。この調査をきわめて興味深く感じて、私は何としてもこの航海に参加しようと考えているが、それはできない。というのは、これらの船をカムチャツカに残さなくてはならないのであれば、陸路で帰還せねばならないが、私はそれを行なう状態ではないからだ。もしも彼らが、上記の小船にとって護衛艦隊になるとサルィチェフが考えている（帰還する）武装船かフリゲート艦を与えてくれたら、喜んで参加したい。私は本日、この計画全体を吟味して、将校や乗組員を警護するための資金を惜しまなければ、十分満足のいくものになると感じている・・・¹⁶

ユーリー・リジャンスキー

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.224, л.48-49. 自筆原稿

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

¹³ N.S.モルドヴィノフ。

¹⁴ これは帆船の改良にかんする J.クラークの本をさしている (Движение флотов: В двух частях. Сочинение господина Джона Клерка. Перевел с английского флота капитан-лейтенант Юрий Лисянский. СПб., 1803)。これと関連して N.S.モルドヴィノフは 1801 年 11 月 12 日、リジャンスキーに手紙を書いている。「貴下によって翻訳された本はきわめて重要である。貴下の手紙で私が少し喜んだのは、私自身も翻訳を依頼したいと考えていたこの本の翻訳を、貴下が終えようとしていることだ。それゆえ、翻訳が終了次第、委員会に提出するためにそれを私宛にご送付いただくよう心からお願い申し上げます。訳書がその重要性により委員会で賞賛され、貴下の仕事が徒労に終わらないことを願っている」(Архив графов Мордвиновых. СПб., 1902, т.3, с.11)。

¹⁵ G.A.サルィチェフ。

¹⁶ 海軍参議会会員である海軍大将 M.K.マカロフの病気についてのテキストは省略されている。

4. 海軍准将 G.A.サルィチェフから海軍参議会副議長・海軍大将 N.S.モルドヴィノフへの報告。オホーツク地方におけるロシア商業の状況と日露経済関係発展の展望について。(⑥№.14)

1802年2月18日

閣下は、まさしくご自身がお病氣中でも、つねにご苦勞の多い国家の公務に就かれておられますが、オホーツク港にかんする私の説明をお聞きいただくために、時間を割いて下さるようお願い申し上げます。ところで、すでに閣下にご報告いたしましたが、これまで行なわれてきたこの港への食糧と物資の供給は、非常に困難であるゆえに多額の費用を要し、それとともにヤクート人に重荷を負わせ、彼らを貧困にしています¹⁷。海岸沿いにあるこのような輸送が難しい地点へ、この港に必要なすべての物資をクロンシタットから喜望岬を回って海上から輸送するという私の意見を閣下はご承認なされ、前者の運送方法における不都合と後者における利点を書面にて説明するようご命令なされました。

いかに混乱した状況で、オホーツク港がイルクーツク総督の指揮下から海軍参議会の管轄下に入ったのか、閣下はご存知でございます。海軍中佐ブハーリンの報告書¹⁸が偽りのない状況を証言しております。つまり、倉庫、物資、食糧、道具はまったくありません。少数の頼りない輸送船は、この地で以前の倍に増強された軍隊用にカムチャツカへ供給されるべき食糧の3分の1さえも供給できる状況にありません。その結果により生じうる悲劇を回避するために、早急な対策を講じることが必要とされております¹⁹。海軍参議会は、このためオホーツクでの新たな輸送船の建造をすでにご提案なされましたが、全力かつ最速でそれをしたとしても3年以内に建造することは不可能です⁽¹⁾。にもかかわらず、船の建造に必要な人員の移送だけでなく建材や道具の供給等でも、多大な出費や少なからぬ困難を要するでしょう。

これらはすべてイルクーツクで、当地のほぼ倍の価格で調達されねばなりません。ヤクーツクへの輸送費は、1ブードあたり1ルーブル10コペイカで、そのヤクーツクからオホーツクまではすべての重量物が駄馬で海岸沿いに運ばれます。1頭あたりの荷物がせいぜい5.5ブードとして、各馬が請負で25～30ルーブルで雇われるので、1ブードあたりの輸送費は5ルーブル45コペイカかかります⁽²⁾。つまり、イルクーツクからオホーツクまでの輸送費の合計は、包装用の皮革や荷造り用の革紐を含めて1ブードあたり7ルーブル24コペイカかかることになります。この輸送価格はそれほど多くの荷物がオホーツクまで輸送されなかった昨年1801

¹⁷ РГАВМФ, ф.204, оп.1, д.96, л.1-4 を参照のこと。

¹⁸ 史料⑥№.11 を参照のこと。

¹⁹ 史料⑥№.4 および史料⑥の注1(本史料集の注2)を参照のこと。

年のものです。しかし、今回の大量の荷物輸送においては、価格が上昇するだけでなく、馬を十分に確保できるとは思えません。

オホーツクで計画されている輸送船の建造が、困難かつ高額なことを閣下に申し上げたいうえで、当地〔ペテルブルグ〕で建造した船あるいは英国で購入した既製船を喜望岬付近の海上へ出航させる利点にかんする私見を、僭越ながら説明させていただきます。第1に、オホーツクで計画されている船の建造よりも何倍も安価です。第2にこれらの船は、1年後にはもうこの〔オホーツク〕港に配備可能ですが、オホーツクで建造する船は3年たっても完成しません。第3に、これらの船でオホーツク港に必要な物資と道具が輸送可能であり、海岸沿いに運搬するよりも費用が10倍も安価であるという利点もあります。というのは、4隻のこのような船で4万ブードの積荷が輸送可能であると考えれば⁽³⁾、この荷物に対して、海岸沿いに輸送すると1回の輸送にイルクーツクからオホーツクまでで28万9,000ルーブルを支払わなければなりません。しかし、オホーツクまで海上を船で運んだ場合は、費用はわずか3万ルーブルになります⁽⁴⁾。しかも、当地で購入したすべての物資はイルクーツクの約2分の1の価格であることを考慮には入れておりません…²⁰

この事業のあらゆる利点にもかかわらず、ロシア人にとって初めて大海を移動することになるこの航海には、危険と困難が待ち受けているように見えるかもしれません。しかし、航海の知識がまったく欠けていた時代に、ヴァスコ・ダ・ガマとその追隨者が当時は未知だったこれらの海を安全に航行した例を見習うならば、航海術がすでに完全なものとなり、これらの海すべてに航海者のための完全な手引きが付いた非常に正確な地図がある現在、海上の航行に疑問を持つことができるでしょうか。

この航路を進むこれらの船の操縦を多くのロシア海軍将校が大いに喜んで引き受け、彼らにとって東インド洋への航海もバルト海へのそれと同様にさほど危険ではないという先例を示すであろうと、私は確信しております。この輸送隊を防御するには、1隻の武装船が海賊の攻撃からこれを護衛するか、あるいは広東に向かう東インド洋上の外国船による防御下でこれを派遣するかのうち、いずれかが必要となります。

国庫に対するあらゆる利点に加えて、この事業の遂行はわれらが商人たちに自分たちの商品を、きわめて困難かつ輸送費用がたいへん高額となるカムチャツカやオホーツクにある海岸沿いの輸送地点まで、この航路によって発送する契機となるでしょう。一方ではまた、東インドへの商業航路が開通し、松前島〔北海道〕に日本人を送り届けたロシア人によってすでに1793

²⁰ ペテルブルグ、イルクーツク、オホーツクにおけるさまざまな物資の価格にかんするテキストは省略した。

年に開かれた端緒をもとに、日本との通商を確立する好機を得るでしょう⁽⁵⁾ 21。日本皇帝は自らが発した親書で自身の同意を示されました。この親書は、ロシア船1隻が貿易目的で長崎湾に入港することを許可しております²²。

カムチャツカから日本国までは近距離にあり、同国との交易をつうじてカムチャツカ半島とオホーツク市に食糧が供給可能です。これは現在、大きな困難を伴ってヤクーツクから受け取っている食糧よりもはるかに好都合です。日本からの産物の交換品としても、ロシア人はヨーロッパからの商品に依存せずに、これらの地方で自国の産物もきわめて豊富に発見できます。たとえば、さまざまな獣の毛皮、セイウチの歯、干魚、鯨油と鯨のひげです。これらの海域に鯨と魚が非常に多く生息することから判断すると、ヨーロッパ人が北洋で行っている例にならない漁業を確立するならば、鯨油、干魚そして塩蔵魚は日本のみならず中国へ輸出するにも十分と思われれます。

海軍准将サルィチェフ

- (1) 最後の秘密航海遠征では、オホーツクにおける2隻の船の建造と出航準備は、総力を尽くして最速で行なっても、4年以内に完了しませんでした。
- (2) 錨やその他の重量物を運搬するには1ブードあたり12~14ルーブルを支払います。
- (3) オホーツク港が浅瀬であるため、満載喫水8.5フィート以内で航行するように、これらの船はあまり大型にすべきではありません。これらの船の操作に必要な人員は以下のとおりです。海軍大尉1名、海軍中尉3名、海軍少尉8名、航海士8名、副甲板長4名、水夫長8名、水兵80名、食糧・用度係下士官4名、書記4名、将校付き徒卒25名、合計145名です。
- (4) 下級勤務員の全定員に1801年価格で倍の航海食糧を、また全員に年間俸給の倍額を、将校に3倍の食糧手当を支給するつもりです。以上の総額で、わずか2,900ルーブルを支出するにすぎません。
- (5) その後まもなく日本船が再度アレウト [アリューシャン] 列島で座礁しました。その船から13名が救助され、イルクーツクに滞在しています²³。

²¹ G.A.サルィチェフは、1793年に二檣帆船聖エカチェリーナ号によって行なわれた陸軍中尉A.K.ラクスマンの遣日外交使節団のことを言っている。A.K.ラクスマンの航海について、そして1784年7月20日にアムトカ島付近で難破した神昌丸の乗組員2名を、彼が日本当局に引き渡したことについての詳細は、*Русские экспедиции...* т.2, с.312-313, 316-320を参照のこと。

²² *Русские экспедиции...* т.2, с.315を参照のこと。

²³ 乗組員16名を乗せた若宮丸の難破について言及している。この船は、米や材木を積載して1793年1月末に石巻港を出たが、まもなく暴風雨のため操縦不能となった。1794年6月、船は長い漂流の末にアンド

3◆РГАВМФ, ф.204, оп.1, д.96, л.5-8. 自筆原稿

13◆Исторический архив. 1962, №6, с.86-89.

(塩谷昌史・島山禎 訳)

5. Yu.F.リシャンスキーから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周航海への参加に同意することについて。(⑥№.16)

(1802年²⁴⁾ 7月 26日

親愛なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] へ！

君の手紙について今お答えしよう。かくも荣誉ある航海の指揮官として君が任命されて、喜んでいる。君とともに任務に当たるのは大きな幸運ではあるけれども、それができるかどうかはわからない。不運なことに、私は君よりも名簿の上位に載っている²⁵。できることなら、君の請願か、君に官位が与えられることで、君の名前を私よりも上位に置けたらと心底願っている。無二の親友の指揮の下で勤務する喜びは、何物とも比べようがない。できる限りのことをして欲しい。君はカムチャツカへの海上移動にかんする私の計画が検討中であることを知っているだろう。けれども、いいか忘れるな、われわれが祖国に対して真摯であり続けるのと同様に、われわれは自分たちにも得になるようにせねばならない。もし私が参加する場合は、私の選んだ3名程度の士官を同行させたいのだが。さようなら、親愛なる君。もし私と会えるのなら、頼むからその機会を逃さないでくれたまえ。私は・・・²⁶に住んでいる。私が思いがけずにクロンシタットに行く時には、旅行をしないでくれたまえ。

レヤノフ諸島の一つに打ち上げられた。当地ではロシア人たちが日本人たちを救助し [監修者補注：アレウト列島漂着時に救助されたのは16人であったが、3日後に1人が死亡している]、彼らをイルクーツクに送った。イルクーツクで彼らは約10年間を過ごした。この間に、若宮丸乗組員のうち6名が死亡した。生き残った10人のうち、4人が帰国を希望した。彼らは N.P.レザーノフの使節団とともに日本へと出航するためにシベリアからペテルブルグへと移送された (史料⑥№.38 (本史料集№.20) を参照のこと)。長時間の航海中、日本人たちは使節に日本語を教えた。レザーノフと幕府代表者が交渉している間、彼らはナジェージュタ号にいた。1805年4月5日、[日本] 当局との最終公式会見の最中に、レザーノフは若宮丸乗組員を引き渡した。レザーノフは彼らに別れを告げながら、慈悲と憐憫の情を示した。長崎知事の取調べを受けたのちに、津太夫 (62歳)、儀平 (44歳)、左平 (43歳)、太十郎 (35歳) は身柄を拘束されたまま仙台藩に引き渡された。同年10月、彼らは江戸へ護送された。この地で学者大槻玄沢は幕命により40日以上も彼らと面談した。この面談の結果、彼は1807年に『環海異聞』を著した。4人のその後の運命は不明である。日本の研究者たちは、彼らは拘留されたまま残りの人生を送ったと推測している (Накамура С. Японцы и Русские. М., 1983, с.131, 136-137)。

²⁴ 文書の内容より年を付した。

²⁵ 艦隊への着任をさしている。Yu.F.リシャンスキーは1783年に、I.F.クルーゼンシテルンはその2年後に海軍兵学校に入学している。

²⁶ 一語判読不能。

宛先：高貴なる慈悲深きイヴァン・フォドロヴィチ・クルーゼンシテルン殿へ。デムート旅館²⁷29号室。今月27日に手紙が届いた場合は、持参者に30コペイカを。サンクトペテルブルグ。

3◆РГАБМФ, ф.14, оп.1, д.224, л.52-53. 自筆原稿

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

6. I.F.クルーゼンシテルンからN.S.モルドヴィノフへの書簡。スペインの航海家A.マラスピナ²⁸の運命、および世界一周航海の準備について。(⑥No.18)

²⁷ このペテルブルグにある著名なホテルは1770年に開館し、ストラスプールの商人である酒商F.Ya.デムートにちなんで名づけられた。モイカ川岸通りとポリシャヤ・コニュシェンナヤ通りの間の一区画にこのホテルはあり(現住所は、モイカ川岸通り40番地/ポリシャヤ・コニュシェンナヤ通り27番地)、快適で優れていた。デムート旅館は19世紀末まで存在した。A.S.ブーシキン、P.Ya.チャダーエフ、K.N.パーチュシコフ、P.I.ペステリ、G.S.パデニコフ、A.S.グリボエードフ、N.A.ドゥロヴァ、A.I.ゲルツェン、M.I.ブラートフ、M.M.スペランスキー、A.P.エルモロフ、F.I.チュッチェフ、I.S.ツルゲーネフ、F.F.マチュシキン、I.E.レービンなどが、さまざまな時代にここに宿泊している。

²⁸ マラスピナ・デ・ムラッツォ・アレッサンドロ(1754~1810年)は、有名なスペインの航海者だが、もとはイタリア人である。パレルモの特権的私立寄宿学校卒業後、スペイン艦隊に勤務した。1782年に海軍中佐となり、アストリア号を指揮した。すぐに海軍省はその目的のために特別に建造されたコルベット艦デスクビエルタ号およびアトレヴィダ号に乗っての学術遠征を率いるよう彼に依頼した。船は1789年7月30日にカディスから出港し、カナリア諸島、トリニダード島、モンテヴィデオ、ブエノスアイレスを訪れた後、東パタゴニアの海岸に到達した。この地域で遠征隊員はパタゴニア人の特殊性、習俗、宗教を研究した。マラスピナはホーン岬を迂回して北に針路をとり、チリの沿岸をバルパライソまで記述した。彼らスペイン人はカリヤオ地区で投錨し、植物学的、鉱物学的、地質学的調査を行ないながら大陸の内部への探検を何度か行った。さらに北部へ針路をとり、グアイアキリに到達し、そこでマラスピナはかなり正確にチンボラオ山(6,272m)の高さを計測した。さらにパナマまでの海岸を記述したあと、ガラパゴス群島を調査した。パナマ海峡で遠征隊員は数ヶ月をかけて、太平洋と大西洋の海面の高さの計測や比較を行った。次の停泊地はアカブルコでそこからマラスピナはメキシコへ向かい、経済、鉱山、農業の状態を研究した。北米大陸の太平洋岸をさらに北上しつつ遠征隊は、1588年にスペインの航海者L.マリドナドにより記述されたアニアン海峡を探しながら、1791年5月には北緯59度59分地点まで到達した。海峡が存在しないことを確認し、マラスピナはヤクート湾を調査し、聖イリヤ山(5,488m)の高さを少しの誤差はあったが計測し、後に彼の名前で呼ばれることになる巨大氷河を調査した。プリンス・ウィリアム湾(北緯60度30分)まで北上し、遠征隊はアカブルコに帰還し、1791年末にそこからフィリピン群島へ向かった。この群島の様々な重要な島々を調査した結果、マラスピナにより94枚の地図が作成された。1792年11月に遠征隊はニュージーランド、オーストラリアに向かい、それからトンガ群島を調査した。1794年9月に遠征隊はスペインに帰還した。スペイン社会から盛大な敬意と歓迎を受けたが、マラスピナは政治的理由によりすぐに逮捕され、アントニオ・デ・コルーナ要塞に10年間拘禁するという判決を受けた。彼の逮捕に関与した皇女マリア・ルイザの寵臣M.ゴドイ(次の注を参照のこと)は、航海地図の出版を禁じた。1802年になってやっとナポレオン・ボナパルトの要請に基づき、マラスピナは解放されイタリアへ行った。研究者フェルナンデス・デ・ナヴァレッタによりマドリッドにある水路測量局の文書館で見つけられたこの航海時の地図が刊行されたのはやっと1885年になってからであった。19世紀初頭のスペインの地理的文献の中でマラスピナ遠征隊の史料は利用されてはいたが、彼の名前はどこにも言及されることはなかった。それらの多くは、スペインの各公文書館で「埃をかぶっており」、研究されるのを待っている。その中のいくつかは1929年セヴィリアでのスペイン・アメリカ展覧会で展示された(Caselli C. *Alessandro Malaspina e la sua spedizione scientifica intorno al mondo con documenti inediti*. Milano, 1929; *Voyages of Enlightenment: Malaspina on the Northwest Coast 1791-1729*, ed. by Sh.Voughan, E. A. R. Crownhart-Voughan, Portland, 1977)。

1802年8月17日

No.1 レヴェリより

閣下！

私のペテルブルグにおける短期滞在延長に際して貴殿のなされた御好意に深く感謝いたします。以下の文章で敢えて貴殿を煩わせようとするものですが、この無遠慮さの言い訳をすれば、私の手紙を好意的に受け取って下さったからであり、このことが何よりも私に希望を抱かせたわけです。この私の書簡の内容が大臣閣下には余計なものに思われるのではないかと危惧しつつも、閣下のご寛恕を期待しながら敢えて報告をいたすものであります。世界周航からの帰国後、あらゆる文書、図絵、7年にわたる旅行の成果を奪われて1796年に投獄された気の毒なマレスピナ [マラスピナ] の運命について、すでに長いこと関心を注いでおります。かくも厳しい対応をスペイン政府がとったのは、他にもない、アメリカの北西岸について彼が発見したことを知り、この海岸を他国の人々に知らせたくないとの臆病な恐怖心からであるとおそらくはみなされているようですが、マレスピナがあたかも女王とミル公²⁹を誹謗する文書を書いたといった口実を持ち出しながら、彼とともに行動した学者全員に対しその発見を公開することを厳しく禁止し、その航海記録の出版者を拘禁していることは、この非難が単なる口実にすぎないということを如実に物語っており、時が経てばスペイン人の利益に反するとわかるでしょう。彼が釈放されればヨーロッパ中が喜びに湧くでしょうが、強力な請願がなければそれも期待できません。もし幸福と安泰を広めることでわれらすべてを魅了されている我が皇帝陛下が彼の釈放を請願して下さるのであれば、スペイン政府が陛下の要請を聞き入れる可能性を期待できるのではないのでしょうか。閣下の寛大な御心があればこそ私は閣下にこの件について敢えて提言するものであります。もしあなた様に不都合がなければこの件について報告し、この栄えある航海者の解放について請願していただき、皇帝陛下が好意をもってこの件を取り上げるのを拒絶なさらなければ満足に思います。閣下とニコライ・ペトロヴィチ³⁰伯の間の幸福で友好的な関係を存じ上げていたので、私は伯にもこの件について敢えてお願い申し上げました。

本年予定されている航海に関してですが、大臣閣下に以下のことを要請することをお許しください。すなわち、私とリシャンスキーとともに航海を命じられた将校たちに天文観測に関する教本を教授するよう指示を出していただけないのでしょうか。彼らはこの訓練を受けておりま

²⁹ 実質的に国を動かしていた M.ゴドイに率いられたスペインの宮廷内グループのことが問題になっている。1795年にスペインとフランス間のバーゼル和平協定締結に貢献したことに対し、ゴドイはミルという公爵位を得た。

³⁰ N.P.ルミャンツェフ。

せんし、すでに間断なく利用が必要な我々の航海の最中に彼らを訓練するのはいささか困難になるからであります。陸軍幼年学校の教師であるアドロシモフとイヴァノフは、著名な熟達した観測者として短期間で彼らを教育できるでしょうが、さらに彼らが製図室での仕事にも取り組むか、あるいは各船の製図室に1人ずつ割り当てることが最も好ましいでしょう。リシャンスキーを通じて、彼が近くハンブルクへ派遣³¹されるのを待っているということ聞き大いに満足したのでありますが、今やすでにこの輝かしく、有用な事業の挫折を危惧する必要はありません。私の船のために注文する器具を記しているトラウテン宛ての手紙をここに添付します。本や地図、望遠鏡は私がロンドンで購入できますが、大臣閣下には、もし可能ならば各船に最高品質のクロノメータを3個ずつ注文していただけないでしょうか。というのも、我々の航海の速さと成功の大部分はこれにかかっているからです。

深遠なる尊敬と完全なる忠誠をもって。恐惶謹言。

クルーゼンシテルン

3◆PTABMΦ, φ.204, оп.1, д.55, л.1-2. 自筆原稿

(寺山恭輔 訳)

7. Yu.F.リシャンスキーから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周遠征用の船舶を入手するためにハンブルクへ行く準備について。(©No.19)

1802年8月³²

サンクトペテルブルグ

親愛なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン]

すでに6日ここに滞在しながら、今日まで君に手紙を書かず、すまない。遠征に関する議論に興味深いニュースはないかと、ずっと待っていたことが原因だ。陛下がすべてについて裁可され、運航主任 [direktor をこう訳した] たちが資金を受け取って3日ほど過ぎた。私はマクメステルとともに、皆のところに頻繁に顔を出し、現在はモルドヴィノフから有用で決定的な助言を授かっている。明日は運航主任たちと会って契約書にサインをし、数日中にはマクメステル、ラズモフ³³ (彼が拒否しないこと、あるいは拒否するような理由がないことを期待して

³¹ 史料©No.19 (本史料集No.7) を参照のこと。

³² 日付は内容から判断した。

³³ 5隻の戦艦、40隻以上のほかのタイプの船舶を建造した著名なロシアの第六等 (1824年授与) 造船親方 I.S.ラズモフ (1778年頃～1827年) のことを指している。1802年と1819年の2回にわたり露米会社のための船舶購入を監督すべく英国へ出張した。

いるが)とともに船を購入すべくハンブルクへ出かける予定だが、現地で船が見つからない場合は、ロンドンあるいはコペンハーゲンでの購入を考えており、できるだけ早くこの購入を実現できるように全力を傾注するつもりだ。運航主任たちが将校らと、4月1日までは会社が給与を払うことに踏み出す必要はないが、彼らが優柔不断に陥らないよう、できるだけ早く契約を結ぶ努力をするように私は助言した。

ニコライ・セミョノヴィチ³⁴は、私の報告に従い、我々が選抜した下士官、水兵、職人がどこへも派遣されず指揮のもとにおかれるよう、艦隊に対して命令を出すことを望んでいた。このために、我々が選抜した者すべての氏名を送ること、45人を選抜すべきことを助言する。そうすれば、このうちもし出発前に病気になる者が出たとしても、30人を選抜するのは極めて容易になるだろう。そのために運航主任たちに水兵ばかりでなく、将校の氏名も急いで送ってくれ。水兵の氏名は上に述べたことが理由であり、将校の名前は契約を結ぶためである。マカロフはとても疑念を抱いているが、私は彼に、じきに契約は結ばれるだろうから安心して自分の仕事にとりかかるようにと述べた。君がマクメステルにはすでに3通も手紙を書いたのに僕には一通も書いていないのがなぜなのかわからない。君とはもっと文通をすべきだと思うのだが。もし会社が旅費としてかなりの金額を我々に支出するのであれば、私はグループ全体で陸路ハンブルクへ出かけ、したがって君とはレヴェリで会うことになると思うが、いつになるかはわからないので、いつ出発するのかについては君に知らせることにする。私は自分の船のための器具、地図、書籍に関するリストを提出したが、君も同じものを遅れないように出してくれ。君が自分の六分儀と望遠鏡を売ってしまうのではないか、彼らは知りたがっている。私は自分のと、他のすべての望遠鏡を手放すことには同意しなかったし、帰り次第自分でよりよいものを購入するつもりだ。モルドヴィノフ提督は信頼できる時計3個、望遠鏡3個をそれぞれが持っていくよう助言している。私なら2個ずつと書くところだが、多ければ多いにこしたことはない。私は栄えあるグレゴリー式望遠鏡を購入するよう推薦したが、これは六分儀設置台を含めて400ルーブルかかる。けれども運航主任たちは、これを購入することに同意した。

私にはこのようなアイデアが山のようにあって、君に何から話せばよいのかわからない。当地では今月16日にガヴリール号、ウリイル号³⁵が進水した。進水はすばらしく、皇帝はそれに変満足しておられた。我々のところには2隻のすばらしい船がきたが、とりわけ86門の大

³⁴ N.S.モルドヴィノフ。

³⁵ Yu.F.リシャンスキーはロシア艦隊の中で有名な2隻の船について言及している。ヴェシヨールイ(Веселый Ф.Ф. Список русских военных судов с 1668 по 1860 год. СПб., 1872, с.48)のデータによれば、1802年10月3日に進水し100門の大砲を備えたガヴリール号はバルト艦隊の中でも最も強力な船の一つであった。ウリイル号は海軍中将D.N.セニャーヴィンによる群島探検に参加し、その乗組員は1807年のダーダネルス海峡封鎖とアトス会戦で功績を挙げた。

砲を持つウリイル号は、サルィチェフが自ら、全く新しい規則を適用して計画を立てたものであり、彼が誤っていなかったことを期待したい。私の考えでは、設計図からしても、実物からしてもこれほどいい船は見たことがない。マクマステル [マクメステル] は自分で君に手紙を書き、君の手紙に対して謝意を表したかった。けれども現在彼の家で私が君に手紙をしたためており、これだけでも君に対する彼の敬意を証明しているだろう。当地では9月1日までは、艦隊について好ましい生産が行われるだろうという噂が流れているが、今のところ私はこれには興味がない。次の郵便で送る私の手紙を待っていてくれ。当面は会えないが、君には毎週手紙を書くようにしようと思う。クルーゼンシテルン夫人が健康で、じきに母親になることを願っている。ごきげんよう、私はできるだけ早く、ペテルブルグからまずは1~2日間クロンシタットへ、それからハンブルクへ出発できるよう全精力を傾けるつもりだ。

君の誠実な親友 Yu.リシャンスキー

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.224, л.56-57. 自筆原稿

(寺山恭輔 訳)

8. Yu.F.リシャンスキーからI.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周航海への準備について。(©No.20)

(1802年³⁶) 9月1日

ペテルブルグ

親愛なる友イヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン]

君への最後の手紙を出してからというもの私は毎分のように出発のこと、すなわち君ともうじき会えるのを待っていた。会うことによって、書面ではなく、お互いに言葉を交わすことでよりお互いが理解できる喜びを得たいと思っていた。しかし君がペテルブルグにこない限り、それも無理だと思う。この手紙は必要だと思う。新しい条件をつけた契約を私が結んでからある程度時間が過ぎた。この契約書は君もすでに会社から確かに受け取っている。褒賞について運航主任たちには何も話したくないが、君と全く同等の給与であるということに満足しつつ、私は春に当地で君と会うまでこの件をそのままにしておくことにした。これについてはモルドヴィノフとも話した。彼はこの点についてレザーノフとも話してみたが、ヴィボルグから彼が来る（彼はすでにそこに1ヶ月以上滞在している）ときに彼とさらに話し合うと約束した。レ

³⁶ 年は内容から判断した。

ザーノフと会わずに私はハンブルクに出かけてしまうので残念だ。私は船を購入すべくマクメステル、ラズモフとともに明日かあさって出かける予定だ。馬車はすでに購入され、ほぼすべての準備は整った。私がレヴェリで君とどれほど会いたかったのか、君は想像できないだろう。でも今となってはこれも不可能になってしまった。運航主任たちは周囲 200 露里はあまりに大きすぎるだろうとみなしている。ここでは君が 6 週間に体験した以上に私は多くの雨に降られた。ハンブルクでの滞在の際、我々の生活費を会社がつと高くなるので、会社への敬意を表すべく私は自らの友人たちとの楽しみを犠牲にせねばならなかったということを君は知っておくべきだ。このようにして、愛する友よ、私を待たず、もし君に必要なことがあればハンブルクに手紙を書いてよこし、私あての手紙を私がそれをとりに立ち寄るまで郵便局に留め置くように命じてくれ。君が船上で何かやらなければならないものがあれば、私の判断に任せるよう命じてくれ、そうしてくれれば私はとても嬉しいし、すべて正確に実行するつもりだ。私は運航主任たちには（彼らは同意してくれた）、将来の褒賞として追加的に、私の船に乗る将校のためには、ハンブルクでフランス製ウォッカ 20 アンカー、水兵のためにはできのいい服を一揃い、男子用外套、3 着のフランネルのシャツとズボン下、1 つの帽子をそれぞれ購入するよう命じた。もし君が自分の船のためにこれらが必要というならば手紙に書いてくれ。陛下は会社のためにあらゆるものの輸出入を許可された。私が自分の船にとって必要であるとみなしていることすべてについて、君もまた同意してくれただろうか？ 私には忠誠心について君を納得させる必要はない。これについてはすでに明らかに思えるからだ。マクメステル氏は少し栄々張りであるように思える。ハンブルクのいくつかの新聞に載った一節を君は見たか？ 私はこの点で彼を極めて疑わしく見ているが、彼が私を苦しめることのないよう願っている。私は自分の立場に相応しくあるべく、あらゆる面で気を配ったが、この点について君が同意してくれることを信じている。彼は自分の数人の知り合いに対して、この遠征は彼のプランに基づいて派遣されるのだと言っているようだ。けれども今日クラメルのところでは昼食をとっていたとき、それが真実でないことを多くの人に理解させることができた。愛する友よ、ロシアには君の利益について私ほど深く考えている人間はいないのだということを信じてくれ。それでもやはりマクメステルは十分に善良な人間だと思われる（彼が英国人であるということ以外に）。運航主任たちは彼が自分の行う要求についてあまりにも先の見通しを立てていないということから、彼にたいしていくらか憤慨したが、すべては時間がたてば解決するだろうと期待している。モルドヴィノフが辞職し、明日陛下の裁可が予定されているということを君に言うべきだろう。その原因となったのは、我々が実力のある海軍力をもつために、艦船の数を増やすのか減らすのか、その維持にあれだけの額を投入すべきかどうかといった艦隊の現状を紙の上では

なく公に検討することになっている委員会³⁷の決定である。それはまた今回ばかりでなく将来においても、我々の勤務を窮地に陥れるあらゆる無為を阻むような褒賞を将校や水兵が受け取るためでもある。君もこの委員会が極めて有益なものであり、ニコライ・セミョノヴィチ³⁸も、その委員長に任命されていたならば、かくも荣誉ある組織に決して抵抗することはなかったであろうと思うだろうが、実際は彼のかわりにアレクサンドル・ヴォロンツォフがその地位を占めているのである。モルドヴィノフはここでは3番手に位置する。これが我々の副議長の辞職の原因であると私は君を納得させることはできないが、しかし皆はそのように考えている。委員会のメンバーは、ヴィリム・フォンデージン、モルドヴィノフ、マカロフ、カルツォフ、チチャゴフ・パーヴェル、それにグレイグである。チチャゴフは報告者になるだろう。15隻の船が削減され、我々は褒賞の大幅な増加を受け取れるだろうと期待せねばならない。これが成功しますように。これによってのみ我々の艦隊が尊敬される水準にまで引き上げられるのである。私はニコライ・セミョノヴィチ³⁹が非常に気の毒であると認めるが、こと我々の遠征について語るかぎり、この光荣ある企てに対していかなる障害もないことを期待する。私が思うに、まず君はペテルブルグにやってきてあらゆる努力を傾注すべきだ。私は滞在中にいつも朝の8時から夜の10時まで仕事し、我々の遠征のためにできるだけのことをしようと努めているのだということを君に信じてほしい。将校全員が契約を結び、人々が選抜された。イリナルフ・トゥルビエフ⁴⁰宛に黒海艦隊へ手紙を書いたが、彼も私に同行してくれることを期待している。

もしも彼が来られない場合でも、クロンシタットにはこの冒険的な航海に喜んで参加してくれるような優れた将校はたくさん存在する。運航主任たちはすでに自らの準備を行っており、とても品質のよい乾パンを準備し、ロープは最もよい品質のものであり、我々の船は最高の装備を施されることになるだろうと私は考える。ここに来たら、私が自分の船のために考えたあらゆることに備えた文書について尋ね、希望するものを追加してくれ。この点について君には全権を付与するが、不足分は我々の明細書に掲載されるべきであるということは覚えておいてくれ。というのもそれらはすべて我々の要求に基づいて与えられるものだからだ…⁴¹

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.224, л.62-63. 自筆原稿

³⁷ 艦隊設立のための委員会が結成されたのは1802年8月24日であった。その目的は艦隊を近代化し、海軍を所轄する官庁を設立することにあった。1805年4月まで四等文官 A.R.ヴォロンツォフが議長を務めた。委員会は海軍の規約、規定、職員の配置を再検討し、国家防衛に適当な海軍力の水準を定め、航海能力の発展を促し、港湾施設、沿岸部隊、教育機関を再編成した。全体としてこの委員会は、艦隊発展にとって肯定的な役割を果たし、省制度改革に向けて海軍管轄官庁を整備していった。

³⁸ N.S.モルドヴィノフ。

³⁹ N.S.モルドヴィノフ。

⁴⁰ 海軍中尉 I.S.トゥルビエフは世界周航には参加しなかった。

⁴¹ 手紙の終わり部分は欠落している。

(寺山恭輔 訳)

9. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。世界一周遠征の 1803 年 7 月までの延期と露米会社株の売却について。(⑥No.21)

1802 年 9 月 2 日

ヴィボルグ [フィンランド湾岸の港] より

慈悲深きイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿

大いに喜ばしい貴殿の手紙に対し心から礼を申し上げるとともに、とり急ぎ安心させたいことがある。露米会社による報告完了を待たずには、私はペテルブルグから離れなかった。報告は最終的に承認され、遠征は 7 月まで延期された。私は、この重要部分を終えて、会社では銀行から 8 年の期間で 25 万 [ルーブル] を借り入れ、そして [ロシア領] アメリカのわれらが支配人である商人バラノフに六等文官 [参議会参事官] の官位を与えるよう請願した。おそらく私は、国益のために献身する者に官位を授与する礎石をかなり幸先よく置いたようだ。あの時は貴殿に会う幸運にめぐり合えずに、フィンランドへ出発してしまった。現地では国境すべてに赴き、1,500 露里にわたって必要な観察をすべて行い、この地で再度商業と関連してペテルブルグからの召還を受け、いずれの任務も完遂せずに奔走している。これらすべてが、私に少しずつ退任を決意させている。7 日はペテルブルグにいないではならないので、貴殿を満足させることだけをすべて私に依頼するように、慈悲深き貴殿に衷心より願います。私の方からは、微力ながら貴殿の役に立てることは必ず果たすつもりだ。アレクセイ・グリゴリエヴィチ⁴²が 3 株を取得することが望ましいという貴殿からの手紙にしたがい、心から喜んで私の株を彼に譲渡する。スピリドフのような株主の家柄により、われわれの会社が磐石となりますように。一方で、私は一身上の都合により 25 株の売却を決意したので、まさしく誰が買い手なのか通知されたし。また私が株を譲渡できるように、誰かに送金されたし。ただし、買い手がペテルブルグにいる場合は、別の者には譲渡しない。貴殿からの良い返事を待ちつつ、愛すべき貴殿の家族のご多幸を願う。

慈悲深き貴殿への完全なる敬意を持った恭順なる僕、ニコライ・レザーノフ

追伸：リシャンスキー氏についても、貴殿に不可欠な書籍についても、決して忘れていない。

⁴² A.G.スピリドフ。

また手紙を書く。

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.18-19. 自筆原稿

(塩谷昌史・島山禎 訳)

10. 商務大臣 N.P.ルミャンツェフ伯爵からアレクサンドルー世への上申書。日本との通商の意義と発展の展望について。(©№.27)

1803年2月20日

No.371

ペテルブルグ

日本との交易について

露米会社により当港から北米へ2隻の船舶⁴³が派遣されることは、ロシア商業において輝かしい時代を画する事業であります。

この重要な航海の利点をすべてしかるべく活用するために、私は恐れ多くも皇帝陛下に日本との通商について上申いたします。私はこの好機に日本との通商を強固に確立し、帝国の福利への陛下のご配慮を記念する碑を後世まで残すことができると考えます。

周知のとおり、日本におけるキリスト教徒に対するいたましい迫害⁴⁴や日本からのポルトガ

⁴³ Yu.F.リシャンスキーが英国で購入した船舶レアンドル号(450トン、16砲)とテムズ号(370トン、14砲)は、それぞれナジェージュダ号、ネヴァ号と改名された。3本マストの外洋帆船ナジェージュダ号は世界一周航海から帰還したのち、1808年秋にクロンシタットからニューヨークへ商品を輸送するため北米商人D.マーティンに傭船された。1808年12月、ナジェージュダ号は航海中にデンマーク沿岸で氷に閉じ込められ、大破した。この船にちなんでオホーツク海にある湾や海峡、日本海やタタール[間宮]海峡にある岬、太平洋上の島々が名づけられた。3本マストの外洋帆船ネヴァ号は世界一周航海から帰還したのち、太平洋上での遠洋航行用として露米会社に利用された。

⁴⁴ 第1に日本を服従させようとする植民地列強の試み、第2に日本におけるキリスト教の浸透の開始と関連する、日本帝国史における一連の時代をさしている。日本に現れた最初のヨーロッパ人はポルトガル人であり、1542年には琉球諸島に、1543年には種子島に上陸した。1592年まで彼らは、日本へと航行した唯一のヨーロッパ人だった。ポルトガル人は1557年にアオミン[マカオ]に外国商館を築き、この時期、日本の対外貿易をほぼ完全に独占した。排水量600~1,600トンのポルトガルの大型武装商船は、火器やオランダ、英国、フランスの繊維製品そして中国の絹を日本に運び入れた。ポルトガル商人は日本人に正価の12倍で商品を販売した。1557年以降、ポルトガル艦隊の大砲の防御下で、日本へのカトリック宣教師の侵入が開始された。ついで、スペイン人とオランダ人が出現した。ヨーロッパ人同士の間で日本における優位をめぐる激しい競争が始まった。キリスト教が広範に普及しうることを恐れて、同時に中央集権と封建的秩序の強化を意図して、[江戸]幕府は孤立[鎖国]政策を講じた。1624年に[日本と]スペインとの通商関係は断絶した。1637年10月6日ポルトガル人に対して事業を清算し国外へ退去するよう命令が下された。1640年7月にアオミンから長崎に到着したポルトガルの通商使節団は61名全員が処刑された。出島に隔離されていたオランダ人へののみ、政府のきわめて厳しい管理下で貿易が許可されていた(Гальперин А.Л. Очерки социально-политической истории Японии. М., 1963, с.55, 58-59, 72-73, 84; Файнберг Э.Я. Начало экспансии европейских держав в Японии (1542-1640) // Учен. Зап. Ин-та востоковедения АН СССР. М., 1959, т.23, с.25-27, 62を参照のこと)。

ル人の追放以来、約 200 年間唯一バタヴィア人 [オランダ人] が、彼らだけに利益が上がるこの取引を手中に握っておりました。まさしく自然がロシアと日本を隣接させ、両帝国を海で接近させ、すべての商業列強に対する優位と商業への好条件をわれわれに与えました。現在、わが国の商人は通商に対する政府の承認のみを待望していると、私は考えます。

1791 年に初めて、この遠隔地がロシア皇帝たちの大きな関心を惹きました。エカチェリーナ大帝は、船が難破してロシア人によって救出された日本人を日本宮廷 [幕府] に返還するという口実を利用して、遠征をご指示なされました。この遠征に抜擢された陸軍中尉ラクスマンと航海士ロフツォフ⁴⁵は日本政府に取引を請願する、またこの取引に必要なあらゆる観察をすべて行なう任務を与えられました。試みとして、商人シェリホフとロフツォフから委ねられた毛織物、綿織物、毛皮、ガラス製の皿などのいくつかの商品も彼らの船に載せられました。

政治的関係について必要な情報を持たなかった者を選抜したことが、いかに見込みのないことであっても、また日本に到着後、使節たちはしばしば内輪もめを起こしており、その行状の悪さゆえに重要な任務を果たさなかったにせよ、日本人が使節を丁重にもてなしたことから、また 1793 年まで日本人はロシア帝国の威厳や偉大さを耳にしなかったという話から、日本宮廷がわれわれとの通商を行なう方向へ傾いていたことは明白でした。日本人たちは、われわれにどのように応対すればよいのか、日本における対応がわれわれの目に礼儀にかなったものと映るのか、それとも無礼に映るのかわからないと話しながらも、1 隻の船を長崎湾に停泊させることを許可したのです。その際、外国船は他の場所への入港が禁止されていると通告し、彼らがキリスト教に不寛容であることを再確認し、そのため到着後にロシア人がキリスト教の印の下での礼拝やいけにえをささげる儀式を決して行わないようにと説明し、最後に、陸軍中尉ラクスマンに封に入れられていない書面を与えた上で、彼に贈り物を与え、敬意と礼節を十分に尽くして帰国させたのです。

将来的な計画を政府がいつか実行することを期待し、露米会社はクリル列島に自社の隊を配備し、すでに 1794 年の時点でクリル列島の第 18 島ウルップをアレクサンドル島と名づけ、そこに 30 人を入植させました。その隊長に第 22 島^{マトツマヤ}松前 [北海道] の北端に居住する毛深いクリル [アイヌ] 人と友好関係を築くように指示しました。露米会社はこの民族を、日本にあまり依存していないゆえに、日本と取引を行い、日本人がロシア人に対して友好的態度をとる心の準備を少しづつさせる手段とみなしたのです。

1796 年に、当時イルクーツクおよびコリヴァン総督職 (現職は元老院議員) に就いていたセ

⁴⁵ Русские экспедиции... т.2, с.316-320 を参照のこと。

リフオンツに、第二回遣日遠征にかんする勅書が与えられました。しかし、エカチェリーナ大帝の崩御がこの重要な計画の実行を中止させ、それ以降それを実行するわずかな動きも、もはや政府からありませんでした。

われわれと日本の交易による局地的な利点を勘案すると、以下の物品を扱って交易を行なうことがわれわれにとってきわめて有益です。日本人が食用として大量に消費する魚と脂は〔ロシア領〕アメリカだけでなく、まさしくクリル列島やオホーツク海域でも捕獲され、きわめて豊富です。さまざまな海獣や野獣から剥がした皮やさまざまな毛皮、セイウチやマンモスの骨、ラシャ製品もあります。さらに、たとえば鏡その他のさまざまな奢侈品の日本への輸出を試行しながら、引き換えに彼らからはアメリカの村落だけでなくシベリア北部全域にも必要なキビ〔米〕、その高い品質で世界中に知られている銅の延べ棒、さまざまな絹織物や綿織物、銀、漆器、そしてまったく経験がなく要求が満たされない現段階では確定不能なさまざまな物品を受け取ることができます。

この目的で、現在アメリカに出航する船舶とともに、日本宮廷への一種の使節団を陛下がご任命いただけませんか。この重要な事業に、有能で政治的・商業的事情に詳しい人物を起用し、陛下の格別の庇護によって彼を激励し、ロシア帝国の威厳について礼節を尽くして日本宮廷に正確に認識させ、揺るぎない通商の基礎をかの地に確立し、かくも近距離で隣接している両帝国の間に将来への友好関係を築き、そのうえバタヴィア人の利益に迫っているあらゆる大きな脅威を礼儀正しく取り除くことで、昔からかの地に居座っていた彼らとの友好関係をも得るように彼に託していただけないでしょうか。

この官吏は指示と日本語を解する通訳を与えられて、本年6月に当地から出発し、ホーン岬を回って1804年6月に日本に到着できるでしょう。かの地での自分の使命を果たしてから越冬のためにカムチャツカのペトロパヴロフスク湾に行き、この地から皇帝陛下に上申し、その一方で、広東貿易に対する中国宮廷の回答について今後の情報を入手しつつ、1805年に北米に赴き、会社によって管理されている主要地点を直接視察し、時間が許す限りロシアの獲得地の地誌的記述を行い、自然から得られる産物を調査します。この目的のために、学識豊かな人びとを彼に同行させるべきでしょう。さらに博愛に反する何らかの行為が入り込まないように、住民の風俗や彼らの統治形態を改良します。要するにこの地方を陶冶し、そのような整備を加えることでこの遠方にいる陛下の臣民を幸福にし、ロシアに対するより一層の忠誠心を彼らに植え付けるのです。さらに商品を積載し、もし広東での交易が許可されればそこへ出発し、物品を交換し、ロシアの国益に見合う適切な観察をすべて行ないます。広東での交易の許可が中国宮廷から下りなければ、マニラに移動し会社の利益になるように積荷を売りさばき、喜望峰

を回ってロシアに帰還します。旅行中に接岸する機会があるいたる場所で知己を深め、これを通して将来の商業遠征への道を切り開きます。

このように、帝国の格別な榮譽のためにこの使命が実現されるでしょう。商業は新たな盤石なものに様変わりし、遠方のアメリカ人はいにしへのロシア人と同様に、自らの博愛心に富む統治者を知るようになるでしょう。

ルミャンツェフ伯爵

注記：1. 皇帝陛下は、この文書を大^{ミニスチェルスキー・コミテート}臣の委員会⁴⁶に提出するよう命令なされた。

2. 1803年2月13日の大臣の委員会で承認された。

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.2, л.10-13. 原本

6◆ВІР, т.1, с.387-389.

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

11. N.P.ルミャンツェフからアレクサンドル一世への上申書。広東での取引を発展させる利益について。(⑥№.28)

1803年2月20日

№.372

ペテルブルグ

広東における取引について

露米会社は、当港からの第一回北米遠征の派遣に着手しつつ、広東取引が不可欠であることについて皇帝陛下に上奏いたします。

責務としてこの会社により行なわれている取引の一部始終に立ち入り、かつこの取引を露中間の通商全体と対比して、私は以下の結論に達しました。露米会社の施設が増強され、キャプタで毛皮商品を値引きするように努力したとしても、イギリス人やアメリカ人は、ヌートカ湾や [クイーン・] シャーロット諸島から自前の毛皮を広東へ直接供給して、この取引において優位に立つでしょうし、ロシア人が自力で広東へのルートを切り開かない限りは、それは継続されるでしょう。露米会社はその獲得地で素晴らしい毛皮事業を行い、有利な価格で、しかもキャプタの取引が広東取引により少しの損失も被らないように大量の交換取引を行なうことが

⁴⁶ ロシアの最高行政機関である大^{コミテート・ミニストロフ}臣委員会をさす。1802年9月8日に設立され、1906年4月に廃止された (Сафонов М.М. Проблема реформ в правительственной практике России на рубеже XVIII и XIX вв. Л., 1988, с.209-212 を参照のこと)。

可能でしょう。ロシア領アメリカの村落は、毛皮、魚、脂その他の自然の物産をさまざまな地点で販売する可能性を見出し、学問や芸術に通じたさまざまな種類の人びとをひきつけ、工場、たとえば金属、皮革その他の加工施設の設立に着手するでしょう。こうして、かの地に芸術家や手工業者の団体が少しずつ形成され、村落から都市が形成され、これらのおかげで両インドとの通商は確固たる基礎を築くでしょう。広東での交易のかくも莫大な利益を見込んで、北京に特使を派遣し、ペテルブルグから北米への船舶派遣を最初は口実にしながら、必要な場合にはその船に中国各港での友好的支援を、さらにすべてのヨーロッパ人が行っているような取引を要求することが望ましくないか、陛下に上申することを自らの責務として課しました。取引については、中国朝廷は隣接する大国ロシアを拒絶できないと考えられます。広東へ大量に毛皮を運び込めば、中国人自身が多大な利益を手にすることができるとの考えを彼らの政府に吹き込んでやればなおさらです。そのような交渉の好機となりうるのが、イルクーツク総督に面会したいという、中国国境警備官たちから表明された要望です。イルクーツクからの手紙にあるとおり、現在、彼らは急使をイルクーツク総督に派遣しております。

N.ルミャンツェフ伯爵

注記：皇帝陛下はこの文書を大臣の委員会に提出するよう命令なされた⁴⁷。

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.2, л.8-9. 原本

6◆ВІР, т.1, с.386.

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

12. 三等官侍従長 N.P.レザーノフから退官三等文官 I.I.ドミトリエフ⁴⁸への書簡。来るべき世界一周遠征と日本国への使節団について。(⑥№29)

1803年4月3日以前⁴⁹

サンクトペテルブルグ

親愛なる友イヴァン・イヴァノヴィチ [ドミトリエフ] へ！

⁴⁷ 1803年2月23日に、N.P.ルミャンツェフは2月20日付けの大臣委員会議事録からの抜粋を受け取った。そこには日本との、および広東における交易にかんする文書が、「皇帝の裁可を得て委員会により承認された」と記されていた。

⁴⁸ 18世紀末～19世紀初頭の卓越した政治家I.I.ドミトリエフ(1760～1837年)は、詩人、寓話作家、翻訳家としても著名であった。彼の作品には『司祭からアルプトム博士への手紙』(1793年)、『愛国者の声』(1794年)、『さらに、私の些末』(1795年)、『コシューシコ撃破の詩』(1795年)、『寓話と物語』(1798年)などがある。

⁴⁹ N.P.レザーノフに対するI.I.ドミトリエフの返信の日付にもとづき、この日付を確定した(Русская Америка в «Записках» Кирилы Хлебникова: Ново-Архангельск. М., 1985, с.176を参照のこと)。

私の運命がどれだけ大きな重荷を負っているのか、あなたはもちろんもうご存知のはずです。尊敬する友よ、そのために私はすべてを失ってしまったのです。私の人生のすべての幸福とあらゆる至福をもたらしていた妻が死んだことは、私の全人生を憂鬱にしました。親愛なる友よ、彼女があなたに対し常に抱き続けていた真の敬意を、私から受け取ってください。この敬意は、あなたの威厳の結果であり、あなたが私に友情と好意を寄せて下さったことへの彼女の心からの感謝の気持ちなのです。愛するわが友よ、私は今も涙を流し、やっとのことであなたに手紙を書いています。この悲嘆の中ですでに6ヶ月が経過しておりますが、総じてわれわれに定められた終わりが来たと思わない方がよいのです。私の2人の可愛い子どもたちは、私の人生を少しは慰めてくれるけれども、同時に子どもたちは私の心の傷を刺激します。この痛みが増していることを私は身を持って確信しました。世の中のすべてについて関心を失い、ただ自分の悲痛に耽り、退官を考えました。子どもたちの養育に取り組みながら、残りの人生を感傷に捧げようと考えました。しかし、これは障害に直面しました。陛下が、慈悲深くも私の状態に親身になって下さり、まずは気晴らしをするように勧められ、最後には私に旅行に出かけるようにご提案なされました。その後、次第に私が承諾するようにさしむけながら、私が遣日使節を受諾するようにとのご意向を陛下はお伝えになりました。この困難な偉業を長い間固辞してきましたが、謁見するたびに陛下から慈悲深きお言葉を賜り、最後には私を官房にお召しになり、私を執拗に説得なされ、意に沿うことを私に決意させました。私にとって人生は重荷ではあるけれども、子どもたちのためにまだ必要であると陛下に打ち明けたところ、陛下は多くのご慈悲を私にお約束されましたが、私は自分の功績を成功だけが私に約束できる褒美でおとしめることのないように陛下にお願い申し上げました。われわれの面談は終了し、皇帝陛下も臣下も心穏やかに別れました。私の孤児たちを保護して下さるとのお言葉を陛下から賜り、私はいつでも陛下に命を捧げる準備が出来ていると改めて申し上げました。

親愛なる友よ、以上が私の身の上にあったことです。現在は出発に向けて準備を進めています。ロンドンで購入された2隻の商船は、私の指揮下に入る予定です。それらの船には、しかるべき乗組員が配備され、私と同行する使節団に近衛隊士官が、そして旅行全般のため学術遠征隊が任命されます。私の行程は、クロンタットからポーツマスへ、そこからテネリフェ、さらにブラジルに進みます。そこからホーン岬を回ってヴァリパレゾ [バルパライソ] へ、そこからサンドウィッチ [ハワイ] 諸島へと移動し、最後に日本へと向かいます。1805年にカムチャツカで越冬します。この地からウナラスカ、カディヤク [コディアック]、プリンス・ウィリアム湾へと向かい、ヌートカへと下り、そこからカディヤクへ戻り、商品を積載して広東およびフィリピン諸島へ出発します。バタヴィア [ジャカルタ]、マラバル海岸、カルカッタを歴

訪してバタヴィアと英国のインド会社の状況を視察し、喜望峰を回って帰還する予定です。

私の旅行目的は通商により大きく関連しており、私はできる限りあらゆる実験を行なわなくてはなりません。というのは、2隻のうち私に委ねられた1隻は「露米」会社に属するからです。ロシア領アメリカでは、私の時間と微力が許す限り陶冶せねばなりません。私はこの地へ学問や芸術の種を持ち込みます。両アカデミーからは書籍や絵画が、また多くの私人からも、ある者からは書籍⁵⁰、ある者からは胸像、ある者からは版画、ある者からは絵画、そしてある者からは自分の作品が私に託されました。「ロシアのラフォンテーヌ⁵¹」の名がアメリカの博物館を飾ることを願います⁵²。親愛なる友よ、手紙を書いている最中に自分の作品が思い浮かび、そこでこの手紙を小箱に入れて置くとしましょう。この小箱は、この地域の啓蒙にかんする初代監督官の記念品を後世に伝えるのです。友人としてあなたに、この満足感を私から奪わないようお願いします。また、モスクワに住む今世紀の偉大な著名人たちを、このような偉業に参加してくれるよう、ぜひとも説得して下さい。彼らの世評があまりにも高いために、彼らと呼んでいるわけではありませんし、このことが彼らに榮譽をもたらさないことも承知しています。けれども、新たな民族の子孫がわれわれと同様に、彼らに敬意と感謝を思い起こすのであれば、彼らも喜ぶかと思えます。間違いなく彼らは、祖国の利益だけにその人生を捧げた人間の熱意を許してくれるでしょう。私は6月1日に発ちます。あなたからの快い返事を待ちつつ、いつも私にとって喜ばしいあなたとの友情が続くことを願っています。

親愛なる友よ、さようなら、健康とご多幸を祈る。私の子どもたちが成長して君と会ったときには、父と母を覚えていると言ってくれたまえ。子どもたちが善良な人間に、そして彼らの父親が献身した祖国に忠実な息子たちになるよう助言してくれたまえ。身を捧げ心から君を尊敬する私が君との友情に免じて求めているのはこれだけだ。

レザーノフ

⁵⁰ カディヤク図書館の創立者としては G.I. シェリホフが考えられる。すでに 1794 年に彼は入植地に「古典、歴史、数学」の書籍を送っている。第一回世界一周航海の準備過程で、ロシアの作家や社会活動家——M.M.ヘラスコフ、I.S.ザハロフ、P.A.ストロガノフ、N.P.ルミャンツェフ、P.V.チチャゴフ——により寄付された、膨大な書籍コレクションが作られた。『ロシア人作家作品集』（肖像画へのテキストは、N.M.カラムジンが編集した）は著名な図象学者で発行者である P.P.ベクトフが図書館に寄贈した。一連の書籍を『サンクトペテルブルグ雑誌』の発行者 A.F.ベストゥージェフが寄付した。書籍のコレクションは 1804 年にネヴァ号でカディヤクに送り届けられた（詳細な書籍目録は АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.37, л.8-12, 18 を参照のこと）。その後、図書館はノヴォアルハンゲリスクに移され、総支配人の家屋に置かれた。

⁵¹ 史料⑥の注 42（本史料集の注 48）を参照のこと。

⁵² 博物館の展示品を構成したのは、第一回世界一周航海でロシア領アメリカに送られた、ペテルブルグの芸術アカデミーからの肖像画や線描画、絵画、さまざまな船の図面と模型（海軍大臣 P.V.チチャゴフの寄贈品）、地図作成用の資料と学術用器具であった。博物館のコレクションは、鳥や動物の剥製やアメリカ北西海岸に居住する民族の衣装の見本で充実していった（Федорова С. Г. Русское население Аляски и Калифорнии. М., 1971, с.223 を参照のこと）。

デルジャーヴィンはカディヤク図書館のために、自分の作品を私に送ってきた。自分の名前を不滅のものにするために、モスクワっ子のうちの誰かが何かを送ることに賛成できないか？ 親愛なる友よ、この噂を広めてくれたまえ。すべての小さな飾り物が全体として立派なコレクションを構成する。大学人に話してくれたまえ。

住所：プレオブラジェンスキー連隊の侍従長レザーノフ宅⁵³。私が宮廷延臣のカフタン [上着] を身に付けているのは、エコセーズ⁵⁴のためだけではありません。

14◆Русский архив. 1866, No.9, c.1331-1334.

(塩谷昌史・島山禎 訳)

13. 露米会社総本部から I.F.クルーゼンシテルンへの指示。ナジェージダ号およびネヴァ号による世界一周遠征の目的と任務について。(⑥№31)

1803 年 5 月 29 日

貴殿も承知しているように、アメリカ [露米] 会社の世界一周商業遠征隊の派遣を皇帝陛下にお許しいただいた結果⁵⁵、貴殿はロシア領アメリカの商業基地までこの遠征に同行するため、職を解かれて当社の勤務に就き、当社によって計画されたさまざまな課題を完遂する任務を受諾した。したがって、当社総本部はクロンシタットにあるナジェージダ号とネヴァ号と命名された 2 隻の会社所有船の指揮権を貴殿に委ねる。貴殿や貴殿の指示により他の者が選抜した全乗組員が、海軍大尉である帯勲者リシャンスキーを伴いこの 2 隻の船で出発する。しかるべき装備を取り付けられたナジェージダ号を他ならぬ貴殿の指揮に任せ、そしてリシャンスキー氏にはネヴァ号を託す。同様に、当総本部が準備した弾薬、薬品その他すべてとともに、この両船用に、貴殿と将校のための、また下士官のための 2 年分の食糧を受け取り、乗組員の比率に応じてリシャンスキー氏と分配されたし。また、当社手代である商人カルチャギンと商人コロビツィンの 2 人に特別監督と報告を委ねた当社の積荷を受領し、当総本部によっていずれかの船に割り当てられた荷物を積載するよう指示されたし。さらに、特別に貴殿に任せられた船で

⁵³ サンクトペテルブルグにおける N.P.レザーノフの現住所は、リテイヌイ大通り 24 番地あるいはベステリ通り 27 番地である。

⁵⁴ エコセーズとはスコットランドの民族舞踊である。18 世紀末に舞踏会用のダンスとなり、19 世紀初めには上流階級のサロンやヨーロッパの君主たちの宮廷で流行した。

⁵⁵ РГАВМФ, ф.227, оп.1, д.83, л.64 を参照のこと。

あるナジェージダ号に、陛下により任命された日本宮廷〔幕府〕への使節団を、その官吏とその携行品、そして陛下のご意向によりとくに使節団に属するその他の物資とともに受け入れられたし。この機会に、当総本部は貴殿に以下を言明する責務があると考えている。陛下はこの使節団の任命をご審議なされる際に、貴殿に委ねられたこの船を、この時のために当社により定められた、貴殿とその配下の将校そして全乗組員の2年分の俸給や食糧、弾薬とともに、官費で当社からお引取りになられた。また上述したように、ロシア領アメリカの村落まで、さらにそこからの復路も、輸送目的でこの船に会社の荷物を積載することを慈悲深き陛下はご容認なされた。

ところで、この遠征における任務の対象は以下にある。まず、ロシア領アメリカの村落および現地の商業と毛皮事業を強化するために、当総本部が準備した荷物をこれらの村落に送り届けること。毛皮事業や商業によって当社が入手した現地の荷を積載して、当地に輸送し帰還すること。この帰路の途中で中国の港広東に接岸し、毛皮商品と中国の物産を交換する経験を積むこと。ロシア領アメリカ北東部にかんする事業を完遂する合間に、もしも時間と状況が許すのであれば、北緯55度から少し先のロシア領に広がる現地の島々や峻険な海岸をできるだけ詳細に調査し記述すること。この長距離の世界一周旅行において商業にかんする情報を入手すること——それがわが祖国の利益にならないことがあるだろうか。同様に上述した大命を受けた外交使節団を日本に送り届けること、である。したがって、当社のこれらの意向と勅命にもとづいて、総本部は以下の航路を進むように貴殿に依頼する。

I. クロンシタットからナジェージダ号で、もう1隻のネヴァ号とともに出航する。この出航は、本指示により委任された権限を有する総司令官としての貴殿の直接指揮の下で行なわれる。両船はデンマークのヘルシングル港に寄港し、ハンブルクから移送された当社の残りの荷物を積んで、先に進む。もし何らかの重大な理由ゆえに、どこかの外国の港に接岸せざるを得ないということがなければ、最初の集合地点をカナリア群島の一つテネリフェ島か、少なくともマデレ〔マデイラ〕島に指定されたし。諸事情が貴殿にこの計画の変更を余儀なくさせる場合を除けば、切迫した必要なしにこの地点に近いどこかに寄港することを総本部は無益と考えている。

II. テネリフェ島あるいはマデレ島はさまざまな植物や家畜、野生の小動物が豊富なので、ここで気分を一新し、新鮮かつ必要な食糧を貯えて、遠征隊の第2集合地点をブラジル沿岸付近のサンタ・カタリナ島に決定されたし。この地でも、やはりあらゆる必要な気分転換で元気を付けるように。

III. この第2段階では、貴殿はその途中で赤道を通過するので、風や方向が定まらない風の

せいで大きな困難に間違いなく遭遇するだろう。とはいえ、これらのあらゆる困難を克服して時間を稼いでその他の利点を得ることは、経験豊富な貴殿の手腕次第である。上述した第2集合地点から、貴殿は大西洋での南方への航路を終えねばならず、ホーン岬周辺を通過して太平洋に入る。当本部にとっては、サンタ・カタリナ島からの困難かつ長距離のこの段階をレメロフやマゼラン海峡に寄港せずに行なうのが望ましいが、この両方とも素通りするならば大海原が残されており、そのためにこの大海がより大きな困難に直面させることが確実である。太平洋に入った後に、やはり赤道近くに位置し、果物、小家畜やその他の必需品が豊富なマルケサス〔マルキーズ〕諸島のどこか一島で遠征隊のために3回目の短い休息と気分転換を行なうように。

IV. 総本部は貴殿と遠征隊に対し4回目の寄港、休息そして気分転換を、サンドウィッチ〔ハワイ〕諸島で行なうよう提案する。この地で必要な間滞在したのち、貴殿はネヴァ号と別れなくてはならない。というのも、そこから貴殿はナジェージダ号でアジアの日本列島に出発し、直接、九州の長崎湾に寄港しなければならないからである。この地では、大命を受けた外交使節団が、慈悲深き皇帝陛下から託された任務を遂行せねばならず、この任務の完了まで、貴殿はこの地での滞在を延長しなければならない。海軍大尉である帯勲者リシャンスキー氏には、貴殿と別れる際に、そこから移動し露米会社の主要拠点であるカディヤク〔コディアック〕島で自身の航海を終えるように指示されたし。

V. もしもリシャンスキー氏が、カディヤクまでのこの航海中に、カディヤクと同様に、当社のミハイル要塞や倉庫、そして当社員からなる毛皮採集隊がエチュクム山のふもとにあるバラノフ（あるいはシトカ）島にも立ち寄ることを諸事情が阻止しなければ、時間の許す限りこの島を視察し、そのうえでただちにカディヤク島に向かうように彼に指示されたし。

VI. 北緯57度13分、東経225度20分に、かつて当社の村落があったフェロー島から離れて位置するカディヤクの三主教湾に直接着岸するには、まずカク島から約10露里の位置で停泊されたし。この島の岬付近には、好都合で安全な投錨地と砂質の海床がある。そこには、スペイン船が停泊していた。この地では、カディヤク総支配人である六等文官〔参議会参議員〕バラノフ氏が、当社の命令にもとづき先回りしており、リシャンスキー氏の今後の安堵や当社積荷の荷降ろしについて、そしてこの機会のためのその他の必要物について、彼とともに手配する。この当初の寄港地を総本部が推奨するのは、貴殿もリシャンスキー氏も、ここで触れている三主教湾やもう一つの、現在、現地総支部があり上述のバラノフ総支配人が在住している「ピョートルとパーヴェルの湾」を知らないためであり、また逆風の際には困難やその他の不都合にときおり遭遇するかもしれないが、この場所に停泊するならばおそらくまったく安全で、

どのようなことがあっても容易に海上に退避可能であり、船は危険にさらされないからである。バラノフ氏が発した指令により、倉庫に当社のすべての荷物を入れ、これをバラノフ氏の管理下に置き、そして貴殿がナジェーダ号で到着するまでそこに保管されたし。その理由は以下のとおりである。

VII. 陛下が外交使節団に託された日本における任務の遂行後、大部分がカムチャツカに向きの、貴殿の船に積載した当社の荷物にかんして、また外交使節団の成否について、可能な限り最短の経路を通り、最短の時間で直ちに陛下に至急便を送られたし。貴殿が世界一周旅行を終えて帰着したことについても同様である。使節団に帝室から新たに、続いてあるであろう、遣日使節団の任務のようにかくも重要な任務を受けるために、貴殿は日本からまずロシアのカムチャツカ半島にあるペトロパヴロフスク湾に直行されたし。この地で当社の積荷を降ろし、使節団の至急便を発送し、そしておそらく使節団に対する新たな指示を受領するために必要な期間滞在し、そのうえでリシャンスキー氏と合流するためにこの地からカディヤク島へと向かわれたし。

VIII. 日本からカムチャツカまでの貴殿の航海が、何らかの事情で延期されて遅れてしまい、カムチャツカからの出航準備が 10 月以降に完了した場合は、越冬のためにペトロパヴロフスク湾に留まるよう当本部は貴殿に助言する。というのは、この時期に現地の海はしばしば大しけとなり、危険だからである。とはいえ、当本部は不可欠な越冬をカディヤクで行うのが最善と考えている。この地では一冬中、新鮮な魚やあらゆる野生の小動物を見つけられるし、さらにこの地では、気がねなしに、すべてにおいて損失なくかつ安逸に貴殿と全乗組員は食糧の供給を受け、これに加えてカディヤクとその住人、会社施設そしてその他の貴殿の調査に資するものすべてを詳細に知る機会を活用して欲しいからである。しかし、貴殿の希望に反してカムチャツカで越冬する場合でも、当社手代を通じて貴殿と全乗組員および使節団が、可能な限り必要な物資をすべて供給されるように、総本部は現在指令を発している。

IX. リシャンスキー氏は、1805 年 8 月半ば以降はカディヤクで貴殿を待てないし、待つてはならない。なぜならこの地からの帰路において、この時期が最適だからである。その頃までにカムチャツカからカディヤクまで、何らかの不測の事態ゆえに貴殿とその船が到着しないのであれば、提示された 1805 年 8 月半ばまでリシャンスキー氏がこの地での滞在を延長してから、貴殿と合流するためにリシャンスキー氏に指定した集合地点に戻るように、彼にこの件について事前に指示されたし。また彼がこの地に滞在せねばならない時間を少なくするように。もしも彼がこの地で合流を待たない場合は、この先どこに行くべきか指示されたし。カディヤクから彼が出発するにあたって、バラノフ氏より毛皮商品からなる現地の会社荷物をすべて受

け取るだろう。一方で、カディヤクに滞在せねばならないしばらくの間、時間を無駄に費やさないために、バラノフ氏が現地のどこかを視察し記述するための見通しを持ち、また祖国と当社にとって必要な対象として彼に視察を依頼したときには、バラノフ氏が自分の約束にもとづいて、対象の重要度におうじてリシャンスキー氏の大型船で、あるいはバラノフ氏の手元にある現地の船のうち1隻で、このような沿岸観察旅行に着手するように、ないしはその遂行をバラノフ氏の部下の中で最も信頼できる者に委託するように、バラノフ氏に指示されたし。

X. このような沿岸観察航行の最中には、他国に属する土地に決して立ち寄ってはならない。また、これによって不満や苦情のいかなる小さな口実であっても与えてはならない。しかし、もしも思いがけずに、すでに他国に属する土地へ侵入してしまった場合、そこでは外国人や未開人も出来る限り愛想良く、小さな疑念をも生みぬように接触せねばならない。このことについては、リシャンスキー氏に必ず通知されたし。もっとも、貴殿にも総本部はまさにこの原則を推奨しつつも、教養があり、礼儀正しい人間であるお二人に、いかなる状況においてもあらゆる分別と温和さを常に伴わせて行動し、未来のため、そして国家の榮譽と栄光全般のために、同胞に自分たちの希望と成功の足跡を残すことを期待している。

XI. ここまで、総本部は貴殿と遠征隊が休息する場所を想定してみたが、貴殿が必ずそのとおりに実行するには要望できない。あらゆるケースは貴殿の経験豊富な知識に委ねられ、貴殿の旅行に待ちうけている現時点においてまったく予測不可能な事態次第とする。しかしながら貴殿は、港湾に無益に、かつまったく必要なしに立ち寄ってはならない。陛下から拜命した遣日外交使節団の展望が貴殿に開けたときにはなおさらで、この使節団に随行するための好都合な時間を無駄にすることなく、貴殿は総力を尽くして助力せねばならない。さらに総本部は、貴殿が以下に留意するよう希望する。遠征隊が北緯 55 度よりも先でカディヤクへの針路を保ちつつも、何らかのやむを得ない事情のためにロシア領があるアメリカ大陸に向かわざるを得ない場合、当社のロシア人毛皮採集者が現地にいるか事前に偵察したうえで、この陸地および島々の住民に対し最大限用心して岸に下りられたし。毛皮採集者の支援があれば、上陸可能である。ただし、アメリカ人を決して信用せずに、護身用に常に武器を携行するように。この民族は教養が欠けており、軽率で、どんな小さな装飾品にも貪欲で、とくにチュガッチ入江では用心しなければならない。そこでは、他民族に対する多数の現地未開人の残虐行為がとくに顕著で、いまだ完全にはロシア人との友好関係にないからである。

XII. もしも何らかのやむを得ない事態に直面し、カムチャツカから帰還する貴殿、あるいはサンドウィッチ諸島から出航したリシャンスキー氏がカディヤク島に着岸できなかった場合、またこれらの事態により、アレウト列島のリーシエ [フォックス] 諸島へと船がそれてしまっ

た場合、当本部は貴殿たちにウナラスカ島への寄港を推奨する。そこには最良のカピタン〔船長〕湾があり、当社の入植地と支部がある。何らかの理由でこの地に船が長期間滞留せざるを得なくなった際には、必要な場合、そこからアレウト人を通じて、移動にしばしば利用されるバイダーラでカディヤク島に知らせることもできる。バラノフ氏と連絡を取り、貴殿たちおよび会社の利益と共通かつ合致した果敢な処置を期待できる。これにかんして、貴殿あるいはリシャンスキー氏がそこへ到着した際、貴殿たちを迎えるための、また貴殿たちに必要な援助についてのしかるべき準備をすることについて、ウナラスカ支部に通知する予定である。

XIII. 当社はカディヤクにいる上述の総支配人バラノフ氏から、毛皮商品のすばらしい積荷の送付とともに便りが来るのを本年も首を長くして待っているが、もう3年も連絡を受け取っていない。それゆえ、今のところバラノフ氏の状況について、現地で彼が無事に滞在しているのかどうかも定かではない。とはいえ、バラノフ氏からの連絡が途絶えているということは、彼が自然の法にもとづき、あるいは彼による現地の未開地への沿岸観察旅行と関連した、その他の何らかの不幸な出来事によって、存命ではないとの結論を下せるだろう。それゆえ、貴殿あるいは貴殿よりも前にリシャンスキー氏がカディヤクに到着した後に、バラノフ氏が思いがけず亡くなったと聞かされるかもしれない。その場合には、貴殿とリシャンスキー氏は当社の現地総支部と、またバラノフ氏の不在時に彼の地位にある者とすべての関係を保ち、貴殿の船にある当社の荷物をこの支部の管理下へと引き渡し、この地から貴殿が帰還する際にこの支部から受け取られたし。これについては、総本部はこの不測の事態に対して、事前に適切な指令をすでに発し、現地支部には本年の輸送とともに命令書を送付した。この命令書は貴殿とリシャンスキー氏に持参させ、ついでながら至急便で発送したものと同様のものである。

XIV. このように、カディヤクまでの貴殿の往路が達成された後に、そこでリシャンスキー氏に会った場合は彼とともに、もしも彼と会わなかった場合は単独ナジェージダ号で、今回準備されている⁵⁶露米会社の荷物を積み込み、帰路につかれたし。安全な航海シーズンにおいて貴殿にとってそれが十分可能であるならば、貴殿がリシャンスキー氏に自分を待つようにと提示した集合地点で彼と合流されたし。

XV. この、ロシア領アメリカからの貴殿の復路は、おそらく往路よりもはるかに興味深いものとなるだろう。というのは、この航路ではさまざまな商取引を体験せねばならないからである。それゆえ、このためにリシャンスキー氏と合流し、そこで休息と気分転換を行い、再度アジアの、中国の広東港に出航するよう、総本部は貴殿に勧める。豊かで物資が潤沢な地方にあ

⁵⁶ 原文のまま。

るこの港では、ヨーロッパ人との間ですばらしい交易が行われているが、彼らが扱っている産物は、ロシア人がシベリアの中国国境線上でだいぶ前から送り出していたようなものである。できるならば、カディヤクで貴殿が引き取った当社の産物をこの地で交換することを、アメリカ〔露米〕会社は陛下のご許可を得て決定した。

XVI. この中国人との交易のために、総本部はすでにふれた 2 名の当社手代、カルチャギンとコロビツィンを貴殿に同行させる。彼らは中国人との交換取引が行なわれているシベリアの中国国境のキャフタ税関で数年間を過ごし、この種の交易に用いられ、したがって経験豊富で、キャフタで交換されロシアで消費される中国商品の種類、名前、品質のすべてをすでに熟知している。広東におけるこの事業の実行について、当本部は彼らに特別指示を発し、彼らの収支報告で当社のすべての産物を彼らに委ねた。しかしながら、彼らおよび広東その他の地点での通商にかんする最高管理は、遣日使節団総代理人が陛下によって当社株主の中から任命された場合は、その者に委ねるつもりである。したがって、自社の一員に当社の全権を与えるのであるから総本部はこの人物に任務を与えないままにはしない。この使節団の筆頭代理人の地位に当社以外の者が用いられる場合は、当本部は通商の対象にかんして、および貴殿の進路にかんして、本指令を必ず補足する。

これらすべてのために、広東におけるこの事業の新情報と関連して、すでに広東を訪問し現地の情報に若干通じている貴殿からこの課題について必要な助言をもらい、インドやまさしく中国での貴殿の滞在によって今までに得た情報について説明するよう、また当社のためそして総じて祖国のために、広東での有利な交易を軌道に乗せ、さらに完全に復興させるために包括的な強化策⁵⁷を利用するよう、当本部は要望せずにはいられない。現地では何者もこの交易をアメリカに毛皮商品という富の無尽蔵な源を有しているロシアのように適切に行なうことはできない。貴殿自身が知るように、この商品は今まで入手する機会がなかったロシアの必需品を得るために、ことのほか他民族に売却されるべきなのである。

XVII. 貴殿が帰路の航海中に、もしインドやアジアのどこかで遠征隊が接岸することになり、その接岸場所で必要な食糧やその他の不可欠な物資を、何らかのわれわれの商品、たとえば真珠、鉞、毛織物、タバコやその他の何らかの物資や衣服との引き換えて調達するか、あるいは島民の誰かを懐柔する目的で贈り物をする以外入手できない場合は、帳簿に支出を記載するための命令書を当社手代に渡して、当社の積荷の中から必要な物を手代から受け取られたし。なお、彼らが貴殿の要望に応じるように、本件について彼らに指令書で述べた。

⁵⁷ 原文のまま。

XVIII. 外交使節団の指揮者、あるいは別の者の委任にもとづき、広東およびその他の場所において商業にかんする全業務が終了後、広東やその他の場所で入手可能なあらゆる中国商品を携えて、そこから帰還されたし。この貴殿の帰路を、総本部は指定された商業的課題に見合うように、時間や諸事情にもとづいて割り振るように貴殿に一任する。最も経験豊富な貴殿とリシャンスキー氏の知識に委ねつつ、以下を希望する。貴殿とリシャンスキー氏が旅行中の観察によって知りかつ入手した自然史、地理学、航海学およびその他の学問にかんする新たな事実を、新たな地図や記述とともに、すべてを当然のことながらかならずアメリカ〔露米〕会社に提出するように。それゆえ、貴殿たちの情熱を知りつつもこれについて詳細に説明し、また貴殿とその配下の者たちは、貴殿たちが接岸し滞在する外国のすべての人びとに対してあらゆる場面や行為において国家の荣誉と陛下の露米会社への庇護を保ちながら、できるだけ愛想よくかつ敬意をもって接触しなくてはならないことを述べる必要はないだろう。

XIX. カディヤクから帰還する際には、現地支部に船の予備用具、すなわち使用中あるいは未使用の多様な索具、綱、帆そして船の全備品のうち余剰分をすべて残されたし。この帰路には、これらすべてのうち貴殿にとって必要不可欠な分だけを装備されたし。というのは、現地の造船所のためにこれらすべての用具が現地ですべて都合よく輸送可能というわけではないので、非常に不足した状態にあるからである。したがって、総本部は貴殿が当地から出発する際に、余剰分がカディヤクに残るだけ、十分にこれらの船具一式を提供する。なお帰路で貴殿の船具が不足する場合は、機会がある場所で貴殿がこれらすべてを購入することを当本部は許可する。

XX. 陛下から当社が賜った特権により、アメリカおよび当社に属する諸島における商業は当社のみならず、当社を除いて何者も、また当社の株主でさえもかの地では私利のためにいかなる商業や交換取引を行なってはならない。したがって、ロシア領アメリカの村落や諸島では何者もいかなる商業や交換取引を行なわないように、遠征の全行程にわたって貴殿に委ねられたすべての勤務員と下級勤務員に通告し、確認するように貴殿に説明し、要請する。かの地から戻った後、将校諸氏や下級勤務員が広東滞在中に個人で必要なものを購入あるいは商品と交換したい場合は、露米会社は彼らにこれを許可する。ただし、当社の積荷を載せたあとに、彼らを得たこの所有物の置き場所が船内にある場合に限る。

XXI. 本状に添えて、航海日誌記入用の未使用の帳面が、ナジェージダ号とネヴァ号に3冊ずつ送付される。この航海日誌を当地に帰還後、両船の議事録一般とともに当総本部に提出されたし。

XXII. なお、総本部は全員およびリシャンスキー氏に対して、貴殿の指揮に委ねられた将校

やその他の勤務員（彼らについて、両船におけるその職務を記載した完全な名簿を当本部にすみやかに送付するように）を給養し、その健康を守り、総じて遠征隊全体にわが国の名誉と栄光を遵守させる方法について説明することは不要と考える。貴殿は、会社の非公式な長としてではまったくなく、陛下の裁可を得て祖国全体の利益のために陛下の任務にある勤務員として、皇帝陛下の特別のご意志を遂行すべく陛下が任命なされた遣日使節団をも考慮に入れて派遣されるのであるから、しかるべき規律を維持しながら、どのようなことがあっても国家勤務規定に即して行動しなくてはならない。この点について、貴殿と貴殿の同僚であるリシャンスキー氏に総本部は大いに期待を寄せ、これまでの多くの経験から明白なように、貴殿が愛している祖国の利益のために、すべてを貴殿の思慮と誠意に一任する。

以上で、本指示を終わる。本指令は 1803 年 5 月 29 日にサンクトペテルブルグで開催された大臣の委員会で承認された。露米会社総本部の印が添えられてある。

筆頭社長⁵⁸ ミハイル・ブルダコフ

社長 エヴストラティエー・デラロフ

社長 イヴァン・シェレホフ

八等文官〔参議会陪席員〕 ゼレンスキー

〈追補〉

本指令第 16 項の補足として、総本部は貴殿に以下を通知する。陛下は予定されている日本宮廷に対する使節団を特命全権公使として宮内官侍従長である帯勲者ニコライ・ペトロヴィチ・レザーノフに指揮させ、これに加えて、陛下はロシア領アメリカの全商業課題とこの地方の陶冶自体をも一任なされた。総本部はこの委任された人物という、当社創設以来、帝座のそばにあり、つねに当社利益の忠実な守護者である当社全権代言人をすでに得て、当社の謝意を彼に証明させることを現在においても喜ばしい責務として自己に課し、最高管理者として彼に旅行中のみならずアメリカ滞在中も全権を与え、この目的で全社の名において特別信任状を彼に与えた。それゆえ、貴殿の完全な自由裁量に、部分的には唯一の技能と知識そして貴殿に属する経験に、航海中の船、乗組員、そして乗組員の維持にかんする管理を委ねながらも、本指令の内容はすでにいくつかの部分にかんして現在はこのレザーノフ閣下にも関係している。したがって現時点では、これに以下のみを付け加える。すべての商取引と同様に、当社の利益と

⁵⁸ [訳者補注：職位に「筆頭社長」と「社長」という表記があるが、ブルダコフ、デラロフ、シェレホフは露米会社の主要株主であり、3 者ともに経営に参画していたので、上記のような表記になっている。会社の総責任者はブルタコフであった]

なる適所での商業目的のための観察、そして当社の全利益は経営者としての彼に完全に託されている。それゆえ、貴殿と全将校が貴殿の熱意にしたがい、祖国の利益とかくも緊密に結び付いている露米会社のために働くことを期待する。当社の利害や利益に彼の助言が有益であると認められるすべての場合において、必ずこの彼の助言にしたがい行動されたい。

これについて、当本部は陛下に上申した。

筆頭社長 ミハイル・ブルダコフ

社長 エヴストラティエー・デラロフ

社長 イヴァン・シェレホフ

事務局支配人 八等文官ゼレンスキー

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.273, л.1-15. 原本
(塩谷昌史・畠山禎 訳)

14. N.P.レザーノフを日本使節団団長に任命するアレクサンドルー世の勅書。(⑥№.32)⁵⁹

1803年6月10日

侍従長レザーノフ殿！

日本との通商、また貴殿に現地住民の運命が委ねられたアメリカ地方の陶冶という観点から、祖国に利益を約束する偉業に貴殿を抜擢し、私から日本皇帝に宛てた親書⁶⁰を貴殿に手渡すように一等文官〔宰相〕に命令した。また、両課題にかんして、私の承認を受けたしかるべき指令⁶¹を貴殿に与えるよう商務大臣に命じた。私が貴殿の中に見出す熱意ゆえに、貴殿が受諾したすばらしい任務が上首尾に終わり、まさにこの任務によってもたらされた国益が貴殿に官位への新たな道を切り開き、それとともに貴殿に対する私の信頼が間違いなくさらに厚くなるであらうと、私はすでに確信している。

アレクサンドル

15◆Русская старина. 1825, июль, с.128.

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

⁵⁹ [訳者補註：本史料には藤原潤子の全訳があり（科研費報告書『前近代における日露交流史料の研究』〈研究代表：平川新、2003年〉所収、12-13頁）、訳出の際に参考にした]

⁶⁰ 史料⑥№.38（本史料集№.20）を参照のこと。

⁶¹ 史料⑥№.40（本史料集№.22）、№.41を参照のこと。

15. N.P.ルミャンツェフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。太平洋でのロシア世界一周遠征による可能性のある発見について。(⑥No.33)⁶²

1803年6月13日

No.1653

慈悲深きイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿！

貴下がサンドウィッチ [ハワイ] 諸島の緯度に到達した時に、われわれの2隻の船がそこで別れて、一方は長崎に出発し、もう一方はカディヤク [コディアック] に向かう予定になっているが、この緯度上で私は自分の関心を貴下のそれと合わせて、完成にはいまだ程遠い地図上で北回帰線の緯度を貴下とともに検分できれば幸いである。

存じているとおり、太平洋ではヨーロッパ人によって多くの未知の島々や民族が、とりわけ赤道の向こう側で発見された。もっとも、ロシア人によっては1646年以来、太平洋北部においてのみであるが。その結果、経度148度から210度にわたる、回帰線から北緯48度までの緯度圏がいまだにほとんど未踏破のままである。この空間は、1779年にカムチャツカからサンドウィッチ諸島まで航行したキャプテン・クラークただ1人によって、(グリニッジ子午線にもとづき算定して) 経度165度付近で、緯度37度と38度の間で分断された。この他には、スペイン人の一団がアカプルコからマニラへ向かう途中、この海上を通過した。では、貴下の技能と教養のために貴下自身の眼前にこの空間全体を眺められたし。

やはり存じているように、大昔のスペイン人は1610年頃にこの海上で島を発見した。その島は、彼らの云うところでは緯度37度50分に位置している。というのは、日本から400スペインマイル、すなわち東に28度のところにあるからだ。彼らの記述によると、この島は標高が高く、島には白色、容姿端麗で温和な人びとが住んでいる。都市の住民は教養があり、金と銀をきわめて豊富に所持している。この情報はマニラから新イスパニアへと航行したスペイン船からもたらされた。そこでスペイン王はその島を占領すべくアカプルコから船を派遣した。しかし、この事業は不適切に実行され、失敗に終わった。それ以来、この島を発見せよという懇請は勘定外となり、航海者たちも簡単な試みを幾度か行なったのちに、このスペインの伝説を作り話と考えた。実を言うとスペイン人は天文学についての知識が不十分であるがゆえに、緯度と経度の確定をたいてい間違っていた、と。といずれにせよ、これによって説明されたのは、太平洋の発見史において、粘り強い冒険心にはいまだなすべきことが多く残され

⁶² [訳者補注：本史料の邦訳——ただしその内容は本史料とは若干異なる——は、『クルウゼンシテルン日本紀行 下巻』羽仁五郎訳注、1931年、改訂復刻版1966年、雄松堂書店、439-449頁に掲載されている。訳出にあたってこれを参考にした]

ているということだけである。私は、ロシアの栄光、そして貴下自身の榮譽の名において、この偉業の達成を貴下に要請する。

近年、この島の存在が疑惑の闇から出つつあることから、話さなくてはならない。1639年⁶³と1643⁶⁴年にオランダ人が日本から東へと航行した2回の企ては、スペイン人が発見した土地の存在を、彼らがどれだけ確信しているかを示している。このような確信を持って、フランス国王ルイ16世は著名な航海者ラ・ペルーズを派遣し、ついでながら彼の視野にこの地理学的現象を入れ、ラ・ペルーズ自身もこれへの疑いなき兆候を見出して、この任務を最重要課題の一つと呼んだ。私は、スペイン人によって発見された土地の確たる証拠を自ら示さないが、その土地の存在は日本人自身も認めており、彼らは他のすべての者からそれを隠しながらも、一方は銀島ジェンシマ、もう一方は金島ケンシマという島の名を知っている。この現地の情報を補強するために、レセップスが彼のオホーツク滞在中に、手書きの地図を発見したことは注目し値する。その地図では、18のクリル列島と同緯度に金と銀が豊富なこのような陸地があてがわれている。オホー

⁶³ これは「金と銀が豊富な島」を探索すべく、1639年にオランダ領インド総督 A.ヴァン・ディーメンによって、日本に接岸している船舶エンゲル号（船長 M.クヴァスタ）とグラフト号（第一航海士、船長 A.タスマン）で組織された、日本から東方に向かった遠征をさしている。両船の乗組員は45名であった。航路はバタヴィア沿岸付近から始まり、フィリピン近海を通過し、日本の本州東岸に到着した。北緯37度付近でエンゲル号とグラフト号は東に向きを変え、伝説の島を探すために長時間この方向に航行したが、成果は得られなかった。船内で伝染病が発生し、船長たちは引き返すことを余儀なくされ、北緯35度付近で日本沿岸（本州の南東端）を見出して南西に航行を続けた。船は子午線のように並んだ7つの火山列島である伊豆七島のそばを通り過ぎ、その後、九州を回り東シナ海と南シナ海を経由してバタヴィアに帰還した。乗組員の大半は遠征中に死亡した。のちに著名な航海者となるタスマンを含む7名だけが生還した（Магидович И.П., Магидович В.И. Очерки по истории географических открытий. М., 1983, т.3, с.361）。

⁶⁴ 1643年2月3日、豊かな日本列島を探索すべく、オランダ人 M.G.ド・フリースがカストリクム号という名の船で、彼の協力者 H.K.スハーブがブレスケンス号という名のヨットで出航した。5月21日、北緯33度付近で嵐が両船を引き離し、その後それぞれが独自に航行した。

スハーブは本州と北海道の東岸に沿って進み、遮るものがない海へと出たが、両島の間にあるサンガル〔津軽〕海峡に気づかなかった。北緯47度42分周辺でスハーブは再度、陸地を見た。それはクリル列島の中央部に位置するシムシル島であった公算が大きい。しかし、彼はこれをアメリカ大陸の突出部と誤認した。彼はこの陸地の調査を決意せず、日本沿岸へと方向を変えて南部入江（北海道〔現在の岩手県〕）に投錨した。彼は9名の水兵とともに上陸したが、日本人によって捕虜になった。ブレスケンス号は残る一部の乗組員とともに北緯37度上で東に針路を取り、500マイルまで進んだが、伝説の「黄金の島」の発見には至らなかった。

カストリクム号のド・フリースは北海道の南東部沿岸に達し、つづいて島々（これはエカチェリーナ海峡で隔てられたクナシリ〔国後〕島とイトゥルブ〔択捉〕島であった）の間を通過し、さらに北東に広い海峡で分断された陸地を発見した。海峡から南西に位置している陸地を彼は「諸州の地」と名づけ、北東に位置する島を「会社コンパニース・ランドの地」（これらは現在のイトゥルブ島とウルップ島である）と名づけた。その後ド・フリースはサハリン南岸に到達し、そこでアニヴァ〔アニワ〕湾を発見した。短い停泊ののちに、彼はふたたび北海道に向けて出航し、さらに南に移動して北緯37度に達してから、金銀が豊富な島の探索を開始した。太平洋上を本州沿岸から約3,200km離れ、〔東経〕180度までまったく陸地を発見しなかったため、ド・フリースは日本へと方向を変え、11月9日に九州付近でブレスケンス号に出会った。台湾付近を通過して両船は12月14日にバタヴィアに帰還した（Русские экспедиции по изучению северной части Тихого океана первой половине XVIII в. М., 1984, т.1, с.286, 293; Полевой Б.П. Первооткрыватели Курильских островов. Южно-Сахалинск, 1982, с.28-29, 55を参照のこと）。

ツク地方では教養が欠けていることから判断すると、この地図は虚構ではなく、何者か無名の船乗りが残し保管されていた正確な模写であると推測すべきであろう。ただし、著名な歴史家ビュアシュ⁶⁵の著作から部分的には得られたこれらすべての論拠は省略する。この論拠は、この事業に通じた他の者はいうまではなく、非常に高い教養を持つ元フランス海軍大臣フリョルネ [フレリエ]⁶⁶が与えたものである。オランダ人とラ・ペルーズが陸地を突き止めようとした足跡を、想起することだけを許していただきたい。それでは年代順に始めたい。

大いに信頼に値する作家ヴィトツェンが言うには、1639年にオランダ東インド会社によって東部に送られた船は、北緯 32 度と 41 度の間を通過した。彼は日本から 200 マイルの位置で海岸は発見できなかったが、鳥や蝶に出会った。一方、北緯 37 度 30 分上で遠方から陸地が見えたが、これには近づかなかった。この緯度を維持しながら、日本から東に 400、500、600 マイルの地点で、陸地の兆候を多く見出した。同様に、オランダ人たちが別の機会に同じ足跡を、より正確に北緯 37 度を維持して航海した。彼らは何も発見できなかったけれども、正真正銘の成功を今後約束する前兆に終始出会ったのである。総じて、当時のオランダ人船乗りにかんして、彼らが東方の彼方へと十分に前進しなかったこと、自分の航路の算定において容易に誤りを犯したようであることが、現在、指摘されている。オランダ人よりも正確であり、とはいえ彼らによって残された伝説を覆すわけでもないラ・ペルーズに、より依拠する必要があるように思われる。

彼はペトロパヴロフスク湾から出発し、経度 165 度上を北上したけれども、スペイン人が自分たちの島を位置づけていたものの、以前、オランダ船カストリクム号が島を発見することなく通過した北緯 37 度 30 分自体には到達しなかった。最初の数日間に、鳥、つまりムネアカヒワの一種 (*espece des linots* [ママ]) や鶯 (*cormoran*) に出会った。彼は進路を最初は南に、のちに東に変えた。翌日、同緯度を逐一確認しながら東を維持すると、彼はまたこの方向に鳥を見た。6 日間、彼の前に陸が近づいたという兆候が現れた。それは、(パリ子午線で) 経度 175 度まで到達するとすぐに消えた。その兆候をもとに、彼は念願の島が間違いなくこれまで辿って来た航路の周辺に存在すると結論付け、もう一度事業に着手できるのならば経度 160 度

⁶⁵ N.P.ルミャンツェフはフランスの地理学者ビュアシュのことを言っている。ビュアシュは天文学者、地理学者であった J.N.デリルの弟子である。ビュアシュの主要業績には *Considerations geographiques et physiques sur les nouvelles decouvertes de la Grand Mer*. P., 1753; *Atlas physique*. P., 1754 がある。

⁶⁶ 著名な地理学者であり、のちにフランスの海軍大臣 (在 1790 年 10 月～1791 年 5 月) を務めた Sh.-P. K. ド・フレリエは、1785 年におけるフリゲート艦ブル号とアストロラーブ号による J.F.ラ・ペルーズの世界一周遠征用に、およびルシェルシュ号とエスペランス号による J.-A.B.ダントルカストー指揮下の遠征用に指南書を作成した。エスペランス号は、行方不明になったラ・ペルーズを捜索するために 1791 年に出航した。

から 170 度までを緯度 35 度に沿って航行するだろうと今後に教示した。というのは、その道のりでのみ彼は陸地の兆候を見出したからだ。

貴下の勘案に、私は以下を付言せねばならない。これよりも前に、ラ・ペルーズはアメリカ沿岸からサンドウィッチ諸島まで航行する際に、モンテレーから北緯 28 度を通過した。まさにこの点にかんして私は、アカプルコからマニラへと横断したときのスペイン人たちの進路は北緯 13～14 度の間に限定され、また帰路では西風の助けを借りて、北緯 40 度に固定されていたことを指摘せねばならない。

同様に、以前ある会社にいたメレス船長⁶⁷下にあったイフィゲニア号の航路についても貴下は留意せねばならない。船は北緯 30～40 度、東経 200～210 度のさまざまな地点で小鳥の群れやアシを見かけている。別の航海者たちによる、この空間に部分的に入っているその他の航路も海図に多く記入されている。

このように、回帰線の周辺に書き入れられたすべての航路を総合すると、その中にそれ自体、幸運な風来坊に対して未知である、名声と政治的存在を待つ場所を示している表を貴下は思い浮かべるであろう。したがって、サンドウィッチ諸島から長崎へ出発したら、貴下の先駆者がいまだに船を乗り入れておらず、かつ最も理性的な考慮にもとづき貴下が選択した緯度線を進んでいただきたい。同様に、つぎにカディヤクに向かう別の船は、ベーリング、チリコフ、クック、ヴァンクーヴァーそしてアレウト [アリューション] 列島に近づいた他の船長のよく知られている航路と重複しないように、その進路を事前に決定しておかなくてはならない。一言で言うと、念願の島の存在をよみがえらせる栄誉を貴下が得なくとも、未知の海面を経験するために総じてこの原則をとる必要がある。

もしかしたら、航路発見の天才が、貴下の指揮下でこの栄誉をロシア国旗に与えるかもしれない。貴下の成功が、私の希望が衷心からのものであるのと同じだけ、賞賛すべきものになることを祈る。祖国商業のために新たな空間が開拓されるという思想は、それとともに貴下の指揮下で、ロシアが人類の知識における普遍的富にも貢献することで、より一層完全になるであろう。このような光栄ある事業の後に、貴下の名前が優れた航海者の名前と同列に並ぶであらう。

⁶⁷ N.P.ルミャンツェフは、1788～1789 年にフェリッツァ号とイフィゲニア号の 2 隻の船舶で北米の太平洋沿岸に向かった英国の D.ミルス船長による第二回遠征について言及している。第一回の航路はカルカタ～マドラス～マラッカ～中国～ウナラスカ～カディヤク～プリンス・ウィリアム湾～ハワイ諸島～マカオで、D.ミルスと彼の補佐役 V.ティリング中尉が 1786～1787 年にヌートカ号 (200 トン) と海狸号の 2 隻で行っている。

この遠征中に乗組員の大部分が壊血病で死亡し、海狸号は行方不明になった。航海の報告書は海軍参議会副議長 I.L.ゴレニシエフ・クトゥーゾフ提督によりロシア語に翻訳された (Путешествия капитана Мирса к берегам Америки в продолжение 1786, 87, 88 и 89 годов. СПб., 1797 を参照のこと)。

うことに、あらかじめ私は貴下に対し喜びを感じている。

最後に私の敬意を受け取られたし。この敬意とともに永遠に恭順な僕でありつづける。

ニコライ・ルミャンツェフ伯爵

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.233, л.45-48. 原本

12◆Собрание инструкций, данных в разное время командирам русских судов
при отправлении в дальнее плавание. СПб., 1859, с.1-3.

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

16. アカデミー会員 A.F.セヴァスチヤノフが作成した指示より。第一回世界一周航海時の博物
学的観察の実行について⁶⁸。(⑥№.34)

1803年6月21日以前⁶⁹

予定されている世界一周旅行のための動物学にかんする指示

スパルマン、トゥンベルク、両フォスターら世界中を旅行していた著名な博物学者は、物理学史や博物学の分野にかんする観察だけが課題だった。つまり、商業を唯一の目的とする遠征に出発する博物学者は、自分にとって最も注目し値する場所に滞在しながらも、自分の調査を行なう十分な時間はほとんど残されていない。このため、私はこの手引きの中で、アメリカ[露米]会社の船舶が長期滞在せねばならない、また博物学にかんして記念すべきものを最も多く提供する地方にとくに言及する。それらの地方とは、①喜望峰、②日本、③カムチャツカおよびカムチャツカとアメリカの間に位置する諸島、そして④他ならぬ北米である。最初に、博物学者が全航路で行なわなくてはならない全般的観察を提案する。その上で、とくに先にあげたそれぞれの地方に移り、最後に必携の書籍やその他の必需品について言及する。

第1部 全航路で行わなければならない観察

1. どこかの港に接岸中は、住民の性格、風習、慣習、言語および住民数、気候、食物とこれが住民の健康に与える悪影響と効能、薬や住民の治療方法その他を観察すること。
2. さまざまな地方にかんして土壌の特質や産物、また地球の物理学的記述と関連したすべてを検討すること。
3. 陸上および海中のすべての自然の産物を採集し、リンネの自然体系にもとづき分類するこ

⁶⁸ 同様の指示が、植物学調査の遂行にかんしては科学アカデミー助手 T.A.スメロフスキーによって、鉱物学調査の遂行についてはアカデミー会員 V.M.セヴェルギンによって作成されている (АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.29, л.3-15, 16-19)。

⁶⁹ 史料⑥№.35 (本史料集№.17) にもとづき日付を確定した。

と。これらすべての一覧表を作成すること。その中には、①採取された日時と場所、②何に、またどのように利用されるのかを記載すること。植物にかんしては発見された地方の住民がその植物にあると見なしている効能を指摘すること。

4. 同様に、衣服、武器、装身具、家屋の装具、作業用具、楽器および滞在地の住民が使用するものすべてを収集せねばならない。

5. 線描画家は、第 3、4 項で示した対象を写生せねばならない。同様に、さまざまな場所の風景、民衆の祝祭儀礼と彼らの衣装、そして出会った記念すべきものすべてを写生せねばならない。

6. 博物学者は、自分あるいは他人のために、自然の産物やその他の珍品が収納された箱を手元に置いてはならない。旅行中に採取されたこれらの物品はすべて、サンクトペテルブルグの帝室アカデミーに付属する陸下の博物館に収納されることになっている。

7. さまざまな地点で潮汐を観察すること。アフリカやアメリカの西海岸で、この現象にかんする正確な観察をわれわれはまだ行っていない。モロッカ諸島やフィリピン諸島でも同様であり、われらが探検家はこれらを素通りしてはならない。

8. 滞在するすべての場所で、また時間が許すならば航海中の海上でも、磁針の偏角と俯角に注目すること。

9. もし可能であれば、太陽と月の移動から生じる気圧計の変化幅を明らかにするため、赤道付近では一日のさまざまな時間に、気圧計の高度を最大限正確に測定すること。この変化幅が最大となる場合もあれば、ごくありふれた理由から生じた気圧計の変化が最小になる場合もある。往年の航海者が断言したように、アメリカ西海岸では気圧計の水銀が東海岸のそれよりも 1 インチも高いのか確認すべきである。

10. 気象観測には、大気にかんする、そして気温、湿度、好天その他と関連した大気の連続的变化にかんする観察も含まれている。

11. 大気の下層で吹いている風の向きとその方向が変化する高度をそれを用いて測定するために、小さな気球をいくつか持って行くべきである。この観察は、とくに風がつねに吹いている場所で行なわねばならない。

12. さまざまな地点で海流を観察する必要がある。大気現象も同様である。たとえば、物理学者がその発生の原因を多様に説明している北方および南方のオーロラや竜巻である。

13. さまざまな地点のさまざまな水深における海水の水温や塩分濃度の諸段階、そして岸からの距離におうじた比重や苦味を調査すべきである。もし博物学者が何らかの深い穴蔵か、あるいは他のくぼみを見つけたら、その中の空気の温度を測定するのも多少とも有益である。鉱山

や井戸についても同様の観察を行なうべきである。

14. 海面をしばしば輝かせる光についても、多くの博物学者は、たとえばクラゲ (medusa) に属する柔体動物門 (mollusca) に入る動物を原因として考えている。しかし、この光は海水が振動するどのような地点でも差異なく出現するので、この現象を詳細に観察し、水によって発生されるこのような光には何らかの別の原因があるのか発見に努めることは、興味の対象に十分値するだろう…⁷⁰

原本には A.セヴァスチヤノフと署名されている。

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.29, л.20-40. 写し
(塩谷昌史・島山禎 訳)

17. 科学アカデミー総裁 N.N.ノヴォシリツェフから N.P.レザーノフへの書簡。第一回世界一周航海準備のためにアカデミーが採択する方針について。(©№.35)

1803年6月21日

№.52

サンクトペテルブルグ

慈悲深きニコライ・ペトロヴィチ [レザーノフ] 殿

閣下は陛下の大命で世界一周旅行に赴き、各地の視察という興味深い任務のみならず、国家の政治的諸関係、自然に対する認識、そして人類の利益と関連するさまざまな観察を課題にされております。帝室科学アカデミーは、かくも重要な偉業に精力的かつ積極的に参加し、このような機会に本アカデミーにご期待されているかぎり、政府の利益に協力することを希望し、ヨーロッパから離れた、したがって啓蒙から疎遠な民族の中に学問の種を蒔こうとする閣下の博愛に富むご意向にとくに沿って、いくつかの古典書や地図を選定することを自らの責務として課しました。閣下のご所望により、芸術アカデミーが芸術関連のさまざまな物品を閣下にお送りしたものと同様の目的で、本状とともに閣下に添付された目録⁷¹にもとづきこれらの文献を送付いたしました。すべての人の幸福に対する貴殿の愛情が、書籍や地図が紐解かれぬままにはならず、自分たちの土地では無知の状況から抜け出すための手段を有していない人びとの陶冶に役立つかもしれないという見解を、科学アカデミーに確信させました。そのとき、彼らは閣下の贈り物の真価を認識し、彼らの間にこのような寛大な事

⁷⁰ 遠征隊が停泊する地域における、動物相を対象とした調査についてのテキストが省略されている。

⁷¹ АВПРИ, ф. Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.37, л.10 об-12 を参照のこと。

業によって名声を博したロシア人旅行者が短期滞在したことは、彼らの後世において記憶の中に永遠に残り続けるでしょう。

本状とともに、閣下のご指導と指揮の下で3つの自然界〔動物界、植物界、鉱物界〕について観察を行う予定の官吏に与えるための3通の指令書⁷²を、閣下に謹んでお送りいたします。これらは、科学アカデミーが閣下のご希望にもとづき作成したものです。これによって自らの責務を果たしつつ、本アカデミーは学術貢献と祖国の栄光のために、この遠征により、とくにその総指揮者の思慮と努力によってもたらされる観測や発見を、閣下が本アカデミーにただちにご報告されることを期待しております。

真の、そして絶対の敬意と忠誠とともに閣下の恭順な僕でありつづけます。

ニコライ・ノヴォセリツォフ [ノヴォシリツェフ]

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.29, л.1-2. 原本

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

18. 海軍少尉 G.I.ダヴィドフが露米会社船舶・聖エリザヴェータ号で行ったアメリカ航海の記述より。(⑥No.36)

1802年8月29日～1803年6月25日⁷³

我々はすぐに、オホーツクに住む人々や会社の事業を指揮しているポレヴォイ氏と知り合った。ポレヴォイ氏は大変聡明で感じの良い人物である。我々が乗ることになっていたエリサヴェータ [エリザヴェータ] 号には装備は搭載されていたが、ひどい状態だったので、すべて入れ替えなければならなかった。しかし、これはうまくいかなかった。なぜなら、優秀な乗組員は甲板長セムチン一人だけで、他は全員、毛皮採集者、つまりアメリカへ送り出すためにシベリア各地で最近雇われたばかりで、まだ海を見たこともない者ばかりだったのだ。その上、船は冬場に切り出された木材で作られており、索類もひどく、滑車や他の器具も仕事をはかどらせるためというより、仕事を邪魔するためにあるのではないかと思われるほどであった。オホーツクの船はどだいひどい船なので、私は正直言って、どこかで航海を行うことができるのは全く思えなかった。

エリサヴェータ号には 49 人が乗り込んでいた。すなわち、艦長である海軍大尉フヴォスト

⁷² 史料⑥No.36 (本史料集No.18) と史料⑥の注 52 (本史料集の注 68) を参照のこと。

⁷³ テキスト中の日付による。

フ、私、航海士、副航海士、甲板長、水夫 3 人、毛皮採集者 34 人、リーシエ [フォックス] 諸島のアレウト人 2 人、アラスカ半島のアメリカ人、手代、その補佐、そして我々のところの者が 2 人である。夕方、私は会社で長く使われている船乗りの一人に会った。彼はコンパスと地図とは何であるかをかろうじて理解している程度だった。しかし、ゆっくりながらも幸運に恵まれて船は進んだ。私はこんな諺を思い出した。「幸運は勇氣よりも役に立つ」。

1802 年 8 月 29 日の朝、我々は軽い順風を得て碇を上げたが、10 時には浮遊・・・⁷⁴

素晴らしい天気で風は静かだった。午後 5 時には、丸みをおびた頂上に雪をいただいたアライト島が甲板から見えた・・・

南西の微風の中、我々は微速前進した。風で 80 マイルほど流されたが、順調だった。イルカやツバメの群れが船のまわりでたわむれた。朝 10 時台に、船の厨房で火事が起こった。煙が炉の下から出ていたため、炉の下の梁を切るようにとの命令が出された。すると火があらわれ、消し止められた。しかし、梁の半分はすでに焼けた後だった。1 時間後にまた火が燃え出し、火を消すために炉を壊さなくてはならなかった・・・

夕方 8 時台に、ポラムシル [島] とオンネコタン [島] の海峡に入った時、左舷から人の声が聞こえ、小さなバイダーラが見えた。綱を投げると、バイダーラはそれをたぐって船に横付けした。クリル人 [アイヌ] 男性が 1 人甲板上がり、他の男性 3 人と女性 1 人はバイダーラに残った。皆、ロシア語を話した。船に上がった男は私たちに狐の毛皮を差し出し、火薬と鉛を売ってくれるよう頼んできた。[我々は] 彼に、ここでは売り買いはしないこと、狐の毛皮との引き換えでなくても物を与えることを伝えた。そして彼に火薬 3 フント、煙草 2 フント、乾パン少々を与え、皆に一杯ずつウォッカをふるまった。するとクリル人は、ウォッカを 10 ルーブル分くれないかと言って紙幣を見せた。彼らがどこでロシアの紙幣を手に入れたのか尋ねたところ、彼らのところには毎年カムチャツカから、ヤサク税の徴収と獣皮との交換のためにロシア人がやってくるとのことだった。私たちはクリル人にウォッカをいくらかやりたかったが、注いでやろうにも我々のところにはガラス容器がまったくないといってよかった。すると、島民がバイダーラからアザラシ脂の入った袋 [動物の袋状の内臓] を取り出して中身を空け、袋をひっくり返してウォッカを注いだ。

我々のところに来たクリル人はポラムシル [島] の住人だった。背はあまり高くなく、顔は小さくて丸く、伸び放題の巻き毛のひげを生やし、その色は髪と同じく黒かった。最初に船上がってきた者によると、島に残っているのは 40 人足らずで、他の者は毛皮採集のために方々

⁷⁴ 以降、太平洋における航海についてのテキストが欠落している。

に散っているとのことだった。以前、ポラムシル周辺ではラッコが繁殖していた。ラッコはここでは海のビーバーと呼ばれている。しかし、今ではアザラシ（ここではフィリアザラシ）と狐だけしか獲れないとのことだ。ここで獲れるアカギツネと呼ばれる種は、最高の品とされている。クリル人は銃を持っているが、しばしば火薬と鉛の欠乏に悩まされている。

11月1日、我々の船はかろうじて遅れることなく、聖パーヴェル湾に入ることができた。すぐにバラノフ氏が、アメリカへ無事到着したことを祝いに来てくれた。私は、始まったばかりの交易の発展のために自らの人生を捧げたこの人物を尊敬せずにはいられない。彼がアメリカで、野蛮で粗野な民族と暮らしはじめてもう12年になる。その間、ここに暮らす手に負えないロシア人たちや、絶え間なく襲いかかってくる困難、あらゆる物品の欠乏、時には飢えとさえ闘わなければならず、常に危険にさらされてきた。彼と同等の熱意を持って彼に協力する者は一人もいないといってよい。当地の交易を進展させる手段ばかりでなく、他民族の復讐から身を守る手段、あるいは露米会社の下で働く他の者の運命を少しでも良くする手段も奪われていた。彼はいかなる援助も与えられなかったせいで、自分の力だけでアメリカで生計を立て、事業を維持する方法を見出したようである。これらすべての苦勞、障害、悲しみ、欠乏、不運が、この類まれな人物の心を弱くするようなことはなかった。もっとも、彼の性格に多少の暗さが入り込んだのは当然のことである。バラノフはうちとけるまでは無口でそっけない人物だが、興味のある問題となると、いつもほとんど情熱的と言えるほどしゃべる。最初はなじみにくい感じがするが、友人のためには惜しみなく与え、外国人にはあるものすべてをご馳走し、いつもすすんで貧しい者に手を差し伸べる。全く私利私欲のない人物である。彼が素晴らしいのはこの点だけではない。彼は身近な人に損をさせて金をかき集めるようなことをしないだけでなく、知り合いが困窮していれば、正当な方法で稼いだものをすすんで分け与える。頑健な精神を持ち、常に理性的であることにより、彼は未開人たちに愛され敬われている。バラノフの名声はアメリカ北西部のすべての野蛮民族たちの間に響き、遠くジュアン[ファン]・デ・フック海峡にまで達している。遠くに住む未開人が時々彼に会いにやって来るが、これほどの事業をこんな小柄な人物が行っていることに驚く。バラノフは平均より背が低く、金髪でがっちりしており、もう56歳になるが、苦勞にも年月にもすりへっていない、引き締まった顔つきをしている。

我々はバラノフと共に彼の家へ向かった。彼の家は全く簡素できちんとしていた。カディヤク[コディアック]島には最近、イギリスの船が立ち寄っていた。バラノフは船から多くの品と食糧を買っていたので、このような場所にしては立派な食事を我々に用意してくれた。バラノフは聖エリサヴェータ号が思いがけずやってきたことを心から喜んでいて、オホーツクから

は 5 年連続で 1 隻の船も来ていないらしい。去年の夏は、平底帆船アレクサンドル・ネフスキー号が差し向けられていたが、途中、15 人近い乗組員がオホーツクで流行りはじめていた伝染性の熱病で死んだという。帆船はアトハ島で越冬したが、そこで食糧が尽きた。島の住人には、恐ろしい被害をもたらした病気のことが伝えられた。その後、我々が到着する以前に、船は空っぽの船体にわずかな病人と生気を失った人々を乗せてここカディヤク島に寄港し、1 ヶ月ほど滞在した。平底帆船の船長は、オホーツクで聖エリサヴェータ号が建造中であり、翌年には当然ここに来るはずだという話をしたらしい。会社の船は、やむを得ず遅れているような場合を除いて、11 月に海にいるようなことはありえないというのもあって、この時期に私達が来るとは、バラノフは全く予期していなかった。聖エリサヴェータ号が十分な食糧と健康な人々（うち 1 人は航海中に死亡した）を運び込んだので、カディヤク島は平穏を取り戻した。その夏、シトハ島またはシトカ島で、多数の者によってロシアの施設が破壊されるという事件があったが、カディヤク島では未開人が他の民族の例にならって準備をしていた。カディヤク島の未開人も、5 年もオホーツクから船が来ないので、もうロシア人は他には残っていないのではないかと、永遠にその支配から逃れるには、ここにいる最後のロシア人を殺しさえすれば良いのではないかと考えはじめていた。シェリホフはかつて、様々な技術を学ばせるために、ここからイルクーツクに何人かの少年を連れて行ったことがある。彼らはその後、ここに戻った。彼らは同郷人に、ロシア人はとてもたくさんいることを話したが、未開人らはどうしても信じようとしなかったらしい。そして、「お前たちは我々をだましているのか、そうでなければ魔法をかけられて、実際にはないもの、ありえないものを見せられたんだ」と反論したという。去年、ウナラスカ島からここに、以前も来たことのある数人の毛皮採集者がやってきたため、顔見知りの老人たちを見て、未開人らはそれが最後のロシア人だと思ったのだ。そして我々の船が 2 隻寄港したことによって初めて、彼らは「ロシア人が他にもいることを」納得したらしい。

私たちがここに立ち寄ったことは、あらゆる理由において、会社の事業のために極めて重要なことだった。なにしろ、カディヤク島の倉庫には 1 万 6,000 枚にもものぼるラッコやその他の毛皮があった。荷があまりにも高価なので、バラノフは、経験の浅い者にオホーツクへの輸送を任せるのをためらっていた。しかし、そこにすべて置いておくのも不安であった。このような宝の山を海賊か誰かに見られたら、持って行かれてしまうかもしれないからである。彼は次の年に荷を送り出すめどがたったことを喜んでいたので、そう我々に話した。我々も同様に嬉しく思った。その理由は、1) 自らの好奇心を満足させるために、一冬の間カディヤク島に滞在できること、2) まもなくロシアに帰れること、3) 200 万ルーブル相当の急ぎの積荷運送という重要任務を、会社のために果たすことができることである。かくして最初の会合で、

7月20日以降にオホーツクに到着するために、5月にここを出発することに決まった。それより早くは氷のため、岸に近寄れないからである。たいてい、岸の北東の流れに浮かんでいるこの氷は、ヤムスカヤ湾、ギジギンスカヤ湾の方から流れてくる。

我々が荷を降ろすために安全な場所に船をつけ、予期される冬場の突風から船を守るためにできるだけの措置を講じた時には、もう私のカディヤク島周辺の探検を妨げるものは何もなかった。

会社が新たに村落や要塞を作った所ではどこでも、忠誠を誓わせるために現地住民から人質を取っていた。人質にはたいてい、賢くて精力的で人々の信頼の厚い首長などの子どもを選ぶ。子どもは、会社の拠点でありロシア人にとって安全なカディヤク島へ連れて行かれる。ロシア人は長い時間かけて、何事にも服従することを住民に教え込んだのである。また、人質はベーリング湾——これは現地語ではヤクタット湾と呼ばれる——からも連れて来られていた。

1803年4月8日、ツクリ島で全長4サージェンのボートが打ち上げられたとの知らせがチュガッチ湾から届いた。また、ウカモクからは、岸に打ち上げられていた青いラシャ入りの箱と、サンドウィッチ [ハワイ] 諸島でかぶられる草の帽子が届けられた。最後の [漂流物] が打ち上げられたのは、秋のことである。その頃、イギリスかアメリカ合衆国の船が難破したものと考えられる。

冬には他にも、シトヒナク島に打ち上げられた大きな蠟燭の燃えさしが持ち込まれた。これはロシアの船のものに違いない。おそらくフェニックス号⁷⁵だろう。アメリカで建設された露米会社所有のこの船は、イルクーツクでの主教職授与式のためにカディヤクから掌院を乗せて行くことになっていた⁷⁶。掌院が静かにすごせるように、フェニックス号にはわざわざ船尾楼甲板が作られたが、それは肘材^{ちゅうざい}⁷⁷だけで支えられていた。船長になったのは、放浪のイギリス人だった。この「放浪の」という称号はアメリカでは時に、海の人間について非常に高い評価を意味する。フェニックス号はオホーツクから8月に、主教と教区職員全員、そして80人か

⁷⁵ 史料⑥№47、および⑥の注24を参照のこと。

⁷⁶ 10人から成る最初の宣教団は、G.I.シェリホフのたつての願いにより、1794年にカディヤク島に向かった。宣教団の長はバラム修道院司祭イオアサフ (I.I.ポロトフ) であった。1797年、彼はカディヤク島から呼び戻され、イルクーツク副主教とカディヤク主教の位を授けられた (РГИА, ф.13, оп.2, д.52, л.118-121; ф.1329, оп.4, д.248, л.28; Пежемский П.И., Кротов В. А. Иркутская летопись. Иркутск, 1911, с.155)。イルクーツクから戻る際、イオアサフは随員一行とともにフェニックス号の難破によってオホーツク海で死亡した (史料⑥の注24を参照のこと)。「1799年5月25日、カディヤク島掌院イオアサフを長とする北東アメリカ宣教団によるアメリカのカディヤク島についての、宗務院から送られてきた覚書に基づいて作成された短い説明」において、イオアサフは、カディヤク島とアレウト列島の自然と原住民の風習、およびキリスト教への改宗について記している (史料は以下に保存されている。Архив СПб. отд. Ин-та истории России РАН, ф.115, д.117, л.1-8; копия — РГАВМФ, ф.198, оп.1, д.33, л.90а об.-104)。

⁷⁷ [訳者補注：相交わる2つの船材を内側から補強する彎曲材または三角材]

それ以上の毛皮採集者を乗せて出航した。ところがまだオホーツクを出発する前から、彼らの間に黄熱病を患う者が始まった。船には3本のマストが取り付けられたが(それは100から110トンもあった)、それは、会社が3本マストの船を所有していること、その船がここで最大のフリゲート艦だと言うためだけになされたことだった。10月上旬にウニマク島からフェニックス号を見た者がいる。しかしその後、船は難破の場所や原因について、多くの憶測と謎を残し[て消え]た。おそらく、嵐と船の欠陥、人々の病気、船長の無知が、フェニックス号が消えることになった原因であろう。アメリカに運ばれるはずであった積荷の面からも、また人員の面からも、会社にとってかなりの損失だった。荷が着かなかったために、会社の運営と商売が下向いた。この船の積荷はアメリカの海岸に広範囲にわたって打ち上げられた。ウォッカのはいった容器、傷んだワイン、蠟燭、サモワール[湯わかし器]、舵、船の梁材その他が、ウナラスカからシトハ、そしてさらに遠いところで発見されたのである。

5月3日、平底帆船アレクサンドル・ネフスキー号はヤクタットに向けて出航した。カディヤク島でエゾマツを使って建設されたオリガ号という別の船は、ウナラスカへ向かった。エゾマツの材木は船の建造にはあまり向かないとされているが、オリガ号は改めてこれを証明することになるかもしれない。バラノフが初めて乗船した時のことだが、絶えず水をくみ出していなければならず、そのため、海藻がポンプに絡みつき、結局、船は浅瀬に沈んでしまった。その後、船に板をかぶせ、その上さらに3枚目の板をかぶせて、今でも海に出している。決して岸から遠くには離れず、風向きが悪いときはどこかに錨を下ろして停泊させるようにしている。ひどい船だが、バラノフにはこれよりましな船がないのだ。

我々はカディヤク島を出航する準備ができていたが、ロシアへ向かうために必要な書類をバラノフがまだ作成していなかったので、手持ちぶたさで待たなければならなかった。6月25日夕方、残りの書類をバラノフから受け取って、我々は風の時に錨を上げ、8月末に200万ルーブル相当の会社の荷を載せてオホーツクに到着した…

7◆Двукратное путешествие в Америку морских офицеров Хвостова и Давыдова,
писанное сим последним. СПб., 1810, ч.1, с.140-257.

(木寺律子・藤原潤子 訳)

19. 科学アカデミー会議議事録より。N.P.レザーノフをアカデミー名誉会員に任命することについて。(㊦No.37)

1803年6月26日

6月26日。金曜日。出席者——アカデミー会員よりイノホッツォフ [イノホッツェフ]、オゼレツォコフスキー、フス書記、シュベルト、ロヴィチ、ザハロフ、助手よりセヴァスチヤノフ、スメロフスキー。

欠席者——アカデミー会員よりクラフト (パヴロフスクに滞在中)、セヴェルギン (旅行中)、グリエフ……

207) 書記は総裁の名において、特命全権使節として日本に派遣される帯勲者レザーノフ侍従長を、アカデミー名誉会員とすることを提案した。レザーノフ氏が着手した遠征により、多くの点において興味深く、かつ接触の難しいその国 [日本] についての正確な情報をもたらされることが予想され、遠征は学問的見地からも実り多きものとなるであろう。アカデミーは総裁による本提案を承認する。レザーノフを名誉会員と認め、書記は早急にこの者にしかるべき証書を発送することとする……

10◆Протоколы заседаний конференции Императорской академии наук

с 1725 по 1803 год. СПб., 1911. т.4. с.1091-1092. 原文はフランス語

(木寺律子・藤原潤子 訳)

20. アレクサンドル一世から日本皇帝への親書。二国間の通商の発展と善隣関係の確立の申し出を含む。(㊦No.38) ⁷⁸

1803年6月30日 (7月12日)

サンクトペテルブルグ

神のご慈悲にあずかれ、広大な日本帝国の専制君主であり、超越した皇帝かつ支配者であらせられます天^{アンジン・クボ}神公方陛下に、全ロシアの皇帝にして専制者が、ますますのご清祥とご長寿そして御世のご多幸を祈願しております。私は先祖ピョートル一世とエカチェリーナ二世が光栄ある勝利によってその版図を拡大した帝国の統治を受け継ぎ、オランダ、フランス、イギリス、イタリア、スペインそしてドイツの国土が全面的な戦争に苦悩するのを見出し、これら諸国を

⁷⁸ [訳者補注：訳出にあたって、加藤九祚『初めて世界一周した日本人』新潮社、1993年、150-151頁に所収されている本史料の全訳を参考にした]

友好的な懇願によって全面的な平和へと説き伏せることを自らの義務といたしました。私の帝国が平穏と安寧の中で幸福であることに全力を捧げ、全世界の諸国、とりわけ近隣諸国との友好関係の樹立のために心をくだいております。

日本帝国の威厳を知った今は亡きエカチェリーナ大帝は、親善の印として、1792年に不幸にも海難に遭遇し、運命によってわが帝国の海岸に漂着した日本人を祖国に帰還させました。そのとき派遣されたロシア帝国臣民は友好的に迎えられ、船1隻の自由な長崎入港を許可する書状を日本政府から受け取りました⁷⁹。

天神公方陛下のこのようなご好意を今日まで感じつつ、また相互間の商業流通から得られる利益の大きさを考え、さらに世界の他地域における政府の機構を知ることを欲し、以前に自分の意思ではなく不幸な運命からの難破による死を免れて、わが国で救われた数人の日本人を陛下のもとへ帰還させるために、日本へ出発させることを決定しました。そのために、しかるべき敬意を持って陛下との謁見を許されるべく、名門の臣民である侍従長ニコライ・レザーノフを選びました。彼が天神公方陛下に対し、真の尊敬を込めたしかるべき礼式に則ってこの親書を奉じ、あらゆる点で陛下も快くあらせられますように振る舞い、私那不撓不屈主義にもとづき陛下との友好関係を継続し揺ぎなくさせるために、かつ私の提案をご承認下さる感謝の印として、陛下の側からのご要望をすべて遂行するためにいかに努力しているのか、陛下にお伝えするように希望しております。私の提案は天神公方陛下が私の商人たち、主として陛下の国に隣接するカディヤク [コディアック] とアレウト [アリューション] 列島およびクリル列島の住民に、長崎港だけでなく、また船1隻だけでなく、陛下にとって利益のある商品を豊富に積載した多数の船舶を他の湾へ接岸させることをご許可いただきたいということです。私の方といたしましては、陛下の臣民を友好的に受け入れるためにわが帝国の全国境を開放いたします。いかなる基盤において両臣民の通商を確立するか、陛下の国のどの港に商業に従事する私の臣民が接岸すべきなのか、私の使節である上述の侍従長レザーノフに、天神公方陛下の大臣と必要な交渉に入るよう委任いたしました。また、不幸な運命によって海難に遭遇し、わが帝国の海岸で生命を救われた陛下の臣民を、今後どのような形で送り届けるのかについても同様です。本状とともに、天神公方陛下に機械仕掛けの象にはめ込まれた時計、鏡、キツネの毛皮、動物の牙で制作した花瓶、銃器、ピストル、鋼製品およびガラス製品を贈ります。これらすべてはわが国の工場で作り上げられたものです。その価値はあまり高くありませんが、これらが陛下のお気に召されるものであり、また陛下にとって有用なものがわが国内で見つかることを願っ

⁷⁹ Русские экспедиции... т.2, с.312-315 を参照のこと。

ております。

サンクトペテルブルグ、私の在位 3 年 [1803 年] 6 月 30 日
正本には、陛下の直筆署名がつぎのように入っている：アレクサンドル
これに副署が入れられている：伯爵アレクサンドル・ヴォロンツォフ

6◆BIIIP, т.1, с.474-475.

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

21. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。遠征隊による軍旗所持の許可につ
いて。(⑥№.39)

1803 年 7 月 2 日

我が尊敬するイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿。

昨日夕方、郵便で貴殿の手紙を受け取った。私は今朝、ニコライ・ペトロヴィチ伯爵⁸⁰の
ところにいた。伯爵が皇帝陛下に上奏したところ、ヨーロッパにおける戦況⁸¹を鑑みて、陛下の
申し召しにより、遠征隊に軍旗が下賜された。必要があれば、遠征隊はそれを交易の際にも使
用してよいとのことだ。これについては、貴殿の判断に任せる。パーヴェル・ヴァシリエヴィ
チ・チチャゴフが欠席のため、命令はまだ出ていないが、私から伯爵をお願いしておいた。伯
爵はこの実行を誰に命ずるかについて、明日、貴殿に知らせるとのことだ。明日、フリデリツィ
にピアストル⁸²を持たせてそちらへ向かわせる。また、鉱業を学ぶ学生パウリソン⁸³も向かわせ、
その他の私物や国庫の品を送る。私はまだその品を受け取っていないが、明日すべて確認でき
るものと思う。その上で陛下に別れのご挨拶をして役人たちのための残りの金を受け取り、パ
ヴロフスクへ寄り、火曜日には出発したいと考えている。

貴殿の従順なる僕として仕えることを心から光榮に思う。

ニコライ・レザーノフ

15◆РГАБМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.23-24. 自筆原稿

(木寺律子・藤原潤子 訳)

⁸⁰ N.P.ルミャンツェフ。

⁸¹ イギリスとフランス、スペイン、オランダの間で、アミアンの和約（史料⑥の注 36 を参照のこと）が
破棄され、1803 年に戦争が始まったことを念頭に置いている。戦争は断続的に 1815 年まで続いた。

⁸² 話題は 2 万スペイン・ピアストルにのぼる使節団の資金のことである。N.P.レザーノフの随員の士官で
ある陸軍少将フリデリツィが、1803 年 6 月 3 日、I.F.クルーゼンシテルンに渡し、一時的に保管を依頼し
た（РГАБМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.26）。

⁸³ 6 月 21 日、水兵室が狭いという理由により、学生パウリソン、陸軍少尉オクネフ、通訳者コゼン、学生
チャチコフ、科学アカデミー参事官ブリチェトコフ、海軍少尉 A.M.ジュールコフスキー、宿営係、水兵 5 名、
毛皮採集者 3 名が遠征隊の構成員からはずされた（РГАБМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.36-37）。

22. N.P.ルミャンツェフから N.P.レザーノフへの指示。日本での外交使節団の指揮について。

(㊦No.40) ⁸⁴

1803年7月10日

サンクトペテルブルグ

露米会社の利益拡大のために遣日使節団を任命することを、皇帝陛下は望ましいとお考えになられている。陛下はこの目的で閣下に親書⁸⁵を賜るとともに、陛下のご承認を得るべく特別指示を上奏するようにご用命なされた。この主君のご意志を遂行するに当たって、日本到着後に閣下がどのような対応に遭うのかについて閣下に指令を發し、また日本との通商にかんする私の所見を説明しなくてはならない。

1. 全般的指示において、閣下に予定されている航路を説明したが、日本に接近したのちには、不可避の危険以外は長崎^{ナガサキ}湾を除くかの地のいかなる港にも停泊してはならない。町の半マイル手前で、閣下は長崎湾に安全に入港できる。閣下を沿岸警備船が必ず出迎え、この船はどこから来たのか、また誰のものなのか、閣下に質問するだろう。船は、専制者であらせられます日本皇帝陛下に宛てたロシア皇帝からの親書と特使を乗せて、ロシア帝国の首都から到達した、と答えられたし。さらに、閣下は彼らに完全に従うつもりであるから閣下に接岸地点を指定し、閣下の到着を都市の知事〔奉行〕に通知し、知事から命令を受け取り、閣下にこれを通知するように、と依頼されたし。
2. 何らかの事情で、閣下が外務の代理人ないしは支配人としてこの地位に就いている帝国の大臣と直ちに面会できない場合は、おそらく船上の閣下のもとに高官が派遣されるだろう。この使者は随員と通訳を多数引き連れてやって来るだろう。
3. 閣下が使者一行を迎え入れる場所には絨毯を引き、そこに彼らを座らせるよう命令されたし。この使者は閣下にさまざまな質問をして、閣下の回答と会話の一言一句を書き留めるよう命令するだろう。彼らは以下のように尋ねるだろう。どのような用件で、どこから閣下は来たのか。閣下はどこの出身なのか。どの国から、どのような目的を持ってやって来たのか。何を閣下は持参したのか。

⁸⁴ [訳者補注:本史料には大島幹雄の抄訳(レザーノフ『日本滞在日記 1804-1805』岩波書店、2000年、375-385頁)がある。訳出にあたってこれを参考にした]

⁸⁵ N.P.レザーノフへの指示とともに、日本皇帝宛のロシア皇帝の親書と、中国語と日本語に翻訳された2通の写しが手渡された。これらの文書は金泥で書かれ、金欄の入れ物に納められていた。この他に、長崎で日本当局に提示するために、親書の写しが数通、レザーノフに与えられていた(Позднеев Д.А. Материалы по истории Северной Японии и ее отношений к материкам Азии и России. Июкагама, 1909, т.2, ч.2, с.111を参照のこと)。

4. 閣下はつぎのように答える必要がある。閣下とともに送られた親書と贈り物を持参して、閣下はロシア皇帝により（しかるべき許可がのちにあるならば）専制者であらせられます日本皇帝陛下に派遣された。閣下は旅行に必要な食糧と物資だけを運んできた。閣下に与えられた任務と命令はただ一つ、しかるべき儀礼と厳粛な慣習にもとづいて閣下の君主からの親書と贈り物を日本の専制者であらせられます日本皇帝陛下に奉ずるために、日本の慣例にしたがって日本皇帝から拝謁を賜ることである、と。

5. この使者はさらにさまざまなことについて、彼らが知っていることでさえも、閣下にきわめて詳細に質問し、閣下の回答を書きとめるよう命じるだろう。ついでに、つぎのような好奇心を抱くだろう。ロシアはどんな国なのか。ロシアはどれほど広いのか。どのような国境があるのか。ロシアではどのような植物が生育しているのか。君主はロシアで専制政治を行っているのか。君主はどのような軍隊を保持しているのか。誰に対して戦うのか。君主の同盟者は誰なのか。どのような警察があるのか。どのような法律があるのか、どのような慣習があるのか。そして、多数の詳細な質問が閣下に浴びせられるだろう。また、つぎのようにも尋ねてくるだろう。ロシア皇帝の使者である閣下は何者なのか。どのような資格があり、どのような称号を有しているのか。閣下の任務はどのようなものなのか。どの官等に位置しているのか。皇帝の親書はどのような性格のものなのか。親書はどのように書かれ、どのように封印されているのか。どのように納められているのか。そして、閣下はこれをどのように保管しているのか。

6. 長崎の大臣たち、廷臣その他の高貴な人物は、閣下にこのように尋ねてくるだろう。自身の返答においては大いに慎重を期し、つねに返答を自身の記憶にとどめ、またあとで言葉を誤らないために返答を記録する必要がある。というのは、日本人は何事においても正確さを好み、外国人をきわめて厳格に監視するからだ。したがって、閣下が存じているように、1628年に1人のオランダ人使者が被ったような悲運に遭わないためにも⁸⁶、また閣下の皇帝陛下に備わっている威厳が完全に保たれかつ陛下のご要望が満たされるためにも、細心の注意を払って回答する必要がある。

7. 閣下はこれらの質問すべてに対して、簡潔かつ欺瞞なしに返答するだろう。ロシアはヨーロッパ最大の領土を誇る国家であることを伝え、またロシアの国境についても説明されたし。ロシアの国土は世界の半分を占めるので、国内の気候が多様であること。ロシアはその国威とともに、全ヨーロッパ、中国、トルコ帝国、ペルシアとの間で敬意と平穩を維持していること。ロシア軍はおよそ70万人もの歩兵と騎兵を有していること。この地は、専制君主によって統

⁸⁶ 史料⑥No.33（本史料集No.15）を参照のこと。

治されていること。なお、日本人は唯一無二の専制に敬意を抱いているので、ロシアの専制権力について威風堂々と述べられたし。ついでながら、閣下は以下のように伝えることもできる。シベリア、グルジア、カルムイクなどの多くのアジアの王や支配者は、専制の威力に服従しており、現在はその高貴な臣民の一人であるにすぎない。ロシアの皇帝陛下は、始祖の帝座を継承し、その先代の榮譽ある勝利を示しているその版図の広大さを悟り、全大陸を平穏と平和の中で統治しようと決心した。皇帝の国は、また科学、芸術、法律の中心地である、と。

8. 宗教的な戒律にかんしては、ロシアの戒律はスペインやオランダのそれとまったく対立し、教義や儀礼においてもそれらと分れていると話されたし。日本人の知っているいくつかの君主の例にならい、ロシアの君主もローマ法王に従属していないのかどうか、閣下に尋ねるだろう。閣下は、以下のように回答されたし。ロシアの皇帝は法王にまったく従属しておらず、法王を宗教的人物として認めておらず、世俗の小領主として法王と交際している。ロシアの戒律に対しても、法王は指導的立場にはない。ロシアの君主は自分よりも高位の者を何者も認めず、ご自身が自らの国における聖職者の直接的指導者でおられる。彼は、温和さと勇気を兼ね備え、無制限の権力を有している。これらすべてとともに、平和と平穏を好んでいる。全ヨーロッパにかんして彼が豊富に持つ知識とは別に、彼は世界の他の地域についても政府の機構を知りたいと熱望している。神の啓示を受けた才能を所持して、人々の生活と安寧に最大の価値を置き、自身の臣民に配慮するだけでなく、不運にも彼の領土の海岸に投げ出された日本人たちを祖国に帰還させ、日本の皇帝に彼らを贈る、と⁸⁷。

9. その後、派遣された急使が閣下の到着にかんする報告を携えて宮廷に向かっている間、閣下を下船させ、住居を提供するだろう。この間、閣下の配下にある全員が礼儀正しく丁寧に振舞い、日本人に対して愛想よく、かつ知事が閣下に通知したとおりに振る舞うように、閣下は指示を与える必要がある。もし提供された住居がいちじるしく不快であり、閣下の希望どおりの待遇を受けないとしても、いかなる不満をも表明してはならない。というのは、閣下の建物の快適さと待遇は皇帝の決定いかんであるからだ。閣下とその随員が持参する予定の豪華な衣装は、閣下が宮廷に導かれるまで、また閣下に指定された謁見のまさしくその日まで、見せても身に着けてもならない。謁見に際しては、閣下の配下にある全員が革製の靴下と短靴を履かなくてはならない。日本の家屋では床に絨毯が敷かれており、彼らの儀礼にしたがって靴を脱がなくてはならない。

10. 閣下の到着にかんして宮廷から最初の命令を受けた後に、いや、おそらくそれよりも前に

⁸⁷ 本史料集の注 23 を参照のこと。

君主の親書を見せ、それを翻訳して欲しいと閣下に要請するだろうが、閣下はこれを拒否する必要はない。君主の親書が納められた箱あるいは入れ物は、閣下の櫃のうち最もよいものに納めねばならない。この櫃を閣下の部屋の最良あるいは最も高い場所に置くよう命令し、着帽したままでこの櫃に近づいてはならない。高貴な人物の前やこのような尊敬の対象の前では、つねに脱帽して起立するという慣習が日本人にはある。そしてこの場合、日本の慣習にしたがう必要がある。とくに親書が納められた箱がその中に入ったこの櫃を開けるとき、親書を見てこれを手にしたときにはそのようにする必要がある。閣下から要望があっても、日本人たちが親書を運ぶ急使を閣下に用意しないならば、閣下の配下にある最も尊敬すべき官吏を2名選ばれたし。彼らは脱帽して閣下により命令された場所に親書を送り届けるだろう。入れ物を箱に入れて、きちんと納める必要がある。天蓋の下で親書を運び、同じ様に閣下を宮廷に導くだろう。閣下の皇帝陛下を敬う印として、またまったく同一の尊敬をほかならぬ日本人にも呼び起こすために、閣下は天蓋の後をついていく必要がある。

11. 閣下に対する待遇が、閣下が期待していたほど豪華でなかったとしても、いかなる感情をも表に出してはならない。むしろ、大いに感謝しできる限りの満足を表明して、すべての身の回りのものを受け入れる必要がある。必要が生じた物品は、ひそかに購入することもできる。閣下を宮廷に先導する者たちと面会する際には、かならずできるだけ丁寧かつ愛想良くされたし。つねに彼らの助言に従うように。彼らの助言が、閣下の性格やあらゆる原則、そしてヨーロッパの啓蒙と反していたとしても、である。彼らの風俗や慣習は多くの場合、われわれのそれとはまったく異なる。自分たちの慣習を彼らは敬う一方で、われわれのそれには反対の態度を示している。自分たちの慣習を彼らは敬い、われわれの間で用いられているものは軽蔑する。彼らの間で尊敬される唯一の手段は、彼らと同列に置かれるために、長期的な試みによって何らかの原則が証明されることである。

12. 日本皇帝に対する陛下からの以下の贈り物にかんして、親書で述べられている。大臣やその他の高貴な人びとに貴殿が何を送る必要があるのか、尋ねられたし。何を誰に贈るべきなのかについて、正確に話してくれる者を多く見つけられたし。というのも、日本宮廷では外国人から何を誰が受け取ることができるのか、まさしく明確に決まっているからである。この贈り物は毛織物になる予定である。後日、受けとるように。

13. 皇帝にお近づきになる際は、閣下にそれが求められる前に、閣下が剣をはずし、閣下の下で参上する者の一人に渡したら、閣下に対する敬意は大きくなるだろう。皇帝の面前では脱帽して起立されたし。

14. 当直の軍人の中でも高貴な人物が、閣下を紹介する。この人物が閣下と皇帝との間、贈り

物と親書の近くにひざまづいている。この人物は、閣下の言葉を承り、それを皇帝に伝える。閣下は、自身が陛下より賜った命令について説明されたし。その命令とは陛下の友好的善意と愛情の中にある陛下の偉大さを認識させることである。親書に示されている要望および日本を訪問するであろうロシア帝国民の保護を賜ることにかんする要望を好意的に承認されるように求められたし。皇帝が閣下とお言葉を交わすかもしれないが、長くはないだろう。もし皇帝が何かについてお尋ねになることがあれば、閣下を紹介した人物を介してそうするだろう。何者かへの軽蔑ゆえにはなく、ただ体面から、彼らは多くの使者に対してそのように振舞うのである。

15. 閣下の拝謁は、新月か満月の際に予定されるだろう。なぜなら、この時、日本国のすべての小王、諸侯、高貴な人物たちが皇帝のもとへ挨拶に参上するからだ。日本人のあらゆる慣習におうじて行動せねばならないことが、閣下にとっていかに重要なのかについて繰り返し述べてもなお十分でない。われわれと彼らの相違について落胆せず、それを侮辱と見なしてはならない。日本に使節団を派遣したときには、最大限の慎重さで皇帝の威厳を守ったことで君主の中でも有名な王ルイ十四世がこのような原則を指示しているのだ。スペイン王の使者であった「金の羊毛」騎士団の2人の騎士は、ただ日本の慣習に合わせて行動しなくなかったために、迎え入れてもらえず帰国の途についたのだ。

16. 謁見後に、閣下の交渉にある程度の影響力を持っているであろう、かの地の会議の大臣すべてに敬意を表されたし。彼らに贈り物を呈して、閣下の君主からの親書に対する早急な回答を乞われたし。日本皇帝からの贈り物は大いに丁重に受け取り、閣下が派遣された際に携えてきた親書と同様に返信の親書を運ぶように依頼されたし。住居に到着後は、閣下を先導してくれたすべての人びとに、彼らが閣下に贈り物をしたように正確に——過不足なく——贈り物をされたし。やはりこのように、閣下は長崎知事に対しても行動されたし。閣下はこの知事に日本におけるロシア臣民の保護と、彼らが日本の慣習に無知であることへの寛大な対応を要望するだろう。

17. このように、閣下が従わなければならない儀礼について述べた上で、つぎに日本との貿易にかんする私の展望について説明したいと思う。

18. 閣下の責務のうち最重要課題は、日本との通商関係樹立である。通商のために、彼らの慣習において礼儀正しいとされるあらゆる手段を探り、かつ切り開かれたし。最近起こった出来事——バタヴィアにある東インド会社の崩壊、つまり通商の自由と唯一の競争相手の脱落——は、私が願うように、閣下にとって少なからず有利に働くだらう。なお、その効力によって日

本人がロシア船 1 隻の長崎湾入港を許可している日本の信牌⁸⁸の原本を本状に添付する。この権利の更新、および 1 隻の権利を確保するだけでなくそれを多数へと拡大することの懇請さえも閣下に託されている。直接通商を行なうことが両国にとってどれだけの利益になるのか、またいかなる民族からもかくも有利には得られない毛皮製品、マンモスとセイウチの骨、魚、皮革製品、毛織物などを彼らはわれわれから直接入手できること、他方では引き換えに、われわれは日本からキビ [米]、銅の延べ棒、絹などを入手できることを彼らに説明されたし。

19. とはいえ、もし何らかの不測の事態のために、彼らが商業の完全な自由に同意しない場合は、閣下は少なからず懇請する必要がある。1 隻より多くの船舶の長崎湾への派遣を彼らが許可しないのであれば、その一部が 1 人の領主 [松前氏] に属し、もう一部が毛深いクリル [アイヌ] 人に属する松前島での交換取引を開放するために、それが必要となる。これも成功しない場合は、現在、露米会社の入植者によりアレクサンドル島と呼ばれているウルップ島で交易を行なうという手段が残されている。このように、毛深いクリル人をつうじてわれわれは日本の商品を手渡し、やはり彼らをつうじてわれわれの商品を日本人に販売し交換することが可能である。サハリン島についても、この島には一つの民族あるいは多くの民族が居住しているのか、この島が誰に属しているのか、日本人はこの島を中国の領土あるいは独立していると考えているのか、この島の住民が日本人とどのような関係にあるのか、どのような方法でこの地での商業の開始を達成しうるのか、探られたし。

20. アムール川河口も同様に考慮に値する。これについて、日本人が持つ情報に閣下の関心を集中させなくてはならない。

21. 日本人は中国人や朝鮮人とどのような交流があるのか、閣下は詳細に調査しなくてはならない。同様に ^{レオケイスキエ} 琉球諸島の一部が日本人に属しているのかどうか探られたし。もし独自の王に属しているならば、閣下がそこまで辿り着いてわれわれの商業を拡大することができないだろうか。

22. 周知のように、日本を統治していたのは皇帝 [天皇] であったが、皇帝の軍指揮官の一人がその権力に対して反乱を起こし、彼の企ては成功し、この武力の継承者は 1783 年 [ママ] に公方 ^{クボ} という名のもとに世俗皇帝の地位に就いた。宗教的な皇帝は豪華かつ威厳のある生活を送っているとはいえ、まったく取るに足らない。こうして、独自の首都を持ち、人びとの間では忘れられているので、彼との接見を決して懇請してはならない。

⁸⁸ Русские экспедиции... т.2, с.314-315 を参照のこと。

23. かくも重要な事業の完遂は、閣下の際立った威厳を陛下と祖国の目の前に示すだろう⁸⁹。

注記：原本には、皇帝陛下ご自身の署名がつぎのようにある：裁可、アレクサンドル。

3◆РГАВМФ, ф.19, оп.4, д.496, л.122-133. 写し

(塩谷昌史・斎藤由佳・畠山禎 訳)

23. N.P.レザーノフからアレクサンドル一世への上申書。ナジェージダ号でのブラジルからカムチャツカへの航行と、日本へ出航するまでのそこでの活動について。(⑥No.51)

1804年8月16日

カムチャツカ

ペトロパヴロフスク湾

皇帝陛下への最も恭順なる上申書

私に指揮権が委ねられた陛下の船は、予定されている世界一周航海の名高い部分を成し遂げました。われわれは1月23日に、サンタ・カタリナ島付近のブラジル沿岸に停泊し、順風を利用して3週間でレメロフ海峡に到達しました。さらに、南緯60度まで南下してホーン岬を回りました。ここで、激しい暴風がわれわれとネヴァ号を引き離しました。強い突発的な向かい風を伴うその暴風に、われわれは3週間にわたって頻繁に悩まされ、われわれの船もきわめて大きな影響を受けました。水漏れが、不快感を与えながらわれわれを脅かしたので、海軍大尉クルーゼンシテルン⁹⁰は日本のかわりにカムチャツカへ向かうことを提案しました。さらに、船に積み込まれている商品と食糧が壊滅的な被害を受けました。経験豊富な将校の思慮深い助言にしたがい、喜んで私は使節団を延期させ、カムチャツカへの自分たちの針路を堅持しました。

新鮮な食糧を持たなかったので、われわれはマルケサス [マルキーズ] 諸島の一つであるヌクヒヴァ島に立ち寄り、この島でアンナ・マリヤ [タイオハエ] 湾あるいはテノガイ湾に投錨しました。2日後に、この地点での合流が予定されていたネヴァ号が到着し、喜びました。現地に9日間停泊しましたが新鮮な食糧は手に入らず、水を補給して航海を続けました。サンドウィッチ [ハワイ] 諸島の一つオワイ・ヒ [ハワイ] 島付近で勅命にもとづきカディヤク [コディアック] への針路を取ったネヴァ号と別れ、カムチャツカへと急行し、7月4日にペトロ

⁸⁹ 署名が欠けている。

⁹⁰ 原文のまま。

バヴロフスク湾に無事に到着しました。この地で海軍大尉クルーゼンシテルンは商品を降ろし、船を傾斜させ、船の隙間を埋めて補修し、水面下の部分が元通りになったので、現在われわれは日本行きを急ぎ、当地から 8 月 20 日頃に出港するように希望しています。船の乗組員は無事です。われわれにとって、航海は困難ではありましたが、と申しますのも、ブラジルからまさにカムチャツカまで、ヌクヒヴァ島以外の海岸を見出せなかったからです。この島では、武装した者の護衛のもと、われわれの水兵は未開人の近くで水を補給しました。4 ヶ月近くもわれわれは乾パンや塩漬け肉以外の、新鮮な食糧やその他の食物にありつけませんでした。赤道を通過し、われわれの航海中は不断にかつきわめて急速に天候が変化しましたが、あらゆる場合において、艦長の絶え間ない努力が乗組員を保護しました。われわれが雇用したクールラント人の料理人ニランドただ 1 人を失いました。肺病を患っていた彼の体は暴風雨によって衰弱し、気候の変化に耐えきれなかったのです。

当地では、海岸でアカデミー会員クルリヤンドツォフを重い胆石病が襲い、彼はわれわれと航海を続けられなくなり、われわれはかくも熱心な同行者を得た喜びを失いました。私は、彼をサントペテルブルグに戻さざるを得ません。彼の絶望的な状況や当地に医療従事者が不足し、いかなる救助も欠けている状況ゆえに、彼に医師ブルウィキンを同行させることを決心しました。トルストイ伯爵⁹¹も帰還し、現在、使節団には七等文官〔宮廷参事官〕フォッセと陸軍少佐フリデリツィがおります。このうち前者は、航海中に再三にわたって暑さを原因とする激しい痲癩の発作に見舞われましたが、陛下の任務のため自己を捧げることを厭いませんでした。使節団の団員不足に私は大いに困惑しましたが、当地で使節団に用いられることを喜んで希望する立派な将校——副官コシエレフとカムチャツカ大隊の〔歩兵〕大尉フォードロフ——を見出し、彼らが獲得した情報をこの地域の商業振興に寄与させるためにも採用を決定いたしました。水夫の数もカディヤクに向かう毛皮採集者よりも 8 名少なくなったので、陸軍少将コシエレフは私にこの進路での航行を進んで希望する兵士を紹介し、私は下士官、鼓手および 6 名を用いました。衛兵の待遇を受けた彼らは、誇り高き日本民族の間で尊敬と成功を勝ち取るために大いに必要な立派な外観を、陛下の使節団に与えました。

私とともに出発した日本語通訳の十四等文官〔参議会記録員〕キセリョフ〔善六〕も私はイルクーツクに帰還させねばなりません。旅行中はたえず、日本人たちは彼と喧嘩を続け、最後にそれは激しい敵意と憎悪へと変わりました。キリスト教信仰を受け入れていることのみなら

⁹¹ N.P.レザーノフの随員である近衛連隊将校の陸軍中尉 F.I.トルストイ伯爵によるカムチャツカへの航海は、その詳細の一部が公刊されている。たとえば Толстой С.И. Федор Толстой- Американец. М., 1926; М., 1990 を参照のこと。

ず、祖国に対して背信的な助力をしていることで、彼が見せしめとして処罰されるようにと、日本人たちは彼を呪っていました。彼らが敵意を持ち始めてすぐにこの不快な出来事に気がつき、私は日本語を習得せねばなりません。今ではこの通訳の助けなしで済ませ、もしも日本人による頑固な慣習の遵守が、将校の官位を有する通訳の処罰に着手するよう彼らを決意させたのであれば、日本語を習得することによってロシア帝国の威厳に対する侮辱を取り除くことができると願っております。

日本で使節団の任務を済ませましたら、私は来年6月頃に当地に到着したいと考えています。そして、陛下に恭順上申書を提出し、同月にはカディヤクに出航し、さらに船を広東へ、そこから喜望峰を回ってサンクトペテルブルグへ向かわせます。越冬のためアメリカに落ち着き、この地の陶冶という私に対する陛下からのご依頼を遂行し、その後現地で建造されたブリッグ型帆船でカムチャツカに戻る予定です。1806年には半島中をくまなく回り、カムチャツカの地誌的および統計的記述を作成した上で、チュクチ人などカムチャツカに隣接して居住する民族について公正な観察を行い、オホーツクの道路を検分し、障害を防止する可能性を現地で確認するために陸路を進むつもりです。その一方で、いたる所で日本との交易に必要なあらゆる指令を発します。このような活動なくして、この交易は望まれた成功には到達しません。

事前に陛下にご報告申し上げる栄を賜りたく存じます。ペトロパヴロフスク湾は露米会社が行う全商業活動の集結点になりえます。とりわけ、日本との交易が開設されたときには、この地は有名になるでしょう。私は当地での商館の設立にすでに着手し、当地に倉庫を建て、さまざまな作業を行い、畜産業を振興するために、そして当地では草原が至る所に豊富にあるので、畜産業のために家畜を送る目的で20名の毛皮採集者を雇用するようオホーツク支部に指示を出しました。カムチャツカは決して貧しい土地ではなく、反対にその恵みの豊富な自然そのものが人びとをこの地へと入植させるよういざなっていると、私は陛下にはっきりと申し上げることができます。魚は信じられないほど豊富で、海獣も当地にはやはり多数生息し、コリヤーク人のトナカイも非常に多数です。ここにはすでに最初に日本皇帝向けとなる商業の3つの無尽蔵な源、すなわち魚、脂肪、なめし皮があります。これに加えて、野生の小動物も無数であり、また味では家畜のそれに劣らない野生の羊、熊、狐、狼そしてクロテンも多く生息しています。至る所でまれにみるほど豊富な草原、十分な数の森林、半島内部の水上交通、そして農耕もおそらく良好な状態になるでしょう。

以上のようなこの豊かな自然において、人手不足から物価高だけがきわめて深刻です。会社が私に与えている信用によって、私はここで多くの商品の価格を住民にとってこのような安価が記憶にない程まで下げました。私は、われわれにより発見された価格と現在私により決定さ

れたその比較を謹んで上申いたします。これに加えて、会社社長から依頼を受けて、大隊、軍病院、耕作者に現金を使わないでさまざまな必需品を与えました。このような住民負担の軽減は、他ならぬわれわれの船の首尾よい到着に起因するものであり、私は帝座の前で公正につきのように証言いたします。私がまったく公明正大に任務を遂行した荣誉は、海軍大尉クルーゼンシテルンに属しており、私は彼を陛下のご慈悲に委ねたいと存じます。航海にかんする彼の観測記録を、彼に備わった技能を示すものとして、謹んで陛下に献上するように、私は彼に依頼しました。

農業にかんしては、当地で指揮する陸軍少将コシエレフに不可欠な支援がつねに提供されていたならば、彼の監督と努力によってきわめて大きな成功がもたらされていたと思われまゝ。有角獣〔牛など〕と馬の不足、そしてとくにこの地域の人口希薄が農耕を停滞させています。長官の推挙にもとづき、農業で功績を挙げた2名の兵士シシュリャコフとザマラツキーに他の者への奨励のために銀メダルを授与すべきだと考えました。

当地における人口減少についての私の解釈も陛下に申し上げなくてはなりません。すなわち、①医療従事者が不足し、その結果天然痘、黄熱病その他の伝染病が当地で村民を奪い去っています。破滅は集落〔ostrozhek の訳〕から別の集落へときわめて急速に広まります。一人残らずみな無気力となり、そのような災難をくい止める手段もありません。加えて、性病が猛威を振るっています。②穀物が不足しています。③塩が不足しています。そのため、魚がきわめて豊富にあっても、住民はその魚を蓄えることができません。彼らは、穴の中で魚を発酵させて犬の餌を作っています。食糧が不足した場合には、この魚や白樺の樹皮を頼りにします。それが、壊血病やその他の病気の原因となります。製塩用の鉄棒が送り届けられるまで、会社は当地で…⁹²製塩用に平鉄を供給しました。乗組員からは、住民を救済するために塩が分け与えられました。④火薬の不足が、当地ではきわめて豊富な野生の小動物や野生の羊を利用する可能性を小さくしています。それゆえ、住民は美味かつ健康的な食物を失い、やはり腐敗した魚に頼り、まったく健康な人間でもあらゆる体液が損傷し、家族は子どもがなく消滅していきます。⑤住民の生殖をより阻害しているのは女性の不足です。当地では、現在、男性 30 人に対して女性がせいぜい 1 人です。若者は自暴自棄になり、女性はさまざまな計略によって放蕩に引き込まれ、子どもが産めなくなります。そのうちにこの地域について検分し、陛下により詳細にご報告申し上げます。

マルキンスキー村の近くにある温泉は、病院を建設する手立てを与えています。最も慈悲深

⁹² 一語判読不能。

き陛下よ、なんじの臣下の功名心を許したまえ。われわれの到着をなんじの心にふさわしいように記念するために、物価の引き下げによって軽減されたカムチャツカ地方の住民、そして陛下のご意志の遂行を賜ったわれわれは、忠実な臣民として大いに感謝して、恐れ多くもこの効用のある泉をアレクサンドルの泉と命名しました。この温泉の仕上げと困窮者の保護施設建設のために、当地で約 5,000 ルーブルを集めました。われわれは隣人に対するわれわれの同情からの最も純粋な寄進を最も慈悲深き陛下のご賢察に委ね、州長官である陸軍少将コシエレフに、この有益な施設の第一共同功労者として、施設計画と定員規定を陛下に上奏するように依頼しました。

私と海軍将校との間に生じた不和について⁹³、ブラジルから陛下にご報告申し上げたあとで、航海の間中、われわれは不快な知らせから陛下が何らかの個人が国益に優りうるといふ、われわれにとって誠に遺憾な結論を下すと考え、報いを受けました。私は、その原因がただ一つ、栄光への羨望であると告白いたします。この栄光が、おそらくある者が別の者から栄光を奪い取るまですべての者の理性を狂わせるのです。この熱意を、不幸にも、その年齢の若さゆえに陸軍第二少尉トルストイ伯爵が利用し、結局、共通の利益への全員の相互的献身が全員の間に互いの大きな敬意をよみがえらせたときに、彼は自己の行為の犠牲者となったのです。私は彼を帰任させ、彼に対して最も寛大な容赦を最も恭順に乞いました。感傷的な心には偉業の

⁹³ クロンシタットからカムチャツカまでの航海中に、レザーノフとクルーゼンシテルンが航海の単独指揮権を主張したことを原因に、レザーノフと将校たち、とくにクルーゼンシテルンやリシャンスキーとの間で、継続的に衝突が生じていた。しかも、双方に与えられた個別の指示は、それぞれの職務を規定も区分もせず、何らかの問題にかんする彼らの権限は確定されなかった。史料から読み取れるのは、罪の大部分は何度も将校たちの前でレザーノフを侮辱したクルーゼンシテルンにあるということである。使節レザーノフに対するクルーゼンシテルンの態度が多くの点で将校たちの立場を決定した。海軍中尉ゴロヴァチェフと航海士カメンシコフを除けば、将校たちは指揮官クルーゼンシテルンを支持した。反対に、レザーノフは異なる条件下でまったく立派に振舞った。1804年4月25日、メンドジン島に停泊中、レザーノフはいつもの衝突ののち、重い病気にかかった。ペトロパヴロフスク湾から7月5日に、カムチャツカ警備司令官である陸軍少将 P.I. コシエレフに手紙を書き、その中で、将校たちとの衝突は遠征における今後の課題遂行を妨げる恐れがあると救援を要請した。コシエレフが8月1日に将校2名と兵士60名を従えてペトロパヴロフスクに到着し、取り調べを始めたところ、クルーゼンシテルンの罪が証明された。クルーゼンシテルンを指揮官から解任するという将官コシエレフの意向から、クルーゼンシテルンはコシエレフに調停を要請せざるを得ず、コシエレフは調停に合意した。レザーノフにより提示された和解の主要条件は、彼らの面前で将校たちが公に謝罪することであった。8月8日、将校たちは正装でレザーノフの住居に現れ、コシエレフの立会いのもと謝罪し、許された。しかし、ナジェージダ号で日本から帰還したのち、クルーゼンシテルンは使節団が成功を収めなかった主たる原因は、レザーノフ使節がロシアの国益ではなく露米会社の利益に配慮したことにあるとの見解を将校たちに広め、再度レザーノフとの衝突の契機を作った。この非難のためにレザーノフはロシア領アメリカの訪問を断念せざるを得ず、ペテルブルグに陸路で戻ることを決心した。ペトロパヴロフスクに露米会社のブリッグ型帆船マリヤ・マグダリナ号が到着すると、レザーノフは計画を変更し、このブリッグ型帆船でアメリカ大陸沿岸に出航した（ゴロヴァチェフ以外の誰も別れの挨拶に来なかった）。ゴロヴァチェフと将校集会室のメンバーとの対立において、彼のレザーノフに対する友情がかなり重要な役割を果たしたと、シェメリンとズギブネフは考えている。1806年4月25日ゴロヴァチェフはセント・ヘレナ島で自殺した（Сгибнев А. Резанов и Крузенштерн // Древняя и Новая Россия. СПб., 1877, т.4, с.385-392）。

榮譽を分かち合う方法が残酷にもはやなかったからです。陛下のご慈悲がわれわれ全員にとって唯一の頼りです。私自身責任があると感じ、急いでご報告申し上げ、陛下の足元にひざまづき、私自身と海軍将校全員に対する容赦を謹んで懇願いたします。

最も慈悲深き陛下よ！ われわれは陛下のために命も厭わず、かくも喜んで命を捧げるために前進いたします。

注記：商務省を経由して発送された。

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.37, л.146-153. 発信書類簿内の記録
(塩谷昌史・島山禎 訳)

24. N.P.レザーノフから V.Ya.バシュツキーへの書簡。遠征を無事に続行するのに必要な食糧をペトロパヴロフスクに送ったことについて。(©№.52)

1804年8月16日

№.235

ペトロパヴロフスク湾

慈悲深きワシリー・ヤコヴレヴィチ [バシュツキー] 殿

私は世界一周旅行を遂行しつつ、7月4日に無事カムチャツカに到着し、現在、日本へと向かうところです。来年分の食糧の不足が、われわれの偉業を阻んでいます。私はオホーツク支部におよそ1,350プードのさまざまな必需品を準備し、最初の航海の時に当地へ発送するように命令しました。というのは、われわれは来年6月に日本から当地に到着し、当地からカディヤク [コディアック] に向かい、そこで広東で交換するために毛皮製品を徴収し、広東からサントペテルブルグへ帰還するか、日本で私の使節団が期待どおりの成功を収めるならば、再度日本に赴き、通商を開始したいと思っているからです。この目的で私は商品の発送を命じてきました。とはいえ、会社が船を用意できない場合がたやすく起こりうるので、その際には国家事業を遂行する目的で輸送船を用意するよう貴殿に援助を求めましょう。これについては陛下に上申済みですが、イヴァン・オシポヴィチ閣下にもご依頼申し上げました⁹⁴。露米会社が船を所有している場合は、熟達した将校と航海士を用意し、船が最初の航海の際に当地から確実に出発するよう、われわれが当地で飢えを余儀なくされないように、そして無益に時間を費やさないように、貴殿が必ずやご支援下さるよう衷心からお願い申し上げます。私は露米

⁹⁴ I.O.セリフォントフへの報告については、РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.478, л.22-23を参照のこと。

会社オホーツク支部で十分な指示を与えましたが、州長官である慈悲深き貴殿に、私に対して陛下が託した任務を遂行するためにご協力いただくよう謹んでお願い申し上げます。貴殿に真の敬意を永遠に持ち続けます。

ニコライ・レザーノフ

十四等文官、書記スロボドチコフが原本と相違ないことを確認

注記：1805年1月21日に受領した。

3◆РГАБМФ, ф.203, оп.1, л.155, л.2. 認証済みの写し

(塩谷昌史・畠山禎 訳)

25. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。日本人との外交交渉時に将校と水兵が取るべき態度についての指示。(⑥No.55)

1804年9月20日

No.268

ナジェージュダ号の帆の下で

慈悲深きイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿

貴殿の卓越さに備わっている、そして経験により証明された国益への献身に備わっている公明正大さゆえに、私は慈悲深き貴殿に対し陛下が私に委ねた日本宮廷への使節団の遂行という栄誉を貴殿とかくも快く分かち合っていると、格別の喜びをもって申し上げます。この帝国 [日本] の海岸に近づきつつ、貴殿のみならず全将校諸氏によって厳格に遵守されている規律に大いに信頼を寄せているが、それでも日本到着後も船上および陸上でロシア人の間でつねに微塵の取りこぼしもなくこの規律がより一層維持されるように、少なくとも私の側からできる限り繰り返す責務がいまだにある。

1. 全員に以下を心得させられたし。日本人に対して持ち続けた礼儀正しさは、とりわけ各人の名誉となる。やはり、あらゆる侮辱なしに謙虚で寛大な態度を取ることによって、この民族の好意と愛情を得ることも、そしてまさにこの時にロシア帝国の威厳について満足すべき感銘を日本人に与えることもできる。彼らの慣習が誰かにとって奇異に見えるとしても、われわれの側から嘲笑的な素振りや言葉を与えないように、極力離れるように。分別や慎重さを持って彼らにみじんの不満を与えかねない契機さえも回避せねばならない。

2. 陸上では慎ましく振舞い、いささかでも羽目をはずしたり、ましてや狼藉を働いてはならないこと、各人の慎重な行動が、最も慈悲深きわれらの陛下によって自身の功績として認めら

れることを兵士に言明されたし。日本の法律はきわめて厳格であり、喜ばしいこと以外は何も誰に対しても私は期待していないけれども、思いがけずに誰かがここで指示された規則から逸脱したならば、当然の罰にある正当性は犯罪者の運命を緩和するあらゆる可能性を私から奪い、そのような者は引き渡されて日本の法の裁きの犠牲者となるだろうと、説明されたし。

3. この民族の儀礼では、外国人からさまざまな方法でその統治形態、信仰、軍装備などについて探り出すことがある。異なった回答が、日本人が持ちがちな些細な嫌疑をも与えないように、想定されうる彼らからの主な質問とその回答を本状に添付する⁹⁵。この回答は、すべてのロシア人が一致していなければならない。

4. 日本人とのすべての会話を、各人が記憶しておくように全員に事前に通知し、その日の終わりに彼らの情報について提供するようお願い申し上げる。

5. キリスト教に対し日本人が不寛容であることにかんして、われわれの礼拝のいかなる外面的な印も決して出さないために、予防措置がどれだけ必要なのか、慈悲深き貴殿は存じておられる。これは、日本政府からラクスマンに与えられた文書でかなり強調されている。乗組員に対し、風習や習慣にもとづき祈禱の際に十字架への礼拝を行わないように、信仰をその心の中に保つように厳格に確認することを、貴殿にお願い申し上げる。このために、聖像、十字架、祈禱書、そしてキリスト教を表現しているにすぎない、あるいはそれ自体に十字の印があるものすべてを、貴殿が例外なく全員から事前に没収する必要がある。

6. ポルトガル人に対する日本人の嫌悪ゆえに、船内でポルトガル語の知識がある者は、いかなるときもこれを使用しないようにすることも、見落としてはならない。日本人通訳がポルトガル語で説明を始めた場合は、われわれはそれを解さない素振りをするように。

7. 各人の年齢、宗教を記した全員の名簿を準備されたし。そしてこれを私に提出するように。

8. 日本人の官吏を迎え入れ、そして見送る際の礼儀作法については、私からの特別指示を受け取られたし。

9. 上述したすべてを船内で全員に言明されたし。というのは、最も慈悲深き貴殿は使節団の中で私の第一の協力者であるからだ。また、勅旨遂行の成功はすべて全将校諸氏が一致してこれを希求した結果であると帝座の前で証言することが、私にとって喜ばしいだろうからだ。

完全なる敬意とともに、慈悲深き貴殿の従順な僕であり続ける。

ニコライ・レザーノフ

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.53-54. 自筆原稿

⁹⁵ 史料⑥No.56 (本史料集No.26) を参照のこと。

26. 日本へ向かうロシア使節団のために、N.P.レザーノフが作成した質問・回答一覧表。(⑥No. 56)⁹⁶

1804年9月20日以前⁹⁷

ロシア国はどれほど大きいのか？

ロシアの領土は世界の半分を占めており、世界最大の国家である。首都から1万2,000露里、さらにはそれ以上離れたところにも都市がある。

ロシア帝国の国境はどのようなものか？

南方では、日本、中国、トルコ、ペルシアと、東方ではアメリカ合衆国、英国領そして部分的には中国と、西方ではプロシア、オーストリア、デンマークと、北方ではごく一部がスウェーデンと国境を接している。その他の空間は、ロシア一国がすべてを占めており、北方全域では、ロシアの国土を除いていかなる国の領土も存在しない。

ロシア国はどのように統治されているのか？

俗世と宗教界の最高指揮権を兼ね備えた、専制者である偉大な皇帝により統治されている。

ロシアはどのような地域に分かれるのか？

ロシアは50の最も偉大なる州あるいは県から構成されており、またさまざまな偉大なる王国を含んでいる。これらの国の支配者は、偉大なるロシアの皇帝に庇護を求め、彼の臣民の一員になることを幸福と考え、自分たちの王国をロシア帝国に永遠に統合させた。たとえば、カザン、アストラハン、シベリア、タヴリア [クリミア]、グルジア、ポーランド、アルメニアの諸王国がそうである。それ以外にも、キルギス人、カバルダ人、カルムイク人、チェルケス人などの他の多くの民族が偉大なるロシア皇帝の庇護下にある。

ロシアの人口はどれくらいか？

⁹⁶ [訳者補注：本史料の内容は、レザーノフ著、大島幹雄訳『日本滞在日記 1804・1805』岩波書店、2000年、375・385頁で簡単に紹介されている]

⁹⁷ 史料⑥No.55 (本史料集No.25) にもとづき日付を確定した Тигильс。

古くからのロシア人はおよそ 5,000 万人であり、帝国の庇護下にある他の民族は未算定ではあるけれども、自分たちの偉大な君主に仕える準備がいつでもできている。

ロシアにはどのような信仰があるのか？

ロシア帝国は非常に広大なので、あらゆる信仰、礼拝、儀礼が国内で容認されており、公認の寺院もある。しかし、主要な信仰はギリシャ正教である。

貴殿はキリスト教徒なのか？

キリスト教徒ではあるが、ギリシャ正教であって、ポルトガルやスペインのものとはちがう。われわれはローマ法王を承認していない。というのは、われわれの偉大な皇帝はご自身が聖職者に対する指導者であり、陛下の崇高なご意志が帝国における宗教界の最高位を直接与え、ご自身の判断のみによって聖職者からこの地位を剥奪している。

貴殿のキリスト教とその他のキリスト教とはどのような違いがあるのか？

大きな違いがある。というのは、第 1 に多くのキリスト教徒がローマ法王の管轄下にある一方で、ロシア人はその君主以外のいかなる宗教的権力をも承認していない。偉大なるロシア皇帝は、宗教的人物としてではなく小領主としての法王と交際している。第 2 に、日本や中国の信仰、イスラム教、ユダヤ教などのすべての宗教は、ロシアでは容認されており、多くがそれぞれの儀礼について寺院で公に祈禱式を行っているが、これは他のキリスト教国では許可されていない。第 3 に、ロシアでは何者も洗礼を強制されていない。第 4 に、われわれのキリスト教の教義と儀礼は、われわれの偉大な皇帝ご自身が宗教界の長であるという点でも大きく異なっている。

ロシアにはどれほどの規模の軍装備があるのか？

20 万人の騎兵隊を含む正規軍 70 万人が、敵に対してつねに戦闘準備体制にある。その他に、非正規軍としてコサック、バシキール人、メシェリヤーク人、ムンガール人やロシアの支配下にあるその他の民族から構成される軽騎兵隊がある。ロシアは多くの艦隊を所有している。すなわち、海にちなんで名付けられたバルチック艦隊、黒海艦隊、カスピ海艦隊である。最初の 2 つの艦隊には、装備が完了した大型軍艦がそれぞれ 50 隻と 25 隻、常時配備されている。また多数のフリゲート艦、小艦艇その他の軍用船も所有している。戦時中や必要が生じた場合は、国土はきわめて豊かなので、偉大なるロシア皇帝が必要とするだけの軍艦が増強される。

ロシア皇帝は誰と交戦中であるのか？ また、その同盟者は誰なのか？

権力と無制限の武力を有してはいるけれども、何者とも交戦中ではない。祖先の帝位を継承し、祖先の輝かしい勝利を意味するその長大な国境を見だし、ロシアは平穏と世界平和の中で統治を行うことを決意した。また、全世界の平和を希求して、その国威によってすべての外国の地と国との均衡を維持している。偉大なるロシア皇帝は勇気と温和さを兼ね備え、天賦の才能において人びとの生活と平穏に最大の価値を置き、その臣民のみならず総じてすべての人びとに配慮している。皇帝の大きな徳を示す証拠として、費用をまったく惜しまずに偉大な日本皇帝への贈り物に、不運にもロシア皇帝の領土の海岸に投げ出され、祖国に帰りたいと願っていた日本皇帝の臣民を帰還させたのである。

いかなる理由で、日本人は長い間帰還しなかったのか？

ヨーロッパ全土が戦争中であり、そのため天神公方陛下への使節団を送ることができなかったからである。

ロシアはポルトガル人とどのような関係にあるのか？

商業を行うすべての民族と同様の関係である。偉大なるロシア皇帝は他者の土地が不足していると考え、博愛心からすべての者にロシア皇帝の広大な余剰を利用することを容認し、国境は全商業従事者に開放されている。

貴殿はどこからやって来たのか？

首都サンクトペテルブルグから世界を一周して来た。

貴殿は何を運んできたのか？

われわれは商品を所有しておらず、天神公方陛下への贈り物だけを持参している。それが何かについては、われわれの使節が知っている。

貴殿のもとにはどのような人びとがいるのか？ 商人はいるのか？

われわれのもとには商人はおらず、全員が軍人である。偉大なるわれらが君主の使節団の帯勲者たちと海軍将校たちである。

使節はどのような官位か？

彼は将官であり、かつ偉大なるわが皇帝の侍従長であり、側近の出身である。

ロシアの官吏はどのような家柄なのか？

偉大な帝国の最も高貴な貴族の出身である。

どのような目的で衛兵がいるのか？

これは皇帝が派遣した使節からの敬意の表れである。ただし使節はロシアにははるかに多くの衛兵を有しており、住まわせる場所がないために少数を帯同した。

航行中にどこに立ち寄ったのか？

デンマーク、イギリス、テネリフェ島、ブラジル、マルケサス [マルキーズ] 諸島そしてカムチャツカに寄港した。寄港地では新鮮な食糧を調達し、水を補給した。カムチャツカではこの地に必要な物資を置いてきた。

航海中、誰かが死亡しなかったか。

マルケサス諸島からの航行中に、料理人 1 名が死亡した。だが、それ以外にはいない。

ニコライ・レザーノフ

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.274, л.1-3. 自筆原稿

(塩谷昌史・島山禎 訳)

27. V.Ya.バシュツキーから P.V.チチャゴフへの上申書。ロシア派遣団が日本から帰国する時に、
外洋帆船ナジェージュダ号を支援するための輸送手段を準備することについて。(©№.57)

1804年9月27日

No.1765

オホーツク港

今年の 8 月 25 日にチギリスク要塞から出航した小艦艇黒鷲号の到着に際して、私は本日、カムチャツカ州支配人である陸軍少将コシェレフからの公文書⁹⁸を受け取りました。それには、

⁹⁸ РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.476, л.8 を参照のこと。

ナジェージダ号で世界一周し、帝室の使節として日本へ赴くことになっている、侍従長・帯勲者レザーノフがペトロパヴロフスク湾に到着し、コシェレフに以下のように話したことが報告されておりました。すなわち、レザーノフは日本へ出発するにあたって、翌年7月にカムチャツカに到着できることを願ってはおりますが、神よ守りたまえ、予想外の激しい嵐にみまわれ、祖国に帰ることができず、何の救助も得られぬままだこかの島の住人になるという不幸が起こる可能性があります。そのため、もしも来年9月に戻らなければ、皇帝陛下に上申し、ただちに彼らを捜索するために、輸送船と優れた海軍士官らを派遣していただきたい、その輸送船でカムチャツカからクリル列島のそばを通して日本まで行き、ジエメナ [ファン・ディエメン] 海峡に向かい、さらに^{ナンガサキ}長崎や^{リケイ}琉球諸島でも探していただきたい、とのことです。

陸軍少将コシェレフは私に、来年、小艦艇黒鷲号——彼はこれ以上の船はないと思っています——か、より適当であると私が考える別の船を念入りに修理し、必要な物資、十分な食糧を積み込み、優れた水夫たちと、このような事態の対処の仕方をよく知っている機敏な海軍士官たちを乗せて、春になり次第、ペトロパヴロフスク湾——そこで船は命令を待つことになりま——に出発させるよう依頼してきました。

しかし、このようにわざわざ輸送手段を準備するにはかなりの資金を要しますので、私には困難です。その費用は国庫から支出されるのでしょうか。閣下のお考えを聞かずにこれを実行することはためらわれますので、このような状況におきましては、閣下にまず御報告申し上げます。夏の最初の通信までに、以下のことを決定してお知らせ下さいますよう、なにとぞお願い申し上げます。すなわち、陸軍少将コシェレフ氏が求める上記輸送船に装備を整え、ペトロパヴロフスク湾へ派遣する際のすべての費用を国庫でまかなうことは許可されるかどうか。もしもそれが閣下の命令で行われるとすれば、黒鷲号よりも、現在建造中の小艦艇を派遣したほうがよいのではないかと。当小艦艇はこの種の任務に適しており、便利です。この艇ならば、積荷を満載した状態でも6フィートの深さがあれば航行できますが、黒鷲号の場合、10フィート近く必要です。

上記の件に関して閣下にご判断願います。ご命令をお待ち申し上げます。この件を元老院議員、二等文官 [正枢密参事官] でシベリア総督、多種の帯勲者でもあられますイヴァン・オシボヴィチ・セリフォントフ閣下に御報告申し上げます。

海軍大尉バシュツキー

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.3962, л.1-2. 原本

(木寺律子・藤原潤子 訳)

28. 宮廷三等官侍従長レザーノフによるカムチャツカから日本への航海日誌より⁹⁹ (©No.58)¹⁰⁰

1804年8月～10月¹⁰¹

1804年8月

聖エカチェリーナ島からカムチャツカまでの航海で、乗組員たちは相当な疲労を強いられた。全行程のうち、マルケサス [マルキーズ] 諸島で1回、10日間寄港できただけだったのだ。我々はその所で武装した部隊の護衛のもとに原住民たちがいるところから十分な水を取って補給することができたが、元気を回復することはまったくできなかつた。またホーン岬を迂回するとき、3週間にわたる嵐と新鮮な食糧の欠除が、乗組員たちをどれだけ消耗させたことか。それにもかかわらず、カムチャツカに着いてから、索具や商品の荷降ろしや航海中にひどく漏水した艦の修理、バラスト積みなどの作業が昼も夜も行われた。これらのことを成し遂げた艦長や士官たちの機敏さ、乗組員たちの勤勉さによって、その年の夏に日本に到着する可能性が見えてきたのは嬉しいことだった。

艦長は私に航海の準備が全て整ったと報告し、水兵たちも口を揃えて、我々の遠征続行のため、骨身を惜しまず喜んで働く覚悟であると申し出てくれた。皇帝陛下のご意志を達成しようと全員の気持ちがこれほど高揚していたので、私はここに長居をせず、すぐに航海に出ようと決心した。仕事をすべて終了させるべく作業はさらに急がれた。このような粘り強い行動のおかげで8月18日には停泊地で出帆を持つばかりとなった。この日私は、私と共に日本に同行したいとの希望を表明してくれたカムチャツカ大隊を艦に派遣した。つまりフォードロフ大尉とコシエレフ副官、私の警固のために彼らと共に大隊から選抜された6名の立派な擲弾兵と下士官1名、鼓手1名である。彼らは親衛隊のかぶとを被り、使節団に威厳をかもしだしてくれた...¹⁰²

8月26日

順風になり始めた。朝パーヴェル・コシエレフ少将が士官たちとともに我々を艦まで訪ねて

⁹⁹ 原史料につけられていた表題。

¹⁰⁰ [訳者補注：本テキストは、レザーノフ著、大島幹雄訳『日本滞在日記 1804-1805』岩波書店、2000年、25-87頁に相当する。大島氏が使用したテキスト（Сост. Авдюков Ю.П., Ольхова Н.С., Сурник А.П. Командор. Красноярск, 1995）と比べ、本テキストには省略箇所が多いが、固有名詞や数字など、あきらかに一致していない部分もある。比較検討の便も考え、ここでは大島訳を基にしてそれに変更を加える形で訳している。また固有名詞の記述などは、本プロジェクトの規定にあわせた]

¹⁰¹ 出来事の日に基づいて日付を付した。

¹⁰² [訳者補注：大島訳ではこの後次の文章が入る（漢数字はアラビア数字に変換。改行、訳者注は省略）。

「8月19日 艦に6頭の牛と魚、焼いたパンが積み込まれた。8月20日 私も艦に到着、風を待つ。8月21日 カムチャツカ大隊長官バベル・コシエレフ来訪。待ち望む風向きにならず。」]

きた。港湾司祭の祈禱がすむと、我々は賓客たちと別れを告げ、錨を上げた。9時に、北北西の風を受け、帆を張った。ペトロパヴロフスク砲兵中隊が我々に13発の祝砲を撃ち、我々もまたこれに応じて同数の号砲を撃った。ところが風が弱まってきて、1時半には無風状態になってしまった。我々はアヴァチャ湾を出ることができず、投錨した。

8月27日

夜の8時に我々は再び帆走をはじめ、アヴァチャ湾から外洋に出た。

8月30日

この日、^フラ^ムセ^リヌ^イエ[・]ヴ^エトル^イが吹いた。この日我々は慈悲深き陛下の名の日の祝いをし、クリル列島と平行するように航行した。ところが出航後に艦の漏水が再び発覚し、しかも水漏れ箇所はますます広がっていった。一日中霧や雨まじりのどんよりとした天気だった。

8月31日

この日の夜、南西の風が出始め、しだいに強まった。そのため縮帆したが、正午頃には激しい嵐になった。帆をしっかりと固定し、しけ用の支索帆[ステースル]を上げたが、激しい突風のため帆脚索が引きちぎられてしまった。また艦が波によってあちらからこちらへと思い切り投げ出されるため、艦のなかでは隔壁が元の場所からはずれ、食堂でも壁が落ちてきたので、士官たちは間仕切りや暖炉にあたって危うく命を落とすところだった。

夕方6時から真夜中まで3回にわたって、19インチから29インチまで水があふれ出た。夜中の2時に風がおさまってきて、全て縮帆していた大檣第二接檣帆[メインロワートップスル]をもとに戻すことができ、またこの30分後には大檣[メーンスル]も落ち着いて、前檣帆[フォースル]の縮帆をもとに戻すことができた。この後、風は順風となりはじめたが、乗組員たちはこの間もゆっくり休むことができなかった。というのは、一昼夜のうちに6回も水が流れ込んできて、30分ごとに4インチずつ水かさが増していったのだ。観測によるとこの日の緯度は45度46分、経度は203度52分[東経127度48分]であった。

9月

9月15日までは北東と南東からの強い風を受け、5から8ノットで進んだ…¹⁰³

9月16日

第二接檣帆〔トップヤード〕を張れるだけの風があった。水漏れがかなりひどくなる。観測によると緯度32度05分、経度226度16分〔東経133度84分〕であった。速度は1から4分の3ノットだった。真夜中頃ほとんど風になり、4分の3ノット以下で進んだ。正午近く北西の方向20マイルの距離に日本の海岸が見えた。

9月17日

朝方、風が強くなった。速度が4ノットから、7と4分の1ノットに上った。ついには縮帆したが、夜中に風が強まり、とうとう嵐になった。雨がときおり降る曇りの天候で、我々は大檣第二接檣帆〔メインロワートップスル〕と前檣第二接檣帆〔フォアトップスル〕をしっかりと固定して、浮遊したまま同じ場所に留まった。

9月18日

風が少しおさまったが、中檣帆を縮帆せねばならないほど強い風、雨や雷雨、稲妻をともなった突風だった。夕方主帆をつける。

9月19日

朝方また風が強くなってきて、ついには中檣帆を縮帆せねばならないほどのひじょうに強い風となった。気圧計はおどろくほど下がった。正午に我々はすべての帆をしっかりと固定し、支索帆〔ステースル〕をつけた。1時に激しい嵐になった。しかし気圧計はさらに下がり、嵐がいつそうひどくなる前兆を示していた。3時半にミズン・ステースル〔大檣と後檣の間に張る荒天用の三角帆〕の全部の帆足索と揚げ綱〔ハリヤード〕が引き裂かれてしまった。4時、帆を張っていないのに、岸辺まで運ばれた。風がすさまじい勢いでたけり狂うので、波ももう見えなくなって水しぶきだけとなり、その中でメインマストも見ることができなくなった。予備用の第二接檣桁〔トップマストヤード〕が右舷から引きちぎられ、海中に消えた。そして固定されていた後檣縦帆もずたずたに引き裂かれてしまった。中央部上甲板ではすべてのものがへし折られ、帆やその他のものが艦の下のほうに引きずりこまれた。要するに助かる見込みは

¹⁰³ 〔訳者補注：9月15日分が省略されている。大島30-34頁を参照のこと〕

一つもなかったのである。暴風は弱まることなく非常な力で続いたので、銃やサーベルをしまっていた箱が、結びつけられていた大きな箱からはずれ、あれだけ重いものにもかかわらず、中央部上甲板のところまで投げ飛ばされてしまうほどだった。午後5時、気圧計の目盛りは最低のところまで下がっていた。こんなことはいかなる航海でも起こったことがなかった。8時には水銀の目盛りが見えなくなっていた。我々が助かる見込みは、いまだにほとんどなかった。8時に暴風は突然南西から北西へと向きを変えた。すさまじい大波が船尾の船室まであまりにも勢いよく押し寄せたので、我々は艦が木々端みじんに壊れてしまうのではないかと思った。しかしこれに引き続いて一つものさらに大きな波が艦を呑みこみ、水はハッチに流れこんできた。船尾にあったタラップも引きちぎられ、一瞬のうちに窓も割れ、私たちは腰まで水浸しの状態になった。しかし波によって打撃を受けた艦が横揺れし、中央上甲板から水を押し出してくれた。一方私たちは水が入ってくるのを防ぐために窓に板をはめ込んだ。このような苦しみは真夜中まで続き、その後風はおさまりはじめた。

9月20日

朝方、疲労困憊した全員が中央上甲板に出て、わがナジェージダ号の何もかもがへし折られているのを目撃することになった。物品や索具が乱雑に飛び散ったままで、やっとそばを通りぬけることができた。船室も同じようにすべてが散乱した状態になっていた。好都合なことに逆風が波を落ち着かせてくれたので、私たちは片付けをして、帆を張ることができた。天気は良くなり、我々は自分の持ち物や衣服を乾かすことができたが、それらはかなりの被害を受けていた。やっと正午頃には平穏になり、真夜中近くには風もほとんどなくなった。そのため我々は2分の1ノットで進んだ。我々はこのめったにない大嵐を海岸からひじょうに近いところで被ったのだが、すさまじい逆風でこんなところまで流されてきていたのだ。しかし我々は天気がよくなってから、その日のうちに海岸を見ることができた。観測によると緯度 31 度 17 分、経度 227 度 06 分 [東経 132 度 94 分]。

9月21日

^{マルセリノイ}中橋帆 [トッスル] を張れるだけの風があり、午後6時にオストゥ海岸 [大島氏によると大隅半島] が見えた。火山が北西の方向に見えた。観測によると緯度 31 度 42 分、経度 227 度 21 分 [東経 132 度 79 分]。

9月22日

第二接檣帆 [トップヤード] を張れるだけの風の中、島々の間を進んだ。観測によると緯度 31 度 4.63 分、経度 228 度 19 分 [東経 131 度 81 分]。

9 月 23 日

^{リケイスキエ}琉球諸島 [大島氏によると大隅諸島のこと] を左に見て、^{タノシマ}種子島を通過。観測によると緯度 31 度 9.31 分、経度 229 度 13 分 [東経 130 度 87 分]。

9 月 24 日

同じコース。測鉛での計測によれば、深さは 60 から 65 サージェン。観測によると緯度 31 度 41 分、経度は立哨によると 229 度 39 分 [東経 130 度 61 分]。

9 月 25 日

我々は^{ゴツキエ}五島列島を通過し、^{キウジウ}九州島に近づいた。^{ナンガサキ}長崎はこの島にある。緯度を観測すると 32 度 21 分 45 秒、経度は立哨によると 230 度 28 分 [東経 129 度 72 分]。

9 月 26 日

明け方、九州の海岸が見えてきた。ここに長崎がある。視野の右前方に大きな山が現れた。航海は順調に進み、8 時には 9 人の乗組員を乗せた小船を発見した。これは漁師たちだった。彼らは興味津々なのだが、近づいてこようとはしなかった。しかしとうとう我々の日本人 [漂流民] が話しかけ、質問したので、彼らはいへんに驚いていた。彼らは艦に近づいてきて、我々のほうに乗り込んできた。彼らの話では、4 日前に 3 本マストの艦が島の近くを航行しているのが発見されたことは、烽火で知らされており、いたるところに警備兵が配置されているという。また彼らは^{ナンガサキ}長崎港に入るのはとても難しいと言った。我々は彼らの一人に水先人になってもらいたいと頼んだが、彼らは、いかに望まれようとも法律によってそれを行うことはできないし、自分たちの命にかかわることだと断ったが、しかし近くまで行けば、日本船が来るだろうと述べた。我々が彼らにウォッカをご馳走したところ、大満足で自分たちの小船に引き返し、引き続き漁場のへ道を進んだ。

12 時に我々は山に接近し、大砲の号砲でこれを知らせた。やがて 1 艘の小船がやって来たが、艦には乗り込もうとせずに、私たちや日本人たち [漂流民] に質問をし、その答えを全て書きとめていた。最後に彼らは、艦がどこから、いつ出航し、いつ何のためにやって来たのかを文書で答えるよう要求してきた。私が彼らに書付け [信牌] を渡すと、この小舟はそれをもって

グベルナートル
知事 [大島氏によると奉行のこと] のところに向かったが、また役人たちを乗せたもう 1 艘の船がやって来て、同じ質問を繰り返し、再び文書を読み、写しをとり、そしてこう言った。文書を渡してから 4 年間は、彼らはロシア船の来航を待っていたが、さらにもう 8 年が過ぎた。そして結局ロシア人と会うことはないのだと諦めていた。彼らは、なぜ我々がこの間に来なかったのかと質問してきた。こちらは、ヨーロッパが戦争状態にあったことが原因だと答えた。最後に彼らは我々に、いま港にはオランダ船 2 隻が投錨していると告げ、大砲を撃たないでもらいたいと言ってきた。我々はそのとおりにすると約束した。日本人たちは、投錨地に案内するために同船し、長崎湾が見えるところまで来ると、外洋の深さ 40 サージェンのところに投錨するよう命じた。我々は 7 時にこれを遂行した。我々が測鉛を海に投げ入れたところ、何のためにそんなことをするのか、良好な投錨地であることは自分たちが責任を持つので、そんなことをする必要はないと言ってきた。ここで彼らは再び、我々が正確に投錨地へと導かれ、そこに投錨したことを知事宛に文書で保証するようにと頼んできた。しばらくして我々はたくさんの船を目にした。暗くなると、船上のたくさんの灯りが、我々から 10 マイル離れた岸から海上をうめつくした。何艘かの船が近づいてきて、警護するため我々の艦の周りを取り囲んだ。しかし日本人たちは誰ひとりとして艦に乗り込んでこなかった。夜 10 時に、我々は大きな船が近づいてくるのを見た。知事が乗っているとされたので、船が到着するまでに、大急ぎで着替えをすませた。しかしこれに乗っていたのは、2 人の役人、つまり 1 人の ^{オベル・バンジョース} 検使とその ^{バンジョース} 副官であった。彼らはたくさんの通訳や士官たちと一緒に艦に乗り込んできた。私が船室に入るよう促すと、彼らはずいぶんと懇懇に部屋に入ってきた。彼らの周りには紙の燈火が置かれ、こちらが示した場所にやっ到着席すると、通訳を通じてオランダ語で、我々の来航の目的、私の階級、乗組員の数、士官の数、これが商船かどうか、その他を尋ねてきた。これに対して私はこう答えた。自分はロシア皇帝直属の廷臣の一人であること、わが [皇帝] 陛下が天神公方陛下と友好関係を結ぶことをいかに喜ばしく思っているかを証明するために、貴国陛下のもとに派遣された使節であること、また皇帝陛下がロシア領の海岸で救出された天神公方陛下の臣民たちを返還すること、さらに皇帝陛下は、隣接する偉大な両国間に永遠の善隣関係を確立し、互いの利益のため通商関係を打ち立てることを私に委任したこと、貴国の陛下に対する献上品以外は一切商品を持ってきていないこと、船が軍艦であること。そして私は最後に乗組員と士官の数を告げた。役人たちは日本人たち [漂流民たち] を呼び¹⁰⁴、彼らのリストを作成し、様々な質問をして、その答えを書き留めた。そのあと彼らは、オランダ人をここに連れ

¹⁰⁴ 史料⑥の注 16 (本史料集の注 23) を参照のこと。

てきてもいいか尋ねてきた。私は彼らを受け入れることにした。1 時間後、オランダ人たちが小船から招き入れられた。この小船は先に役人たちが乗っていたもので、オランダ人たちはそこで待たされていた。通訳長が彼らのもとに行って許可を言い渡すまでは、中に入ることは許されていなかったのだ。やっとなたちは長崎商館^{オベルホーフト}長^{ドゥーフ}氏と彼の秘書、そしてムスケチール号という名の船の船長と会うことができた。彼らが私たちのところに入ってきて、挨拶の言葉を交わそうとしたときに、突然通訳長が叫んだ。「オベルホーフト、コンプリメント（挨拶）」。通訳は膝をついてお辞儀をし、オランダ人たちも検使の前で同じことをしなければならなかった。彼らは腰を曲げ、手を膝にあて、この姿勢のまま、首を横向きにし、通訳の長い演説が終わったかどうか、そして立ち上がることを許してくれるかどうかを見守っていた。彼らが検使たちと話すときはいつも同じことが繰り返された。オランダ人たちにとっては、自分たちの卑下した態度の中でも比類なきものを私たちに見られてしまったのは、ひどくつらいことであった。私は検使たちの反対側に置かれた椅子に座り、士官たちは私のうしろに立っていた。ついに私は商館長に座るように言い、挨拶を交わし、彼らの生活ぶりについて尋ねた。彼の話では、オランダ人は出島^{デジマ}に閉じ込められ、その厳しい監視は口で説明できぬほどのものであること、しかし外国船が来たときだけは、いつも呼び出されること、知事は、200 年以上日本に忠誠を示している国家として、オランダ人の助言なしにはなにもしないということだった。彼によると、他の国の船はいつもはるか遠くに停泊させられているのに、私たちは非常に近いところに投錨させられたという。最後に私は彼から、去年 2 隻の船が来航したことを知らされた。1 隻はイギリスの、そしてもう 1 隻はアメリカの国旗を掲げていたというが、これらの船のせいで我々は大へんな苦勞をすることになったのだ。[この船の] 艦長のスチュワートはかつてバタヴィア会社に勤めたことがあり、日本にも滞在したことがあった。彼はイギリスの東インド会社に冒険をそそのかし、英国旗を掲げた 1 隻の船に乗ってカルカッタから来航した。彼は失敗した場合のことを考えて、彼の出発後少し経ってからこんどは米国旗を掲げたもう 1 隻を派遣するように命じていた。バタヴィア共和国はその時イギリスと友好関係にあったので、ドゥーフはなんとか彼らを保護しようと努力したのだが、イギリス船は 3 日後には日本の領海から追い出されてしまった。アメリカ船も結局は同じ目に遭ったという。このことから彼は、日本人がどんな国にも来航を許さないことを納得させようとした。彼は、我々が通商許可書をもたらえたことに驚いていた。これらの話を聞いて、私は彼が我々の来訪を快く思っていないようだと思いはじめた。そして私は彼に、こういう遠方の土地で、オランダの同盟国 [である我々] を援助してもらえないだろうか頼んでみた。これに対し彼は、自分たちはここでとても不自由な状況にあり、だれに対しても何の援助もできないと答えた。私は、自分がその件に関する

[オランダ＝バタヴィア] 共和国からの非封入書状¹⁰⁵、インド会議¹⁰⁶からバタヴィア総督に宛てた命令書、それからドゥーフ商館長宛ての秘密指令書を持っていると告げた。私は彼にその最初の2通を読んで聞かせ、検使が見ている前で、我々を援助するようという共和国からの命令書を彼に手渡すと、彼は、自分はバタヴィア総督に従属する身分であり、彼から命令を受けなければ動けない、しかし自分のわずかな資力が許す限りにおいてお役に立つよう努力したいと、きわめて丁寧な答えた。ドゥーフとの話し合いのなかで私は、我々の通商の品目が[オランダのものとは]まったく違っており、オランダ人たちの利益を損なうものではないこと、その中身は魚、脂、なめし革、毛皮や、我々がもって来る食糧品などであることを彼に保証した。ドゥーフはこれに対して以下のように答えた。私たちが北方の地に港を開放してもらわない限り、魚の取引はまったくうまくいかないだろう。またここで脂はあり余っており、去年もここからバタヴィアに5万フントの鯨油が運びだされた。なめし革もここではまったく使われていないし、毛皮も日本人は必要としない。麻布は好まれているが、消費量は多くないだろう。なぜならば日本人たちは木綿に慣れ親しんでおり、その習慣を変えることはないだろうから。ドゥーフは羅紗についても、1アルシンの良質のイギリス製のものに対して、日本人は2ターレル以上払わないだろうと言った。要するに彼は、日本には全てのものが豊富にあるので、オランダとの通商でも需要がないと請合ったのだ。最後に彼は、もし実りある成功をおさめようと思うなら、どんなに奇妙に思っても、すぐに日本人の規則に従うことだと助言してくれた。この会話が終わると、検使たちは私が彼らの習慣に従うかどうかを尋ねてきた。

「もしわが偉大なる陛下の尊厳を傷つけないのであれば、喜んで従いましょう」

「あなた方は火薬を渡さなくてはなりません」

「同意しましょう」

「銃やサーベル、剣など全ての武器も渡さねばなりません。しかし特にあなたの剣だけはそのままでいいでしょう」

これに対しては、私は毅然として次のように答えた。

「日本の儀礼に対する私の敬意は、大砲を撃たないことですすでに証明されています。これは私にはなくてはならないもののひとつでした。全ての武器を喜んでお渡しますが、しかしわが陛下の士官たちと私の衛兵たちを拘引しようなどという試みには同意できません。私は日本の高官の方々には良識があり、よもやわが偉大なる陛下の名誉を傷つけるようなことはしないと信じています。それゆえ士官全員に剣を、私の衛兵たちに銃を持たせることだけは認めてくださ

¹⁰⁵ 史料⑥No.43 と史料⑥の注 59 を参照のこと。

¹⁰⁶ オランダ東インド会社のこと。

い。他の武器については喜んでお渡ししましょう」

私の説得は、通訳を通じドゥーフに委任された。彼が切々と懇願するところによると、彼自身も共和国全体を代表する人間であるが、帯刀が許されているのは彼だけで、船長たちは剣を所持していない、私が我を張ることは好ましからざる結果をもたらすかもしれない、だから同意するよにということだった。私はこれに対し、きっぱりとこう答えた。それは彼らオランダ人の意思であって、私は決してこれに同意できない。オランダ船の船長たちは商船の長だが、私は偉大な帝国の使節なのである。私の官吏たちから尊厳を奪い、また私から衛兵を奪うことは、自分から剣を奪われるのと同じくらい侮辱的なことなのだ。どのような切願も、この私の正当な要求を断念させるほどの強力さを持たないと断言する。私はこのように述べたが、彼らは長いこと同意せず、オランダ人たちはまた同じ話をぶり返した。私はすっかりうんざりしてしまったので、これが可能なのかだめなのか、彼らにきつい調子で問いただそうと決心した。検使たちはこれを聞くと、知事に報告したうえ、だいたい3日後に返事すると答えた。私は彼らが延期しようとしていることに気づいて、必ず明日には結論を出してほしいと言った。一方彼らは、なにか必要なものがないかと援助を申し出てきた。我々は新鮮な食糧を届けて欲しいが、それよりも一刻も早く港に入る許可がほしいと答えた。日本人たちはラクスマンに渡された証書を読んで、これを渡してもらえないだろうかと言ってきたが、知事〔奉行〕に渡さねばならないからと答えた。このあと、我々がどこに寄港してきたのか、など、様々な質問が浴びせられた。話がテネリフェ島に及んだ時、通訳の一人が「ああ、カナリヤのことですね！」と声をあげた。最後は艦長が寄港地について説明を続けたが、話がエカチェリーナ〔サンタ・カタリナ〕島に及んだとき、通訳長が質問した。「それは南アメリカのどこにあるのですか？ ああ！ ブラジルですか！」。私たちはこのように正確に話したが、彼らの知識にはまったく驚いてしまった。検使たちとオランダ人たちは自分たちの船に乗って帰っていった。私たちは船尾の向こうに灯をつけた8艘の船が警護のために残ったのを見た。岸边もたくさんの船で埋め尽くされていた。

穏やかな夜だった。

9月27日

27日。朝から返事を待っていたが、来なかった。望遠鏡を覗くとオランダ国旗を掲げた船が何隻か停泊しているのが見え、不安になった。5時に食糧が運びこまれた。魚100フント、卵600個、キビ〔おそらく米〕の袋、鶏7羽、大根などで、これら全てが知事から私に送られてきたものだった。ようやく我々は、たくさんの小船とさまざまな色の旗や印で見事に飾りつけ

られた大きな船が1隻近づいてくるのを見た。この大きな船が私たちの艦に近づくと、通訳がやって来て、知事の名代で派遣された秘書と長崎主計官への表敬のため、自分たちの船に来てもらいたいと私に告げた。彼らはこの^{グベルニヤ}「県」の筆頭の高官たちだという。私もこれに対し、自分の使節という称号は非常に重いものであるから、知事以外のどなたをも訪問することができない、したがって船には行けない、自分が訪問を行うとしたら、それはただ、これらの役人たちにそれぞれの地域を統治させている日本の知事に対する敬意によるのだ、と答えた。彼らは、表敬のためにどうしても来船してもらいたいという主張を繰り返したが、私の粘り強さが彼らの習慣にうち勝った。結局、私が4人の士官を挨拶に送り出すことで同意が得られた。七等文官フォッセ、クルーゼンシテルン海軍大尉、フリードリヒ陸軍少佐、コシェレフ副官が船に乗り込んだ。彼らはその船から手すりのついたタラップを艦に投げ込んだ。4人は階段をのぼって船の甲板に連れていかれた。そこにはたくさんの役人に囲まれた高官がいた。私の部下たちは彼らに一般的なお辞儀をして戻ってきた。一方で昨晚私のところに来た検使が私の船室に入ってきて、知事代理である長崎の筆頭役人たちが私に会いたいと申し立てているのだからと告げた。私が、たいへん光栄なことですと答えると、彼は慇懃な様子で通訳たちに命じて椅子を所定の位置に並べさせ、私の場所を決めた。しかし私は書状のそばに座っていたので、自分の椅子は誰にもお渡しすることができないと言った。検使は私に、知事の代理である高官たちを出迎えてもらえないかと頼んできた。私はそれには喜んで同意した。高官たちが後甲板に上がってきた時、私の衛兵たちは太鼓の連打にあわせて捧げ銃をした。私は自分の船室に続く扉の前の階段で彼らを出迎え、船室まで案内し、彼らに座る場所を示してから自分の椅子に座った。通訳たちは高官たちの命令を、膝をついて卑屈な様子で聞いた後、私のほうを振り向いて、知事が全士官の帯刀と衛兵たちの帯銃を許可したと告げた。私は感謝を述べ、このように良識ある高官たちから期待していたのはこれ以外の何でもなかったと告げた。これらの役人たちの威厳ある態度、礼儀正しさ、謙虚さは、日本人がひじょうによく教育されていることを示していた。このあとオランダ人たちの入室が告げられ、彼らが連れてこられた。私は商館長が、昨夜は付けていなかった剣を帯びているのに気づいた。なぜならオランダ船ムスケチール号とベルマー号の2人の船長と旅行家パボット男爵がドゥーフのあとに従い、鞘に入った剣を持ってきたのを見たからだ。彼らが船室に入って私に挨拶しかけた時、突然通訳が彼らのほうを向いて「アンディ・グロティンゲルン、コンプリメント」と言った。彼らはしばらくの間腰をかがめたまま立っていた。そのあと日本人の許可を得て[背をのぼすと]、通訳は彼らに座る場所を示したが、まずは脇に座っている検使に^{コンプリメント}挨拶をするように命じた。このあと高官たちは私たちの日本人たち[漂流民]を呼び、極めて好意的な様子でさまざまな質問をし、答えを書き留め

た。最後に彼らは日本人たちを連れていってもよいかと尋ねてきたが、私は「いいえ。私自身が彼らを知事に引き渡します」と答えた。彼らは、皇帝の書状の写しをいただけないかと聞いてきたが、これにも「いいえ。私が自分でお渡ししたいから」と答えた。彼らはラクスマンの書状を要求してきた。このような書状はいつも彼ら役人に渡すことになっているという。私は同意し、それを渡した。このあと私は、自分たちは外洋に停泊させられているが、風が吹けば事故が起きるだろうから、早く湾内に入れてもらいたいと要求した。彼らが私に言うことには、今晚我々の艦をパペンベルグ〔高鉾島〕に曳航し、さらに3日後には湾に引き入れるとのことだった。私はこれに対し、それに従うけれども、オランダ船がまっすぐ湾内に入港しているのに、自分たちがパペンベルグを指定されたことを冷静に受け止めることはできないと述べた。彼らは、この件については別な理由があり、それは1ヶ月すればわかるだろうと答えた。オランダ人たちもそれを請け合った。こうして私は帰途につく役人たちと別れを告げた。艦には検使たちとオランダ人たちが残った。夕方70艘ちかくの挽船が、我々をパペンベルグまで曳航した。検使は私の船室に残っていたが、もう夜中の1時だったので、私のところでお休みになりませんかと聞いてみた。ところが通訳を通すと、私の就寝時間がとくに過ぎており、さらに私の具合がかなり悪くて疲れはてているので、彼のことを放っておくことを許してほしいと言っているように、彼に感じさせてしまった。真夜中になるのに、私たちは一日中なにも食べていなかった。そこで私は検使に、ここで私たちと一緒に夕食をするのはご都合が悪いでしょうかと言って誘ってみたのだが、彼は遠慮した。彼は、自分はすでに夕食を食べているので、どうぞ食事に行ってください、そしてあなたがたの様子を見るために入っていくことをお許し下さいと答えた。私たちは夕食の席に着いた。検使は艦長が自分のために居残ったのに気づくと、すぐに食事に行くように勧めるぐらいの礼儀をわきまえていた。また彼自身も食堂にやって来て、食卓についた。私たちは砂糖で煮たメギの木の実をご馳走した。彼はこれを気に入った。ワインではスペインのマラガ産のものを御馳走したが、日本人はほんとうにわずかしか飲まない。見たところ日本人は皆甘いものが好きなようだ。オランダ人たちは食事をした後、別れを告げた。通訳長が叫んだ。「オベルホーフト、コンプリメント」。オランダ人たちは5分ぐらい腰をかがめたまま立っていたが、旅行家はこの侮辱を逃れようとしていた。すると通訳は高々と叫んだ。「パボット、コンプリメント」。彼も船室に入って、命令されたように腰をかがめねばならなかった。検使は私がまどろんでいるのを見ると、通訳に対して私に次のように伝えるよう命令した。つまり、彼は我々を投錨地に連れて行くまで帰ることはできないのだが、私には休息をとってもらいたい、彼自身も自分の船に戻る、しかし私が彼に用事があるときはすぐにお役にたつ準備はしている、ということであった。私は彼に礼を述べ、この賓客を見送

り、別れを告げると、彼は自分の船に戻った。曳航はずいぶん速く進み、我々は4時にはパペンベルグ [高銚島] に投錨した。ここからは町が全く見えなかった。パペンベルグ島の背後に、中国のジャンク船が2隻だけ見えた。彼らの投錨地はいつもそこに定められていた。私たちが取り囲む山々は、見たところ石山だったが、いたるところ段々畑が作られており、その耕作地は農業の美しい観覧席のように見えた。海岸沿いのところどころに、青の縞模様が入った白い布で囲まれた砲台のようなものも見えた。

9月28日

私たちは首を長くして日本の役人たちの到着を待っていた。5時、旗を立てたかなり大きな船が、7艘の小船に曳航されてくるのが見えた。

彼らの船では太鼓が叩かれ、我々にその来訪を告げていた。彼らは私たちの艦に船をつけた。皇帝 [将軍] から知事の監査官として派遣されてきた筆頭役人が、他の検使たちとともに私たちの船に乗り込んできた。衛兵たちが太鼓の連打にあわせて彼らに捧げ銃をした。検使たちが私の船室に入ってくると、私は彼らの座る場所を示し、自分も椅子に腰掛けた。私の士官たちは左右に分かれて私の側に並んで立っていたが、日本の役人と通訳たちも同じように左右に並んで、ひざまずいた。長く重い沈黙が続いた。ついに通訳の一人が役人たちから指図を受けて、私のほうを向いて深い敬意をもってお辞儀をした。そしてオランダ語で、次のように述べた。知事が私の気に入るように、返書とともに [彼らを] 遣わした。それによると、残念ながら知事の一存では私たちの湾への入港を決定することはできないし、彼と交代する知事がまもなく江戸から到着するのを待たずに、私とは会見できない、あと7日ほど辛抱してもらいたいということであった。これに対し私は次のように答えた。これについては同意してもよいが、嵐のため船がかなり損傷し、漏水がひどい、水に浸っているロシア皇帝からの献上品がだめにならないようにするためにも、どこかに一刻も早く案内してもらいたい。私がこのように言うと彼は、知事にそのように報告するが、謁見の延期に私が同意しているのかどうかと尋ねてきた。

「それで結構です。ただ献上品だけはなるべく早く降ろしたい」と答えると、彼らは「私たちは献上品を倉庫で受け取ります」と言った。私は「違う、私は献上品を安全に置ける家屋がどうしても必要だということです。たとえ倉庫で大事に保管されるにしても、それには同意できません。なぜならこれは私に授けられた称号に反するからです」と答えた。彼らは、私の要求についてはすべて知事に説明するよう努める、知事は明日江戸に手紙を書くだろうと言った。また彼らは、明日は年に一度の祭があって皆休みになること、明後日に別の知事が来ることを告げ、できるだけ急いで私が湾に入れるように努力する、私にとってすべて満足いくようになる

と思う、と言った。私は彼らに感謝の意を述べた。また彼らの高潔な態度にこちらからも敬意を示すために、彼らが満足するように、わが偉大なる陛下からの親書の写しを知事に渡すと言った。私は彼らに金欄で包まれた写しを手渡し、この依頼を私の彼らへの尊敬の結果として引き受けていただきたいと説明した。彼らはひじょうに喜んだ。一番偉い検使がちょっと腰を浮かして私からそれを受け取り、頭の上まで持ち上げてから下ろし、通訳を通して、これが間違いなく親書の写しであるかどうかを尋ねてきた。もし彼らの偉大なる陛下を裏切ることにでもなれば、彼らの法律でたいへん厳しく罰せられると言うのだ。私は次のように答えた。「ロシア人は決して裏切りはしないとお伝えください。そのような悪徳は偉大なるロシア皇帝の領地では許されないことなのです」。彼らはこの答えにたいへん満足し、私に親書の内容を尋ねてそれを書き留めた。そのあと役人たちは、2日後にはきっと入港できると約束してくれた。一方で通訳たちはロシア語を書き留め始め、他の者たちも食堂で士官たちに、ロシア語ではどう言うのかという質問をしては、それを書き留めていた。重大な話題が終わって、役人たちはずいぶんと親しげになってきた。私が彼らに日本語でお礼を言うと、彼らも私の幾つかの質問に対し、自分たちのしきたりに反して日本語で答えてくれた。私が正しく発音できないのを笑い、通訳たちがその間違いを直してくれた。そのあと役人たちは質問が書きとめられた冊子を取り出し、通訳たちを通して、私たちが何隻の船を送り込みたいのかと聞いてきた。

「あなた方はどのくらい必要なのですか」と私は聞いた。

「どのくらい可能なのですか？」

「あなたがたがお望みなほど」

「どのような商品を持ってきますか？」

「あなた方がお望みの品を」

「お国には何があるのですか？」

「すべてあります」

「あなたがたは何が欲しいのですか？」

「隣人としての友情です」

「商品は？」

「この件については、あとでお話しします」

「砂糖は持ってこられますか？」

「前にも申し上げたように、私はわが陛下よりあなた方の政府高官と交渉するよう全権を委任されております。江戸に行かないうちに、これについて話をすることは適當ではないと思えます。しかしながら偉大なる陛下の名において、確信をもって申し上げられることは、私たちの

貿易は、両国の偉大な帝国の相互利益に基づいて行うことができるし、また行わねばならない
ということです」

「皮革やオットセイ皮はありますか」

「とてもたくさんあります」

今度は艦長が質問を受けた。「あなたがたはどんな時期に航海できますか？」

「いつでもできるが、一番いいのは夏です」

「ペテルブルグからはどのくらい時間がかかるのですか」

「7、8ヶ月です。カムチャツカからも、アメリカからも1ヶ月ぐらいです」

「どこのアメリカからですか」と彼らは尋ねてきた。

「ロシアのアメリカからです」

「そこにはほんとうに、あなたたちの領土があるのですか？」

「とても広大な領土です」

彼らは、ロシア帝国が広いということは知っていたが、アメリカの領土のことは知らなかった
と言ひ、地図を所望してきたので、彼らに与えた。役人たちは地図のヨーロッパ語表記を
読んでいた。一番上の検使が通訳のひとりに眼鏡を貸してくれないかと頼んだ。私は自分の眼鏡
を渡してやった。彼はこの眼鏡が気に入った。私はもう一人にも眼鏡を渡した。幸運なことに
2つとも彼らの目に合っていた。私は彼らに、友情の証としてそれを受け取ってもらいたいと
言ったが、彼らは断ってきた。私は彼らに、これは贈り物ではない、彼らへの贈り物はほかに
準備してあると言ったのだが、彼らはこれに対して感謝のことばを言いながらも、法の定めで
禁じられているので、あとで知事に許可を下さるようお願いすると答えた。この後、彼らに携
帯用地球儀を渡すと、彼らはそれにうっとり見ほれていた。私は彼らに、自分たちの船に専
用の通訳を置いてもらえないだろうか頼んだ。彼らはそれに答えて、すぐに誰かを派遣し、
検使たちの一人を私の側に置く、しかし私たちが連れてきた日本人たち〔漂流民〕を使うこと
もできるだろうと言った。これを聞いて私は、日本人たちに命令を下してもらいたいと検使た
ちに頼んだ。なぜならば、彼らは政府の怒りを恐れて、ここへ着いてからというもの一言も
喋らないのだ。役人たちはこれには少し驚き、彼らをここに呼んでいただけないと頼んでき
た。日本人たちが呼ばれ、立派な役人の行方^{ナメグタ}が彼らに切々と話しはじめた。彼らの命を救い、
食糧や必要なものをすべて与え、面倒をみてくれたばかりか、危険をも省みず祖国へ送りど
けてくれた国にたいして、彼らがどれだけ感謝をしなくてはならないか。感謝の念を持ってい
ればやって当然の援助をどうして彼らは断れるだろうか。また彼らは艦のまわりの多くの船は
命令を受けるために待機していることを知っているのだから、彼らの沈黙は、政府のご機嫌を

とるところか、逆に侮辱することになる、ロシア人に日本帝国について歪んだイメージを与えてしまうからだ。そして最後に、どんなに小さくてもロシア使節に不満を与えたならば、それだけで彼らは厳しく処罰されることになるだろうと締めくくった。彼の言っていることが少しはわかった私は、通訳たちに質問をした。役人〔行方〕は、私が関心をもっていることに気づくやいなや、私に通訳するように命じた。そして最後に彼は、自分の同国人たちがしたことについて許しを請い、彼らの過ちを訂正し、彼らに対してはかりしれない慈悲を寄せてくれた偉大なるロシア皇帝に感謝していると言い、彼らへの人間的な配慮に対して私に感謝すると言った。これに対して私は、すべてはわが陛下の意志であり、私はその忠実な僕として、それを正しく遂行できて嬉しかったと答えた。数時間が経って彼らは、我々のかくも長期にわたった苦労の後、いま一番必要とされる休息を一刻も早く実現できるよう、ここで早めに別れを告げたいと丁寧に申し出た。彼らに礼を述べ、私たちは別れた。このとき通訳たちは口々に「さようなら」とロシア語で言い、私たちを驚かせた。私は彼らに、いまや私もあなたたちに日本語の言葉について質問する権利がありますねと言った。夜の 10 時、私たちは本当に仲良く別れた。夕方には私たちの艦の周りには、50 艘ほどの船があった。岸辺の要塞が松明の明かりでくっきりと浮かび上がっていた…¹⁰⁷

9 月 30 日

11 時に大きな船が私たちのところに曳航されてきた。太鼓が鳴る音で、日本の役人が到着したことが前もって知らされた。実際、それは知事の代理としてやってきた 2 人の検使たちだった。私の衛兵たちが太鼓の音にあわせて捧げ銃をし、私は彼らを船室に案内した。所定の場所に着くと、たくさんの通訳たちが検使たちの足元にひざまづいてお辞儀をした。通訳たちは検使たちの命令を受け、それから私のほうを振り返り、皇帝の親書の写しを受け取った長崎知事が、内容について説明してもらいたいと頼んでいると言った。親書はとても拙い日本語で書かれており、意味を判読できないということであった。私はこれに対し、ご意志を遂行するのは甚だ嬉しいことであると答えた。検使たちは親書を手渡し、通訳は実際になにが理解できなかったのかを訳してくれた。私は親書の内容を説明したのだが、彼らはこれに満足せず、一語一語オランダ語に訳すように頼んできた。そのようにしてわが陛下のご意向の全てを詳細に知らないかぎりには、写しを江戸に送ることができないというのだ。オランダ語を知っているドクター・ランズドルフ〔ラングスドルフ〕が私の助手となり、我々は 1 項目ずつそれを訳していった。

¹⁰⁷ [訳者補注：この後のオランダ人の訪問、翌 9 月 29 日の祭日の様子が省略されている。大島 66-68 頁を参照のこと]

通訳たちはそれをオランダ語で書き留めていくのだが、その綴りが実にきれいでそして正確であったのには驚いた。彼らの政府の構成に言及したとき、通訳たちはひじょうに驚き、顔色を変えた。そして、このような言葉は彼らの皇帝の不興を買い、すべての事をだめにしてしまうと言ってきた。私自身彼ら以上にこの正当な指摘に驚いたのであるが、極力平静を保ち、微笑みをまじえながら、「我々の慈悲深き陛下が政府の構成を知りたいと書いておられるのは他意があつてのことではない。ただ臣下である我々が、天神公方陛下のお気に召すように行動し、そして日本の法に正しく従うことができるようにと思つてのことだ」と説明した。長いこと苦境が続いたが、私の落ち着いた表情を見て、彼らは少し納得した。彼らはさらに私の解釈を求めてきたが、それに対し私はこう述べた。どの言語にも、他の似たような言葉で伝えるのが難しい意味を持つ言葉がある。「政府」という言葉を、我々は「政府」に関係するしきたりとも理解している。長崎に船が到着した際、政府によって定められたどのようなしきりに従わなくてはならないかというように。その後私は、ロシア人はざっくばらんに振るまうのだということ、またわが陛下が他意を持っているのなら、この言葉が書状に書かれているということ、もちろん私は彼らに言わないだろうと告げて、締めくくった。彼らは私の説明をととてもよく理解し、親書の翻訳の中でこの説明を括弧付きで書き加えてくれた。親書の中で陛下が日本人のために広大な帝国内の全ての港を開放すると書いているくだりは、彼らを満足させた。「そうです。このことは書かれているだけでなく、すでに実行されており、いかなるところでも日本人たちを受け入れ、必要なものをすべて与えるように全国に命令が下されているのです」。私はこのように述べた。私は日本人たち〔漂流民〕に賜与された服を着せて連れてくるように命じ、彼らがロシアでこうした身なりをしていたことを示した。日本人たちもそれを請けあつた。私はまた、陛下が全員にこのような服を与えるように命令されたのです、と付け加えた。我々の日本人たちはひざまずき、賜与された時計を見せ、さらに自分たちの金貨を並べてみせ、ロシア皇帝の慈悲によるものだと答えた。検使たちは再び感謝の意を表明した。この後、皇帝陛下の称号を翻訳するよう求めてきたので、それを教えてやると、今度は領地がどこまであるのか、ロシア皇帝はタタールの専制君主でもあるのかと質問してきた。「そうです。陛下の支配下にあるその他の民族以外に、ロシアのまさに中央部にカザン国とアストラハン国、そしてモンゴル人たちの国があります」と私は答えた。「我々は、それらの国がかつては独立していて、ロシアに貢納するようになったことを知っています」と彼らは言った。私は地図を持ってこさせた。彼ら自身も我々〔ロシア〕の国境の広大さを私に示してみせた。検使たちは我々の日本人〔漂流民〕たちが着ている服の縞模様が気に入り、それがどういう生地なのか質問してきたので、モスクワの工場で作られたものだと答えた。彼らがそれを誉めるので、もしもこのようなものがない

のなら持ってこられますよ、と言った。「いいえ、その必要はありません。中国人たちが時々持ってきます」と彼らは答えた。最後に通訳たちは私と一緒にオランダ語に訳した親書を読み上げ、これを確認するようと言った。私は彼らの正確さを誉めながら、確認した。彼らは、親書から判断すると私はラクスマンのように位の低い役人ではないようだが、色々と矛盾するものを見出してしまおうと言ってきた。私はそれに対して、私の士官たちそれぞれが、部隊においてはそのような役人を100人率いていること、しかも彼らは帝国の名門貴族の出身であり、こうしたことで彼ら〔日本人たち〕は私の地位について判断できるのではないかと答えた。

日本人たちは、侍従長とはどういう者を意味するのかと聞いてきた。私は自分の鍵を見せて、自分が皇帝とひじょうに近い廷臣であり、陛下の宮殿に自由に出入りできる者なのだと言った。彼らは私の綬と聖アンナ勲章とマルタ十字架章について、「これら全てが侍従長の章ですか」と尋ねた。「いいえ、これは功績や君主の恩恵を意味する勲功章です」と私は言った。彼らは、それが誰に与えられるのかと聞いた。

「偉大な高官に与えられます。陛下ご自身は青い綬を身に着けています。これはヨーロッパの王たちに与えられるものであり、王たちはロシア君主のこのような恩恵をたいへんな幸福と考えています」

「皇帝は外国の偉人たちにも緋色の綬をお与えになりますか」

「めったにはないが、毎年何回かはあります」

「たとえばどんなことに対してですか」

「我が皇帝のご意志をすばやく遂行した功績に対してです」

「私たちの知事もこの勲功を受けることができますか」

「可能性は高いです。わが陛下が満足すれば、もちろん慈悲を与えずにいることはないでしょう。しかしこれには彼があなたがたの皇帝の許可を得ることが必要です」。私はさらにこう付け加えた。彼らがこの慈悲を受ける可能性はさらに高いだろう、というのはわが皇帝は人類の幸福に心を配る人たちになによりも優先して勲功を授けているからだ、と。彼らは私の目を見つめていた。私も同じようにじっと彼らを見つめた。おそらく私たちはお互いのことを理解していた。彼らが私に隷属しているかのように感じさせるその慇懃ぶりには驚いた。このあとも会話は続いた。

「私たちの知事たちは、善良な心をお持ちです。彼らはすべての人々と本当の友情をわかちあえます。あなた方もきっと友人になれるでしょう。ところで星形の勲章は綬といっしょに与えられるのですか」

「これは着ている服の一番上に、綬をしないでそのままつけます」

「ロシア皇帝陛下は左の肩から青い綬を着けられるのですか」

「いいえ、右の肩からです」

「それは本当ですか」

「本当です。連れてきた日本人たち〔漂流民〕は陛下に拝謁したことがありますから、彼らももっとうまく、ことの正しさを証明してくれるでしょう」。私は彼ら〔漂流民〕に皇帝夫妻の肖像を渡すように命じた。それは彼らが感謝から買ってきたものだった。検使たちはそれを褒めたたえ、丁重に受け取り、その美しさに驚いた。日本人たちも私の言葉が正しいことを請け合い、さらに実物のほうがもっと美しいと言った。通訳のサカザイモン〔大島氏によると大通詞・石橋助左衛門〕は、オランダ人を通じて入手した、青い綬をつけたエカチェリーナの肖像画を持っていると言った。検使たちは私の勲章を見せてほしいと頼んできた。彼らは私のダイヤの十字架を手にとって褒めたたえた後、私が佩用していたマルタ騎士団章を見て、そこに武器が描かれていると言った。そこで私はこう答えた。「私が軍艦と衛兵、そしてこの地位を持っているからです」。役人の一人が、私が佩用していた星型のアレクサンドル徽章を見て、これはあなたの偉大なる皇帝陛下のお名前かと尋ねてきた。「そうです。これはこの鍵にもあります。皇帝の部屋の鍵です」と私は答えた。彼らは驚を見て「これはあなたの帝国の紋章ですか」と聞いたので、「そのとおりです」と答えた。この間に、多くの通訳たちやその他の日本の士官たちが、ロシア語の単語を書き留めはじめた。後方甲板で「これはなんというのですか」という声が、あちこちから聞こえてきた。この言葉をつかかって、彼らは語彙を集めていたのだ。私もできるかぎりの日本語で彼らに社交辞令を述べた。「ミンナナ・ユイノ・ニポノ・ファトノ」、つまり、日本人はみんな良い人だと言ってみた。すると通訳の一人が、「ミンナニ」はロシア語でなんというか聞いてきた。私は「みんな」と答えた。彼は突然「ロシア人はみんなよい人だ」と答えた。私は彼らにお礼を言い、とうとう旧知の知人のように親しくなっていた。彼らは刀を鞘から抜いて見せてくれた。それは精巧に作られたものだった。こうして彼らは士官たちと仲良く付き合い始めた。とうとう私は彼らに早く入港させてもらいたいと申し出た。彼らは、今日新しい知事が江戸から到着した、おそらく3日後くらいには返事がもらえるのではないかと答えた。これに対して私は彼らに不満の色を示し、航海の後で身体の具合がひじょうに悪いので、明日結論を出してもらいたいと頼んだ。彼らはとても丁重に、明日は祭日なので何もできない、明後日報告するので、それまで辛抱してもらいたいと答え、すべては親書が理解できなかったために遅れてしまったと付け加えた。この後で彼らは、本物の親書を見せてもらえないだろうか頼んできた。いつもの几帳面さで、書状の言葉が本当かどうか知りたいというのだ……。これに対し私は、彼らがひじょうに礼儀正しくて私も心から嬉しいので、それがどこにあるかお

見せしようと答えた。私が箱を開くと、役人たちが近づいてきて、入れ物から書状を取り出し、もらえないかと言ったが、私はそれを断り、ここまででご容赦いただきたいと頼んだ。彼らはどのような印鑑なのかと尋ねてきた。私はさきほど見た鍵にあった双頭の鷲だと答え、一方で士官が持っている証明書^{パテント}を取って、そこに小さく押されている印影を見せた。彼らは厚く礼を述べ、こう尋ねた。

「全ての親書に印が押されているのですか」

「いいえ、偉大なる皇帝陛下はロシア語の一通にだけ署名しています」

「なぜ他のものに署名なさらないのですか」

「陛下は日本語をご存じないからです。皇帝の意志が正しくここに書かれているかどうかお分かりにならないので、ロシア語以外の書面には署名なさらなかったのです」。彼らはたいへん満足げに、皇帝陛下は真実をお好みなですと語った。そのうち通訳たちは、私の船室にある全ての品をひじょうに正確なロシア語で呼んでみせた。私が彼らのロシア語の語彙収集力に驚くと、彼らはたいへん喜んだ。彼らはロシア語を学ぶためにさかんに言葉を尋ねた。もし手助けをしてもらえば、3ヶ月でロシア語を話せるようになるだろうと言った。彼らは私が初等読本を持ってこなかったことを残念がっていた。

私は彼らに、それを書いてあげよう、そのかわり3ヶ月間日本語を教えてほしいと言った。我々はひじょうに喜んで合意を交わした。私が自分の言葉の内容を文法的に間違った日本語に訳すと、検使たちがどっと笑い出し、ロシア人の態度はたいへん誠意があって、ほんとうに気持ちよいと締めくくった。このあと互いに礼をして、賓客たちに別れを告げた。

10月1日

日本の祭日で、特に記しておくべきことはなかった。夕方食糧が運ばれてきた。

10月2日

日本の役人たちが来訪すると約束していた日だったが、強風のために来なかった。警護の船は全てパペンベルグを離れて岸のほうに遠ざかった。夕方ごろ風が収まると、天候のせいで食糧が運ばなかったことを謝罪するため、通訳を乗せた1艘の船がやってきた。私は病気だと言うように命じた。通訳によると、役人たちは天候のために来訪できなかったことを謝罪し、必要があれば、マストの上に旗を揚げるように言った。夕暮れ時に我々が旗を揚げると、すぐに役人と通訳がやってきた。私は、自分が病気で、食糧もないままでいると伝えるように命じた。たぶん夜には食糧を運んでくるという答えだった。

10月3日

朝、新鮮な食糧と野菜が届けられ、知事からの使いの役人が来訪するという報告があった。10時に検使たちがやって来て、悪天候のために私と面会できなかったことをひじょうに丁寧に謝罪した。私は不満を表明してこう言った。これだけ早く入港させて欲しいと頼んできたにもかかわらず、すでに8日間も沿岸にとめられて嵐の危険にさらされたままというのは、どう考えても友好的とは言えない。私は健康を害し、しかも昨日は食糧もなかった。船を出して、強風のため食糧を届けることができないと言いに來ることができたのだから、その時に食糧を運ぶことも可能だったはずだ。これに加えて私は、自分は皇帝陛下の使節であるが、陛下は日本人たち〔漂流民〕を温かくもてなし、〔日本でも〕同じように受け入れられると確信して私を派遣したのだと告げた。彼らはこれに対して、私の言うことはもっともであるが、自分たちの言うことを終わりまで我慢して聞いてもらえれば、自分たちに非がないことが分かるはずだ、と答えた。食糧を積んだ船は2回出したのだが、風に遮られて戻ってきてしまった。この船があまりにも遠く離れてしまったので、食糧を届けられないという報告をしに役人がやって来たのだという。私は彼らがロシアに対して尊敬の念を持っているのを確認し、また似たような経験を何度もしてきたため、いつ湾に入れるのかと質問した。彼らは、ほんとうにすぐです、知事が交代したので、3日もすればパペンベルグの陰に、その後で港に案内できるでしょうと答えた。また彼らの習慣はこのよなものなのだと聞いた。私は意を決して、ロシア人としてあけっぴろげに振舞わせてもらおうと告げて、強い調子で次のように申し渡した。私は十分に彼らのしきたりを遵守してきた。それにもかかわらずうわべだけの慰懃さ以外に、なにも成果が見られない。私は破滅したくないから、明日も入港できず、また風があるようなら、〔日本側の求めに応じて渡した〕銃や火薬を置いたまま、錨をあげることになるだろう。私のこの決意は役人たちを狼狽させた。私はさらに続けて、日本人がロシアを友人と考えるなら、これほどロシア人が警戒されることはロシア人にとっては侮辱であり、偉大なる日本皇帝もおとがめになることであろう、と言った。日本人たちは艦を50艘の船で取り巻かせていた。これは不当なことであった。対して彼らが私に言うには、そのような解釈はまちがっている、これは私を見張っているのではなくて敬意を表してのことであり、長崎港では私の称号に応じてさらに多くの船がつくことになるということであった。結局役人たちは、自分たちに決定権はないので、私が落ち着けるように知事に報告し、明日には返事がもらえるようにして私に満足してもらえるように努力すると答えた。これらのずるがしこい輩の言葉には慰懃さが満ち溢れていた。我々は友好的に別れ、夕方さらに野菜と新鮮な食糧が送られてきた。

10月4日

朝 10 時、大きな軍艦が肅々と、そして荘重に我々の艦に近づいてきた。私は厚い靴下を履き、ネクタイを締め、艦長を通じて私が病気であると告げさせた。通訳が自分の船から乗り込んできて、「西尾儀作衛門様」と言った。新たに赴任した知事が、自分の秘書である高官を、その副官と検使たちとともに派遣してきたのだ。通訳によると、彼は筆頭の地位を占めているという。艦長は、私が病気なので自分が取次ぎをすると告げた。私は大事な賓客にお目にかかれなことを謝るように命じ、彼らをお呼びまでもう少し時間がほしいと頼んだ。このあと私が呼ぶと、彼らが入ってきた。私は椅子から立ち上がり、彼らに自分の場所に着くように勧めた。通訳たちはいつものように高官たちに膝をついてお辞儀をしたのち、こう述べた。新しい知事が私の到着を祝うために筆頭役人たちを派遣してきたこと、親書のすばらしい翻訳を受け取ったのでこれを江戸の陛下〔将軍〕に送ったこと、知事が私に満足してもらうように、パペンベルグの陰の、風を防げる安全な場所に曳航するよう命令を出したので、明日の朝それを実行すること、彼が私のことを友好的に思っているのを信じてもらいたいこと、ロシア人に礼節を尽くすように、誰かがどんなわずかなことでもロシア人に不満を抱かせた場合は罰するというお触れをいたるところに出していること。最後に、きわめて遺憾ながら、江戸から返事がこない限り彼は私と会うことができないということで話が締めくくられた。私はこの丁重な言葉に礼を述べた後、パペンベルグの陰ではなく湾に入れてもらいたいと頼んだ。役人たちは、偉大な帝国の使節を受け入れる準備をするには、少なくとも 5 日はかかるかと謝罪した。通訳たちは、町全体の清掃が行われ、県のすべての高官たちに謁見に集まるよう命令が送られていると述べた。私はこの好意を断らず、礼を述べた。彼らは私の病気のことを尋ね、同情を表明した。一方でドクターは私にホフマン点滴剤をほどこし、一時間ごとに脈をとった。私は我々の日本人たち〔漂流民〕を正装させて連れてくるよう命じた。役人たちは十分満足した。そして役人たちは、彼ら〔漂流民〕が私の負担になることを望んでおらず、早く安堵してもらうことを望んでいると私に丁重に述べるよう、〔彼らに〕命じた。そのあと私たちは互いに満足して別れた。この日、50 艘近い軍帆船が北のほうから長崎に航行していった。これは領主の筑前黒田様の船だったそうだ。

夕方 8 時にまた大きな船が接近して再び検使たちがやってきた。彼らは私に通訳を送り、こう伝えた。彼らは私を煩わせることを望んでいないこと、また知事は私が病気であることを知らず、彼らからそのことについて報告を受けて、私の健康状態を尋ねるために彼らを遣わしたこと、また船上での揺れが私の体に障るだろうが、明朝に艦をパペンベルグから曳航する指令

が曳船に下されていること、さらに知事が役人たちに、できるだけ早く私が安心できるように行動するように命じたこと、一刻も早く快癒することを願っていること、そして彼の友情を信じてもらいたいということだった。私のほうもこのたくさんのお世辞に対して感謝と信頼で答え、知事の好意がなによりもの良薬だと答えた。なにか必要なものがないかという問い合わせには、礼を述べたあと、今は何も必要がないと答えた…108。109

2◆OP PHB, F.IV, л.482, 1-30. 写し

(伊賀上菜穂 訳)

29. N.P.レザーノフから日本政府への覚書。通商関係締結拒否に関して¹¹⁰。(⑥No.61)

1805年3月23日以降¹¹¹

下記に署名した私、威光あふれるアレクサンドル一世皇帝陛下の侍従長にして帯勲者、ニコライ・レザーノフは、日本政府へ告げる。

1. 私は^{ナガサキ}長崎滞在中に、威光あふれる皇帝陛下の御名によって、通商を申し出ていた。日本政府は1792年に[ロシアから]派遣されたラクスマンに通商に関する許可¹¹²を与えていたが、のちに…大臣¹¹³の陰謀によって自らの言葉を撤回し、これを拒絶した。
2. [日本政府の]このような行為によって、私は次のことを日本政府に示さざるを得なくなった。すなわち、わが威光あふれる全ロシア皇帝陛下ほどの高貴な人物が示した隣人への友好に対する敬意が要求する原則を、ロシア皇帝はこの帝国[日本]に守らせる手段をいくつかとる必要がある。

¹⁰⁸ [訳者補注：大島訳では、日誌はこの後翌年の4月5日まで続く。大島 88-374 頁を参照のこと]

¹⁰⁹ 署名はなかった。

¹¹⁰ 日露通商関係の締結と発展に関する N.P.レザーノフの提案を拒絶するという幕府の決定は、おそらく何者かの影響によって採択されたというものではない。拒絶は、幕閣の 2 グループ間での激しい政治闘争の結果であった。松平定信は幕府上層部の中でもっとも有能で活動的な人物の一人であり、1787 年から 1793 年まで幕府を統率した。当時彼は外国貿易の拡大に反対していたが、ロシア人が長崎で限定された交易を行うことには賛成した。ロシアとの交易拡大には、長崎の役人や商工業者だけではなく、江戸や京都、大阪の商人も関心を持っていた。しかし鎖国政策を信奉する幕府は、決定にあたって、江戸の学者、林大学頭述斎と柴野栗山彦助が提出した覚書をその決定の根拠とした。これらの学者は、ロシアとの交易は日本へのロシア正教の合法的浸透と日本領土の占領につながる。なぜならロシア人の習慣とは、「どんな小さな口実でも武器を取り、これにより他国の領土を占領する」ものだからだ、と考えていた。さらに、I.F.クルーゼンシテルンと G.I.ラングスドルフの意見によれば、ライバルを警戒するオランダ人が、あらゆる手を尽くして幕府の前でロシアの意図を悪し様に言ったことが、日本の立場に影響を与えたようである (Позднеев Д.А. Материалы по истории Северной Японии... с.114-115, 123 を参照のこと)。

¹¹¹ N.P.レザーノフが幕府代表遠山金四郎と会見した日 (1805 年 3 月 23 日) に則して日付を付けた。

¹¹² Русские экспедиции... т.2, с.314-315 を参照のこと。

¹¹³ 大臣の名前はこれ以下にも記されていない。

3. 両帝国間の不愉快な出来事が、天神公方陛下の意思ではなく、ただ前述の大臣の悪知恵によって起こったことは承知しているが、不幸な結果を回避するために、私は、人々の安寧を乱した者として…が罷免され、見せしめに罰せられることを要求する。また日本の宮廷がオランダ商館を介して、サンクトペテルブルグの慈悲深き皇帝陛下に即刻謝罪文を届けることを要求する。同時に松前に、^{マトマイ}通商のために両国民が自由に出入りできる港を1ヶ所、ロシア商館建設地を2ヶ所指定することを要求する。日本帝国に対しては次のように約束する。通商は両国民の満足のために確立されるものであり、キリスト教は決して日本人の目に触れる形で出さず、日本帝国の法律もすべて厳格に遵守する。これらのことは、私の6ヶ月の日本滞在によって証明されている。

4. 日本帝国が松前島北端を越えて領土を拡張しないことを要求する。北方の全ての陸地と海は、わが陛下の領有するところであるからだ。

5. 日本政府は私の慎み深さを、ただ私の天神公方陛下への敬意から出たものと考えべきである。

6. サンクトペテルブルグにいかなる返答も届かない場合、また恥知らずの…が処罰されない場合、私は日本政府の再度の無礼に対して、[日本]国民が破滅して取り返しのつかない損害を被る方策を採らざるをえなくなるだろう¹¹⁴。

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.31, п.37, л.286-287. 写し

(伊賀上菜穂 訳)

30. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。使節団団員と外洋帆船ナジェージダ号の将校への日本皇帝からの贈り物について。(⑥No.62)

1805年3月28日¹¹⁵

No.299

メガサキ
梅ヶ崎

寛大なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿！

日本の殿中会議が私に告げたところによると、[日本]皇帝は我々の船をロシアに帰すにあたって、道中のためにすべての生活物資を供給するようにお命じになったという。食糧にはキビ [米] 100 俵、塩 200 袋が含まれているようで、私はすでにそれらを直接船に運んでくれる

¹¹⁴ 署名はなし。

¹¹⁵ 原史料では間違えて 1803 年と記されている。

ようにと依頼した。これ以外に私および使節団全員、船に所属する佐官、尉官諸君やその随行人などに、25箱分の大量の真綿が送られてきた。そのうち3箱は宮廷のためにとっておいた。残りの22箱を各人の間で自由に分配していただきたい¹¹⁶。

寛大な貴殿の恭順な僕となる光栄を得て。

ニコライ・レザーノフ

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.21. 自筆原稿

(伊賀上菜穂 訳)

31. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。日本からカムチャツカへの可能な航海ルートについて。(⑥№63)

1805年3月28日¹¹⁷

№300

メガサキ
梅ヶ崎

寛大なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿！

4月初旬に日本を出航すると考えると、カムチャツカへの旅は今や目前にせまっている。サンガル [津軽] 海峡の通過を試すために朝^{コレイスクホ・モール} 鮮海を経由するか、それとも来た道をそのまま帰るかどうかは、貴殿に任せる。しかし貴殿に言っておかねばならないと思うのは、皇帝陛下から賜った勅書¹¹⁸の中で、陛下はウルップ島、サハリン島東部を、毛深いクリル人 [アイヌ] の住居も含めて観察することを望んでおられるということだ。もしこのような検分によって我々のカムチャツカ到着が6月または7月初旬以降になるのであれば、なおさら、貴殿の航海で手柄を上げ、遠征隊に名誉をもたらしてくれたまえ。もしこれらの遂行に時間が足りないのであれば、これらはまた将来においておくとして、カディアク [コディアック] 島への出発が遅れないように、またそこから広東を経由してロシアに帰還するために、まっすぐにカムチャツカに向かうほうがよいだろう。

寛大な貴殿の恭順な僕となる光栄を得て。

ニコライ・レザーノフ

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.231, л.22. 自筆原稿

¹¹⁶ 日本側の史料によると、米100俵と塩200袋のほか、ナジェージダ号には薪、水、木綿2,000巻きが渡された (Позднеев Д.А. Материалы по истории Северной Японии... с.117)。

¹¹⁷ 原史料では間違えて1803年と記されている。

¹¹⁸ 史料⑥№40 (本史料集№22)、№41を参照のこと。

(伊賀上菜穂 訳)

32. アレクサンドル一世から N.P.レザーノフへの勅書。カムチャツカでの活動と、さらなるアメリカ調査計画への奨励を含む。(㊦No.65)

1805年4月28日

侍従長レザーノフ殿

貴殿がペトロパヴロフスク港から昨年1804年8月16日付けで提出した上申書¹¹⁹を、商務大臣経由で受け取った。貴殿が旅程の半分をつつがなく遂行したこと、また貴殿がカムチャツカに到着した際に現地住民の必需品の値段が下がったことで、彼らが貴殿派遣の奏効を感じたこと、また貴殿は日本での使節団の任務が終了すれば、2隻の船に荷を積んでサンクトペテルブルグに送るつもりであること、そして貴殿自身はアメリカ地域の編成のためにアメリカに残るつもりであること。以上を朕は見出し満足している。貴殿に対する朕の寵愛の印として、この書簡とともに、朕のモノグラム [イニシアルの組字] の入ったダイヤモンド付きタバコ入れを送る。また貴殿の息子は朕の小姓に採りたてた。朕は貴殿の考えに賛成であり、これ以上新たな命令を下す必要はないと考える。商務大臣には、もし必要ならより詳細に貴殿に質問することを任せてある¹²⁰。最後に、偉業の達成を神がお助けになり、貴殿が無事に帰還されることを祈っている。

貴殿への愛顧をもって。

陛下御自らの手で署名された：アレクサンドル

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.31, л.251. 認証済みの写し

(伊賀上菜穂 訳)

33. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの指令書。サハリン島に関する記述を継続するようにとの命令。(㊦No.68)

1805年5月14日

ナジェージュダ号の帆の下で

寛大なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿！

¹¹⁹ 史料㊦No.51 (本史料集No.23) を参照のこと。

¹²⁰ 史料㊦No.66 を参照のこと。

貴殿と私の話し合いの結果、我々が航海中にバティエヌ岬で遭遇した流氷のせいで、貴殿がサハリン島の記述作成を、それを開始した時ほどは順調に遂行できていないことが判明した¹²¹。またすでに北緯 49 度で海岸の検分を氷妨害していることから、北に行くにつれ、おそらくさらに多くの流氷と遭遇するだろうということだった。それゆえ私は寛大なる貴殿に、文書で自分の意見を繰り返すことを自らの義務と考える。自然の摂理が貴殿にサハリンへの道を開放するまで、障害を回避しながらこの付近の海を進んでいく代わりに、数日間ペトロパヴロフスクに寄港したほうがよいのではなかろうか。その利点としては次のことが考えられる。1) ペトロパヴロフスク港で越冬しているフェオドシヤ号の乗組員と櫓漕船の助けを借りて、余分な荷を陸揚げすることができよう。我々はまだそこでフェオドシヤ号に会うことができるだろうし、その助けでその先の困難も回避することができるだろう。2) その船 [フェオドシヤ号] で陛下へのご報告を早急にお届けすることができる。3) 余剰人員をカムチャツカに残し、それによって貴殿が航海を続行するのに不可欠な食糧の消費を抑えることができる。4) このとき同時に、貴殿の今後の計画に必要なだけの乾パンを用意することができる。5) カムチャツカ州を助けるために運んできた塩は、漁撈期の最初の、全住民の食糧を確保せねばならない時期に、その役割を果たすだろう。6) 私がパーヴェル・イヴァノヴィチ・コシエレフ閣下に願い出たこ

¹²¹ 1805 年 5 月 14 日、第一回ロシア世界一周航海におけるクリル列島・サハリン地域調査の第一期が終了した。4 月 6 日にナジェージュダ号は長崎を去った。26 日にはサンガル [津軽] 海峡を経てラ・ペルーズ [宗谷] 海峡に入った。航海の時、I.F.クルーゼンシテルンは日本諸島の西岸および北西岸で水路測量作業を行ってラ・ペルーズの間違いを訂正し、多くの岬 (グレイグ岬、ロシア人岬、ガマレイ岬、希望岬) と湾 (ルミャンツェフ湾など) を発見して地図に書き込んだ。5 月 1 日、遠征隊はクリリオン岬と「ネヴァ」と名付けられた湾を記録した。5 月 2 日、ナジェージュダ号はアニヴァ [アニワ] 湾に入り、クルーゼンシテルンがロセフ入江と名付けたソロンバイ入江に投錨した。5 月 4 日に船は入江を出たが、クルーゼンシテルンはその間にロシア国旗を立てた。遠征隊はサハリンの東南岸と東岸の一部、そしてテルペニエ [辛抱] 湾を記述した (セニャヴィン岬、ムロフスキー岬、ソイモノフ岬、モルドヴィノフ湾を発見)。流氷による困難な状況のためクルーゼンシテルンは北への航海を続けることができなかった。彼はクリル列島に向かって東へ進み、現在彼の名前が付いている海峡 [ライコケ (雷公計) 島とロヴーシキ岩礁 (牟知列岩) の間] を通って太平洋に出て、4 つの島 (ロヴーシキ島 [岩礁]) を発見した。嵐のためナジェージュダ号はオホーツク海に戻り、それから再び太平洋に出て 6 月 5 日にペトロパヴロフスク港に到着した。

1805 年 6 月 22 日に I.F.クルーゼンシテルンはサハリン・クリル列島地域調査の第二段階を開始した。ナジェージュダ号はペトロパヴロフスクを出てクリル列島に向かった。アカデミー会員ゴルネルの協力のもと、クルーゼンシテルンはロパトカ岬からラスシュア [ラショワ] 島までの列島の水路測量作業を行い、ラスシュア島とマツア [マツア] 島との間の海峡を「ナジェージュダ海峡」と名付けた (マツア島の山はサルイチェフ峰と名付けられた)。これらの調査の結果、クリル列島地図が作成され、クリル人に関する民族学資料が収集され、彼らがアイヌという一つの民族であることが解明された。1805 年 7 月にクルーゼンシテルンはサハリン島東部の水路測量作業を行い、そこに 2 つの島があるという意見が間違っていることを確信した。彼はサハリン島北部、マリヤ岬、エリザヴェータ岬を記述した後、島の西岸に沿って南下し、8 月 1 日に海峡を発見したが、間違えてアムール川河口へと続く運河だと理解した。この不正確な理解の故に、彼はサハリンを半島だと結論するにいたったのである。8 月 17 日にナジェージュダ号はペトロパヴロフスクに戻った。遠征隊はサハリン沿岸部をほとんど全て記述し、海岸線を概して正確に地図に書き込み、28 地点の座標を限定し、ラ・ペルーズの計測を修正した (Лупач В.С. Иван Федорович Крузенштерн и Юрий Федорович Лисянский // Русские мореплаватели. М., 1953, с.155; Файнберг Э.Я. Русско-японские отношения в 1697-1876 гг. М., 1960, с.92-93 を参照のこと)。

とにより¹²²、我々の遭難時や未到着時には黒鷲号が搜索航海に出ることになっている。[しかし我々がペトロパヴロフスク港に戻れば] その船を他の目的にまわすことができ、国庫からの無駄な支出を抑えることができる。7) 我々の船の乗組員自身が元気を回復することができる。

これら全ての状況がいくら考慮に値しても、サハリンの記述作成とそこでの良港の探索もまた、国益にとってそれに劣らぬ重要性を持つと考えている。それゆえ寛大なる貴殿に、文書によって以下の点について回答していただくよう、心からお願いしたいのである。我々が[ペトロパヴロフスク] 港に到着してすぐに貴殿がそこから出発したとしても、貴殿がこの偉業を達成するのに必要な時間が制約されてしまわないだろうか。また貴殿がサハリンに関して着手した主要任務、さらに、カムチャツカから広東を経てロシアに帰還するというナジェージュダ号の予定をとともに損なうことなく、上述の点全てに合意できないだろうか。

敬具

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, л.37, л.217-218. 発信書類簿内の記録
(伊賀上菜穂 訳)

34. I.F.クルーゼンシテルンから露米会社総本部への報告。日本からカムチャツカへの到着、および遠征の今後の計画について。(⑥№69)

1805年6月3(15)日

聖ペトロパヴロ港 [ペトロパヴロフスク港]

日本を出発して48日後、6月6日にカムチャツカに無事到着したことを、総本部に謹んでご報告申し上げます。ニコライ・ペトロヴィチ [レザーノフ] 閣下が、我々の日本滞在に関する詳細な報告をそちらに送付されたと思いますので、同じものを繰り返し読む労をとっていただく必要はないかと存じ上げます。我々は数日後にここから^{サンガリン}サハリン島へ出発し、2ヶ月後に戻ってくる予定です。当地でデラロフ筆頭社長の指令に基づき、アレウト [アリューシャン] 列島から毛皮を積んで来た船に会えればと思います。我々はその毛皮を積み込んで中国に向かい、必ずヤネヴァ号と合流したいと考えています。万一何らかの事態によって当地でその船に会えない場合は、レザーノフ侍従長閣下が近々カディヤク [コディアック] 島に赴き、中国製品との交易のために両船に十分な荷物をネヴァ号に積載したいとおっしゃっています。まさに食糧やその他の物資の不足ゆえに、サハリンからの帰路に中国に行くといった別の方法は残ってい

¹²² РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.476, л.8 を参照のこと。

ません。

日本への航海中、悪天候が続いたことで船が漏水し、それによって船首の太索は大麻繊維が完全に腐食して修理しましたが、我々はどうやって水を汲み出したらよいのかわかりません。総じて航海中の安全に関してその他の長所と同様に、この船の購入はリジャンスキー氏とラズモフ氏の名誉となるものではありませんが、ただ一つ言うと、老朽化によって銅がしばしば剥がれ落ちます。とはいえ、士官たちも乗組員も全員すこぶる健康です。

私がブラジルからお送りしました手紙に対する貴殿のお返事を、私がサハリンから戻った後にいただけましたら幸いです。というのは、今のところまだ、私の仕事をとりまく状況をうまく取りまとめることができないからです。個人的な不和が大勢の幸福に害を及ぼしてはならないことは、私もよく理解しています。私は力及ばずながらも、広東での通商が成功するようあらゆる努力をいたしますが、私の敵たちが私の名声を横取りしないようあらゆる警戒もしなければなりません。しかしシェメリンとともに、このような重大な事業に着手できるでしょうか。彼は私にあらゆる無作法を行ってきたし、自分は私と何の関係もない、私を知りたくさえないと何度も述べてきました。このような強硬な発言を聞いた後、私が彼と話をすることができるでしょうか。また告白すると、既に1年半の間、私は彼とほとんど一言も口をきいていません。それなのにこの上、かような重要な事柄をこの人物とともに行うことがどうやったら可能でしょうか。この事業では商業についてだけでなくその他の情報も必要となりますが、シェメリン氏がそのようなことに精通しているとは思えません。もし私の意見が公正ではないとお思いなら、シェメリン氏が広東で商売を行う能力があるかどうか、サンクトペテルブルグの有力商人たちに判断を任せたいと存じます。おそらく私は、まだ彼に失望していなかったときに、すでにこのことについてコペンハーゲンから貴殿に書き送ったと思います。私はブラジルから、これ以上商売には関係したくないという手紙を出しましたが、その理由はアメリカ会社のメンバー全員がうれしくも私に信頼感を寄せてくださっていたときに、[シェメリンたちは]まだ私を疑っていたということにあります。このことに関して一刻も早く貴殿の決定を拝受したいと待ちわびております。

ロシアから航海に出た2つの主要な目的を遂行した今、最後の目的も誠意をもってやり遂げたいと望んではいません。しかし現在のところ中国貿易はまったく暗然たる霧に包まれた状況です。レザーノフ侍従長閣下もおそらくこれを払いのけることができないでしょう。

私と妻の手紙を転送してくださり、また私の俸給から毎年2,000ルーブルを家族のもとへと送っていただいていることについて、心からお礼申し上げます。これら全てを、私の帰還まで続けていただきたく存じます。

貴殿が手紙に書かれた新聞と雑誌は私に発送されたようですが、私はまだ受け取っておりません。去年ホーン岬をまわってその後まっすぐカムチャツカに戻ってきた時に、私が閣下宛てに記した手紙の写し¹²³を、この手紙に同封いたします。

海軍大尉 クルーゼンシテルン

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.280, л.5-6. 自筆原稿

13◆Исторический архив. 1962, №6, с.98.

(伊賀上菜穂 訳)

35. N.P.レザーノフから I.F.クルーゼンシテルンへの指示。サハリンについての記述作成と世界一周遠征完遂後の活動について。(⑥№.70)

1805年6月6日

寛大なるイヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 殿！

私はアメリカにおいて陸下の任務を遂行することが可能だと考え、今ここから出航するマリヤ号に乗って、カディヤク [コディアック] 島に出発しようと決心した。私は陛下のご意志の遂行に寄与すると思われることを全て貴殿に委ね、また遠征事業の達成にむけて私がどのように指示したかをご説明する。

1. 時間と好機、そして貴殿の才能を祖国の絶対的利益となるように用いるために、貴殿はすぐにサハリン島東部の記述作成とそこでの良港探索へと出発してもらいたい。もしその北端も記述する時間があっても、中国帝国の沿岸には決して寄らないようにしていただきたい。これは口うるさいこの大国の政府に一片の疑いも抱かせず、通商の決裂によって起こりうる不愉快を避けるためである。現在、貴殿のところには学者たちがおり、また全ての必要な器具がそろっているが、そのことによってこの功績をより好首尾に遂行することができるだろう。さらに我々は日本で、今年度分の航海用の食糧の供給を十分に受けることができなかつたので、今カディヤク島に出発しても乗組員の困窮は満たされないだろう。一方ここでは貴殿の留守中、貴殿が再び戻ってくるまでに、貴殿が要求した 150 プードの乾パンを用意させておく。私はすでに州長官のコシェレフ少将に、そのための小麦粉を供出してくれるように依頼した。

2. 毛皮を受け取るために、貴殿は今年 8 月までにここに必ず戻られるよう努められたい。去年私がオホーツクで出した指示にしたがい、露米会社は今年の 5 月 15 日に聖コンスタンチナ号

¹²³ РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.280, л.3-4 を参照のこと。

をここからウナラスカ島と北方諸島に派遣した。この船は毛皮を大量に積んで、7月にここへ戻ってくるはずである。そういうわけで、貴殿が持っている残りの会社の鉄材を引き渡すためにこの港に来られるよう、また広東へ行くのに必要な時間を失わないように、貴殿の偉業を遂行するための計画を練ってほしい。

3. サハリンに滞在中は、住民の好意を慈悲を持って判断し、彼らに慈悲深きわれらが皇帝陛下の庇護を確信させるよう努めてもらいたい。人類の幸福に対する陛下のお気遣いは最果ての地にも広がっており、もしいつの日かロシア国民がその島に住むようになっても、それは彼らにとって平穏なものでしかありえないということを、彼らに理解させたまえ。また彼らにラシヤを贈りたまえ。私は露米会社の倉庫から貴殿が要求するだけのラシヤを供出するよう命じてある。もし彼らの間で大きな威信を持つ首長たちに会ったら、彼らに皇帝陛下のお姿の入ったメダルを与えるように。メダルは10個ほど同封する。

4. 貴殿が帰還したら、商務・海軍の両大臣に、貴殿の成功についての報告書と、地図、絵図、航海日誌を送ってもらいたい。これらの品々の送付は、皇帝陛下が私にお命じになったものである。また貴殿には、博物学者のチレジウスとラングスドルフが収集してここに置いていった様々な自然標本、魚や鳥の剥製、昆虫や動物のホルマリン漬け標本、原住民の衣服の装飾品などを持って行ってもらいたい。帰還したらこれら全てをサンクトペテルブルグの帝室博物館に届けてほしい。

5. 会社の手代である、商人シエメリンは、貴殿のサハリン航海中はこちらに残る。ここに到着した商品の数について会社本部が詳細で信頼できるデータを得られるよう、彼はここで、会社の現地仲買人に渡した商品の数、また彼らから受け取った商品の数を計算する。貴殿が再びここに戻ってきた時に、彼は前と同じようにナジェーダ号に乗り込み、本部から委託された指示を広東で行うことになっている。彼はさらに、自分の経験に従って中国人との毛皮の売買やロシアで必要な品々の取引に全力をそそぐことになっているが、彼は外国語に通曉していない。そのためどうか彼に対して、貴殿のご指導を惜しまないでいただきたい。

6. 広東での用事が終わったら、露米会社が貴殿に与えた指示書¹²⁴に基づき、命令に従ってすぐに帰路についてもらいたい。

7. 私がカディヤク島に無事到着し、そこでネヴァ号に会えたならば、リシャンスキー氏に命じて、広東で貴殿を待って貴殿の指揮下に入らせ、ネヴァ号を予定より早くロシアに向かわせよう。彼が貴殿より先に到着すれば、彼は積荷を売って、会社の利益になる上等品を購入する

¹²⁴ 史料⑥No.31（本史料集No.13）を参照のこと。

ことができるだろう。最初の商取引を細心の注意を払って行うには、彼が貴殿と協力することが必要だ。

8. もし予想に反して聖コンスタンチナ号が荷物を運んで来なければ、ネヴァ号が交換や購入によって入手した毛皮の半分を貴殿に渡す。貴殿の航海中の出費は、貴殿に対する私の特別の配慮により、すでに全額保障されている。それを超えて手代が持っている金額は、露米会社が様々な品物を試みとして購入するのに使われる。私が貴殿に残した多額の金額もこれと同じ目的に指定されているので、総本部は私からの知らせに従って、国庫金から清算するであろう。というのは、皇帝陛下の庇護下にある「露米」会社の全ての遠征は、通商のために陛下の恩寵によって行われたからである。

9. もし私が遭難してカディヤク島にたどりつけなかった場合も、貴殿の帰還の障害にはならない。というのは、ネヴァ号はこのような場合、第一の指示に従って8月15日に航海の途に就き、広東で貴殿たちと合流することになっているからだ。

10. 私は貴殿の遠征のために、様々な国からもらった通行証を同封する。すなわち、フランスから3通、[駐露フランス大使]エドゥヴィル大臣から1通、イギリスから5通、ポルトガルから1通、パタヴィアのホーヘンダルプ大臣から1通、スペイン総督カサ・カギガル侯爵からの1通である。私に関しては、病気のためにここに留まったと言ってくれればよい。またそのための特別な書状を同封する¹²⁵。貴殿もすでにご存知のように、我々の不在中にヨーロッパ情勢が変化したので、祖国に到着する最良の方法を、貴殿自身の分別と慎重さによって探ってもらいたい。貴殿自身も今までどおり、商取引と学術的コレクションを保護し、全乗組員にその場にふさわしい指示を与えてほしい。

貴殿が自分の航海を迅速に遂行し、また多くの有益な行為を成功させれば、必ずや間違いなく皇帝陛下のご慈悲にあずかれるだろうし、私も自分が立ち会った出来事を生涯誇りにすることだろう。

1◆АВПРИ. ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.37, л.233-235. 発信書類簿内の記録
(伊賀上菜穂 訳)

¹²⁵ 史料⑥No.71を参照のこと。

36. I.F.クルーゼンシテルンから N.P.ルミヤンツェフへの書簡。日本西岸地域とサハリンの記述について。(㊦No.72)

1805年6月11日

伯爵閣下！

^{ナガサキ}長崎を出航して48日後、6月6日にここに無事到着しましたことを、閣下に謹んでご報告申し上げます。士官および乗組員はすこぶる健康な状態にあります。

私は日本帝国の北方領域およびサンガル〔津軽〕海峡の位置に関する地理学者たちの論争を解決したいと考え、日本と朝鮮の間を通過して戻ってまいりました。海峡の西端へと航行したとき、その間の距離が約9マイルであり、ある地図に書かれているように90マイルではないことを発見しました。また^{マツマイ}松前島〔北海道〕の西岸はヨーロッパ人によって調査されたことが全くないことを知っておりましたので、地理学者に地球上のこの部分に関するより信頼できる情報を届けるために、この機会を利用しました。時期も天気も我々に好都合でしたので、私が自分の船にあやかって命名した松前島の最南端から最北端まで、我々は何かも詳しく調査しながら海岸に最接近して航海しました。その途中、ラ・ペルーズが松前島にあると思い、ピク・ド・ラングル〔ラングル峰〕と名づけた山が、松前島から10マイル離れた独立した小さい島にあるのを発見しました。住民はこの山をリセリまたはリシェリと呼んでいます¹²⁶。私はこの山の位置について、なんらかの異義を申し立てることが可能だと思います。というのは海岸を北に向かって進むうちに、我々は松前島とこの峰の間の海を通ったからです。我々は松前島の北側を進みながら、最新の地図に描かれている松前島とカラフト島〔樺太〕の間の海峡を見つけようとしたのですが、努力は報われませんでした。というのは、カラフト島はまったく存在していないからです。

この後、松前島北端近くの大きな湾に停泊しました。ここで我々は、日本人がサハリン島の南部をカラフトと呼んでいることを知りました。しかし日本人はこの島の大きさや地理についていかなる知識も持っていません。長崎にいるとき、私は他国に関する地理的知識を多少持っている人々に出会いましたが、自国に関しては彼らはほんとうにわずかなことしか知りません。日本地図を手に入れようとどんなに努力しても、ただ、山や岬、特徴的な土地の固有名詞が明らかになるばかりです。我々は日本南東部についてはすでにそれらを確認することができました。北西部に関しては帰路を確認するはずでしたが、地図が手に入りませんでした。そういうわけで、自分で名付ける必要が出てきたのです。他方で私にとって快いのは、子孫たちに末永

¹²⁶ 利尻島のこと。

く、名前を捧げることができること、とりわけ私と私の同僚たちが崇拜する名前を捧げることができることです。閣下がご自分のお名前を捧げることをお許し下さりましたら幸いです。

レザーノフ侍従長閣下は我々が日本から出発する際に、手紙によって、われらが皇帝陛下がサンダリン島の記述をすることを望んでおられるということ、私にお知らせになりました¹²⁷。実のところ、まだ陛下のご意志を存じ上げぬ時に、このことについては閣下と何度もお話ししてきました。そういうわけで、このことほど真の希望と一致するものは他になかったのです。タートル〔間宮〕海峡、より正確には、オランダ人たちがアニヴァ〔アニワ〕と呼んでいる湾の西端であるクリリオン岬から進み、松前島のラ・ペルーズ〔宗谷〕海峡が終わる地点から記述を開始しました。この湾に沿って最北端まで行き、そこに錨を下ろすと、驚いたことに、そこが 42 マイルも北方にずれているらしいことを発見しました。それからテルペニエ（ペティエヌ）〔辛抱〕湾に行きました。この名前もオランダ人が付けたものです。我々は北端から約 3 マイル離れたところに停泊し、そこで観測を行って、それが実際より 34 マイル南に記されていることを発見しました。それから、できるだけ海岸に近づくようにして、この湾と同じ名前の突端に行きましたが、2 昼夜にわたって氷に悩まされて岸に近づけなかったため、カムチャツカへと向かわねばなりませんでした。この道中、クリル列島の間を通りましたが、それらの島々の多くを正確に測定することができました。このようにして無事ペトロバヴロ湾に到着しました。現在、私の最初の課題は、薪、水を手に入れ、日本から運んできた塩を陸揚げし、〔陛下の〕ご意志を達成するために、心から熱意を持ってサハリン島に向かうことです…¹²⁸

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, л.31, л.307-308. 写し

(伊賀上菜穂 訳)

37. アレクサンドルー世から商業参議会議長 Yu.A.ゴロフキン伯爵への指示より。露米会社と中国の貿易を発展させるための方策をとることについて。(©№.73)

1805 年 7 月 6 日

サンクトペテルブルグ

…¹²⁹カムチャツカおよび北米のわが国の居住地は、豊かな富をおおいにもたらす源泉ではあるが、それらにとって不可欠な生活上その他の物資が極めて不足している。それは現存する

¹²⁷ 史料©№.68 を参照のこと。

¹²⁸ 史料の終わりが欠落している。

¹²⁹ 露中関係の発展に関するテキストが脱落している。

輸送路からして、これらの物資を運び届けることが多額の出費を伴い、極度に困難だからである。そのためこれらの地はいまだ人口希薄で、わが臣民は海洋航行船を現地で増強する手段もなく、わが国が日本と、また広東經由で中国そのものと交易を強化することもできていない。朕には、わが国境近くに源流をもち、カムチャツカに直接面するオホーツク海に注いでいるアムール川をおいて他に、現地での富の実現はかなわぬように思われる。したがって貴下は北京へ向かう途上および同市において、はたしてこの河がオホーツク海まで船舶の航行が可能かどうか、また海洋航行船でも可能か、平底船のみ可能か等、船種の別もあわせてよく状況を把握されたい。しかして同河川の船舶航行の可能性について肯定的見通しが得られたなら、この点に十分に留意して、中国政府に対し、たとえ数隻であれ我が国の船舶が毎年アムール川を航行できるよう認めさせるべく、あらゆる手段を講じて説得するよう努力されたい。しかしながら、もし同河川が外洋へ出ることのできない小型船あるいは平底船しか通行できない場合は、貴下の中国政府への懇請はさらに別の点を考慮してなされるべきだということに留意しておかなくてはならない。すなわち、アムール河口にわが国の商品を集積するための場所を設置して、そこでロシアから向かった船舶が荷を下ろし、カムチャツカおよび北米のわが国集落から到着する別の海洋航行船が荷積みして、そこからしかるべき地へ運搬できようにすることである。

周知のことだが、中国人は外国人にとって利点がありそうな事柄については、ことごとく難色を示すのが常であるから、上記の如き提案に対して同意するに際して、もしも、アムール川航行を許されるわが国の船舶を少数に制限したり、それらが航行中に同河川兩岸および河口にて交易せぬよう要望したり、船舶に武器を持ち込まぬよう求めたりしても、彼らの出す条件を決して拒否せぬようにされたい。もっとも、わが方の提案の利益に反するようなものを何ら見いださぬ場合、いかなる方法でわが方のかかる提案を提示するか、この提案に中国側諸大臣が乗り気になるようなどんな手段を講ずるかは、ひとえに貴下の深慮と手腕にゆだねられるべき事柄である。

貴下の知る通り、三等官侍従長レザーノフは彼の権限下にある船舶のうちの1隻の売却を試みるべく命を受けて¹³⁰広東に派遣されている。広東において交易を行うことはヨーロッパ諸国民に許されていることではあるが、わが国船舶による同地への初めての来港が疑念を招かぬようにするため、貴下はこの件に関する中国側当該省庁の思考方式を知っておく必要がある。彼らとの会話の中で機をみて、ロシアはヨーロッパ諸国の商人たちに対して与えられている権利、すなわち取引のために広東へ来港できる権利を行使すべく1隻の船を向かわせたこと、ま

¹³⁰ 史料⑥No.28（本史料集No.11）を参照のこと。

た我々は今後も常時本帝国官吏の指揮のもとで、時に同地へのかかる派遣を行う意志のあることを伝えられたい。中国人が応答しなかったり、あるいはなんらかの反応をするのを見れば、わが国船舶の広東来港の認可を得るためには貴下からの請願手続きを必要としているか、あるいはそのような認可のあるなしはなんらの疑念も抱かれることはないと思なせるか、貴下には分かることであろう。

中国皇帝自身およびその省庁がいかなる性向を有するかについて、貴下が発見したところを勘案して、わが国と南京の関係樹立に対する彼らの同意を得られるよう、さらには、もし中国政府に対して、専らわが国の露米会社の船舶のみが寄港することのできる港湾を指定するよう説得できるならば、黄海を通じてこの関係が支障なく実行されるよう、鋭意努力されたい。黄海はカムチャツカやアメリカと近接しているため、毎年数回は交易の巡航を繰り返す方策も容易に見いだされよう。また露米会社は、わが国の直接の保護下におかれているため、中国政府がヨーロッパ諸国にいつも危惧しているような軋轢や悶着に関しては、中国側に対して完全に保障しており、その帰結として、優遇措置を受けている会社と関係を持つことは格別に好まれることとなろう。

8◆Из бумаг графа Ю.А. Головкина. СПб., 1904, с.13-15.

(松本郁子 訳)

38. M.I.ラトマノフの日記より。外洋帆船ナジェーダ号が航海時に行ったクリル列島とサハリン島の調査について。(⑥No.74)

1805年4月6日～7月14日¹³¹

…4月6日、北の風、微風のもと、早朝錨を上げ、[湾を出て]海に船を出すことができたのは、ようやく夜になってからであった。海上に、この湾に入港していくたくさんの日本船を見た。平坦肥沃で美しい谷間に源を發し、河口に大きな町のある川に、これらの船は入っていく。夜になり、湾を通過する頃、ほとんど風が止み、町の方から150人ほどが乗組んだ大型の船が5隻、我々の船に接近してきた。船が我々の所まで来た時、微風が起こった。彼らは当船を迂回し、帆を上げて町へと引き返した。我々は彼ら呼び戻そうとしたが、彼らは一言も答えなかった。彼らは我々を沿岸から海へと曳航するために奉行によって派遣された者たちで、

¹³¹ 日付はテキストから付した。

ふいに起こった逆風により船が一掃されたのだらうと思われる。彼らが我々に接近してきた時は、我々の方でも彼らの意図が分からなかったので、友好的に受け入れるか、あるいは榴散弾を発射して応じるか、両方の覚悟をしていた。夜をひかえ、船を浮遊させた。

21日、海岸近くを進みつつ、高い山々のある岬を迂回すると、やはり大きな湾に入った。夜にサンガル〔津軽〕海峡に到着し、緯度と経度を正確に測量した。緯度…、経度…¹³²。我々の測定によると、海峡の幅は10イタリアマイル以下である。この海峡の西側から見た姿は、航海者にとって極めて記憶に残りやすい。というのも、それに面する形で大きな山のある島が2つあり、そのうち西側のものはかつて火山であったからである。そして我々は、県都であるかなり大きな規模の町、松前に接近し、夜中、そこから海に向け方向転換し、朝になって両島の間を通過し、松前の、あるいは蝦夷の西海岸近くを通過し、最短距離を保ちつつ、夜になるたびに船の航行を停止し、松前とサハリンを隔てるラ・ペルーズ〔宗谷〕海峡まで正確に測量したのであった。

29日、秀麗な峰のある小島と松前島〔北海道〕の北の岬の間を通過し、前述のラ・ペルーズ海峡に入った。この岬の最先端部付近の、水深11サージェンのところにある底の土は沈泥の多い粘土で、湾内で投錨した。前述の峰はラングル峰で、ラ・ペルーズには、その峰が松前の岸にあるかのように見えた。しかしながら、我々はサハリンと松前島の間には、ロシアの新しい地図に記されているカラフト島〔樺太〕がさらに存在し、また現在我々がいるのはラ・ペルーズ海峡ではないと考えていた。その時、毛深いクリル人〔アイヌ〕の船が我々に近付いてきて、身振りで岸に来るように招いた。我々が彼らに魚を見せ、同じような身振りで魚を持って来るように求めると、彼らは我々の意図を理解し、大きくて脂のった、生きたニシンを持って来た。食後、使節と船長、そして多くの者達が海岸に向かった。私も出発した。

この島の住民は極めて貧しい生活をしており、見たところ魚しか食べておらず、樹皮製のごわごわした織物の一種でできた着物を身に付けている。人々は極めて慇懃である。髪の毛は長くてふさふさとしており、ひげもはやしている。そのため毛深民族〔アイヌ〕と呼ばれている。しかし、我々は驚くことはなかった。なぜならば、彼らはロシアの百姓に非常によく似ていたからである。松前島の南半分は極めて山がちであり、かなり低いものながらも山脈が中央にあって、北端に向かって目立って低くなりながら連なっている。森林はいたって豊富で、土地は農耕に適し、牧畜にうってつけの草が生えている。また、熊や様々な種類のキツネ、そしてクロテンなどの野生動物がたくさん生息している。南側には日本人が住んでいるが、こちらでは彼

¹³² 文書には数字が記されていない。

らは貧しいクリル人を専横に支配している者達ばかりである。我々はここで非常においしい野生の青ねぎが大量にあって、十分に蓄えられているのを発見した。

30日、日本人士官の乗った船が我々のところにやってきた。この島にいる日本人士官はせいぜい4人で、住民は彼らに卑屈に従っている。士官は長崎^{ノゴサキ}にロシア船が停泊していると話し、我々が弁髪にしていなかったため、ロシア人であるとは信じようとせず、スウェーデン人かトルコ人であるとみなした。しかし我々がお茶を出すと、彼はそれを飲み干し、ロシア人にはこのような習慣があると言って、[もう結構というしるしに]茶碗を手で覆った。どこでそんなことを知ったのかと尋ねると、彼はラクスマンと一緒に越冬したことがあり、ロシア語の単語もいくらか知っていると答えた。それで合点がいった。彼はスウェーデン人やトルコ人のことをさんざん聞かされたため、それ以外の人はこの世に存在しないと思っていたので、我々のことをスウェーデン人かトルコ人とみなしたのである。彼は松前の町に知れたら、鉄砲隊を含む大軍が仕向けられること、そして我々への魚の補給が禁止されかねないことを言って我々を脅し、即刻退去するよう求めた。彼はカラフト島〔樺太〕が存在すること、そしてそこには松前の重要な海産物交易所があると断言した。そこで我々はその場所を見たかったが、ここにいる間ずっと天候がすぐれず、遠方を見通すことはできなかった。

5月1日、天候が少し回復し、北の方角に陸地がわずかに見えた。この島がカラフト島だと思い、錨を上げた。そして翌日の昼、この島のそばに到着した。何ということだ。観測によると、このクリリユン岬はサハリン島の南端だと判明したのだ。そのため、我々はアニヴァ〔アニワ〕湾に向かい、夕刻には深度8サージェンの湾内最奥部に到達した。底の土は沈泥であった。錨を下ろした。近くに日本船がおり、もう1隻の船は、我々とともに到着して東側に停泊した。翌日、私は湾の東側の調査に出かけた。海岸に上陸して、主要な日本の交易地を5マイルほど歩いた。そこで私は毛深いクリル人を大勢見た。彼らは、文字通り掃いて捨てるほどある魚を、あたり一面備蓄していた。住民は極めて丁重である。住んでいるのは毛深民族だけで、ただ、彼らは松前の同族よりも裕福である。私の判断するところでは、彼らはテンカクロテンの上着と、アザラシの長靴を持っており、海岸に建っている掘立て小屋は漁の時に使うためだけのもので、本当の住居は内陸部にある。我々が交易所に近付き始めると、すぐに日本人士官が2人現れ、その場に筵を広げて私に座るように言った。彼らは我々が何者であるか尋ねたが、分かると、むしろ倉庫というほうがふさわしい家に招き入れた。家の中央部には焚き火がたかかれており、前側は床が一段高くなっていて、そこに筵が敷かれていた。我々はそこに座ったが、日本人は我々が彼らのように座るのが困難だということに気付き、すぐさま板を持ってくるよう命じた。そして桶を3個ひっくり返して並べ、その上に板を敷いて、我々のために見事なべ

ランチをこしらえてくれた。そして即刻我々のために飯を炊き、魚を煮るよう命じた。正直なところ、あれほどおいしく、あれほど大粒できれいな米を私は見たことがない。

その場所には大きな倉庫があり、塩と魚が蓄えられている。塩は日本から運んできたものだが、魚のほうは日本へ運ばれる。当地には小さな湾があって、昨日我々とともにこの地に到着した大きな日本船が1隻停泊していた。また、日本の神社もあって、その前にはロシア文字の「ペー(II)」の字に作られた絞首台様のもの〔鳥居〕が2つあった。私はそれらを見て、全ての暴君がこれで絞首刑になればいいのにと考えた。日本人士官は、老人の人質を10人ほど私に見せた。土地はやはり肥沃に違いない。森林は豊富で、野鳥や魚が無数に生息している。たくさんのクジラ〔シャチのことか〕が一行に並んで魚を岸に追い詰め、それを貪り食っている。船に戻る時、まるで風上に向かって石の間を進むかのように、サケの間を上ったり下ったりしなければならなかった。そこで我々はたくさんの野鳥をしとめ、午後5時に帰船した。戻ってきて、私は使節〔レザーノフ〕と艦長〔クルーゼンシテルン〕が、同じく魚や塩を蓄える倉庫があって、大きな船も停泊している別の交易所に行っていたことを知った。しかし彼らには、私が受けたようなもてなしはなかった。そして4日の朝、錨を上げ、サハリンの東岸の調査に向かった。

5月9日、テルペニエ〔辛抱〕湾に到着し、底の土が沈泥となっている水深8サーゼンのところで錨を下ろし、翌日私は調査のために海岸に出かけた。そこで野鳥を数羽射止め、漁網で大きなサケを捕えた。貨物を積んだ河川用運搬船が通行するのに十分な深さのある川を探したが、それ以上先を調査する時間がなかった。なぜならば、船はすでに帆を上げており、帰船を命じる合図があったからだ。ここは森林が豊かで、建築に適したカラマツやエゾマツが生えている。また、川岸沿いにはセイヨウスギやマツがたくさん枝を伸ばしている。私は、川の上流には人が住んでいるのではないかと思う。川べりにはまだ氷が残っており、窪地には雪がたくさん積もっている。土地は肥沃で、前述の川は傾斜が緩やかで、兩岸および上流は広漠たる様である。我々は向こう岸に、テンの上着を着てアザラシの長靴を履いた人間を3人見かけた。私は身振りで彼らの気を引こうとしたが、彼らは行ってしまった。それ以上の調査は必要ないと考えた。海岸には、信じられないほど大量の貝殻やクジラの骨が転がっている。砂にはキツネやウサギ、オオカミ、そしてシカの足跡が残っている。野鳥や魚、そしてフイリアザラシがたくさん生息している。調査を切り上げ、船に戻り、湾を出航した。

11日、風が出て砕け波が見えたので、別の針路に変更した。14日、朝9時にテルペニエ岬に接近すると、たくさんの流氷が見えた。その間を通過しようとしたが、本来のコースから6ポイント針路を変更せざるを得なくなり、7ノットで船を進行させたところ、一昼夜かけてよ

うやく通過することができた。ここでさえ、これほどの寒さと靄ならば、北に向かえばさらなる障害が想像された。要務のためペテルブルグ行きが望まれたため、その結果、使節を部下全員とともにカムチャツカで下ろすようにとの命令が出された。5月24日、カムチャツカへ到着し、そこで官用輸送船と露米会社の船を見つけた。使節は至急便を受けとり、計画を変更して露米会社の船でランズドルフとともにカディヤク〔コディアック〕へ発ち、6月13日、我々にとってまことに喜ばしいことに、これですっかりおさらばとなった。そして驚くべきことに、もともと私は女のように涙もろい性質なのだが、この私でさえ、涙を流さなかったのである。

我々はオホーツク海からクリル列島の暗礁脈を通った。第5島と第6島¹³³の間を横切って下に向かおうとしたが、濃霧に阻まれてできなかった。その上、これらの島の間を流れる潮流は非常に速く、霧中多くの島々に接近したものの、再びオホーツク海へ下らなければならなかった。そして5月…日¹³⁴。第3島¹³⁵に近付くと、水平線上の空が晴れ、前述の海峡が現れた。

6月24日、サハリン島の地誌作成を片付けるために船出した。クリル暗礁脈を通るため、第10島と第11島¹³⁶の間を通過した。この海峡はかつてビリングス探検隊の隊員であった海軍少将ガヴリール・サルィチョフ〔サルィチェフ〕によって正確に測量されている。第10島には秀麗な峰があるので、我々はそれをサルィチョフ峰と名付けた。そしてポシヤンス¹³⁷岬——
いや辛抱岬テルペニエと言った方が良いだろう——に到着した。7月…日、テルペニエ岬の緯度と経度を測り、北へ向かった。

度々靄が発生し、我々の仕事は妨げられた。しかし…日、北の岬に到達し、それを迂回するとかなり広い湾を発見した。この湾には大きな村があるが、それは我々がアニヴァ湾の入江のほど近くで発見した、最初の村である。海岸に白いトナカイが4頭すやすやと眠っていたが、しばらくすると起き上がって森の中に入っていった。サハリンはキャプテン・ポシェット岬から次第に低くなって行き、中央に小高い山脈はあるが、島の半ばからは西に向かって傾斜が緩やかになっている。北の岬から20露里ばかり手前で、突然、盛り上がり極めて目立つ花崗岩の岬が現れた。前述した、北の岬と西の岬の間にある湾である。西の岬から岸が南東に向かって少し傾斜して行き、その後、水深20サージェンを越えることのない極めて大きな湾を抱え込むように、西南西に向かって半円をなしている。そして我々は、タートル〔間宮海峡〕海岸から20マイル未満のところの位置する最狭部まで到達した。間に2つの島が見え、そしてさ

¹³³ オンネコタン島とハリムコタン島。

¹³⁴ この箇所以降は日付が示されていない。

¹³⁵ シリンキ島。

¹³⁶ ムシル島とライコケ島。

¹³⁷ 〔訳者補注：パシヤンス、すなわち1人でするトランプ占いのこと〕

らにかなた南の方角に険しい岬が見えた。我々はそれをアムール川の河口から出ている1つとみなした。この水は、クロンシタットの水のように淡水だったので、私はすぐに風呂を用意するように命じた。そして風呂に入りながら、水の精ナイデアスたちが私と一緒に水をはね返し、翼の生えたキューピットが狡猾な微笑を浮かべて私に矢を射かけたかのように感じた。しかしこの場所は・・・そして夢は、愛なしでは生きることができない心を慰めてくれる。翌日、我々は潮流によって北東方向に40マイル以上流されており、舵が全く効いていないことに気付いた。そこで、この淡水はアムール川からのものであり、恐らくサハリン島は大陸の岸とは切り離されてはいないという結論に達したのである。なぜなら、ラ・ペルーズ海峡には淡水らしきものはなかったのに、私はここで一風呂浴びたのだから・・・¹³⁸

3◆PTABMΦ, φ.14, д.149, л.1-56. 自筆原稿

(松本郁子 訳)

39. N.P.レザーノフとアメリカ人商人 J.ド・ヴリフとの間で交わされた契約。露米会社による大型船ユノナ号の購入について。(©№.80)

1805年9月24日(10月6日)

ノヴォアルハンゲリスク港

大型船ユノナ号購入契約書

下記に署名した我々、全ロシア皇帝陛下の宮廷侍従長にして帯勲者、露米会社全権代表ニコライ・レザーノフと、アメリカ合衆国市民でありユノナ号の艦長にして所有者であるジョン・ド・ヴリフは、自由意志にもとづき下記の条件で契約を締結した。

1. 私、艦長であるジョン・ド・ヴリフは、大砲8門とファルコネット砲6門を装備した帆船ユノナ号の所有権および管理権を露米会社に完全に売却した。この文書に添付されたリスト¹³⁹にもとづき、この艦の積荷である食糧や様々な物品、商品、さらにはリストに載せなかった品々も全て残らず、上述の艦とその装備、円材、錨、帆、索具とともに、6万8,000スペインピアストル [ペソ] で売却した。

2. この金額のうち、私、ジョン・ド・ヴリフには、ここアメリカ北西岸のノヴォアルハンゲリスク港で、最小サイズのさらに4分の1と査定されたビーバー [おそらくラッコ] 皮1,000枚と、いわゆる未成獣ラッコ (コシエラク) 皮500枚が支払われる。ビーバー皮1枚は25ス

¹³⁸ 続きは欠落している。

¹³⁹ 文書には添付されていない。

ペインピアストル、未成獣ラッコ皮は 12.5 スペインピアストルと計算して、全部で総額 3 万 1,250 スペインピアストルとなる。全ての毛皮が 2 週間のうちに用意されない場合は、この値段にもとづき不足分の値段をすべて手形に付け加えるが、これについては後述する。

3. 残りの 3 万 6,750 スペインピアストル分については、全権代表閣下からサンクトペテルブルグの露米会社本社宛ての手形を、私ヴリフが受領する。この手形は持参人がその提示から 10 日以内に支払いを受けるものである。

4. 上記の条件の他に、私ジョン・ド・ヴリフとその乗組員の帰路のために、露米会社船舶エルマーク号が、砲を除く全装備品、錨、帆、索具、これら全ての所有権と管理権とともに私に譲渡される。

5. 私ジョン・ド・ヴリフは、自分が売却した積荷から、帰路に不可欠な物だけを添付されたリストにしたがって無料で受け取ることが許され、それゆえユノナ号から 4 門のファルコネット砲を受けとる。

6. 私、露米会社全権代表は、以下の全ての条件を遂行することを会社の名によって誓約する。すなわち我々が契約に調印した日からユノナ号はその全積荷、備品およびその他の全品とともに、完全に同社の所有権に移り、それゆえエルマーク号は新しい所有者ジョン・ド・ヴリフの管理下に入る。両国の国旗が両船上に掲揚され、上述の手形がジョン・ド・ヴリフに直接手渡され、ビーバーと未成獣ラッコ皮は可能なかぎり迅速に彼の船エルマーク号に引き渡される。

以上の遂行において、我々レザーノフとド・ヴリフは契約の両当事者となり、これらの契約書をそれぞれに 1 部ずつ 2 部作成し、またどんなに小さな苦情も生じないように、本証明書に署名、押印して確認した。

アメリカ北西岸、ノヴォアルハンゲリスク港において、1805 年 9 月 24 日（10 月 6 日）に決定された。

3 言語全ての契約書原本に署名され、全てに押印された。

ニコライ・レザーノフ

ジョン・ド・ヴリフ

証人 ジェームズ・ムアフィールド

ドクター・ラングスドルフ

契約書は同日に 1 部ずつ交換され、翌日、つまり 9 月 25 日に国旗が交換された。要塞の一台の大砲からの号砲によって、ユノナ号のアメリカ合衆国旗が降ろされてロシア国旗が揚げられ、エルマーク号ではロシア国旗が降ろされ合衆国旗が揚げられた。その後、ユノナ号は 7 発

の祝砲を撃ち、要塞からは返礼に5発の号砲が鳴らされた。エルマーク号からは5回の祝砲が撃たれ、要塞から同数の号砲があった。

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.37, л.340-343. 発信書類簿内の記録

(伊賀上菜穂 訳)

40. 露米会社手代 F.I. シェメリンから会社総本部への上申書。広東交易の条件について。

(⑥№.82)

1805年12月21日

広東

我々は9月28日にカムチャツカのペトロバヴロフスク湾から広東に向けて出発し、11月8日に無事マカオに到着しました。中国まで1ヶ月と10日かかったわけです。ネヴァ号がカディアク [コディアック] 島から荷物を積んで8月に出航しており、すでに長いこと広東に滞在中に思われたので、我々はここでその船と会えるだろうと期待しました。しかし我々の希望がかなえられなかったのは、まことに残念なことでした。ネヴァ号の到着がこのように遅いのは、何か不幸が起こったこと以外に考えられませんでした。ナジェージダ号には、ラッコ皮412枚とオットセイ皮1万枚という、少量の積荷しかありませんでしたので、このまま直接ヴァムプ [黄埔] に行くことは出来ませんでした。中国の船税およびその他の税金や役人への贈り物にかかる金額が、我々の持っている商品の総額を上回る可能性があったからです。そうであるにもかかわらず、中国の法律ではナジェージダ号が商船としてマカオの投錨地に1昼夜以上停泊してはならず、ヴァムプに向かうかどこか別のところに行く必要があるという骨折りをさらに余儀なくされました。我々は船をいくらか修繕したり、ネヴァ号と待ち合わせるために時間が必要でした。我々はまだその船が到着することに期待をよせていたのです。また、体裁のよい理由を得るためにも、艦長のクルーゼンシテルン氏はマカオの中国政府に自船を戦艦として届け出なければなりません。一方我々はネヴァ号を待つ間に、しばしばマカオに立ち寄り、色々な人々から広東での毛皮商品、特に我々のラッコ皮の値段を聞きましたが、それらはまったく信用できないいい加減なものでした。

私たちはネヴァ号についてまったく分からないままに、2週間も滞在しましたが、嬉しいことに11月20日の夜、中国の小舟がネヴァ号のコロビツィン手代からの手紙を届けてくれました。手紙には、彼らが到着してマカオの近くにいること、向かい風のせいでその日はマカオの投錨地に停泊できなかったことが書いてありました。11月21日にネヴァ号はマカオに到着し、

22日にはヴァンプに行く準備が整いました。ナジェージダ号は軍艦として申請したために、もうネヴァ号の後をつけて行くことはできませんでした。というのはヴァンプへの軍艦の入港はきわめて厳しく制限され、多額の罰金が課されて禁止されているからです。そういうわけで、私はナジェージダ号を後に残してネヴァ号で広東に行かねばなりませんでした。クルーゼンシテルン艦長はかつて広東を訪問したことがあり、ヨーロッパの商館にも知己があるということで、最初の道案内として、私を人々に引き合わせたり商取引に関する諸事情を教えたりしなければならなかったので、私の依頼を承諾し、同じくナジェージダ号を残して我々とともに広東に向かいました。我々は11月22日に出発し、26日の朝にヴァンプに到着しました。ここで両船の艦長殿は一致して次のような考えを述べました。露米会社総本部の意見では、広東で手代たち自身が艦長らの助けを得て売買を行うことになっていたけれども、彼らの判断ではそれを行う状態にはない。それゆえ代理人に手数料を払って売買を行ってもらうのがよい。手数料は自前の代理人を持たない外国船が普通支払う額になるだろう。お二人はこのように提案してきました。我々を頼りにしてくれない両艦長のご指導をがっかりして聞いておりますと、両艦長は、こうしなければ大きな不快感を味わい、ロシアへ出発するのに必要な時間を失いかねないと説明し、このためにビル氏とモリヤック氏の代理店の名前を挙げました。私とコロビツィン氏は、ここでは手数料が世界の他のどこよりも高く2パーセントを超えることがあるとも知らず、これらの意見を尊重して代理人に依頼することに同意しました。同意は書面に記され、両艦長、私、そしてコロビツィン氏が署名しました。本状とともにこの写しを提出いたします¹⁴⁰。

両艦長は27日に小艦艇で、ヴァンプからさらに15イタリアマイル離れた広東へと出発されました。29日に私はクルーゼンシテルン艦長から手紙を受け取りました。そこには、書類を持って全乗組員とともに広東に来るように、あなたにはそこに滞在していただく必要があるから、と書いてありました。私はすぐに出発し、夕方にはそこに到着しました。両艦長は、ビル氏とモリヤック氏の家に泊まっていました。私は両艦長から、ビル氏がこの販売委託を喜んで引き受けたことを知らされました。さらに嬉しいことに、このイギリス商館には、ロンドン滞在中のわが国の大臣、ヴォロンツォフ伯爵閣下から手紙が届いており、そこには、この港にロシア船が来るので、必要に応じて可能な助けを与えてほしいという依頼が書いてあったのだそうです。我々の商品の販売と中国商品の購入に対し、ビル氏は当地での商慣習に沿って、5パーセントの手数料以下では引き受けてくれませんでした。また両艦長は既に我々の広東到着前に、

¹⁴⁰ 以下を参照のこと。Ф.Шемелин. Журнал первого путешествия россиян вокруг земного шара. СПб., 1818, ч.2, с.319.

これに同意することを決めていたのでした・・・¹⁴¹

ほとんど最初の面会時から、ビル氏は我々がここでどのような商品が欲しいのかを知りたがりました。私は中国絹織物を最初に買おうと決めていました。「ではお茶は？ 後回しにされるというのですか」とビル氏が聞いてきました。これに対し私は、キャフタから必要なだけ手に入れられるので、外国から求められたときは、自分たちの消費量を超えた分を輸出にまわせるほどなのです、と答えました。彼はこれを信じたがらず、この方はコペンハーゲンから少なからぬ量のお茶がロシアに輸出され、バルト海沿岸の人々がデンマーク茶を好んでいるということをご存じないのだ、と言いました。また [ビル氏は]、ロシア船の当地への到着がデンマークの代理人¹⁴²にとってどれだけ不愉快なのか一例を示しました。私は、ロシアのことを知っているデンマークの貨物上乗人がなんと少ないことか、と内心笑いましたが、デンマーク人によるロシアへの茶の輸出は秘密裏に行われていることに気づき、彼に反対はしませんでした。自説に確信を持ちました。その後ビル氏と会うたびにこの会話が繰り返され、彼にとっては驚くべき私の要求に対して意見が述べられました。彼は私にこう言いました。私が望むような商品はここでは誰も購入しない。私が望むような幅や色の絹織物、たとえば暗紅色、真紅、その他の色の光沢のない蠟引布などは、広東では一反だって見つけれないだろう。南京の工場で外国向けに生産され、旧世界、新世界に輸出されている、いわゆる会社用絹織物または南京織物の他には、ここにはよいものはないのだ、と。私はそういった布で縫われた中国人たちの服を見ただけになおさら、彼がこのように断言するのに驚きました。そこで、自分で [購入を] 試したいと思ったのです。私は広東の商店街を歩きまわり、光沢があつたりなかつたりする絹織物を見つけましたが、それらは我々がキャフタで中国人から買っているのとは全く違う種類のものでした。キャフタの良質絹織物は、普通、幅が 8 ヴェルショークと半インチなのですが、広東のものはいへん幅がせまく、光沢のない 8 アルシン丈のものは、6 と 4 分の 1 ヴェルショーク幅、10 アルシン丈のものは 6 と 2 分の 1 ヴェルショーク幅なのです。紺青色の光沢のある織物は質がよく薄手ですが、幅は 7 ヴェルショークに足りません。もう一つひじょうに変わった黒い反物は、幅は 4 分の 3 アルシン、長さは 13 アルシン、値段は 1 反あたり 2 と 4 分の 3 ピアストル [ペソ] です。私は将来ロシアで売れないかと思い、試しにこれら全てを少しずつ購入しましたが、初めてなのでたくさん買うことはできませんでした。

私は広東のことを、かつて思っていたのとは違うように考えねばならなくなりました。この国の全ての民衆が着ているような商品がここで見つからないとは、考えたこともありませんで

¹⁴¹ これ以降、中国交易の特徴についての記述が続く。

¹⁴² 原文では間違えて「ファルフォル磁器」と記載されている。正しくは「ファクトル代理人」。

したし、また広東の品はキャフタから入ってくるものと同等か、それよりよい物だろうと信じていました。広東に来る前は良い色や良い質の織物が集まるだろうと期待し、モスクワでは 1 包み 45 ルーブルで売れるだろうと皮算用していました。

私は、まさにここには南京製絹織物と茶以外に積荷にできるものはないという、ビル氏の断言の正しさを認めましたが、やはり茶をたくさん購入する気にはなれませんでした。両艦長は私にこう忠告しました。時間を無駄にせず、茶、絹織物、その他の必要な品をどれだけの量購入するかビル氏に指示するように。またそれら全てを時間どおりに買い揃えるよう命令するように。私が決断を延ばしたせいで、後でむだに焦ったり、船の出発を中断したりといったことが起こらないように。私はこれに対して、我々の商品がいくらで売れるか知らないのです、このような命令を下すことはできない、そのような命令が、悪くすると、私の手元にあるであろう以上の金額を請求される結果となるかもしれないと断りました。彼らは、そんなことは絶対起こらない、ビル氏が我々に融資してくれるだろうから、と私に断言しました。そのため私はビル氏に、最高級茶 3 万ピアストル分、会社用南京織物 3 万ピアストル分、良質の磁器 5,000 ピアストル分、それよりも質が劣るものを 1 万 5,000 ピアストル分、青貝の真珠 3 万ピアストル分を注文することを余儀なくされました。残りの金額は私が有益だと思う様々な商品に使うことにいたしました。

一方でラッコ皮がすでに準備され、その販売が我々の代理人の一人に委ねられると、我々にはその売買に踏み込む正当な理由がなくなり、ただ彼の奔走からどんな成功がもたらされるかを待つだけになりました。13 日の朝、ビル氏の友人のモリヤック氏が私のところにやって来てこう言いました。彼らは多くの商人たちに我々の商品を勧めたけれども、だれも買おうとしない。我々が値段の半分を茶で受け取ることに賛成しなければ、売れる望みはない。しかしそうすれば、商人たちは喜んで買うだけでなく、我々のラッコ皮により多く支払うだろう。私は諸状況と我々の商品に対する低い値段から、それを信じないわけにはいきませんでした。特に彼以外にも、5,800 枚のラッコ皮を持つアダムス船長から次のような話を聞いたのでなおさらでした。この船長は中国人たちが最初 1 匹につき 18 ピアストルを払うというのに同意しなかったところ、後で彼が同じ値段で売ろうとしても中国人たちは買おうとせず、16 ピアストルに安い茶を付けることで合意することになったのだそうです。私はあまり強く反対できなかったので賛成しましたが、ただもっとよい茶が欲しいということは伝えました。それに関しては何の問題もないでしょう、あなたのお好きなものを受け取ることができますよ、とモリヤック氏は言いました。この 2 日後、ビル氏の商売に進展があったか知りたいと思ったので、彼の事務所に行って質問したところ、彼は我々の商品一覧と、商人たちが言ってきた値段を示しました。

ラッコ皮は全く良質なものが1頭分全体でたった17ピアストルでした。ラッコの尻尾は10本で1頭分、または10本で17ピアストル、ビーバーは2.5ピアストル、カワウソなら4ピアストル、アカギツネは100枚で120ピアストル、クロアカギツネは100枚で60ピアストル、ギンギツネは1枚につき2ターレル、白ギツネは1ターレル、アオギツネは1.5ターレル。アメリカクロクマは100~120ターレル、オットセイは100枚で75ピアストル。私はビル氏に、がんばってもっとよい値にすることができるか聞いてみました。彼は、別の商人たちはあなたの商品にずっと低い値段を付けたのですよ、と答えました。彼の意見によれば、この値段は最終的なもので、悪くはなく、これ以上の値をつけることはもう無理だろうということでした。彼は私がこの値段に同意するかどうか知りたがりました。私は彼に明日返事をするからと言って、一覧表を受け取り、クルーゼンシテルン艦長のところへ相談に行きました。しかし、イヴァン・フォドロヴィチ [クルーゼンシテルン] はビル氏を誠実な人だと思っていたので、私がビル氏を信じていないというのは、クルーゼンシテルン氏にとってあきらかな侮辱になってしまうのです。その上、我々自身は我々の商品の販売に関してよりよい方法を持っていないだけでなく、そもそもなんの手段もなかったのです。その時の状況に従わねばなりません。私は友人である彼の忠告に従い、その値段を受け入れることにしましたが、ただリストからギンギツネ、クロアカギツネ、アオギツネ、アメリカクロクマを省くことにしました。これらはここでの値段よりずっと高くロシアで売れるかもしれないからです。ラッコ皮のうち最上級の300枚はネヴァ号に残し、2等品、3等品だけを売りました。ネヴァ号の商品の売上は全部で17万6,605と4分の1ピアストルになりました。

ここで私はネヴァ号についてお知らせしなければなりません。ネヴァ号はカディヤク [コディアック] 島で越冬していましたが、コロビツィン氏からの通知を受けて、1805年6月4日にそこを発ち、12日にシトカに到着、そこに8日間停留した後6月21日に広東へと出発しました¹⁴³。ネヴァ号が目標にむかって真つすぐに進んでいけば、広東には8月に着いていたでしょう。その時ならラッコ皮を積んだアメリカからの船がまだ1隻もここに到着していなかったのです。会社の積荷は自然と今より有利な条件で売れたことでしょう。しかし新しい陸地や島々を発見しようとした艦長は、会社の利益や自らの義務を忘れてしまったのです¹⁴⁴。商船は島の発見にはまったく不向きであり、そのような目的に利用すべきではありません。彼らの第一の義

¹⁴³ ネヴァ号が [シトカ島の] ノヴォアルハンゲリスクを出たのは1805年9月1日である。

¹⁴⁴ Yu.F.リシャンスキーはノヴォアルハンゲリスクから広東に来るルートとして、太平洋のあまり調査されていない地域を経由することを選択し、そこで重大な地理学的発見を行おうとした (ルートは、サンドウィッチ諸島には寄らず、北緯45.5度、西経145度まで行き、進路を西にとって北緯42度、西経160度まで行き、それから北緯36度まで下り、そのままの緯度で経度180度までマリアナ諸島に向かって行くというもの)。

務は急ぐことであり、そうすることで他の船の先を行って栄光に達することができるのです。しかしネヴァ号は発見を求めて北緯 13 度の地点まで行っていました。士官たちの言葉によれば、道中彼らは風と悪天候によって進めなくなり、最後には災難によって北緯 25 度、西経 170 度の地点で、夜の間にある低い島の端に運ばれてしまい、そこで暗礁に乗り上げて危うく難破するところだったそうです¹⁴⁵。船はそのことによって甚だ傷み、大きな漏れ口ができました。さらに不幸なことに、この船は 10 月 24 日にマリアナ諸島かランドロン諸島の近くで、18 時間にわたって猛威をふるう極めて大きな嵐または台風に遭遇しました。船は彼らが発見した島のすどい岩にあたって傷んでいて、全体から水漏れをしたため、嵐の中でいたるところから水が流れこんできました。会社の商品は濡れて、相当な金額のものが傷んで海に捨てられました。その内訳は、ラッコ皮 90 枚、ラッコの尻尾 86 枚、ビーバー皮 184 枚、カワウソ 151 枚、アメリカクロテン 185 枚、オオヤマネコ 71 枚、ミンク 64 枚、アカギツネ 481 枚、クロアカギツネ 313 枚、ギンギツネ 33 枚、アオギツネとシロギツネ 594 枚、アメリカクロクマ 3 枚、オットセイ皮 2 万 9,600 枚です。これによって会社が被った被害額は 8 万ルーブルにもなり、それは全て新発見のせいだと思われそうです……

総本部の庇護のもとに身を委ね、真の敬意を謹んで待ちつづけます。

原本には次のように書かれている：会社手代 フォードル・シエメリン

6◆BHP, т.3, с.17-22.

(伊賀上菜穂 訳)

41. 元老院から中国法院への証書。露米会社船ネヴァ号とナジェージダ号の広東訪問について (要旨)。(㊦No.86)

1806 年 5 月 15 日

露米会社の船舶ネヴァ号、ナジェージダ号による広東港への寄港の状況を説明し、この訪問についてロシア政府の側から予め協定を結ぶ動きがなかった原因を明らかにする。ロシアは中国とはキャフタおよび中国政府によって指定された他のあらゆる場所で貿易する用意があることを保証する。将来にわたって広東に寄航するであろうあらゆるロシア船に対する親切な対応

¹⁴⁵ 1805 年 10 月 3 日にネヴァ号は珊瑚礁に行き当たり、暗礁に乗り上げてしまった（北緯 26 度 40 分、西経 173 度 23 分）。船は損傷もなくかなり短時間で暗礁から脱することができた。珊瑚礁の近くで無人島が発見され、リシャンスキーにちなんで命名された。10 月 11 日にミッドウェイ環礁から南に行ったところで大きな珊瑚礁が発見され、クルーゼンシテルンにちなんで名付けられた（北緯 22 度 20 分、西経 175 度 50 分）。

と、他のヨーロッパの大国と同等の貿易の権利を享受できることと期待している。

6◆BIIP, т.3, с.175-177.

(寺山恭輔 訳)

42. N.P.レザーノフから N.P.ルミャンツェフへの報告より。ユノナ号でのカリフォルニアへの航海について。(⑥№88)

1806年6月17(29)日

ノヴォアルハンゲリ斯克

極 秘

敬愛するニコライ・ペトロヴィチ [ルミャンツェフ] 閣下。

私が最後にお送り致しました報告書により、閣下および会社の総本部は、ロシア領アメリカ地域で私が目にしました悲惨な状況について、すでに充分ご承知のことと思います。当地は飢餓に悩まされており、ユノナ号が運んだ食糧は多少の助けにはなりましたが¹⁴⁶、それでもなお、我々は冬中苦しまなければなりません。病気に関して申しますと、当域全域で悲惨な状態にあり、そのため私はニューカリフォルニアへの遠征を決意しました。[航海の] 経験の浅い者や壊血病患者と共に危険をおかして海へ出ましたが、それはこの地域を救うか皆で死ぬか、二つに一つしか残されていなかったからです。今、神のお恵みにより困難な旅を終え、この地でのロシア人の最初の一步について、閣下にご報告できますことを大変嬉しく思います。

2月25日、ボストン人 [ド・ヴリフ] から買い取ったユノナ号で私は出発しました。ところが、まもなくして乗組員が倒れはじめました。壊血病が人々の力を奪ったせいで、帆船は人員の半分でようやく運航されているというありさまでした。我々は誰かに助けを求めざるを得ない悲惨な状況でした。そうなる以前から私はコロンビア川を予定に入れており、それにつきましては総本部に詳細に報告致しております。そのため繰り返すことはせず、私が最後に書き送りました書類を引用することに致します。我々は3月14日に河口が見えるところまで行きましたが、逆風により近寄れませんでした。南に進路を取り、別の日に戻り、[河口に] 入ろうと試みましたが、計器は [前回とは] 違う緯度を示していましたので、我々は強い海流に60マイル近く流され、ガヴル・デ・グレイ海峡に来てしまったことに気づきました。この海峡の北岸はコロンビア川河口の景色と極めてよく似ているのです。岸からの風の具合が良く、錨を下

¹⁴⁶ 史料⑥№80 (本史料集№39) を参照のこと。

ろすことができたので、我々はバイダルカを出しました。ドクター・ランズドルフ [ラングズドルフ] がそれに乗って湾に入ってみました。彼が測鉛を使って浅瀬になっている [湾への] 入り口の深さを測ったところ、4~5 サージェンでした。彼が言うには、海流に押し流されそうになったが、通り抜けられないことはないとのことでした。彼は湾の端から煙がたくさん上がっているのを見て、ここに人が住んでいると考えました。よい湾で風から守られており、土壌は砂質だったそうです。私はここでドクターの言葉を閣下にお伝えしておりますが、私自身、大変なだからで砂質で木々に覆われている岸は見ております。夜に風を得て我々は岸から離れたのですが、海上で激しい逆風につかまってしまいました。病人は日に日に増え、1 人が我々の放浪の旅の犠牲となりました。壊血病は私をはじめとして、士官全員に容赦なく襲いかかりました。元気を取り戻すために、我々はカリフォルニア湾に続いている唯一の川であるコロンビア川の入り口を探しました。3 月 20 日夕方、カリフォルニア湾の近くに着き、錨を下ろしました。翌日、我々は [そこに] 入ろうとしましたが、流れが激しく、砕け散る大波に航路が阻まれました。インディアンたちが高所で燃やしている火が我々を入口へと招いていましたが、あまりにも風が強いので、彼らも我々を先導することはできませんでした。ついに我々は避難所を探すことに決め、波がぶつかりあう一角に入り、深さ 4 サージェンのところでどうにか錨を下ろし、この状況に耐えました。ここで私は海軍中尉フヴォストフの経験豊かな技を見ました。公平に言って、ひとえに彼の決断によって、我々はこの暗礁からうまく脱出することができたのです。病人を救うために我々は激しい北風を利用して進み、神の思召しにより、月光を受けながら風に恵まれて旅を続けました。そして半分死人のような青白い顔になってはいましたが、3 月 24 日の夜、サンフランシスコ湾にたどり着き、霧の中で朝を待って錨を下ろしたので

す。翌日、風と潮の流れが良かったので、それを利用して我々は港に入ることができました。スペイン政府が疑い深いというのを知っていましたので、許可をもらうにあたり、私はあらゆる場合について考えました。なぜなら万一拒否された場合、我々は海で死ぬしかなかったからです。そこで拒絶よりは大砲を 2、3 発受ける方が我々にとっては得だと考え、要塞脇の門からまっすぐに入っていくことに決めました。我々はそういう状況だったのです。我々はすべての帆をあげて湾に入っていました。要塞に近づくと、兵士が大きく動くのが見えました。要塞の横まで行くと、一人が拡声器で尋ねてきました。「どこの船だ?」「ロシアの船だ」と我々は答えました。彼らは私たちに何度もすぐに錨を下ろすように叫びましたが、我々は「Si, Señor, Si, Señor」と答えながら、まるで分かっていないかのように要塞を通り抜け、大砲が発射される中、港に入り、そこからはもう彼らのなすがままにまかせました。

まもなくおよそ 20 人——そこには警備司令官と宣教師が含まれていました——が馬に乗って現れ、船を要求しました。しかし、我々は勇敢にふるまいました。なぜなら、騎兵隊が私たちの大型散弾銃の射程距離に入っていたからです。私は海軍少尉ダヴィドフを派遣し、こう言わせました。すなわち、私は彼らの政府にも知られているであろう人物であり、モンテレーに向かっていたが、激しい嵐にあつて春分の日船が破損したため、最初に行き着いた港に避難せざるを得なくなったこと、また修理が済み次第、出発する予定であることです。返事があり、私を援助するよにとの命令が王から出されたこと、警備司令官が我々に要塞で食事をするよう言っていること、そして私の望みは間違いなく何でもかなえることが伝えられました。感謝の念を表すために私は岸へ降りたのですが、そこでドン・ルイス・デ・アルグエロと出会いました。彼は警備司令官の息子で、父が留守の間、かわりにその仕事に就いていたのです。私たちには乗用馬が与えられましたが、要塞は岸から 1 露里も離れていなかったため、警備司令官と宣教師ジョゼ・デ・ウリア神父に伴われて徒歩でそちらに向かいました。そこでは親切な彼の家族が私たちを丁寧にもてなし、食事をさせてくれました。我々は夕方までそこで過ごし、船に戻りました。その間に、牛肉、野菜、パン、牛乳がすでに届けられていました。仲間は力を取り戻し、我々同様、満足していました。

ドン・ルイスが特別丁寧な調子で私に言うことには、彼には知事に急使を送って私が来たことを知らせる責任があり、立場上、ナジェージダ号とネヴァ号——これらについて彼らは話を聞いていました——がどこにいるのかについて前もって知っておきたい、とのことでした。私は、それらの船はロシアに向かわせたと答えました。すなわち、私は皇帝陛下からアメリカ全域の統括権を与えられ、去年アメリカ中を見てまわり、ノーフォーク海峡で越冬し、その後ニューカリフォルニアの知事に会うことに決めたのですが、それは隣接する土地の長官として相互の利益について…¹⁴⁷

しかし私にはカリフォルニアからの我々の航海について、および当地の状況に関するすべてのことについて、閣下に報告する義務がございます。

我々はサンフランシスコ港から 5 月 10 日午後 6 時に出航しました。知事や我々の友人皆が要塞まで出てきて、見送ってくれました。我々は 7 発礼砲を打ちましたが、彼らは 9 発礼砲を打ってこれに答えました。我々は良い風に乗って経度にして 10 度進み、カイガン島に達しました。風のため、ここに 10 日間停泊しました。その際、シュラウド [マストの横方向の支え索] がたくさん切れてしまったので、我々は錨索を切って、どうにかストッパーで固定しまし

¹⁴⁷ この続き、N.P.レザーノフが上カリフォルニア知事アリルヤガと交わした、ロシア人入植者と原住民族の関係についての話し合いに関するテキストが欠落している。

た。もしも激しい風が吹けば、マストがすべて飛ばされてしまってもおかしくないような状態でした。6月8日、我々はノーフォーク海峡の湾に入り、要塞へ大砲を撃って合図しましたが、なかなか返事がありませんでした。その上、バイダルカも人影もどこにも見えなかったので、我々は不安になりました。なぜなら、ほとんど全員が死の淵にあった時の記憶がまだ生々しく残っていたからです。私たちには良い大砲が10門あったので戦闘準備を始めましたが、夜になってバイダーラが来てノヴォアルハンゲリスクが無事だったことを知らされ、安心しました。夜に湾に曳航され、[6月]9日の朝、港に錨を下ろしました。

帰りは病気が発生したこと以外はかなり順調にきました。熱病と saramnion から感染するひどい蕁麻疹に悩まされたのです。蕁麻疹は私にも容赦ありませんでしたが、神のお恵みにより回復し、無事にこちらに到着しました。

閣下にすべての出来事、および帰還までに私が感じたことをご報告できましたことは、私にとってこの上ない名誉です。ここでさらに当地で起こった出来事を付け加えさせていただきます。

私の出発後、カディヤク島同様、ここでも壊血病が猛威をふるいました。17人のロシア人が死亡しました。ノヴォアルハンゲリスク港では60人が動けなくなりました。我々のところのアメリカ人たちも同様にこの病気に罹り、大勢亡くなりました。幸い、3月22日にニシンが寄ってきました。人々は新鮮な食糧を得て回復に向かいました。今では危険な状態にあるのが6人、野菜、パンなどで栄養を取りながら杖をついて歩いている者が5人だけになりました。

この海峡では現在、ボストンの船が4隻航行し、商売をしております。すなわち、ブリッグ型帆船レダ号ギリ船長、ポルテル船長(ハミルトン号で殺された人の兄弟)、ヴァンクーヴァー号のブラウン船長、ペルル号のギビツ船長です。カイガンでも同様に、私たちが知っているだけでもかなりの船が商売に訪れます。モデル号、ガザルド号、ピーコック号などです。もし我が国の艦隊を強化することを考えないとしたら、いつどうやって我々はこれらの商人から解放されるでしょう？ これにつきましては、総本部と閣下宛ての報告書に書きましたので、それを引用させていただきます。報告書の中に、アメリカの合衆国政府との間でこの地に関するいかなる話し合いも始める必要はないと私が結論を下した理由を見出していただきたく思います。

[ロシアが艦隊を]強化すれば、彼ら[イギリス人たち]は手を引くでしょう。もしも[海軍]省がこれに着手して下さらないなら、私は残念に思います。

ピーコック号について書きましたが、この船は荷物を乗せてオケインからバラノフ氏のもとへ出航しました。そこで彼[スウィフト]は彼[バラノフ]に船を売り、乗組員は全員、会社の仕事に就くことになります。スウィフト氏はまた、ナジェージダ号とネヴァ号が彼[バラノ

フ]に補充品をもたらしたという知らせを受けたので、彼らに約束していた多量の物資を送らないでいましたが、一方、ピーコック号と共にホーン岬をまわった後に別れたガザルド号を派遣したことを彼 [バラノフ] に伝えるよう、命じました。

スウィフトやその他の友人たちがバラノフ氏をボストンへ呼んでいますので、彼は翌年船でアメリカに出発し、そこから場合によってはベテルブルグまで行く許可をすでに願い出ています。私はピーコック号の到着を待っているところです。私はできればそれを買上げたいと思っております…

バラノフ氏がここで建設し、ユノナ号と入れ替わりに去ったエルマーク号は¹⁴⁸、晩秋であるにもかかわらず、42日でサンドウィッチ [ハワイ] 諸島に到着しました。モールフィールド船長が仲間のヴリフに書いたところによると、この船は小型船にしてはまれに見る良い出来で満足しており、これから広東へ行き、喜望峰をまわってボストンへ向かうとのことです。[船の] 建造者は成功に大喜びしました。同様に、彼が建造した別の船ロスチスラフ号は現在オホーツクに向かっております。しかし、ヴリフ氏やポドガシ航海士がどんなに誉めようとも、私の至急の公文書を届ける仕事は任せられませんでした。モールフィールドは、乗組員のうちボストンから来た7人がサンドウィッチ島の市民になったと書いております。

ここでは様々な非常に残念な知らせも受け取った一方で、農業に関してはそれぞれに成果が上っているのを見て嬉しく思いました。体の衰えや病気にもかかわらず、人々が野菜やジャガイモ——アレクサンドル・アンドレヴィチ¹⁴⁹がボストン人から手に入れたもので、大変よく実っています——の畑を倍に広げているのを見ました。また、この地域の陶冶はしかるべき方法でなされておりますので、あらゆる問題は克服できると信じております。

閣下、総本部に特別に手紙を書く時間がないことをお許しください。委員会で私の手紙を読み上げ、写しを総本部にお渡しくださいますよう、閣下をお願い申し上げます。この手紙には総本部に必要な情報が含まれており、私の報告の続きとなっております。もしも総本部に国家機密が明かされることになるのであれば、一私人としての私の報告書も見せていただいてもかまいません。私が自らの運命を犠牲にして行なったことを、[委員会の] メンバーの方々が言いふらすようなことはなさらないであろうと信じております。力は尽くしましたが任務を遂行することが出来ませんでしたので、みなさまにこの身をお任せ致します。私はどこにいても祖国の利益を考えていたと胸を張って言えますし、名誉に反すること、または同胞として非難されるようなことは何一つしていないと思っております。

¹⁴⁸ 史料⑥No.80 (本史料集No.39) を参照のこと。

¹⁴⁹ A.A.バラノフ。

添付致しました私の短い報告書¹⁵⁰を皇帝陛下にお渡し下さるようお願い申し上げます。その内容につきましては、Bの文字が入った写しを御覧下さい。

敬意と献身の意を表して・・・

ニコライ・レザーノフ

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.34, л.20-62. 原本

11◆Россия и США: становление отношений, 1765-1815. М., 1980, с.287-291.

(木寺律子・藤原潤子 訳)

43. 船大工コリューキンから露米会社総本部への報告より。単檣帆船アヴォシ号の建造について。(㊦№.90)

1806年7月以降¹⁵¹

報告

露米会社に雇われ、ご存知のネヴァ号に乗って、私はバラノフ島ノヴォアルハンゲリスク港へ派遣されました。最初の1年はそこで最も急を要するものの建造、および周囲の未開人から身を守ることに終始しました。そのため、アメリカ地域支配人である六等官バラノフ氏は私に船の建造を開始させることができず、かわりに私にはあまり得意としない仕事を与えられました。私は個人的にこの私の恩人にだけでなく、会社全体に奉仕するよう努め、私に委ねられた仕事にとりかかることができないにもかかわらず、給料をいただいていることを申し訳なく思いながら、彼に命じられた仕事をいつも喜んで遂行致しました。

翌年の夏、皇帝陛下の侍従長であらせられる露米会社のN.P.レザーノフ閣下がノヴォアルハンゲリスク港に来られました。彼は私と船大工ポポフに、軍用ブリッグ型帆船と単檣帆船¹⁵²の建造を始めるようお命じになりました。これらの船の建造に必要な材木はすでに切り出されており、すでに計画が立てられておりました。しかし、その後間もなく三檣帆船ユノナ号が買入れられ、部分的に、建造が予定されていたブリッグ型帆船のかわりとするようになりました。閣下〔レザーノフ〕は命令を変更し、単檣帆船のみを建造するようお命じになりました。そこで私は建造計画をN.P.レザーノフ閣下に提出しました。ブリッグ型帆船の建造中止において、閣下は現海軍中尉フヴォストフの意見を採用されました。中尉はノヴォアルハンゲリ

¹⁵⁰ ВПР, т.3, с.208-209 を参照のこと。

¹⁵¹ 日付は文書の内容から付した。

¹⁵² 史料㊦№.78、№.79 を参照のこと。

スクから三主教湾に派遣され、3週間後、つまり11月中旬に帰還されたのですが、激しい風を何度も耐え抜いたユノナ号を大いに賞賛しておりました。

冬には様々な物が欠乏したせいで大勢の病人がでました。さらにコリュジ [コロシ] 族が入植し始めたロシア人を皆殺しにしようとしているという噂が流れたため、要塞の建設が優先され、船の建造はしばしば中断されました。このような理由により、単檣帆船の建造はゆっくりとしか進みませんでした。

閣下 [レザーノフ] がカリフォルニアから戻られた際、皆のためにより多くの物資がもたらされましたので、仕事がかどるようになりました。7月上旬、要塞からユノナ号とアメリカ船ヴァンクーヴァー号が一斉砲撃する中、単檣帆船は船架から進水し、閣下によってアヴォシ号と名付けられました。

一方で、ユノナ号がまだアメリカ地域のヴォリフ [ヴリフ] 前船長の指揮下にあった頃、浅瀬に乗り上げてひどく破損していた事実が明らかになりました。そこで [破損を] 調べるために再び積荷をすっかり下ろしたところ、見つかったのが・・・¹⁵³

修理のためには船を岸に引き上げなくてはなりませんでした。そこで実施されたのは・・・¹⁵⁴

ユノナ号にこれほどの大きな破損が見つかったからには、修理をしなければ安心できないとは思ったのですが、そのためにはずいぶん時間がかかりますので、夏も終わりかけていたことですし、閣下はできるだけ早く予定されている遠征に出発することを望まれたので、海軍中尉フヴォストフは閣下に、船は全く問題なく航海に出ることができますが、不測の事態が起こった時のために、熟練した修理工を連れて行きたいと報告したのです・・・¹⁵⁵

1◆АВПРИ, ф.РАК, д.1041, л.1-2. 草稿

(木寺律子・藤原潤子 訳)

¹⁵³ [訳者補注：文章はここで終わっている]

¹⁵⁴ 文章は途中で終わっている。

¹⁵⁵ 報告書のテキストはこれ以降欠落している。

44. N.P.レザーノフから秘密遠征隊長 N.A.フヴォストフへの指示。クリル列島とサハリンへの航海について¹⁵⁶。(㊦No.91)

1806年8月8日

今年、クリル列島とサハリン島への遠征に着手した際、私はこれを立派に遂行し、後にその成功を皇帝陛下に直々ご報告申し上げる時が来るのを待ちわびていた。しかし我々の船の間に速度の差があるために時間がとられ、オホーツク航海の時間はほとんど残っていない。しかも私はアメリカ諸州と通商を帝国の尊厳にふさわしい形で改革するために、サンクトペテルブルグに行く必要がある。しかし私は他を犠牲にしても必ずなにか一つは達成しなければならない。一つの結論に達するために時間を無駄にすることなく、それに適した指示を下すことを余儀なくされている。貴下らは私のよく知っている熱意と忠誠を発揮してくれるだろう。それゆえ貴下らにこの偉業の遂行を任せ、また私の会社にとっての国家的視点を認識させることを義務と考える。

I. 1795年にクリル列島18番目の島ウルップ島、当時アレクサンドル島と改名された島で会社が行った入植は、毛深いクリル人〔アイヌ〕を通して日本と毛皮や商品の取引を行うことを目的としていた。この偉大な計画は全て、シェリホフ氏の死によって突然中止に追い込まれた。そして会社の活動が停止したことで、会社はこの島に関する全ての情報を失った。この島には先導者のズヴェズドチョトフが11人の男と3人の女とともに残っているが、その調査は会社にとってすばらしい奉仕となり、将来への基盤となるであろう。ここで私が貴下らに言うておかねばならないのは次のことである。島でズヴェズドチョトフを見つけたら、彼が島に到着して以降起こった出来事を全て聞き、彼に任せていた財産、つまりかなりの量の商品、大砲2門、小銃、ライフル銃、サーベルなど、それぞれ33人分ずつを検分すること。また彼らが狩猟を行っているか、どのくらいの毛皮が手元にあるかを見ること。島で近隣の日本人に関する情報を集め、ズヴェズドチョトフを職から免じてシヤログラゾフ¹⁵⁷を先導者職につけること。ズヴェズドチョトフはアメリカ州の〔露米会社〕総支配人バラノフの元へ送ること。その後のことは私からバラノフに知らせる。ズヴェズドチョトフとともに残っていた他の毛皮採集者たちには、必要な物を尋ね、食べさせ、体力が許す限り再登録させること。また来年彼らのもとに特別に船をよこすと伝え、激励すること。彼らに何を届けるべきか、私に知らせること。

¹⁵⁶ [訳者補注：本テキストは A.A.キリチェンコ「海賊船ユノナ号とアヴォシ号—ロシア側当事者の行動から見る樺太・択捉襲撃事件—」、『東北アジア研究』6号、2002年、77-102頁の中で訳者が全訳したものである(79-83頁)。ただし本テキストはキリチェンコ論文中のテキストと細部において相違が見られる。したがってここではキリチェンコ論文の翻訳文を本書テキストに則して修正した]

¹⁵⁷ [訳者補注：キリチェンコ論文では、シログラゾフと記されている]

私は貴下らに以下のことを言っておかねばならない。私が^{アトマイ}松前島〔北海道〕にいた時、日本人から聞いた話では、ウルップ島にロシア人はいないということだった。日本人たちはそこで毛深いクリル人を通して漁を行い、毎年交易のためにそこに出かけるという。私はこれを全て信じるわけではないが、用心としてこのことを警告する。貴下らが日本人およびクリル人に対してどう振舞うべきか、別の項目で要点を述べることにする。ズヴェズドチョトフが入植した入江は、島の南方に位置している。入江の前には特徴的な柱状の岩があり、聞いたところによるとその両脇を船が通っていたという。しかしこれは単なる噂であり、真実の探求は艦長たちの技量に任せる。その際、この島に3年近く住んだ毛皮採集者シャログラゾフとヴァルドゥギンを用いること。彼らはこのために遠征隊に任命された者たちである。

II. クリル列島 16 番目の島¹⁵⁸の北側にある入江は、将来の計画にとって大きな助けとなるであろう。私が貴下らに言っておかねばならないのは、有名なアウグスト・ベニョフスキーがカムチャツカから去った時、そこに入ることができ、彼とともにいた航海士ボチャロフとイズマイロフは、その入江が良好かつ秀逸であることを認めたということだ。シャログラゾフとヴァルドゥギンもそこに行ったことがあるので、今回貴下らの助けとなるだろう。1794年に外国の三檣帆船がその見取り図を作成したが、自らはそこに入らず、ポートを出しただけだった。貴下らは、その後このような船がそこに来なかったか調査し、入江の見取り図を作ったら、私に全て詳細な報告をするように。

III. 上述の2島を対象として貴下らに示したが、第I項、第II項の遂行は、我々にとって利益の多い日本帝国との通商を実現する目的をもっていることに、貴下らも気づいたに違いない。日本はかつて一度通商に同意しながら、その後通商のための使節団を派遣したところ、政府内でロシアへの反対派が勢力を伸ばしたというだけで、我々を拒絶するという背信行為を犯した。私は貴下らにはっきりと言おう。私が知っている限りでは、[日本の]民衆は通商を望んでおり、ゆえにロシアとの通商拒否に不満を覚え、少しでも多くの通商を行うことが必要だと感じている。近いうちに内部の不満によって、この傲慢な国は我々と通商関係を結ばざるをえなくなるだろう。我々に打撃を与えることができないとわかった時、日本は我々から危害を与えられる恐怖を常に感じるに違いない。その上彼らはこれを阻止するなんの能力もないことに気づくだろう。したがって我々の政府による精力的な方策の最初の成功とその継続によって、日本人は必ず望ましい目的へと近づいていくはずである。

IV. サハリン島もこの計画にとって重要な対象である。日本の地図ではこの島の一部がカラ

¹⁵⁸ シムシル島。

フト〔樺太〕という名前の独立した島として標示され、小さな海峡によってサハリンから分離していると考えられている。サハリンのもう一方はサンダン〔山丹〕島と呼ばれ、中国帝国に属するとみなされている。これが存在するかどうかは定かではない。というのは日本人自身が〔サハリン〕北部を訪ねないからである。だが彼らがカラフトと呼んでいるのが、ラ・ペルーズ〔宗谷〕海峡に面したアニヴァ〔アニワ〕湾のあるサハリン南端部であることは知られている。

サハリンにはきわめて品行方正で、松前北部の住人と同一のアイヌ¹⁵⁹が住んでいる。日本人は彼らを完全に隷属させている。アニヴァ湾の両岸には日本人の漁撈用商館〔番屋〕があるが、これらはせいぜい 1796 年ごろにできたものである。日本人は 4 月中旬にやって来て、住民が冬の間に獲った動物や毛皮を集め、住民を自分たちの仕事に使いながら、漁が行われている 10 月までの間そこに住んでいる。^{オサッカ}大阪商人の団がこの商売を始め、政府は湾の入り口から見て右側の岸に、2 人の士官と何人かの兵士を警備のために置いている。彼らは夏に松前から派遣されてくるが、越冬することはない。彼らの主要な居住地は、ある小さな入江に面したところがあり、役人と商人の住居、御堂、8 棟の大きな倉がある。大砲はまだない。湾のもう片側、さらに奥の河口のあたりにもう 1 つの商館があり、大きな兵舎 1 棟と 8 棟の倉が建てられている。この 2 つの居住地周辺の森には、サハリン人たちの移動用ユルタ〔住居〕が散在しており、日本人は彼らのうちの一部を槍で武装させている。

湾全体の住民の数は 500 人以下である。この島の状況に関する知識を貴下らに与えた上で、私は以下のことを命ずる。

1. アニヴァ湾に入航し、日本船を見つけてそれを焼き討ちすること。労働に適した健康な人間は連れて帰り、そうでない者は選別して松前島北部に帰してやること。その際、彼らがロシア領であるサハリンを二度と訪れないように、もし言うことを聞かず交易のためにやって来てもロシア人はこれに対していつでも〔追い払う〕用意ができていて、言い聞かせること。職人や手工業者を捕虜にするように心がけること。
2. 連れ帰った日本人は貴下らの船で厳重に監視すること。しかし以前より幸福になれることを保証し、彼らを悲嘆にくれさせないこと。それゆえ彼らの所有物は保管しておいて、全て〔アメリカ大陸の〕ノヴォアルハンゲリスクに届けること。
3. もし上陸する余力があるときは、サハリン人を丁重に扱い、その庇護下ではつねに平穩に暮らせるはずである君主に彼らが属していることを納得させること。またここで貴下らに渡す

¹⁵⁹ ainu または ainy。

20 個のメダルを首長たちに与え、貴下らの船にあるラシヤ、上着、その他のものを贈ること。それらの物品リストを添付して貴下らに渡す¹⁶⁰。また彼らに交易のやり方を教えるために、彼らと物品の交換を行うこと。

4. 倉でキビ [米]、塩、商品、魚そして商人たちの所持品を見つけたら、全て持ち帰ること。商人の所持品は可能なだけ持ち出し、倉が物品で満たされていたり、あるいは建物から離れたところにあつたりするならば、焼却すること。しかし兵舎やその他の建物は全て、今後我々の同国人に快適な居住場所となるように、そのまま残しておくこと。

5. 御堂から全ての偶像を持ち出し、僧侶^{ボーズ}またはその役目を果たしている者 1 名を捕え、アメリカに連れて行くこと。自分たちの信仰を自由に実行することができれば、日本人はそこでの収容生活により満足できるであろうし、時が経つに従って同国人を我々のほうに惹きつけていくだろう。これら全てを完了後、貴下らは 2 隻の船でノヴォアルハンゲリスク港に向かうこと。

6. サハリン人および日本人に関しては、どこで彼らと出会おうとも、前者については優しさで惹きつけ、後者に対してはその船を焼いて損害を与えること。しかしどこでも可能な限り人間性は保つこと。というのは無慈悲さを向ける対象は個人ではなく、政府であるべきだからだ。政府は個人から交易を奪い、残酷な不自由さと貧困のなかに押し込めている。したがって我々が日本人に行うあらゆる寛大さによって、日本人はロシア人の度量の大きさをより深く理解するようになり、恐怖心だけでなく感謝の念からも、通商を求めることを余儀なくされるであろう。

7. しかしこの遠征は、両船が別行動をとるがゆえに二手にわかれて遂行されるべきである。アヴォシ号艦長には第 I 項と第 II 項をまかせること。帰還後再び合流し、アニヴァ湾で両船が一緒になるために、望ましい間と場所を決めておくこと。ここで私が貴下らに言っておかねばならないのは、この湾の岸边は砕け波に覆われており、したがって荷物の運搬に便利な小船を貸してくれるよう、サハリン人を懐柔する必要があるということだ。もし [アヴォシ号の] ダヴィドフ少尉が貴下より先に来て、貴下が決められた時間に間に合わないのであれば、彼の思慮と行動を信じ、その少ない兵力と資金が許す限りにおいてこの指示書に従って行動するよう彼に委ねること。その後はノヴォアルハンゲリスクに戻ってくること。

8. もし予期に反して日本船の数が多く、貴下らの力を凌ぐようであれば、貴下らは命令を実行する可能性を失うということになる。それでも出来る限り彼らの船を焼き、日本人に対しては上記の第 4、5 項のように行動すること。

¹⁶⁰ 文書では欠けている。

9. 以下のことを日本人から聞き出すように努力すること。クリル列島の他のどの島に日本人が住み着いているのか、どのような獣を現地住民から受け取り、どんな商品を交換しているのか、毛皮はどこへ売っているのか、日本人のところではどのような獣をどの程度の量売ることができるのか、何隻の船がいつ、どこへ出ていくのか、クリル列島には日本人の居住地と適当な港があるかどうか。情報の収集がより楽にできるよう、私は貴下らに日本語辞典とサハリン語小辞典を渡すが、後者については単語の発音をしっかりと正確に書きとめ、新しい収集語を増やして提出するよう依頼する。

10. この最初の試みの成功はきわめて興味深いので、これらについてできるだけ早く情報を得ることを期待する。また最後に、もし風が許せばカムチャツカに寄港し、ペトロパヴロフスク港で急使を派遣して、両船の航海と出来事全てに関する通時的記録をその内容とする至急便を出すよう命ずる。その後、決められたコースで戻ること。

11. オホーツクに到着したら、貴下らの船で誰もこの遠征の目的を漏らさないように、またその執行が完全に秘密にされるように、全員に署名させること。

艦長諸君の手腕と知識、それとともに全乗組員の熱意によって、貴下らに栄光がもたらされ、また祖国に新しい確実な展望を切り開く知らせを受け取ることができるかと確信する。

原本にニコライ・レザーノフが署名した¹⁶¹。

3◆РГАБМФ, ф.212, оп.11, д.2944, л.38-41. 認証済みの写し

(伊賀上菜穂 訳)

45. N.P.レザーノフからユノナ号艦長・海軍中尉 N.A.フヴォストフへの指令書。アメリカ沿岸部への航海について。(⑥No.94) ¹⁶²

1806年9月24日

No.609

オホーツク港

オホーツクに到着してみると、貴下に対して出した委任¹⁶³について再び触れることが必要に思われる。前フォアマスト檣が折れる事態に見舞われ、向かい風は我々の前進を阻み、晩秋の風はいまや貴下をアメリカへと急がせている。貴下の船と単檣帆船がアニヴァ [アニワ] 湾で落ち合うよ

¹⁶¹ 指示書はフヴォストフによって認証された。

¹⁶² [訳者補注: A. A. キリチェンコ「海賊船ユノナ号とアヴォシ号—ロシア側当時者の行動から見る樺太・択捉島襲撃事件—」『東北アジア研究』6号、83頁にも本指令書の和訳がある]

¹⁶³ 史料⑥No.91 (本史料集No.44) を参照のこと。

う定められた時間も失われた。現地での漁が終わってしまったので期待されていたところの成功 [このとき、日本人はいないとみなされていたから] も今や失われ、おまけにあらゆる状況を考慮すると、以前命令したことはすべてそのままにしておき、貴下はノヴォアルハンゲリ斯克港へ人々を引き連れて増援部隊としてアメリカに向かうことが必要だと考える。単樁帆船アヴォシ号は指示に従い、また指示なしでも帰還すべきである。しかしもし風の影響で時間のロスなくアニヴァ湾に貴下らが寄航せざるを得ないのならば¹⁶⁴、贈り物やメダルでサハリン住民に優しく接し、日本人の移住がここでいかなる状態にあるのか観察されたし。これを実行するだけで貴下の名声を高めるのに十分だろうが、大きな利益をもたらすであろう貴下のアメリカへの帰還こそが何よりも、貴下が示す忠誠心の主要で第一の課題であるべきである。したがってもし会うことになれば、単樁帆船にも同様の指示を伝えられたし。一方貴下の航海には予想のつかない事態が出来するかもしれないが、貴下は自ら会社の利益と折り合わせられたし。貴下の力量と経験は必ずやこの最後の指示を実行するのに最良のものをひきだすであろう。当方に関しては、この港は貴下のためにマストを交換できないということ、状況のめぐり合わせのため私はプランを変更せざるを得なくなったことを残念に思う。

直筆のサイン：ニコライ・レザーノフ

ニコライ・フヴォストフ¹⁶⁵

3◆РГАВМФ, ф.212, оп.11, д.2944, л.42. 認証済みの写し

(寺山恭輔 訳)

46. N.A.フヴォストフからサハリン島アニヴァ [アニワ] 湾村落の村長たちへの証書。(©№.95)

1806年10月12日

フヴォストフ海軍中尉を艦隊指揮官とするロシアフリゲート艦ユノナ号。サハリン島とその

¹⁶⁴ 1806年10月6日フヴォストフが指揮するユノナ号はサハリンのアニヴァ湾に到着したが、ここでロシア人は島の原住民たるアイヌに日本の納屋から持ってきた食糧の一部を「分け与え」、4人の日本人商人を捕らえ、彼らとは「最も柔和な形で」付き合った。ここにはロシア人集落も作られ、アイヌに島はロシア帝国の保護のもとにあると宣言した (РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.183, л.3-13)。1807年5月フヴォストフを乗せたユノナ号乗組員とダヴィドフ指揮下のアヴォシ号はクリル諸島を訪れ、イトゥルプ [択捉] 島を調査した。この島で捕虜として捕らえた日本人5人のうち、3人は解放されたが2人は通訳として留め置かれた。その後彼らはウルップ、クナシリを訪れ、ここで日本の倉庫の一部を焼き払いアニヴァに戻った。航海の最中に地図が作成され、多くの有益な情報が集められ、様々な地点の地理的位置が正確に定められた。しかしこの遠征はロシア政府により勝手な行動とみなされ、将校たちは裁判に付され、裁判は彼らを「日本人に対する」乱暴行為の廉で罪があると認めた (Кутаков Л.Н. Россия и Япония... с.87-89)。

¹⁶⁵ フヴォストフの直筆サイン。

住民の受け入れの印としてロシア皇帝アレクサンドル一世の仁慈無上の保護の下、アニヴァ湾の西岸に横たわる村の長に対し、ウラジーミル大綬に付けられた銀メダルが授与される。ロシア船も外国船もここへ寄航するあらゆる他の船にはこの長をロシアの臣民とみなすよう求める。

海軍中尉フヴォストフ

16◆Северный Архив. 1826, ч.22, с.221.

(寺山恭輔 訳)

47. N.P.ルミヤンツェフから N.P.レザーノフへの書簡。日本、アメリカ合衆国、スペインとの通商発展の展望について。(©№.96)

1806年10月13日

わがニコライ・ペトロヴィチ [レザーノフ] 閣下

ネヴァ¹⁶⁶号が再度カディヤク島へ派遣されたことで、貴下の航海に関連したあらゆる条項について、貴下と連絡をとる望ましい機会を私は今や授けられている。項目があまりに多いので、同時に貴下の私への手紙への回答をも含めながら、省略した形で触れるにとどめざるを得ない。

長崎滞在に関する貴下の報告¹⁶⁷と日誌は昨年、皇帝陛下が進軍¹⁶⁸をお許しになったちょうどそのときに私も目にする機会があったが、したがって陛下のお出ましになられる場所へ送られた。陛下の御帰還と同時に、書類がしかるべき順に従い諸大臣に提出されている。私の順番はまだ回ってこず、したがってこれらの書類を受け取っていないので、貴下に陛下の明確な御意向を知らせることはできない。

使節派遣の試みが最終的な目的を成就し得なかったことが残念であるのはもっともだが、貴下の船が6ヶ月にわたり留め置かれたこと、かくも長期にわたり日本政府が決断できなかつた

¹⁶⁶ 1806年10月20日、海軍中尉 L.A.ガゲマイステルの指揮下、ネヴァ号が露米会社のための貨物を積み込んでクロンシタットを出航した。ネヴァ号の航路は以下の通り、コペンハーゲン、喜望峰、オーストラリア、シトカであり、1807年10月13日ノヴォアルハンゲリスクに入港した。これより前1807年6月4日にはジャクソン(シドニー)港に、ロシア船として初めて入港した。1808年ネヴァ号はハワイ諸島、カムチャツカを訪れ、その後は入植地のために利用された。1813年冬、オホーツクからアレクサンドル群島への航海の際、ネヴァ号はエジコンブ岬(クルーズ島)で遭難した。船長海軍中尉 A.Ya.ポドゥシキンを含む25人の乗組員だけが岸に打ち上げられ助かった。北米の太平洋岸にある2つの湾と岬、ベーリング海に面した湾、太平洋の島と礁、アレクサンドル群島にある海峡がこのネヴァ号を記念して命名された(Ивашинцев Н. Обзорение русских кругосветных путешествий. СПб., 1850; Тихменев П. Историческое обозрение образования Российской-Американской компании и действия ее до настоящего времени. ч.1, СПб., 1861; Марков А.И. Крушение корабля «Невья» у берегов Ново-Архангельского порта: Рассказ очевидца // Москвитянин. 1849, ч.4, №15, с.97-120を参照のこと)。

¹⁶⁷ 史料©№.58(本史料集№.28)を参照のこと。

¹⁶⁸ オーストリア帝国領内で行なわれた1805年の戦役と、11月20日にロシア・オーストリア軍の敗戦で終結したアウステルリッツの戦いのことをさしている。

ことは、外的な要因によるのではなく、日本政府が内的な理由と自らの特殊な判断によって通商協定に入ることを拒否したということを証明しているように私には思われる。事態はただ停止されただけで、喪失されたのではなく、この種の試みは長期間にわたり、遅いけれども常に不断の接近によって熟していくものなのである。したがって、現在においてさえアメリカ会社は日本との通商について視野からはずすべきではない。貴下自ら日本人は我々に対して好意的であると指摘されているし、貴下は「北のことを覚えておいてください」というしばしば繰り返される言葉を覚えておいでである。その上クルーゼンシテルン艦長は、サハリン島の南部には彼らの施設があると述べた。以上のことから理解すべきは、カディヤク [コディアック] からの貿易は、日本の北の支配地、すなわち^{マツマエ}松前、サハリン島において徐々に始めることが可能であろうということである。ただ必要なのは中国人が住むサハリン島で、紛争や悲しみ、我々に対する中国政府の反感を呼ばないよう、またシベリアと国境を接しているということから通商関係において有益でありうるような大国との関係を維持するためにも、復讐への恐れではなく熟慮された礼節から不変の決まりを結ぶことである。私は期待するのだが、かような行動をとれば沿岸地域の住民を秘密の取引に引き込むことが可能になり、彼らが取引のうまみを感じてそれに慣れて継続を望むようになったときには、政府自らそれに水をさす要因というものはなくなるであろう。このような試みをすることだけが残されているのであり、閣下がアメリカにおられるならばここからは送る必要もないような好ましい指示を、閣下は最初の船に与えるだけにとどまらないだろうということからもそれはより好ましいことなのである。ポルトガル人、スペイン人のアメリカにおける支配地域で英国人は秘密の保護的な取引を行っており、私としては自分の原則からしてそのような取引を認めることとは無縁であるが、それでもかような取引は彼らのところでは行われているのである。

このように、会社の成功の拡大に資するあらゆる問題を検討しつつ、私はカディヤクからベーリング海峡まで、外国の競争相手が存在しないアメリカ北西部海岸地区で、カディヤク支部が現地の判断で狩猟を拡大しない理由は見当たらないと考える。この海域の自由な沿岸と島々は、シトカ島まで延びる南部の緯度地域同様、我々に無尽蔵の富をもたらし、ボストン会社や他のヨーロッパ人との通商をめぐる不和から我々を守るのに充分である。会社が一人前に成長するまで、本当の我々の利益にとっては、現地の海域で出くわすところのボストン会社の人々に対するあらゆる面での丁寧な態度が大事であるということを私は疑いなく信じており、彼らの船をしかるべく受け入れたバラノフ氏の思慮¹⁶⁹をいくら褒めちぎっても充分とはいえない。

¹⁶⁹ 史料⑥No.80（本史料集No.39）を参照のこと。

広東における取引は、我々の2隻の船が現地で交易したにも関わらず中国政府によって認められておらず¹⁷⁰、このことについては最近、北京からのリストをここでも受領した。しかし会社はこの禁止措置をもってその将来の展望を推し量るべきではない。というのも、状況は変化しやすく、会社の使命というものは永遠とみなされているからだ。

次に私は、貴下が皇帝陛下と皇后陛下に献じられた贈り物がちょうど適当な時期に贈呈され、寛容にも受領されたということをお伝えせねばならない。貴下が賞賛した役人フォッセは、元老院に出された勅令によりリバフ税関長に官位をつけて任命された。貴下が送られたアレウト [アリューション] 列島のいくつかの島々に関する情報は、しかるべき形で受領された。

会社の本部が貴下をフィリピン諸島にある商社、南米のその他の港へ派遣するよう貴下が希望されているのはまことにもっともであると貴下に同意せずにはおられないが、いかなる手段を用いて貴下のこの要求を満足させることができるだろうか？ スペイン人はあそこでは誰も取引には入れないし、また同様に極めて人を信用しないし、決断力がない。好ましい政治的状況のもとで懇請するとしても、早急な回答を期待するのはそれがどんなものであろうと無理であろう。これと同様に去る6月、ポルトガルが我々の船舶に対しブラジルで少なくとも新鮮な生活必需品だけでも補充することを許可するよう私は懇請したのだが、やはり今にいたるまで回答は寄せられていない¹⁷¹。しかしスペインは友好と血統の同盟にも関わらず、ナポリの君主国家を隷属から救い出すことはできなかった¹⁷²ほどフランスの統治者に従属しているのに、ロシアはフランスと現在のような状況にあるとき、それでなくてもスペインが果たして犠牲にするかどうかもわからないようないくつかの例外をスペインに対して要求することができるのであろうか？

¹⁷⁰ 史料⑥No.82 (本史料集No.40) を参照のこと。

¹⁷¹ 1806年にロシアはポルトガルに対するいくつかの外交的措置を講じた。8月8日外務大臣 A.Ya.ブドベルグ男爵はリスボンへの代表 I.M.ワシリエフに海軍准将 I.A.イグナチエフの艦隊(戦艦「シーリスィ」「トヴォールドゥイ」「ラファイェル」「モーシシヌィ」「スコールィ」、フリゲート艦「リョーフキー」「フローラ」、外洋帆船「シュピッツベルゲン」、カッター船「ストレーラ」)がこの港に入港することが可能かどうか明らかにするよう命じた。この艦隊は、当時アドリアティクにあった海軍中将 D.N.セニャヴィンの艦隊を増強するべくクロンタットを出航した。ロシア政府はフランス、スペイン間の軍事同盟締結と実質的に継続しているフランス・ロシア戦争の結果、ポルトガルが極めて困難な状況に置かれたということを理解していた。8月14日ブドベルグはリスボンへ、ブラジルとの海洋貿易の将来性、およびポルトガル政府が「露米会社の船が、カムチャツカあるいは露領アメリカから出港して、現地で生産される商品を購入したり、それらを我々の商品と交換するためにブラジルの港に入港したりすること」について同意するかどうかについて、2番目の質問状を送付した(Боевая летопись русского флота. Москва, 1948, с.173; ВПР, т.3, с. 258-259, 271-272 を参照のこと)。

¹⁷² 1806年両シチリア王国の大陸部分からフランス人が追い出したナポリのブルボン朝を、フランスの同盟国であるスペインのブルボン朝が助けなかったということを示唆している。この地域にはナポリ王国が作られ、当初ナポレオンの兄であるジョゼフ・ボナパルトが王となり、その後皇帝の妹の夫、元帥 I.ミューラが王となった。

私は、1805年7月18日付けのウナラスカ島からの貴下の短信¹⁷³に添えて私に当てられた封筒を皇帝陛下に持参することにより、貴下の委任を実行した。

ここに1805年4月28日付けの勅書¹⁷⁴からの写しを添付するが、その中で皇帝陛下は貴下に対してモノグラムをついた煙草入れを褒美として与えられることを許可なされたが、貴下がアレウト列島へ出発したあとにカムチャツカへ特使が到着したため、こちらに戻された公用封書は貴下のお母上に渡された。

貴下への報告として私が追加すべきは、ナジェージダ号、ネヴァ号の順調な到着のあとで両船の艦長たちは、将校同様に陛下の御慈悲を授かったということである。これに続いて、これまでに得られたあらゆる情報からすると、会社の利益に献身的で、仕事に倦むことなく、気力と知識に満ち満ちた人と言われる我が会社の代表である六等官バラノフ氏に、皇帝陛下は聖アンナ第二勲章を授与しようと思召されている。

いまや陛下により承認された指示に基づき、我々の入植地の経営を改善し、現地の造船を鼓舞し、現地の風習にふさわしい認識に基づいて裁判制度をつくって刑を執行し、市民的かつ道徳的な社会秩序のための確固とした基礎を打ちたてつつ、貴下は西岸沿いにアレウト列島より先で漁撈を進展させ、もし可能ならば日本の北端へ取引のための船を、簡潔かつ好意的な訓令を付けて派遣し、かくして状況そのものの力を克服して、会社の事業の範囲を拡大されたし。私の閣下たる貴下が、これらの計画の実現を加速し、その業績に対して貴下にとって相応しい褒賞を与えるよう、好ましくも正当に私が君主に請願できるよう、貴下がなされることを心より期待している。

とはいえ心よりの敬意と恐惶謹言。

伯爵ニコライ・ルミャンツェフ

1◆АВПРИ, ф.Гл. архив, 1-7, 1802, д.1, п.31, л.246-250, 252. 原本

(寺山恭輔 訳)

¹⁷³ 史料⑥No.75 を参照のこと。

¹⁷⁴ 史料⑥No.65 (本史料集No.32) を参照のこと。

48. 露米会社総本部社長 M.M.ブルダコフにあてた N.P.レザーノフの臨終の書簡¹⁷⁵。(©No.101)

1807年1月24～26日

ついにイルクーツクに到着！ この町を目にしたとたん、涙があふれた。ペンを取って書きながら一日中涙を流している。愛しいかけがえのない我が友¹⁷⁶は、私の胸に以前と変わらぬ姿で生きている！ 今日は私の結婚記念日だ。幸せだった頃の情景をありありと思い浮かべ、すべてを思い浮かべ、涙にむせている。君もここで涙を流すことだろう。我が友よ、君も涙を流し、この心地よい贈り物を彼女に捧げるしかないのだ。彼女は心から君を愛していた。君も同じように彼女を愛していた。私は君より先に彼女と会えようから、そのことを伝えておくよ。私の体から力が流れ出ていく。日に日に病状は悪化し、体が弱っていく。君たちのところまでたどり着けるかどうか分からない。自分の力と残された時間を考えている。旅の途中で死にたくはないから、彼女の父親¹⁷⁷に近い、ここズナメンスキー [教会] に留まった方が良くかもしれない。

今日、急使から受け取った母と子供たちの手紙を読んで、体中の傷が痛んだ。みんな私が新年に戻るのを待っているのだ。二度と会えないかもしれないとは思ってもせずに。母の手紙には、N.P.¹⁷⁸伯爵が非常に良くしてくれて、私の母なし子たちのことを心配してくれていると書かれていた。それで私はまた感謝の涙にむせぶ。母は私が伯爵にご満足いただいていないといってこぼしている。それでもなお、伯爵は以前通りのお引き立てを約束して下さい、すべてがうまくいくようお願いしているとのことだ。年老いた母が心配していると思うと辛い。伯爵が私の弱さを分かって下さらなかったのは残念だ。私は落胆の極みで激昂して手紙を書いたが、死ぬ前にこれまで言えなかった真実を伝えておきたい。私は先に墓に入るが、それにあたって善悪を見据えるべきだろう。しかし、私は伯爵を責めるつもりはない。なぜなら伯爵が私を傷つけて得するわけではないし、それに今となってはすべて終わったことだ。皆、一人残らず褒美を受け取ったが、私は何も望んでいない。褒美については考えないし、もらってはきまりが悪い。書くのはもうやめよう、今日は涙もろくなっているようだ・・・¹⁷⁹

P.S. 我が友よ、エフストラト・イヴァノヴィチ¹⁸⁰、イヴァン・ペトロヴィチ¹⁸¹とイヴァン・

¹⁷⁵ 現在 G.B.ユージンのコレクションが保存されている РГАДА (ロシア国立中世法令史料館) では、この手紙が誰のものであるかは明らかにされていなかった。手紙は「筆者不明」の文書と共に保存されていたのである。しかし、手紙の内容や「N.R.」の署名から、これを書いたのがニコライ・ペトロヴィチ・レザーノフであることは歴然としている。したがって、書かれた日付は 1807 年 1 月 24 日、26 日となる。

¹⁷⁶ N.P.レザーノフの妻 A.G.シェリホヴァは 1802 年に亡くなった。

¹⁷⁷ G.I.シェリホフ。

¹⁷⁸ N.P.ルミャンツェフ。

¹⁷⁹ 文書中の点線。

¹⁸⁰ E.I.デラロフ。

ペトロヴィチ・ゼレンスキーによろしく伝えてくれ。3人が私のことを忘れないでいてくれたことには、本当に本当に感謝している。愛するドルジニン一家とセヴァスチヤノフ一家には、ヤクーツクでも世話になったと伝えてくれ。

1月26日

褒美について最後まで手紙を書いていなかったね。良心の痛みがより強く私の体を蝕み、私は目に見えて衰弱し始めた。その間、私は常に、その人たちの間にいれば死さえも心地よいと感じさせてくれるような人に囲まれていた。総督は毎日来て——時には1日2回も——私のところで夜をすごしていく。誠実で善良なこの人物との友情は、私の苦しみを和らげてくれる。彼は当地の人々に関する報告書のことで君に感謝している。これほど公平な視点で書かれたものは見たことがないと言っている。君が公平な人物だと言われるのを聞くと私もうれしい。私は彼と会社のこと、その価値、[露米] 会社をうまく操業させなければシベリアはどうにもならないことなどを話した。イヴァン・ボリソヴィチ¹⁸²は私の意見に賛成で、私の壮大な計画に熱中し、あらゆる方面における援助を約束してくれた。彼がつつみかくさず私に言ったことだが、N.P.伯爵は本物の愛国者として会社を援助して下さってはいるものの、皇帝のおそばにいる陰險な者たちに良からぬことを吹き込まれ、誰を信じてよいか分からなくなってしまったとのことだ。しかし今、私と会ったことで、彼 [ペステリ] のゴルディオスの結び目¹⁸³は切断されたらしい。

私の計画が皆さんにどう受け取られるかは分からない。私はそのためには命さえ惜しまなかった。子孫の感謝以外は何も望むものはないと言いきれるほど、私はそれを誇りに思っている。

愛国心から私は自らのすべての力を使い果たした。私は鴨さながらに海をめぐった。餓えと寒さに苦しみ、屈辱にも苦しんだため、私の心の傷は倍になった。すばらしい教訓だ！ それは私をまるで火打石のように、ありとあらゆるところにぶつけた。私は冷淡な人間になった。しかし、野蛮人と暮らしはしたが、私の自尊心の灯が消えることは無かったことを言っておきたい。私は人間の尊厳を目のあたりにして、以前よりもはるかに誇らしい気持ちだ。私は、私のすばらしいアイディアが多くの民族を幸福に導くのを見て、自分自身を彼らに捧げてしまうこともできると感じている。私が書いた一文が彼らの運命を和らげたこともあったが、そのこ

¹⁸¹ I.P.シェリホフ。

¹⁸² I.B.ペステリ。

¹⁸³ [訳者補注: フリジアのゴルディオスの結び目をほどく者はアジアの王となる、という託宣があったが、アレクサンダー大王が剣で切断したとされる]

とは想像したこともないような喜びを私にもたらしてくれた。これらの出来事はすべて、この世で私が無用ではないことを教えてくれた。そして知らぬ間に、私の中に魂の誇りが生まれた。この誇りは自分の中に自分への褒美を見いだすようなものであって、君主から与えられるような種類のものではない。慈悲深い皇帝陛下が私にそのような光栄を授けてくださったとしても——いや、私にも私の子供たちにも絶対に無理なことだが—— [それとはくらべようのないものなのだ]。

ヤクーツクで私は同胞から感謝の言葉をもらった。街中の人々が川岸で私を出迎え、競ってもてなしてくれた。ここイルクーツクではさらに暖かく迎えられた。死ぬほど祝賀会を開いてもらった。総督や当地の監督機関の将官たちにはじまって、みんなが競って祝ってくれた。役人も一般人もあらゆる祭日のお祝い、昼食、舞踏会、夕食に招待してくれた。私は楽しくはなかったが感謝の念からあちこちに呼ばれた。この感謝の気持ちを込めて、私は2,000ルーブルもかけて、300人もの町の人を学校での昼食会、舞踏会、夕食会に招待した。トムスクからは使いが来て、町が私のために召使付きの家を用意していることを知らせてくれた。ここでも皆、こぞって私を招待しようとした。シトニコフ氏は贅沢な家具をとりそろえた自らのすばらしい家を私のために明け渡し、食事の世話をしてくれ、馬車まで用意し、私がどんな支出もすることのないようにとりはからってくれた。彼の心のこもったこのもてなしは、どんな高い位よりも私の自尊心を満たしてくれた。

私が最後に望むのは、私の仕事が皇帝陛下のお気に召していただけることだけだ。信じてほしい、私自身に必要なものは何もないのだ。友よ、このような形で会社について書き、私が会社の悪行を容赦しなかったことを悲しんでくれるな。この件に関して君には何の罪もない。ただ、真実を隠し通すには、この仕事は私にとってあまりにも高がついたのだ。気の良い商人のように、私は何処でも君たちの商売のことを考えてきた。私は商人になろうと思ったことはないが、皇帝陛下は私が商人になることをお望みになったので、私は完璧にその名に値するようになるため、すべての力を尽くした。その成果を私は誇りに思う。君に書きたいことは山ほどあるが、どうしても力が出ない。あと23枚も紙を用意したが、今日は送れなかった。これから家族にも書かないといけない。この手紙は皆に宛てたものだと思ってくれ。私のことを覚えてくれている友人、知り合い皆に、それから私の恩人アレクサンドル・アンドレエヴィチとガヴリール・ロマノヴィチ¹⁸⁴によろしく伝えてくれ。親愛なる友よ、私の心からの敬意を伝えてくれ。いつか皆あちらで、それぞれがもう本心を隠す必要のないところで、私の感謝の念を知

¹⁸⁴ G.R.デルジャーヴィン。

るだろう。

君の褒章受賞におめでとうを言うのを忘れていたよ。私のを君にあげられないのがとても残念だ。これは私には重すぎるのだ。許してくれ、ミハイロ [ミハイル]・マトヴェエヴィチ、親愛なる友よ、さようなら。信じてくれ、献身的な君の兄弟 N.P. [レザーノフ] は心から君を愛している¹⁸⁵。

P.S. 愛する姉妹と子供たちに心からの感謝をこめて限らないキスを贈る。

我が友よ、カリフォルニアからの報告書を読んで、私を薄情者とは思わないでくれ。私の愛する人は、君たちのいるネフスキー通りの一片の大理石の下にいる。これは意気込みのもたらした結果であり、祖国への新たな犠牲なのだ¹⁸⁶。天使のようにかわいらしく美しくやさしいコンテンシヤ¹⁸⁷は私を愛している。私は彼女のことは好きだが、自分の心に彼女の場所はないことを思い、泣いている。我が友よ、魂の罪を背負う者として私は君に告白する。でも君は私の告解師として秘密を守ってくれ。

ガヴリール・ロマノヴィチからだけでなく、ずっと誰からも一行の手紙も受け取っていない。私のことを思い出してくれた人たち皆にも同様の感謝を捧げる。私はいつも海を漂泊していたのだ。手紙でさえ私を見つけられないほどに。

注記：1807年3月6日に急使で届けられた。

4◆РГАДА, ф.1605 (Коллекция Г.В. Юдина), д.273, л.1-2. 写し

(藤原潤子 訳)

49. P.V.チチャゴフからアレクサンドルー世への報告。外洋帆船ディアナ号での世界一周航海の準備について。(©№.105)

1807年5月22日

陛下のお許しを得てオホーツク港へ向けて出発するために、外洋帆船ディアナ号で必要な準備を進めているところであります。本艦が目的地へ達し、当地に戻るためには、18ヶ月の期間を要します。そのために士官を任命し、この間必要なすべての物をそろえる必要があります。さらに付け加えますと、航海中、彼らは生活必需品その他を購入する必要にせまられるでしょ

¹⁸⁵ N.P.レザーノフと M.M.ブルダコフは G.I.シェリホフの娘たち、アンナ・グリゴリエヴナとアヴドチャ・グリゴリエヴナと結婚している。

¹⁸⁶ [訳者補注：以下に言及されているコンテンシヤとの婚約は、愛からではなく任務をうまく遂行するためであったという意味か]

¹⁸⁷ コンセブシヤ・ド・アルグエッロ (1790～1857年)。N.P.レザーノフの婚約者。

うが、ヨーロッパのすべての港でそれが可能なわけではございません。遠隔地での物価高、我が国の貨幣価値の下落などを考えますと、[通常の勤務と]同額の給金、規定に基づいた手当ではとても足りないと思われれます。これを考慮し、私は陛下に以下のことをご判断いただきますようお願い申し上げます。すなわち、航海期間中、オホーツクで勤務する者の例にならない、彼らに2倍の給金を与え、さらに彼らの滞在予定地における食糧の価格に合わせて手当を支給するよう命令していただけないでしょうか。極めて長い旅になりますので、陛下の御判断によって支度金をいくらか、特に士官および海軍中尉ゴロヴニン艦長に与えることをお許しただけませんか。ゴロヴニンは非常に熱心に勤務に励んでおり、その才能は陛下もお気に召すことと思います。

原本には P.チチャゴフの署名

注記：原本には皇帝陛下御自身の手により、以下のように記されている。

この通りに行うこと。さらに支度金として、半年分の給金を全員に支給する。

3◆РГАБМФ, ф.227, оп.1, д.100, л.14-15. 認証済みの写し

(藤原潤子 訳)

50. 海軍少尉ダヴィドフ指揮下の単檣帆船アヴォシ号による 1807 年のアメリカ [露米] 会社航海記録より¹⁸⁸。(㊞No.106)

1807 年 4 月 15 日～5 月 27 日¹⁸⁹

1807 年

4 月 15 日

ついに、ほとんど無為なカムチャツカでの冬が終わった。15 日に出航の準備が整った。しかし、氷がアヴァチンスク湾の半分を塞いでいたので、復活祭の週は岸に留まっていた。みんな骨休めしたり、ブランコにのったりした……

28 日

氷が湾の入り口で動いた。ユノナ号は出航し、浅瀬の外に出た。私は雲のように浮かぶ氷の間から錨を引き上げ、2 本のもやい綱で係留させた。丘の上から、海にたくさんの氷が浮かん

¹⁸⁸ 原文書に付けられていた題名。[訳者補注：本史料は以下の論文で部分的に紹介されている。キリチェンコ著、伊賀上菜穂訳「海賊船ユノナ号とアヴォシ号ーロシア側当事者の行動から見る樺太・択捉島襲撃事件ー」、『東北アジア研究』6号、2002年]

¹⁸⁹ 出来事の起こった時期に従って付した。

でいるのが見えた。

5月1日

曳綱を使って湾から出て、狭いところを縫って間切り帆走を行なった。しかし15分間ほど浅瀬につかまり、その後、錨を下ろして係留した。夜、雪が降った。

2日

雪が4分の1アルシン近く積もった。朝、錨を上げた。方向の定まらない風の中、時折湾から突風が吹いた。私はかなり先へ進んでいた。まもなく、三人兄弟岩を越えた所で氷にのりあげてしまった。氷の間をうまく通り抜けられると思っていたが、ひとつだけ我が艦にかなりの衝撃でぶつかってきたのだ。ユノナ号は強風の中、まだ湾から出られずにいた。狭いところで錨を下ろして係留した。ユノナ号が大砲を打ったので、私は引き返し、その傍に錨を下ろした。

3日

夕刻、満ち潮と共に多数の流氷が湾内に押し寄せ、湾外に出るのは不可能かと思われたが、夜8時台になって北西の風が吹き、希望が見えてきた。

4日

夜明けと共に錨を上げ、静かな良い風によって海に出た。間もなく大きな流水原にぶつかったが、うまく風を使って氷の間を進んだ。夕刻までずっとこんな氷に囲まれていたとはいえ、北極圏の氷山と較べれば何でもない。午前10時台から南西とZbW [南と南南西の間]の風が吹きはじめ、後に西南西に移った。我々は右舷開きで帆走した。毎晩、空気はおそろしく湿っぽく、冷たかった。夕刻、我々は3~4マイル進んだが、その際、小ぶりのタラが大量に死んでいるのを見た。

5日

右舷開きで帆走。天気は曇り、かなり寒い。夕方近くになると、カムチャツカの岸は完全に雲に隠れた。

6日

朝から風。午後1時台から雪を伴った南東の風。

7日

風が北東に移る。午前2時台に雪がやみ、濃く湿っぽい霧に覆われた。今日、昨日の風で飛ばされてきたに違いないマガモが何度か我が艦にとまったが、また飛んでいった。

8日

東からの激しい風が南西に移った頃、ひどく濃い霧に覆われた。正午、粗末な観測器は緯度48度5分、経度154度58分という値を示した。

9日

正午、観測値は緯度46度45分を指した。21分南にずれていることになるが、これは絶え間なく南に流されたせいである。午後3時台、北東の風によって海峡に入った。ユノナ号は四兄弟岩は当然回避できないと判断していたようである。なぜなら、一晩中左舷開きで帆走していたからである。風はかなり冷たい。風と流れのせいで波がひどく荒れた。

10日

風が東北東へ移る。濃い霧と湿った雪を伴った突風が吹く。朝、ユノナ号を見失った。8時台に4~5マイル先まで見通せるほど視界が開けた。この風の中でユノナ号の姿が見えないため、ユノナ号は夜の方に方向転換したのだと私は結論し、6時半、北西に針路を取った。9時台に間切り帆走でこちらに向うユノナ号を発見した。合流した後、ポレン岬からなるべく離れないようにしつつ、北北西に針路を取る。正午、岬は我が艦の南東80度、目測で距離4イタリアマイルのところに位置する。風によってケトイ島を過ぎる時、完全な風になる。しかしその後、四方から突風が吹く。その間、北北西へ針路を取るよう努める。午後6時台にかすかに四兄弟と名付けられた島の一つを見た。

11日

想定した通りに上記の島々の間を抜け、南に針路を取る。霧を伴う東の風。午後7時台、前方かなり近くに、オランダ人が会社コンパニース・ラントの地と名付けた島を発見。私は岸から4分の3マイルほどの所まで近づいたが、水深のある箇所を見つけられず、引き返してその旨ユノナ号に伝えた（後で私は、それがサルイチェフ氏の地図にあるウルップ島であることを彼らに納得させた）。

12日

午後2時台、命令書に従い、湾を探すために陸に向った。しかし、シャログラゾフとヴァルドゥギン（毛皮採集者。閣下より当地での水先案内人として各艦に与えられた）は全く岸を見つけることができなかった。彼らは、第16島¹⁹⁰には湾などない、小さな湖があるだけでそこには雪解け水が流れ込み、小川が流れ出している、と言う。カストリクム岬の南に開けている小さな湾を調べるためにバイダーラをやる。しかし結果は、かけた労力にも時間にも見合わぬものであった。私は艦で湾に入ってみたが、岸から100サーゼン地点では80サーゼンの測鉛が底に届かなかった。バイダーラが戻ってから、我々は南西48度方向に横たわる海岸に沿って2と2分の1マイル航行し、さらに岸から3マイル離れた。午後6時台に風になり、潮に流されて我々はその島から離れた。日没前に再び陸が開けるのを見たが、夜に天気は曇り、朝方には何も見えなくなった。サルィチェフの地図によればそこにあるはずであり…日本人と原住民にはイトゥルプ〔択捉〕と呼ばれている第18島、またはウルップ島に近づくために航行した。午後6時台にユノナ号からZWbW〔南西と南南西の間〕に陸が見えるとの合図があった。しかし、この後8時台まで西南西に走ったが何も見えず、浮遊することとなった。

14日

朝5時、浮遊をやめて帆走を始めた。8時台に曇り空の中に岸を見た。当初、小島シウチェイかと思われたが、後にイトゥルプの山と判明する。正午、緯度45度48分地点に達した。さきほどの岸は艦から南東の方角に見える。正午、東南東の風。後に東北東の風が強まる。岸からは強い突風。陸がずっと続いているので、夜に方向転換した。10時台以降、ユノナ号を見失った。

15日

日中、強い東北東の風。風と岸近くの強い海流により、断続的に波がひどく荒れ、甲板が何度も水浸しになった。朝7時台にイトゥルプの低地になっている海岸から1マイルのところまで接近した後、方向転換。夕刻、風が静まりはじめた。6時台に再び岸に針路を向けた。

16日

朝、今日はいまいくのではないかという感触があった。しかし、太陽は顔を出す、霧が

¹⁹⁰ シムシル島。

完全に岸を覆う。まもなく方々で山々が見え始め、ついにイトゥルプ島の大部分が姿を現した。11 時台にユノナ号をかなり遠方の南南西方向に発見。なぜユノナ号がこれほど西に流されたのか理解できない。正午、緯度 45 度 6 分と観測。この時、イトゥルプ島の岬（アトゥシャ・ノブリ山）は我が艦から南東 33 度方向に見えた。距離は 5~6 イタリアマイル。ZbW [南と南南西の間] に柱のようにそそり立つ岩を見た。その後まもなく風がおさまり、一日中、また次の日もほぼ風と微風が続いた。流れにまかせておいた。

17 日

午後 4 時台に東南東から微風が吹き始める。我々はアトゥシャ・ノブリ山を左手に見ながら南に針路を取っていた。その時までアトゥシャ・ノブリ山は、軍地形測量局で出版された地図によると、さらに南西に位置するウルップ岬と考えられていた。ユノナ号で私は岬の先にあるのは湾ではなく海峡であることを理解した。実際、すべての岬が低地でつながっているかのように見える。ユノナ号がそちらに向って間切り帆走を始めた。私は島の南よりにある別の小さな湾に向う。しかしそれはふたつの背の高い岩を除いて、完全に開けた地形だった（うちひとつは昨日、ZbW [南と南南西の間] 方向に見えた）。水面から突き出た上記の岩と岬の間は岩がちの浅瀬で、そこが海峡になっている。測量させるために出していたバイダーラが岸のすぐ近くに 20 サージェンの深さの場所を発見。50 サージェンの深さのある場所はない。湾からすでに遠く離れているユノナ号と合流するために、そこから一晩中、間切り帆走した。

18 日

ユノナ号からもバイダーラが派遣され、岸に着けられた。バイダーラは、大量のモミ材で建てられてまもない日本の異教の礼拝堂と 3 人分の裸足の足跡を発見した。バイダーラに乗っていた航海士は、太いモミとシラカバが生えているのを見た。この島はイトゥルプ島のはずである。なぜならヴァルドゥルギンとシャログラゾフも言うように、ウルップにはモミは生えないことが知られているからだ。そこが海峡だと私が思うのは、我が艦の北側に位置する岬——私の測量によると経度 45 度 1 分——が、かなりクロンベルグの状態と類似しているからであり、時折、波と水しぶきと渦を伴う海流も、これが湾でなく海峡であることを示している。湾ならばこのような海流があるはずがない。岸が霧で覆われていたため、詳しい観察はできなかった。航海士が岸で拾った文字の書かれた手ぬぐいから、我が艦の日本人たちは、ここに 7 人の同胞 [日本人] が住みはじめてもう 4 年目になることを知った。異教の礼拝堂が建てられたり木が製材されたりしているらしく、彼らが今後もこの地に住むつもりであることがうかがわれた。

これにより、我々はその目指して間切り帆走を行なった。なぜなら航海士は暗くて近くでは住居を見つけることができなかつたし、さらに遠く離れた岸を敢えて調査しようとしなかつたからである。今日、我々がうちの者たちから聞いたところによると、まだズヴェズドチョトフが毛皮採集者とウルップに住んでいた頃、こんな噂が飛んでいたらしい。日本の役人がわざわざその島にやって来てきたのは、日本国に属するウルップから出て行かなければ制裁を加える、と脅してロシア人を追い出したことをクリル人 [アイヌ] に言うためだというのである。このことから、ズヴェズドチョトフは日本人に連れ去られたか殺されたと考えることができる。しかし、確実な証拠を得るためにはクリル人を探し出す必要がある。

東南東または湾からの風が続く。夜 8 時台、日本の配下に入っていると思われる場所に近く。火が見えたので、深さ 9 と 2 分の 1 サージェンの場所に錨を下ろす。海床は砂地、[岸からの] 距離は 1 と 4 分の 3 マイル¹⁹¹。ユノナ号は風のため、大きく遅れた。合図を送るためにたいまつにいくつか火をつけ、変則的にのろしを上げ、かがり火をたいた。日本人を怯えさせないために大砲は撃たなかつた。

19 日

朝、やや霧が晴れ、我々が湾内にいることがわかつた。朝 6 時台に錨を上げ、2 枚の帆で間切り帆走し (東南東の風)、艦上から道行く人が見えるほどまで村に接近した。深さ 5 と 2 分の 1 サージェンの地点に錨を下ろした。海床は細かな砂。8 時台に岸に下りると、2 人の日本人がしきたりに従ってお辞儀で私を迎え、建物の中に入るよう言った。ここで米と煮込んだスープ、すばらしく燻された魚、米と麦こうじと塩と共に熟成された豆 (この料理は非常に塩辛い、新鮮な魚と煮るとおいしいと日本人は言う) が饗され、そのあと煙草がふるまわれた。正直言ってこのようなもてなしは (もしかして、彼らはおそらく恐怖心からこのような態度をとつたのかもしれないが)、私にあらゆる敵対行為を思いとどまらせるのに十分だった。

この施設は魚を塩漬けにするためのもので、働いていたのはクリル人であり、数人の日本人が彼らを監督していた。草と竿で作られた 2 軒の納屋には、塩と塩漬けの魚、干魚、樽か密封された桶に入れられた魚油がぎっしり詰っていた。さらに 2 軒の木造家屋があり、扉が閉じられていたが、そこに何があるのか見たいとは思わなかつた。村近くには 15 ほどのクリル人のユルタがあつたが、人は非常に少なく、どこか別の場所で働いているものと思われる。村の近くにはかなり大きな川が流れており、立派な橋がかかつていた。住居周辺には、製材された木

¹⁹¹ ここで用いられているのは常にイタリアマイルである (ダヴィドフ自身による注)。

材ときれいに加工された板が積まれている。これらはここにいる4人の日本人だけで作られたものではないだろう。彼らの家は簡素だが非常に清潔で、硝子のかわりに紙——おそらく油を染み込ませてある——が使われている。床には清潔なむしろが敷かれており、真ん中に炊事場があった。

何人かのクリル人は日本人風に頭を剃っている。この習慣は良くないと私がクリル人たちに言うと、彼らは下手な言葉で、日本人に強制されているのだと言った。私は言った。「イトゥルプ島は日本のものではなく原住民のものだから、日本人は追い払うべきだ。もしロシア人がここに住むようになったら、日本人のように君たちに何かを強制することはないだろう」。この言葉の証として彼らに贈り物を与えた。日本人はこの近く、同じくイルトゥップ島にまた別の村があり、そこに現在2隻の〔日本の〕船が停泊していることを話してくれた。彼らが自分たちの船に伝えるのではないかと心配になったため（その村まではよい道が通っており、1日で行くことができる）、私はユノナ号到着まで彼らに手出ししないことに決めた。私は日本人にもクリル人にもズヴェズドチョトフのことを尋ねた。分かったのは、彼がもうウルップにはいないということだけだった。この件に関して我が艦の日本人を通して確実な情報を得ることもできたが、もちろん、これはまだここに住む人々に知らせるべきことではなかった。

正午、私はユノナ号のバイダーラがとめてある場所へ行った。そこは村から3マイル近く離れた所で、製材された木材がかなりあった。異教の礼拝堂のためとも家を作るためとも思えないので、大きなボートか船の建造のためかもしれない。それは、かなり軟らかく萎びたモミ材だった。湾のこちら側で村に面している海岸は黒い砂の断崖で終わっており、打ち寄せる波に洗われている。西風が吹けばこの岸では恐ろしく波が砕けることが予想され、停泊は危険であろう。ここで我々は古くなってあまり苦くないラムソン¹⁹²を見つけた。ラムソンはどこでもたくさん生えていた。

3時台に私は艦に戻った。ユノナ号はすでに、我が艦から4～5マイルのところのところに錨を下ろしていた。6時台にユノナ号からバイダーラが送られてきて、ユノナ号搭載の手こぎボートを近くの村にすべて偵察に出したが、近隣住民は日本人はいないと言っている、との報せを受け取った。そこで私は折り返し、自分の見たことを伝えさせるためにバイダーラを送った。

朝、フヴォストフが小舟を伴ってやって来た。我々はこの村を殲滅し、すぐさまオイダ〔オイド〕（彼らの船が停泊している港）に向かうことを決めた。朝食を取り、岸に向けて出発した。日本人達は多数の人間を見て驚き逃げようとしたが、捕まえられた。そこには私が伝えた通り、

¹⁹² 〔訳者補注：ユリ科ネギ属の野生広葉ニンニク〕

沢山の塩漬けの魚と塩があったが、米はわずかだった。我々はそのほとんどをクリル人たちに与え、[日本人] 居留地は焼き払った。哀れな日本人たちはすっかり震え上がり、切り殺すつもりなのかと尋ねてきた。しかし船に乗せられ同胞を目にして、すっかり落ち着いたようだった。何も怖がることはない、と彼らに言って聞かされたからである。私は彼らにお茶とその他あったものでもてなしたので、半時間後には彼らは全く落ち着きを取り戻した。彼ら [捕らえた日本人] のうちひとり是我が艦に残り、4 人はユノナ号に乗せられた。これは、すぐ近くにあるはずのオイダを、どちらの艦も探すことができるようにである。彼らの施設の手代頭は、その船から我々の艦を見たとのことである。彼は夕刻、そこから 1 日かけてこちらへ来たところで、思いがけず我々の手に落ちたのである。我々は彼らおよび共に艦に乗ってきた日本人に、2 隻の船を奪ったらクナシリ [国後] 島かどこかで彼らを降ろすつもりであり、これはただ、彼らが我々をだますことのないためである、と説明した。南部 [盛岡藩領] (オランダ語ではナボ) 出身でイトゥルプに他の者より多くの商店または商業施設を持っている商人は、つい最近、この 2 隻の船のひとつでやってきたばかりで、現在、オイドより北にあるシャナ湾につくられた施設にいる。ズヴェズドチョトフに関する質問には日本人は口をそろえて彼が死んだこと、残った 10 人はクリル人の噂によれば去年ウルuppを出たことを言った。去年の冬、彼らがカムチャツカにいなかったことしか分からなかった。

21 日

朝、霧と雨を伴う東の風。我が艦は錨を上げ、ユノナ号に接近し、その傍、深さ 21 サージエンのところに停泊した。海床は砂。ユノナ号がふたつの錨を使って停泊し、下帆が降ろされているのを見て出航しないつもりだと判断し、フヴォストフがどういう心積もりなのかを尋ねに行く。半時間後、恐ろしい突風を伴った東北東からの風が強くなり、単檣帆船に戻れなくなる。単檣帆船で両の帆とトップマストが降ろされ、さらに錨が下ろされるのを見た。しかし、この間も風は強まり、両艦は交互に浮遊した。ついに彼らは錨に固定したかと思われたが、午後 1 時台に単檣帆船が激しく浮遊するのを見た。1 時間後、艦を見失った。ユノナ号に来たことをどれほど悔やんだことか。もう我が艦をどうすることもできないのだと思った。

3 時台に風がおさまり始めた。霧が少々晴れ、帆を揚げた単檣帆船を見る。夜はたいまつをふたつ灯し、大砲を撃つ。そのすべてに対して応答あり。4 時台にすでに穏やかになった風が WtW から吹いた際、砲音を聞く。7 時台に単檣帆船がかなり接近し、私はそちらへ移ることができた。夕方、我が艦の小錨の錨索が切れる。左舷主錨を下ろすが、どちらの錨も持ちこたえられず、艦はかなり遠くに流された。このため、艦はふたつの錨を上げ、帆走を行なう。風は

かなり強かったが、まもなく風になった。単檣帆船は海流によって、近くの浅瀬に、湾の南の岬と背の高いムイキス岩の間にある岩がちの浅瀬に流された。しかし、權と微風のおかげで遠ざかることができた。乗組員は一晩中眠らなかつた。ほとんど絶え間なく降った強い雨と重労働のため、3人が病気になり、うち1人はかなり危険な状態で、風邪から熱病を引き起こしていた。さらに性病が2人、腕を怪我した者が2人で、元気な者は8人しか残っていない。この数でも航行に支障はないだろう。しかし気候はひどくじめじめしているし、岸近く、海流が早く霧の濃い場所ではかなりの重労働は避けられない。また、小さな艦では湿気は防げず、濡れた衣類を乾かすこともできない。さらに病人は増えるのではないかと危惧している。

日本人はその湾をナイボと、その近くの南側の岬と岩をムイキスと呼んでいる。そこにはふたつの施設があったが、共に焼かれた。湾の北側の岬にある山はアトゥシャ・ノブリまたはゴーラヤ・ガラ禿山と、その東にあるもうひとつの山はシトカトゥ・カロスと呼ばれている。これらの名称はすべてクリル人の言葉である。我が艦が錨を下ろした地点は緯度44度58分。川と川辺に立つ日本人居留地も同じ地点としてよいだろう。それは南東方向、ほんの4分の3イタリアマイル先に位置している。

ナイボ湾の近く、その北側に、日本人の施設と港を持つオイド湾がある。ただし、その入り口は暗礁だらけである。そのさらに北側、シャナと呼ばれる開けた湾には、上述したようにもっと大きな日本人居住地がある。その東側にはツルブヌブリという高い山がある。イトウルブ島について日本人たちが知っていることはこれですべてであった。

クナシリの南側の湾にはかなり大きな湾があり、日本人たちによると大きな村があるとのことである。この島に多数の日本人が定住しはじめており、すでに馬も連れて来られている。

ユノナ号が錨を上げると、我々は北西に針路をとった。南と北の間からのごく微風。霧は非常に濃く、ユノナ号は見えないにもかかわらず、そこで話されていることはすべて聞こえるほどであった。まもなく霧が晴れはじめ、島上空からの激しい風が吹いた。その際、湾の水面は硝子のように滑らかだった。湾から出る時、風は南に移る。風は何度も向きを変え、アトゥシャ・ノブリ山とシトカトゥ・カロス山との間の峡谷からは、強烈な突風が竜巻のようにわき起こった。時に数秒間に及ぶこともあり、帆が折れてもおかしくないような状況である。断続的な風は、夕方6時台に日本の船をObN〔東と東北東の間〕遠方に発見するまで続いた。日本の船に乗っていた人々は帆を揚げたかと思えばまた下ろしたりして、大混乱に陥ったようである。しかし、ほとんど風だったのが幸いして彼らはうまく危険を逃れ、夜の闇で全く見えなくなった。8時台に我々は岸近くにいたが、前方からの突風のせいで離れざるを得なくなった。しぶきをあげて押し寄せる巨大な波に視界を阻まれ、行く手は暗礁に塞がれる。突風の後、風がかなりきつ

くなくなった。

23 日

夜間、小帆で間切り帆走した。夜明け時に風がやんだ。しかし、[日本の]船はもう見えない。オイドに入ったか岸づたいに行ってしまったのだろう。その船には 3 人の仲間を従えたツグエモン 継右衛門が乗っていることを捕らえた日本人から聞き出す。継右衛門は船頭で、かつて嵐にあって日本から遠く流され、6 ヶ月近く漂流したという。この間、ほとんどの者が死んだが、彼はパラムシル島に打ち上げられたらしい。日本人たちはそこからクリル人たちによってカムチャツカにつれてこられ、1804 年の冬を過ごした。十分なもてなしと援助に日本人たちは満足しているようだったが、1805 年の春、ペトロパヴロフスク港から自分の船にのって逃げ出してしまった。去年はクリル列島のどこかの島で冬を越し、この春になってやっとイトウルブ島に到着した。そこで彼らは村の長に…島¹⁹³（このような名の島はクリル列島にはない）で船が壊れてしまったことを述べたという。ただし、ロシア人に会ったことについては何も言わなかった。イトウルブ島の長はその船で、断右衛門とその 3 人の仲間を松前島 [北海道] まで送り届けたらしい。

カムチャツカから出発するぎりぎりまで天気は悪く風は激しく、一年の最良の時期だというのに、思いがけず苦勞の多い旅だった。しかしもちろん、ここの気候はさらに意地が悪い。クリル列島近辺は真夏でも常に霧が濃く、おそらく白海やグドズン [ハドソン] 湾の霧にも劣らない。さらに海流が速いため、航行はさらに困難である。測鉛は全く使えない。またはごく稀に使える時でも、岸から 30 サージェン離れればもう底につかない。ラ・ペルーズの言葉とカストリクム号でのオランダ人の旅がそれを証している。

突風および時に土砂降りを伴った東と東南東からの激しい風が続いた。しかし正午には風になり、太陽が照り始めた。その後、風と微風が交互に続いた。

24 日

風向きが変わりやすい微風の中、ユノナ号に続いてシャナ¹⁹⁴湾に入った。ユノナ号にはオイドの施設の手代頭が乗っており、地理をよく知っていた。昼 11 時台にユノナ号に接近した時、アンジマ川のほとりの船で行ける場所に大きな日本の村があることを聞いた。それはほどなく見えてきた。午後 0 時台に、フヴォストフ海軍中尉が補助艇と櫂こぎボート、バイダーラを従

¹⁹³ 島の名前は判読不能。

¹⁹⁴ Siana。

え、そちらへ向かう。我々は微風にのって向かう。風になったので、私は自らの櫂こぎボートを出したが、激しい逆風が吹き始めたため、あと4露里のところまで引き返さざるを得なくなった。ボートを引き上げ、とにかく進むように満帆で間切り始めた。その後まもなく大砲の発射音が聞こえはじめる。しかし建物の陰になっていて、人は見えなかった。6時台に我々のボートが岸から離れようとするのを見た。ボートは我が艦につながれた。ユノナ号には多数の船を引っ張る力はなく、つなぐと風で傾いてしまうからである。7時台に岬から約300サージェン、深さ6サージェンの暗礁に錨を下ろした。村はこの岬の向こうになる。

フヴォストフが乗組員と共に岸に着けようとした時、日本人が彼らに向けて発砲しはじめた。フヴォストフらは補助艇に搭載していた銃と小口径砲で日本人を追い払い、大砲を撃ちながら上陸した。日本人は建物の中から撃ってきたが、我々の誰にも傷を負わせることはできなかった。我々も陣取っていた倉庫から撃った。発砲後、我々は日本人の追っ手をかかわして戻った。一方で、川の片側の家々に火を放った。夕刻、日本人たちが岬の高所から我が艦に向けて大砲と銃で撃ってきた。いくつかの弾がごく近くにまとまって落ちたことから、日本人は榴散弾を持っていると考えざるを得なくなった。当初私は彼らに2発の砲弾で応戦したが、あとは彼らのなすがままにさせておいた。日本人は燃えずに残っていた川の反対側、左岸の建物に自ら火を放ったようである。そこから撃ってきて、残った建物で防衛した。

25日

朝、日本人らが焼けた建物から焼けていない残り半分の建物へ様々な物品を運ぶのを見た。まもなく我々は4隻の手こぎボートと2艘のバイダラに分乗し、3台の大砲を載せ、総勢36人で出発した。ひどく苦労して、大砲を村の左手にある30サージェンほどの高さの、ほとんど絶壁のような丘に引き上げた。おかげで我々は山の下にある日本人の陣地にそこから直接打ち込むことができた。しかし川の河口では日本人たちの砲撃にさらされることになり、味方への損害は大きかった。大砲をすべて山に持ち上げてから、我々は色とりどりの布で四角く囲った場所の傍を2度通り過ぎ——うちひとつには役人用の天幕とついでたてられていた——、道に沿って村へ向った。村へ伸びる岸と同じく村へ伸びる南岸にも、つなげて縫い合わされた白や青の布が竿にかけられ、行く手を塞いでいた。そこで見たことがない武器を2つ見つけたが、それは昨日我が艦に向けて撃っていたものだった。これらは接收済なので、詳しくは書かない。ただ、その弾丸の重さが1フント近くあり、鉛製で中央部が粘土になっていることのみ記しておく。日本人がここから去ってからそれほど時間は経っていないようだった。もちろん我々はその時、すでに見たように、彼らが待ち構えていた側の岸にはいなかった。武器の他に、

酒サカ（日本の飲み物）が残っている小樽があった。彼らは闘志をあおるために飲んでいたので。昨夜我々の艦から撃った砲弾のひとつが武器のすぐ脇の地面にめりこんでいるのを見つけた。一方、村は空っぽになっていた。日本人たちは、山を占拠する我々を見て逃げ出したのだ。大砲を高所へ配置し、我々は下に降りた。日本人は弾の込めてある銃や槍、その他の武器まで置いて逃げていくほど大慌てだったようだ。大きな銅の大砲が1門、固定式の台に据えられていたが、他の大砲は台がなかった。彼らの大砲は実に不思議な形をしていた。火薬は大量にあったが、そのほとんどは火薬というよりは柔らかな練り粉に似ていた。しかし、砲弾が込められたまま残されていた大型の大砲の発射音は非常に大きかった。この大砲用の火縄保持用竿の長さは、もちろん4アルシンは下らなかった。銃と弓矢とあらゆる武器、小旗が収められている衛兵所が我々の手に落ちた。このような物は土塁がめぐらされた他の場所にある衛兵所や上役の家にもあった。米や着物、その他あらゆる品が詰った12~13の倉庫から、ここが漁業のためだけの貧弱な拠点でなく、発展を遂げようとする入植地であることがうかがわれた。どの品も我々が見たことがないようなものばかりだったので、何のためのものかさえほとんど分らなかった。人員を振り分けるために艦のとまっている岸へ招集がかかった。

夕方近く、フヴォストフはユノナ号で出発した。それにあたって、私は荷物を岸から運ばせた。我が艦は岸で夜をすごすことになった。乗組員が酒に手を出すまではすべてがうまくいった。しかし、ほとんどの者が飲みすぎ、日本人よりも手におえなくなった。私は酒樽を壊しに人を遣ったが、酒はどの家にも大量にあり、すべてを採し出すのは不可能だった。大きな貯蔵庫には見張りを立たせたりもしたが、全く何の役にも立たなかった。我々〔ロシア人〕は素面の時は実に良い人間だが、酔っ払うと暴れ、反抗を始め、ろくでもないことばかりやらかすと言ってよいだろう。そのため、このような事態において第一にすべきことは飲ませないことである。

ある場所で、16ブードの重さのロシア製錨と“NZ”の文字が刺繍されたシャツ、ライフル銃の銃床を発見した。我々は日本人によってロシア人がウルップで殺された、または連れて来られたのだと判断した。

26日

朝、突然倉庫から姿を現した1人の日本人を捕らえ、さらにもう1人を床下で発見した。我々は、ふたりが偵察に送り込まれたのだろうと考えた。あとになって、1人目は南部という町からやってきた商人で、施設一の富豪だと分かった。彼は昨日の銃撃戦の後に村を出たが、今しがた、我々が艦にいるものと思い込んで自分の家に戻ったのだった。もう1人の日本人は兵士

で、怖気づいて浴びるほど酒をあおり、たった今、目を覚ましたのだった。この者はただちに艦から解放した。この捕り物があってから、私はボートで様々な荷運びをする人員を削り、警備を倍に増やす必要にせまられた。商人が言うには、[当地には] 総勢 50 人の日本人に加えて将校が 7 人おり、[一部は] 我々のいる所からそう遠くない谷に——そこでは昨日何人かの人間と小旗を見かけた——残りはクリル人と一緒に、川の反対側にあるすぐそばの山の上にいるとのことである。そのため私は一層用心する必要に迫られ、川への視界を妨げている穀物倉庫と異教の礼拝堂を焼き払った。これでもう不意打ちの襲撃を心配する必要はなくなった。いざという時には、私の koranada に対峙する山の上の大砲が大いに役立つであろう。日本人がいると商人が言った谷を偵察させたが、一人も発見できなかった。しかし、日本人たちがついさきほどまでいたという痕跡が道のあちこちに残っていた。すなわち、米、衣服、その他の物が落ちており、また、犬が多数いた。言うまでもなく、日本人は 3 日前からそちらへ必要な物をすべて運び始めていたのである。

夕方、カルピンスキー海軍中尉が到着し、全員招集して船で出発するようにとのフヴォストフ海軍中尉の命令を伝えた。これには様々な理由がある。係留地が悪く船が危険にさらされていること、さらに、毛皮採集者たちが墮落しきっており、何が起こってもおかしくない状況だったからである。招集をかけたが、ユノナ号の 3 名と我が艦の 1 名が戻らなかった。夜になったのでやむなく何軒かの納屋を焼き、人と大砲を手こぎボートにのせた。その間も毛皮採集者は一人も戻らないので、彼らのために武装した補助艇と航海士をひとり残し、残りの者は艦へ向かった。

昼間、カルピンスキー海軍中尉はもう少し南にある別の日本人村落に行っていた。そこもやはり空っぽで、魚を保管する倉庫の他は何も残っていなかったらしい。倉庫にはすべて火が放たれた。それより北、シャナ湾のほとりに第 3 の村があり、そこへは行ったが、主要な村はユノナ号が錨をあげた後に海岸近くを間切り帆走する時に見ただけである。

27 日

朝、ユノナ号の補助艇から、4 人のうちの誰も戻らなかったとの報せを受けた。ところが、艦からは彼らが海岸にいるのが見えた。岸にはまだボートが何艘か残っていたので、それで戻ることもできたはずである。何しろ我々ロシア人はそこですべてを焼き尽くしたので、もし日本人に捕まったりすればひどい目にあうだろうに、どういう理由で彼らがそこに残ることに決めたのか想像もつかない。たぶん酒を飲みすぎて理性を失ったのだろう。フヴォストフは岸まで行って艦に戻るよう彼らを説得にかかったが、彼らはその返答としてフヴォストフに銃の照

準を合わせた。そうして山に入ってしまった。海から風が吹いてきた。私は錨をあげた。なぜなら浅い水を通して暗礁に囲まれているのが見えていたし、岸にかなり近かったのでぐずぐずしていられなかったのである。風が激しくなったので、短帆で間切り帆走することにした。

朝8時台にフヴォストフ海軍中尉が私に、残っている人を連れ戻すためにアヴォシ号の補助艇を出すと言った。そして防御のため、その間、我が艦をできるだけ海岸に近く泊めているようにと言われた。しかし、[4人のうち] やってきたのは2人だけで、残りは山の方へ行ってしまふのが見えた。彼らに近づくと撃とうとしてきたので、補助艇はあきらめて戻すしかなかった。ユノナ号は手こぎボートを引き上げ、錨をあげた。我が単檣帆船に乗っていた…¹⁹⁵出身の者1人とユノナ号に乗っていた者1人——流刑者で、アメリカへの入植のためにつれてこられていた——が岸に残ったが、おそらくひどい目にあうだろう。

イトゥルプ島で日本の村を観察する時間はほとんどなかった。焼き尽くされたシャナ湾には、米、その他の穀物や様々な品物の倉庫が山ほどあり、倉庫には大砲や銃、その他の武器もあった。おそらく日本政府はこの村をクリル列島全体——そこでは日本人が漁業を行なっている——の拠点と考えていたのであろう。村は日本の最北端に位置している。守備隊が配備されていることから、彼らがずっと前からロシア人を警戒していたことが分かる。移住の規模や村にあるものなどから、当地を拠点に行なわれている漁業の範囲や、日本にとってのその重要性などがうかがわれる。ナイボで捕らえられた日本人が言うには、シャナ湾に住む日本人は300人かそれ以上である。数字が正しいとして、恐ろしいほど勇敢で命知らずな民族——ある記述によると、これが日本人の主要な性格とみなされている——がこれだけの数いると想像してみてもいい。[捕らえられた]日本人たちが言うには、ロシア人への抵抗に失敗した村の長はもちろん、腹を切ることになるとのことである。どうやったらこれほど生きること执着しないでいられるのか、どうして防御せずにいられるのか、私にはどうしても理解できない。野蛮な民族にこのような傾向が多いことから、高潔な魂を持つ者は自殺することはない、または自殺は全く少ないと言えらるだろう。

当地には立派な指物工房、鍛冶場、金物工房があり、ここに様々な技を持ったかなりの数の職人が住んでいたことがうかがわれた。松前との間を行き来する船もあった。巨大な建物の中には醸造用の道具で占められており、その酒の量から多数の日本人がここに住んでいたこと、または日本人がいかに墮落した民族であるかがうかがわれた。日本人の住居には特別なところはなかったが、ただ大きな離れがあった。それらは厚い可動式の板で仕切られている。この壁で

¹⁹⁵ 一語判読不能。

最後かと思っても板を 1 枚ずらすと、部屋の境目のようにさらにいくつにも仕切られており、各部屋に草で編んだ筵が敷かれている。各離れには炊事場があり、水を通す管が引かれていて、壁につけられた蛇口をひねると水が出るようになっていた。社会生活に必要な設備は可能な限りすべてそろっており、しかも実に清潔であった。

建物の一角、川に面した方には、要塞のように土塁が積まれており、土塁の半分ぐらいの高さに掘り抜かれて門になっていた。門には木の厚い扉がついており、その傍も掘り抜かれてくぐり戸になっていた。この要塞はクリル人から身を守るのに役立つかもしれない。なぜなら住居におおいかぶさるように山の上に据えられた大砲は、かなりの人間を蹴散らすことができると思われるからである。要塞の中には白い布でかこった場所——それは色を塗られた竿にまだらの輪っかで下げられていた——があった。このように布で囲まれた場所は、すでに述べたように山の上——何かが起これば、村のすべてを手中におさめている場所をうばわれなくするために守備隊の一部はここに集まる——にあった。しかし日本人は作戦はひとつではだめだということ、防御もできなければいけないことを忘れていた。ほとんど銃の音も聞いたことのない民族の反乱を収めるためなら、それでよかったかもしれないが。広く知られていることだが、日本では兵士以外は武器を持つてはいけないことになっている。しかも我々のところの日本人によると、その武器さえ装飾にすぎず、実際に使える者は少ない。我々の日本人たちは初めのうち、合図を送るために撃つ大砲の音にひどく怯えていたが、しばらくすると気にとめなくなったようである。

住居の上に聳える山は非常に険しくまっすぐ登るのはきわめて困難である。だから日本人はそこにジグザグの広い道を掘り、簡単に入出入りできるようにしていた。どこを見ても、日本人が勤勉できれい好きなことが感じられた。すべての道には砂か砂利が敷き詰められていた。2ヶ所に作りかけの庭園があった。土塁がきれいに芝生で覆われており、川岸が作られ、そこには手すりのついた美しい橋がかけられ、すばらしい景色だった…

海軍少尉ダヴィドフ

2◆OP PHE, ф.550(ОСРК), QIV.430, л.1-14. 原本

(藤原潤子 訳)

51. V.M.ゴロヴニンから P.V.チチャゴフへの書簡。ディアナ号での世界一周航海に関する追加的指示について。(㊞No.107)

1807年6月30日

クロンシタット

貴殿

船長として私が責任を持っている帆船ディアナ号の準備も終わりに近づいていますが、現在作業として残っているのは港次第であるいくつかのもの、すなわち大型ボート、スペアのロープ関連その他などで、それらは職人たちが自信をもって請合ってくれているところによると来月の5日までに準備が完了するはずで、したがって来月の前半には、私はクロンシタットから離れることが可能です。これは最も好ましい時期にホーン岬を迂回するためには、望ましい時期になるでしょうが、出発前に私は以下に説明する光栄を有するところの諸問題に関して、貴下から受け取ることになっている命令¹⁹⁶の中に入れるか、あるいは特別な命令の形で私に指令を出すかしていただくよう貴下にお問い合わせすることが必要であると考えます。

1. ^{ヴェストーチヌイ}東方洋[太平洋]で露米会社の船を指揮している将校の中には、職位が私より上で、現地の艦隊のリストに名前が載っている者もおります。我々の合流する際にもしかすると、彼らはこれを根拠に私に命令を出す権利を要求する可能性があります。私は相手が誰であれ商船の船長からの命令を聞くことは、軍旗に対する不名誉でありそれはできかねます。自分としては彼らに国益に関する問題で命令を出すことができますが、そのためにも貴殿には、商船に乗っている人の位の高さに関わらず軍艦の艦長に属している権利を私が要求できるよう、会社を仲介して、あるいは彼らに命令を出すか、私に公式の文書を出すかしていただきたいと思えます。

2. 私が予定しているかくも長い航海においては、兵卒からのあらゆる勤勉さと熱意を要するような機会に疑いなく遭遇します。たとえば、あらゆる危険な機会、または病人が多く出て少人数で帆船を操らねばならない場合、あるいは自分たちのメンバーで船の修理をする際、職人やその他の人と仕事をせねばならない場合などでは、特別な熱意やあるいは危険を被りながらも出色の働きをする人がいるはずで、そのような熱意は即表彰に値することになるでしょう。周りの人を激励するためにも、閣下、上に列挙したような場合、兵卒にそれほど多くはなくても、金銭的な報償を与える権利を私にいただけないでしょうか。この報償には限度をつけるべきで、例えば各人に対してこの全航海中5ピアストル、全部で300ピアストルを超えないよう

¹⁹⁶ 史料㊞No.108 (本史料集No.52) を参照のこと。

にします。総額は多くありませんが、このような報償は重要な機会に大きな効果を発揮する可能性があります。航海日誌と支出帳にはいかなる場面で、いつ、誰に、どのような行為に対していくら支出されたのか記録することが求められます。

3. 航海途中には休息のための、スペインに属しているすばらしい港が多く存在していますが、必要な時に私がこれらの港に入港することは両国の宮廷の政治的な関係¹⁹⁷からして可能でしょうか？ 閣下には命令に書き込んでいただくようお願いいたします。

4. ディアナ号は底荷を載せず、マストを付けなくても、荷物を積むと9フィート沈みます。したがってオホーツク湾には入港できません。記録や、以前現場にいたことのある将校との海床や停泊地の状況に関する会話から私が知る限り、船が積荷を積み込まない状態で大きな危険を冒さずにこの港に入港することはできません。したがって東にある我々の港の中では最も安全で最も都合のよい港であるペトロパヴロフスク湾に航行せねばなりません、そこには私とともに送られる荷物を引き渡せる我々の倉庫や保管所はなく、それらの荷物はオホーツクに送り届けるためにこの2つの港の間で輸送のために使われている船に、もし私の滞在中にこれらの船がこの港に存在していればの話ですが、渡す必要があるのです。したがって貴下をお願いしたいのは、私が到着する際に港にいるであろう船に私が荷物を引き渡せるよう、彼らの指揮官の位がもし私のものより高くてもこれらを受け取るのを拒否できないように命令の中で言及するという、たまたもし官有船が存在しない場合、値段について取り決めながら、会社の船で送るよう指示をお願いできないでしょうか。さらに、来年の5月あるいは6月にペトロパヴロフスク湾に私の荷物を受け取るべく、十分な数の船が現れるようオホーツクからの輸送船の派遣を取り仕切るよう海軍[中]佐ブハーリンに対して命令を出していただけませんか。これに関する短い一覧表を添付させていただきたく存じます¹⁹⁸。

5. 経験から知っていることですが、アメリカにおけるスペインやポルトガルの居留地、あるいは島々では、あらゆる大国の貨幣は、ギニーでさえそれぞれの価値を失っており、チェルヴォーネツも最低価格で取引され、ただスペインのピアストルだけが本来の価値で流通しています。したがって貴下には、ここあるいは英国で私にピアストルで相当の額を支出するよう命令させていただきたく願います。チェルヴォーネツは500以上必要ありません。

6. マルキーズ諸島からナジェージダ号でやって来たフランス人¹⁹⁹は、陛下の意向に従い

¹⁹⁷ この問題は、ロシア、フランス両国間で始められていた和解交渉によって、このときまでにはすでに話題からはずされていた。この交渉は1807年7月7日ティルジット和平条約の調印で終了した。フランスとプロシア間には7月9日に和平が結ばれた。

¹⁹⁸ РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.909, л.96を参照のこと。

¹⁹⁹ 史料⑥№104と⑥の注99を参照のこと。

ディアナ号で逆に送り返さねばなりませんでしたが、風や船の傷み、その他の状況のため、現在の私の航行ルートからは上述の島は非常に遠く、そこへ到達するのは困難になるでしょう。したがって私は閣下に、私に対する訓令の中にこの状況を考慮してマルキーズ諸島へ行くべきか、行かなくてもよいのか提示していただくようお願いいたします。

深遠なる尊敬の念をこめて 閣下の深甚至極の僕

ヴァシーリー・ゴロヴィン²⁰⁰

注記：7月7日に参事会に提案された。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.909, л.94-95. 自筆原稿

(寺山恭輔 訳)

52. アレクサンドル一世から V.M.ゴロヴィンへの勅令。世界一周航海への出発について。(⑥ No.108)

1807年7月10日

サンクトペテルブルグ

オホーツク港へ各種必要物資を調達すべく、貴下の指揮に委ねられた外洋帆船ディアナ号の派遣に関して、貴下は必要な指示を受けている。すなわち国家海軍参議会からは経済分野に関して、また船の食糧、乗組員、我々に友好的な大国の役人との関係、貴下が維持せねばならない航路、その他に関して、また国家海軍省からは人類の知識の拡大に関するような様々な問題、例えば人々のおかれている状況、島々や他の土地の状況、まだ信頼しうる記述の行われていない諸民族、彼らの気質、習慣、好みその他などについて注目するようといった指示が下りている。したがって朕は貴下に以下の点の実行について指示するだけである。

1. フランスと和議を結んだので、航海中、貴下はあらゆるヨーロッパの大国の諸民族と同様に、彼らに所属する軍艦、商船とも友好的に接せねばならない。

2. もし貴下がこの^{ヴォストーチヌイ}東方洋[太平洋]で、航行途上あるいはどこかの港で我々のアメリカ[露米]会社に所属している船と出会うようなことがある場合、その指揮官を勤めるわが海軍の将校は、たとえ貴下より階級が上であっても、貴下が彼らに宣告するところのこの指令に基づいて、勤務の利益に資するような問題について必要と貴下がみなされるのであれば、法に基づいた貴下のそのようなあらゆる要求を、貴下が指揮をとっている軍艦へ敬意の念を表すため

²⁰⁰ 正しくはゴロヴィン。

にも遂行する義務がある。同様に貴下は彼らに対し、勤務に関する問題やそのほかの可能な援助を差し伸べねばならない。しかし、商船の船長は、たとえ貴下より階級が上であっても貴下に命令することがあってはならないし、貴下もその命令にしたがうようなことがあってはならない。

3. 貴下の長期的な航海に際しては、もちろん、様々な事件に遭遇する可能性がある。たとえば、兵卒や使用人が作業の実行に対して特別の努力と緊張を最も要するような、暴風、嵐その他の事象である。指揮官の注目と仕事に対する最も月並みな報奨は、その優れた実績を挙げたものに自尊心を満たす優越感を与え、使用人の努力と熱意を最大限引き出すものなのだということはよく知られている。こういった理由から、もし上記のような事態に陥ったときに使用人の中で誰かが、上司の命令を遂行するうえで特別な困難や生命の危険さえ伴いながら、ずば抜けた努力や実行力の面で際立っていたならば、貴下には彼らに対して、将来のそのような出来事に応じて年収の3分の1、半分あるいは年収1年分を与えることによる金銭的な報奨を実行するよう許可されるが、その報奨金は貴下に支出される総額から支出し、支出簿に記録されたし。自分の義務を超えた船の修理やその他の問題について職人の代わりに使われる使用人や、あるいは多くの病人が出て船の操舵を少ない人数でせねばならない場合は、彼らもこの種の報奨を受ける権利を有する。

4. ナジェージダ号によりニカギヴァ島より連れてこられたフランス人コブリを、貴下は貴下に委ねられた帆船に引き取った上で、この島に送り届けねばならない。しかしもし強風、船の傷みやその他の原因のため貴下がマルキーズ諸島に立ち寄ることが妨げられるような場合、コブリを上述の島に送還するためのチャンスが訪れたとして彼の希望にしたがってどこか他の島に下ろしたり、あるいは商船に移し変えたりすることは可能である。

5. 帆船ディアナ号に積み込まれた荷物はオホーツクへ送り届けるのがより有用であろうが、現地の海が浅いため、あるいは貴下が考える他のこの地方特有の原因のためにこのオホーツク港に寄港することが不可能な場合、貴下はあらゆる物資、品物をペトロパヴロフスク湾に積み下ろし、それを現地に滞在している我々の役人に目録に基づいて引き渡し、オホーツク港長官である海軍中佐ブハーリンには、引き渡される物資すべてに関する目録を自ら彼に報告し、このことについて通知すべし。貴下がオホーツク港に到着するまでにオホーツク港から現地へ輸送船が送り届けられるよう、この港の長官にはこの点について指示が出されるであろう。

6. 積荷を引き渡し次第、貴下は自分の港へ寄航すべし。現地から帰還する際には、もしもアメリカ会社に属している貨物を積み込むチャンスが出てくるならば、貴下には同社の仲買人といかなる原則に基づいてアメリカ会社に属している物資を引き受けることができるかについて

契約を結ぶことを許可しよう。

7. もし貴下が現地の海でアメリカ会社に属している船ネヴァ号を見つけることがあれば、自分の船隊にこれを従え、この船がブラジルに寄港するよう委任されているのであれば、我々の港へ到着するまでこの船と交易にとって起こりうるあらゆる有害な出来事から全力を尽くしてこの船を守りつつ、ブラジルへこの船を送り届けられたし。もしもネヴァ号が貴下が現地の海に到着した時にまだ貨物の積み込みを済ませておらず、物資の引き受けのために一定期間必要であるならば、この船を待ち、準備が完了次第、上述したとおりこの船を同伴すべし。この船が航海への準備を行っている間、貴下は我々の国土の海岸に沿って、我々に悪意をもつ諸民族からこの沿岸を守るべく、また現地の海での勤務と航海に有益な各種の指摘を行うべく、自らの判断で航海してまわっても構わない。

また貴下の任務に対する熱意から、私は貴下が目的地までの往復の航海を遂行するのに、あらん限りの力で努力されることを期待しているし、任務の効用に対して幹部が同様な意向をもつことを期待している。

アレクサンドル

3◆РГАВМФ, ф.227, оп.1, д.100, л.28-31. 写し

(寺山恭輔 訳)

53. 英国海軍省から艦隊指揮官、港湾幹部、艦長、および海軍当局官僚への指令書。外洋帆船ディアナ号で出航した V.M.ゴロヴニンに援助を提供することについて²⁰¹。(⑥No.112)

1807年11月

イギリス・アイルランド連合王国の偉大なる提督の職務を執行する海軍省より

当地宮廷に滞在するロシア皇帝から陛下への使者、三等文官アロペウスは、帆船ディアナ号が海軍中尉ゴロヴニンの指揮のもと、発見のための航海に出発するということを大臣カニング氏、陛下に覚書で知らせた。この件に関して上述の帆船と関連を持つであろうイギリスの海軍およびそれに属している港の長に対し、あらゆる援助を施し、航海を邪魔しないよう指示を出

²⁰¹ 指令にもかかわらず、ディアナ号は1808年4月21日にサイモン海峡で始まった英露海戦との関係で英国人に捕縛された。1809年5月16日、ディアナ号は悪天候を利用し、全速力で外洋に脱出することに成功した。したがって1年と25日捕虜になっていたことになる。喜望峰付近で漂流せざるを得なかったが、V.M.ゴロヴニンはこれを数多くの学術的研究のために利用した。その中には岬の正確な記述、その植物相、動物相、経済、日常生活、風習、現地住民などの研究が含まれていた (Головнин В.М. Путешествие на шлюпе «Диана» из Кронштадта в Камчатку, совершенное под начальством флота лейтенанта Головнина в 1807-1811 годах. М., 1961, с.131-207; Дивин В.А. Василий Михайлович Головнин // Русские мореплаватели. М., 1953, с.168-169)。

すよう陛下の政府に依頼している。このことについてカニング氏は我々に知らせ、国王陛下の意向はこの要求に応じるものであったということを通告している。その結果我々は貴殿方に命令し指示をだす。上述のロシア帆船に出会った場合、それに僅かでも妨害行為を働くことなく、またあらゆる可能な援助、友好、歓待を惜しまないこと。この指示はしかし、上述の帆船が皇帝陛下およびその同盟国の臣民に対して敵対的な行動を取らず、英国に属しているところの港や湾において禁じられた貿易を行わない限りにおいてのみ有効である。

我々の署名と海軍省の印鑑をつけて発令された。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.909, л.161. 発信書類の写し

(寺山恭輔 訳)

54. N.P.ルマンツェフからアレクサンドルー世への報告。ロシア領アメリカの開発方法について。(©No.119)

1808年5月22日²⁰²

アメリカ〔露米〕会社によって入植した人々の承認について

皇帝陛下から求められましたアメリカ会社による統治に関する報告ですが、報告書には以下のことを述べました。すなわち、会社によって入植が行われた島々や大陸には、会社に雇われて登録された人々の手によって造船所、防御施設、住居が作られました。人々はこの地に住むようになってかなり経ちますが、その間、家を建てただけでなく、未開人と結婚し、子どもまで生まれております。契約期限がくれば入植者はロシアへ帰ってしまうのであれば、決して事業を軌道に乗せることはできないであろうと思われまので、入植者のうち〔残ることを〕希望する者に承認を与えるだけでなく、入植地に住み着く心づもりのある人々に、それまで支払い義務のあった租税を免除するようにはしていただきたいと、〔会社〕本部は皇帝陛下に願い出ております。

私としてはこのようなアメリカ会社の施設に雇用された者の定住は、国益と合致すると考えております。私ならば自由人、すなわち商人、町人、国有地農民および旧聖界領農民、毛皮採集者、退役軍人などに、この地に入植・定住する許可を与えるでしょう。領主農民について言えば、会社は領主の同意なしには何もできません。入植者が以前の場所で払っていた租税の免

²⁰² テキストの注記から日付を付した。

除に関する判断は、会社に委ねてしまうのが良いと私は考えます。入植者の定住は会社にとって利益になります。公の任務に関する租税の割り当ても免除されるとなれば国家の収入にはならないので、国庫収入を失うことのないように、税の支払いは会社が行なうことにすればよいと思います。

この件を皇帝陛下に御報告申し上げ、私の考えを国家評議会にかけける許可を陛下からいただきますよう、お願い申し上げます²⁰³。

大臣ニコライ・ルミャンツォフ [ルミャンツェフ] 伯爵

注記：評議会に持ち込まれた案件。ルミャンツォフ伯爵。

サンクトペテルブルグ、1808年5月22日。

1◆АВПРИ, ф.РАК, д.194, л.9-10. 原本

6◆ВІР, т.4, с.270-271.

(木寺律子・藤原潤子 訳)

55. 海軍省から P.V.チチャゴフへの報告書。N.A.フヴォストフと G.I.ダヴィドフが作成した日本地図と記録を提出するよう、I.N.ブハーリンに催促する必要があることについて。(⑥No. 120)

1808年5月27日

No.1564

海軍省は海軍中尉フヴォストフと海軍少尉ダヴィドフが作成した日本に関する記録から、オホーツク港の指揮官であるブハーリン海軍 [中] 佐が他の書類とともに、日本の地図を抜き取ったということを知り、その上我が省の一員である海軍中将シニコフ氏よりのフヴォストフとダヴィドフにかんする彼の説明によれば、これらの書類の中には彼らの旅行日誌²⁰⁴と、十分興味深く有効に利用し得るいくつかの文書が存在することをお知らせし²⁰⁵、貴下にはブハーリン海軍 [中] 佐からこの記録の中で非常に高い評価が与えられている日本の地図とともに、これらの役人 [フヴォストフとダヴィドフ] による旅行日誌を要求して手に入れていただくようお願いする。

第五等鉱山官 ログノフ

²⁰³ 1808年8月3日に開かれた国家評議会において、ルミャンツェフの提案は却下された(ВІР, т.4, с.617)。

²⁰⁴ P.V.チチャゴフにより 1809年7月6日に海軍省へ送られた。РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2459, л.6を参照のこと。

²⁰⁵ 史料⑥No.106 (本史料集No.50) を参照のこと。

注記：ペステリへ6月17日。事務局長ニコリスキーより。1808年5月28日。

3◆PTABMΦ, ф.166, оп.1, д.2459, л.4. 原本

(寺山恭輔 訳)

56. 露米会社総本部からアレクサンドルー世への報告。日本との通商関係を発展させ、またサハリンを開発する必要性について。(⑥№.122)

1808年7月2日

上奏文

ルイ十六世国王時代のフランス政府からの指示を受けた光栄ある航海者ラ・ペルーズは、観察眼をもって朝鮮、日本の沿岸、アムール川河口に横たわっている地域、サハリン、クリル列島を検分しました。彼はまた冬を越したカムチャツカについてさえこの地方の情報をより完全に取得しつつ、他の誰もロシア人ほど強固に東方貿易を打ち立てることは不可能だということ、オホーツク海が船で埋まる時代が来るだろうということ、これらの地方ではいつの日か科学や芸術が繁栄するだろう、との結論を導きました。魅惑的だが、同時に極めて可能性の高い予言であります。中国、日本に連なる太平洋の東方地域で貿易に従事するのに、いったいロシア人ほどふさわしい人が他にいるのでしょうか？ ロシア人こそ彼らに最も近い隣人なのであります。

日本との貿易はロシア人にとって極めて利益の上がるものになるでしょうし、この国からはアジア全体で最高の脱穀したキビ[米]、より高品質の銅、蜜蝋にほとんど劣らない木蠟、樟腦、緑青、絹糸、綿織物、銅製食器、そして日本だけで素晴らしく製造されている漆製品全般などを受け取ることが可能で、したがってすべてのものはカムチャツカ、オホーツク地方の貧しい者たちや、北米への我々の移住にとって極めて必要なだけでなく、漆製品はロシアと外国人にも提供することは可能でしょう。彼らに対して持ち出すことができるのはイルクーツクでかなり生産されているロシア皮、カザンヤギとモロッコ皮、分厚い単色捺線布地、安物の生地、一部は外国製のものも含むがロシア製の厚手のラシャ、日本では大きな出費を要する粒起皮、北部地方の住民のための毛皮、亜麻の平織布地、トナカイの皮、スエード、鏡、ガラス製食器、鉄製品、日本で不足しておりバラストの代わりになる帯鉄であります。

エカチェリーナ大帝は、あらゆる視点からこの問題を考慮し、アレウト [アリューシャン] 列島で難破から救出された4人の日本人の事件に際して、陸軍中尉ラクスマンを代表に小さな

使節団を派遣²⁰⁶することを命じましたが、これには救助された日本臣民を送還することを口実にこの民族と知り合いになり、貿易関係を結びたいという目論見がありました。精神上、および宗教に関する無制限の独裁者の狂信主義により抑圧されたところのこの島の専制君主^{クボ}公方^{ネナリコ}家齊公は、自らのお気に入りである第一の大臣〔老中〕であり、非常に聡明で愛国心を抱く^{デフサマ}出羽様²⁰⁷を尊敬しロシアとの隣国的な同盟を通じて、宗教上の君主のエゴイズムから自由になろうと欲しました。ほとんどすべてのヨーロッパ人に対してその港に寄港することを禁止している日本の諸法を考慮し、用心して始めは北部の^{マツマエ}松前島〔北海道〕に寄港したラクスマンが、1隻のロシア船に対し交渉のために長崎へ寄港することを許可する証明書〔信牌〕をもって帰国することに、彼は断固として同意したのであり、この証明書を携えてラクスマンはオホーツクへ戻ったのであります。

その後9年が経過し、いまや日本自身が望んでいる関係を日本と構築するという企ては、残念ながら、完全に忘れ去られたままであり、もし皇帝陛下がアメリカ〔露米〕会社の2つの船を世界一周に派遣²⁰⁸する際の1803年にこの出来事を思い出されることがなければ、この忘却はさらに長期にわたっていたことでしょう。陛下はこの問題を好ましくも侍従長の故^{レザノフ}レーゾフに委任されたのでありますが²⁰⁹、彼は日本民族と、自分の以前の意向にしたがってロシアの使節を受け入れることを確定していた^{クボ}公方自身の頑迷固陋のため、結局逆の回答を得るという不幸に見舞われることになったのであります。この原因となったのは我々に好意をもっていた^{デフサマ}大臣^{ウネマサマ}出羽様²¹⁰がラクスマン来航後7年目に死去したことであり、現在の強力な第一大臣^{ウネマサマ}采女様〔老中戸田采女正氏教〕は比類なきエゴイストで、主君の目的を理解せず、ヨーロッパ人との交渉を許すことで自分の権力が弱体化することを恐れ、その心の狡猾さから、新しいキリスト教民族に対する彼の関知しない入国許可により好ましくない結果が引き起こされたいにも、あらかじめ^{ダクリ}ダクリ²¹¹と連絡をとることを進言したのですが、もう一つの首都である^{メアコ}メアコ²¹¹に住み、聖職者の長であるこの^{ダクリ}内裏^{ウネマサマ}は采女様の秘密エージェントによって偏向し、教唆され、彼の知らない間にラクスマンに対して証書が渡されたことを知ると、自分は^{クボ}公方の側から侮辱を受けたとみなし、我々の使節団が送られた際に会議に集合した200人の領主、貴人に対し満足の

²⁰⁶ Русские экспедиции... т.2, с.316-320 を参照のこと。

²⁰⁷ [監修者補注：この時期に出羽守を名乗っていた大臣（老中）は水野忠友だが、1788年（天明8年）に松平定信に老中を解任されており、ラクスマン来航時は老中ではない。その後1796年（寛政8）に西丸付き老中となるが、在職中の1802年（享和2）に没した。本文の出羽様がこの水野忠友かどうかは確認がない]

²⁰⁸ 史料⑥No.19（本史料集No.7）を参照のこと。

²⁰⁹ 史料⑥No.32（本史料集No.14）を参照のこと。

²¹⁰ 以下正しくはダイリ〔内裏〕。

²¹¹ 正しくはミヤコ、すなわち京都。

いく回答を求めたのであります。これらの国家の役人たちは公方^{クボウ}に対し内裏^{ウチリ}の侮辱感がどれほど大きいものであるのか伝えたところ、彼は自分の意思に反することに同意し、巨大な流血の惨事を食い止めるべく我々との交易を拒否し、内裏^{ウチリ}の憤怒に対する生贄として、大臣であり故出羽^{デフサマ}様の同志であったフィダフィガ・サマ²¹²を、常に我々との交易に関心をもち、公方^{クボウ}と民衆の希望を支持したという理由で差し出したのであります。彼は位を取り上げられ、流刑に処されてしまいました。

この首都江戸で起きたことについて、そして我々に対する拒否について長崎で知られるようになったとき、我々との通商を疑いなく信じていた民衆ばかりでなく、ちょうどそのときそこにいた役人、とくに通詞たちは、彼ら皆が望んだロシアとの通商、ロシアとの将来の彼らの交流が彼の陰謀のせいで実現しなかったとして政府の厳格さ、その専制性にも関わらず、采女^{ウネメサマ}様を主犯者として罵倒し、自分たちの極端な憤激と不満を表明し、それゆえに故出羽^{デフサマ}様の有益な助言は遅かれ早かれ大きな力となって受け入れられることになるだろうし、采女^{ウネメサマ}様はすでに 60 歳であってそう長くはなく、彼の死後のロシアとの関係を再び彼らは望んでおり、その際には我々にとってもっと有利なことになっている可能性がある、寡黙というみずからのしきたりを超えてレザーノフにはっきりと吹き込み、我々がラクスマン後の 12 年間ぐずぐず手間取ったとって非難したのであります。役人の中には、特に通詞ですが、レザーノフに対してオランダ人を通じて手紙を書くこと、自分たちのところで起きていることを合図によって通知することを約束する者までいましたが、その際に、彼らが通知するときには采女^{ウネメサマ}様はすでにいないだろうから、ロシアの船は風を逃れての避難者のふりをして長崎に入港できるし、我々を成功裡に受け入れることが可能であるとの条件さえ出した者もありました。その際我々には長崎へオランダの雇員の一人として自国の役人を派遣するよう助言してきましたが、彼は長崎に 1 年住めば彼を通じてあらゆる詳細を知ることができるようになり、そうすればレザーノフ自ら^{マツマテ}松前に交渉のために来ることになるだろうというものでした。彼らは翌年（1806 年）彼らのうち誰が江戸に行くことになるだろうとも、ロシアのためになるようなより賢い人を準備するだろうと断言しました。その際彼らは、大名^{ダイミョウ}（長崎の諸州の支配者）と皇帝の 2 人の現地知事は、ほとんど彼らの我々への好意を疑うだろうということを請け合ったのです。その上不可解な用語と合図で彼らはレザーノフに対し、彼らの希望がいち早く、よりよく実現するべくロシア人がすぐに北方から、日本近くに横たわっている島、たとえば松前、サハリンを指しながら、またい

²¹² [監修者補注：発音に従えば飛騨肥後様に近いが、人物を特定できない。「フィダ」を肥田だとすれば長崎奉行の肥田豊後守の可能性もあるが、失脚したことは確認されていない。なおこうした政治情報をロシア側に伝えたのはレザーノフ来航時の長崎通詞とされている（レザーノフ著、大島幹雄訳『日本滞在日記 1804-1805』岩波書店、329-331、347-349 頁）]

くつかこの問題に関する根拠を紹介しつつ、サハリンの温和な住民が獲た海獣の毛皮や、日本の北部のすべての住民にとって唯一不可欠の食糧である魚を彼らから暴力的に奪っている日本人をすぐに追い払わねばならないということを、最終的に助言しました。これらがすべて実行されると、この行いの結果は皆に対し目を開かせ、^{クボ}公方は、宗教上の権力が多数の自国人の扶養さえそれにかかっているところのロシアとの通商を拒絶する際に示した抵抗の誤りをはっきりさせることに取り掛かるでしょう。

これらの助言に突き動かされたレザーノフは、通商大臣から彼に与えられた訓令No.19²¹³を記憶に留めつつ、北部の^{マツマエ}松前、ことに今日ヨーロッパ人の誰にも支配を受けておらず、一人の中国人もいないサハリンに注目しました。彼はナジェージュダ号に長崎よりこれらを観察すべく出港するよう命じましたが、現地に行ったこの船は^{マツマエ}松前の南部には、ラクスマンが接近したときすでに長い間日本人が居住しており、北部にはあらゆる点で我々のクリル人に類似している現地住民アイヌ以外には誰もいないことに気づきました。アイヌは獣や魚をとっていますが、日本人は南部からやってきてそれらを暴力的にむしりとっているのです。このような日本人を彼はそこで何人か捕らえましたが、彼らは毎年魚を求めて各地を回っており、アメリカ会社がロシア入植地を確立したアレクサンドル（ウルップ）島もそのうちのひとつであると彼に断言しました。

サハリンではアニヴァ湾で彼は同様に、おとなしく、温厚であらゆる点で我々のクリル人に似ているところの極めて多数のアイヌ、魚・獣の漁のために大阪の商人によってわずか8年前に設置された、日本の獲物取引所〔番屋か〕を発見しました。彼らは現地住民だけを暴力的に働かせ、その後、収穫物をむしり取って日本へと搬送しているのです。この取引所は魚を扱っている16の巨大な貯蔵所、何軒かの小屋、小さな御堂からなっており、日本の将校の管理下に置かれ、彼等を含めて日本人は40人にも満たないのですが、多人数の原住民は奴隷のように服従しており、彼らの無慈悲さを恐れています。というのも彼らは極めて些細なことで絞首台につるされることがあり、そんな例をいくつかレザーノフは見ました。ここで我々の者たちは多くの鯨、鱈、鯨、鮭の大群を見かけました。

この両方の土地をいくらか観察した後カムチャツカへ航行しましたが、そこでは自分がアメリカへ向かう際、ナジェージュダ号がサハリン付近へより詳しい記述を実行するため再度出発するように命じ、それは実行されました。一方でレザーノフは、日本人が我々に対して自国での取引を許さなかったのに、第一次および第二次カムチャツカ探検の際にロシア人が最初に住ん

²¹³ 史料⑥No.41を参照のこと。

だという権利に基づいて我々に属しているサハリンに、よくもやってくるができるものだという真実、また従順で、以前は我々から親切な扱いを受けたアイヌを束縛し、彼らに属していないこの土地の自然が生む富を暴力的に利用しているという真実を信じていました。こういった考えを抱き、上述の長崎における協議を受けて、彼はアメリカから 2 隻の船ユノナ号、アヴォシ号²¹⁴に対し、フヴォストフ海軍中尉にはこの島とそれに付属しているその他の島々を観察するだけでなく、そこから日本人を追い出し、彼らの獲物取引所を破壊し、それによって、両民族にとって正しく、有益な問題について、強力かつ友好的な隣の大国を拒絶したことがどれほど無作法なことだったか日本人に感じさせるよう委ね、命令しました。フヴォストフは委任されたことのほぼすべてを二夏、すなわち 1806 年と 1807 年にここへ行われた航海²¹⁵で実行しましたが、オホーツク港の指揮官ブハーリンによって留めおかれ²¹⁶、こうして善良で好ましい試みは中断したのです。フヴォストフはサハリンのアイヌ人から、彼が日本へ追い払った日本人が帰国すると、すでに現地では最初で大パニックが巻き起こり、日本の皇帝は宗教上の専制主義に対抗してそれを自分のために利用し、すでに以前の力に勝る力を獲得したということを知りました。

いまや日本人はもしかしたらレザーノフと条件を検討する上で、より深まった結論を待っているかもしれませんが、それゆえに我々としては時間を無駄にして、以前と同様の無策にとどまっていたはいけません。皇帝陛下の名前を幸運にもいただき、昨年カムチャツカへ渡った 7 人を除けば以前の 23 人が、13 年の間に別々のところへ送られたことから、アメリカ会社が今新たに到着した毛皮採集者を派遣しようと準備している隣の島²¹⁷と同様に、サハリンをすぐに占領すべきであります。もしも今すぐにこれを実行しなければ、以前ナジェージュダ号に乗っていた外国人学者から聞き知った他の国民が、サハリンで我々に先んずる可能性があり、そうなるとその状況を変えるのはたやすくなくなり、すでに不可能かもしれません。この状況とは会社がすばやい通商政策をとり、確固たる定住策をとることで日本との間に、日本自身によってもただ願望のままであるさらなる通商関係をひらくものなのです。皇帝陛下の御言葉だけが必要であり、アメリカ会社はアレクサンドル島への新しい派遣のついでにサハリンにおいても、アメリカでの自社による定住策にならって砦、経済、耕作、造船、学校、その他の有益で慈善的な施設を設置する準備ができていますが、それもブハーリンのようにオホーツクやカムチャツカの指導部が何も邪魔をしないという条件のもとでのみ可能であります。というのも会社は、

²¹⁴ 史料⑥No.78, 79 を参照のこと。

²¹⁵ 史料⑥No.92, 106 (本史料集No.50) を参照のこと。

²¹⁶ 史料⑥No.120 (本史料集No.55) を参照のこと。

²¹⁷ [訳者補注：アレクサンドル島、すなわちウルップ島]

この問題について予定されている企てについて、君主の許可がおりるのかどうか尋ねつつ、すべての自分たちの行いについて皇帝陛下に報告しているからです。もしこれらがすべて実行されると、日本人自身もサハリン、アレクサンドル島へ出かけて漁具を受け取り、これらの島々では自分たちの物資と現地の物資を交換し、時とともに広範な取引を行うようになるでしょう。日本の皇帝が、さらなる事業を必要とするとき、彼のもとへ公式に我々の代表がすぐに来るよう招待することはないだろうと誰がいえるでしょうか？²¹⁸

注記：1808年7月18日

1◆АВПРИ, ф.РАК, д.195, л.1-4. 写し

(寺山恭輔 訳)

57. N.P.ルミャンツェフからアレクサンドル一世への請願。露米会社の計画に関してサハリンへの入植問題の速やかな解決を求める。(©№.123)

1808年7月17日²¹⁹

アメリカ会社の理事会は私が皇帝陛下に提出いたしました報告の中で、サハリン島占拠の重要性²²⁰に関して多くの論拠を提示しつつ、ウルップ島の例にならってこの島に定住地区を設け、防衛策をとり、経営、農作業、造船、役所その他の施設の整備を行うようお願い申し上げます。自分たちの事業について皇帝陛下の政府に対して直接お願いすることに慣れたわが会社は、そのためにかなる補助金も懇請するつもりはありませんが、唯一この入植を実行するよう陛下がお決めになり、何らかの妨害を避けるためにもオホーツク、カムチャツカの統治者にこのことについて知らせるようお願いするものです。会社はサハリンにおける自分たちの定住地区を、日本との取引を強化する上であてにしています。

皇帝陛下にこのことについてご報告しつつ、私が海軍相とともに日本人に敵対的なフヴォストフ海軍中尉の遠征に関する事柄の調査終了を急ぐよう御命令されることが陛下にとっても好都合であると思われまますので、私はこのテーマを上の問題と総合して検討するよう陛下に請願するものです。

大臣・伯爵 ニコライ・ルミャンツェフ

注記：海軍大臣と連絡をとること。

²¹⁸ 署名が欠けている。

²¹⁹ 日付は文書に付されたメモに基いて付した。

²²⁰ 史料©№.122 (本史料集№.56) を参照のこと。

伯爵 N.ルミャンツェフ。1808 年 7 月 17 日。

1◆АВПРИ, ф.РАК, д.195, л.5-6. 原本

(寺山恭輔 訳)

58. 商務大臣から内務大臣に報告された指令。アメリカ会社がサハリン島に入植地を作ることの許可²²¹。(㊦No.124)

1808 年 8 月 9 日

No.23 207a

皇帝陛下は露米会社に対し、オホーツク海に浮かぶサハリン島へ、他の例と同様に入植を行うことを裁可された。

9◆ПСЗРИ, т.XL: Общее приложение к томам ПСЗРИ, с.55.

(寺山恭輔 訳)

59. 外務大臣 N.P.ルミャンツェフから海軍大臣・海軍大将 P.V.チチャゴフへの書簡。サハリン島における露米会社入植地の建設について。(㊦No.125)

1808 年 8 月 9 日。

No.1818

海軍省によりサハリン島を占拠させることは不必要であるとの閣下の口頭による評価を受けて、私は他を手本としてここに入植地を作りたいとの露米会社当局による懇請²²²について皇帝陛下に報告した。陛下はこのことについて裁可された²²³。これを受けて私は、私の親愛なる閣下に対し、オホーツク港の指揮官やその他、これを実行することになっている人たちに、このことについて知らせるようお願いせねばならない。

敬具。恐惶謹言。

注記：8月22日にペステリに宛てて書かれた。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.137, л.1. 原本

(寺山恭輔 訳)

²²¹ 文書の題。

²²² 史料㊦No.122 (本史料集No.56) を参照のこと。

²²³ 史料㊦No.124 (本史料集No.58) を参照のこと。

60. 海軍省から I.I.ド・トラヴェルスへの報告書。V.M.ゴロヴニンにクリル列島記述を要請することについて。(㊟No.135)

1810年6月28日

No.2001

海軍省名誉会員で、海軍大佐のクルーゼンシテルンは学術会議に次のような記録を提出した。「ここ 30 年間多くの航海者が大洋の北部を調べたにも関わらず、その 2 つの部分²²⁴が調査されないままに残っており、それらについて正確な知識を獲得することは極めて重要である。現在海軍大尉ゴロヴニンの指揮のもと、この海にディアナ号が存在し、その滞在が長期にわたりそうなので好機を提供している。

クリル列島のうち我々が十分正確に把握しているのは北部の島々、すなわちアライド島からラシャウア²²⁴島、あるいは第 13 島までの状況であり、南部の島々についてはほとんど知られていない。ラウコク²²⁵島とマツア島の間を我々が通過したとき、我々は南西の方向に高くなっている土地を見出したが、それを私はケトイ島の北端であると考えた。ラシユアとケトイの間にはさらにいくつかの小さな島々が存在するはずである。ラ・ペルーズとブロートンはこの地域で島々を見いだした。ブロートンは自分の地図に、北緯 47 度 25 分のところに小さな島を記したが、それについて自身の航海日誌には言及していない。この日誌の記述はまったく不明瞭で、場所の記述がそれに添付されている地図と合致しないことがよくある。ケトイ島とウルップ島（オランダ人により「^{コンパニース・ラント}会社地」と呼ばれた）の距離は、ラ・ペルーズとブロートンにより、両者の間に相違はあるものの、十分に測られたが、これらの島々の東部海岸は誰も調査しておらず、それは 1643 年にオランダ人によって「^{スターテン・ラント}諸州地」と呼ばれた大イトウルプ [択捉] 島の東岸についても同様である。ラ・ペルーズは 1787 年に、ブロートンは 1796 年²²⁶にこの島の西岸だけを通過した。クナシリ [国後]、イトウルプ島およびそれらに近い島々に関して現在になっても依然として不明な点は多く、エゾの南東岸すなわち北緯 45 度 12 分、西経

²²⁴ Rashaua、正しくは Rasshua（ラシユア）。

²²⁵ Raukok、正しくは Raikok（ライコク）。

²²⁶ 英国海軍省が 1793 年に組織した遠征のことを指している。それを指揮したのは 1790～1795 年にアメリカの北西沿岸地域で行なわれた G.ヴァンクーヴァーの航海への参加者であった U.R.ブロートンである。帆船神意号と小型の補助船 2 隻でブロートンは 1796 年 10 月クリル列島へ到達した。極めて好ましくない天候状況のため、彼は「正確を期して」ウルップ、イトウルプ、クナシリ島を観察するという命令を実行することができなかったが、シムシル島北部に大型船が寄航するのに適当な湾を見つけることができた。ブロートンはアムール河口を調査しようと試みたが、アムール河口とサハリン沿岸は海洋船を寄せ付けないうところで、サハリンは半島であるとの誤った結論に達するに終わった。オホーツク海の南西岸、タートル [間宮] 海峡、サハリンについて真に学術的な記述を行った功績は G.I.ネベリスコイに帰せられる（Полевой Б.П. Первооткрыватели Курильских островов. с.169-170; Кутаков Л.Н. Россия и Япония... с.103）。

217度30分〔東経142度30分〕にある私がシェップと名づけた岬から島をイトゥルプと隔てている海峡までのマツマエ島についても同様である。したがってクリル列島の状況、島の数について完全な知識を最終的に得るためにも、この部分を詳しく調査することは極めて重要なことになるだろう。

ブロートン船長による最近の調査は、1643年にオランダ人が行った調査ばかりでなく、シパンベルグ、ラクスマン、それに海軍中尉フヴォストフ、ダヴィドフを通して得られた知識とも多くの点で矛盾しており、クリル列島南部の状況に関して不明な点を増やした。しかし我々はブロートン船長の探検から、この島々の周辺を航海する間、ほとんどの時間彼は嵐に見舞われたこと、したがって彼の探索は熟達した航海者の調査であれば可能であったような信頼性を得るにはいたっていない、ということを知っている。

ウディナ港の反対側に位置するシャンタル諸島の正確な研究がもう一つの部分になる。これらの島々はロシアの居住地の近くに存在するのだが、我々にはほとんど知られていないのである。北緯53度38分、西経218度34分〔東経141度26分〕に位置し、私がハバロフ岬と名づけた岬から、ウディナ港までのタタール〔間宮海峡〕沿岸の調査はおとらず重要である。ハバロフ岬は、アムール河口付近で我々が注目した最後の土地であり、この近さからこの土地を知ることはロシアの人間にとってそれだけ重要なのである。

ここで私が提案している両調査はひと夏で終了してしまうことが極めて望ましいかもしれない。ペトロパヴロフスク湾から5月に出航し、7月半ばまでにクリル列島の調査を終了させることが可能であり、8月までにはシャンタル諸島、タタール海岸の調査のために十分な時間が残っている。そうなると東北アジア海岸に関する我々の知識は完全なものとなり、これによりロシア人の航海に我々は最も恩恵を被ることになるであろう。そしてヨーロッパの地理学者たちは、ロシア人たちに、この地域の研究を要求する権利をある程度は有しているのである。」

海軍省は、名誉会員氏の提案を有益なものを見なし、閣下が問題なく合意されればの話だが、海軍省がこの問題について詳しい指示²²⁷を海軍大尉ゴロヴニンのために作成し、この地域で測量する予定になっている最新の地図を提供することについて、承認されるよう閣下に請願する。

海軍准将 ガマレヤ

事務局長 ニコリスキー

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.1-4. 原本

(寺山恭輔 訳)

²²⁷ 史料⑥№.141 (本史料集№.63) を参照のこと。

61. I.B.ペステリから N.P.ルミャンツェフへの書簡。クリル列島とアレウト [アリューシャン]
列島住民からヤサク税を徴収することについて。(㊞No.138)

1810年8月18日

ニコライ・ペトロヴィチ伯爵閣下！

閣下からの8月9日の書簡に添えて、アッツ島のアレウト人からヤサク税として50匹のビーバー [ラッコか] の毛皮を第九等航海士プシエンコフが受け取ったとの露米会社の本部から提出された文書²²⁸を受け取りましたが、閣下に検討していただくため、この問題に関する特別の覚え書き²²⁹を送付することは大きな名誉でありますし、これらのビーバーは皇帝陛下に対して忠誠、崇敬の念を表したものであるとしてアレウト人から進んで国庫に寄進されたものである、との皇帝陛下に提出されたカムチャツカ州支配人の報告に基づきながら閣下にお知らせするということは義務であると考えます。この寄進に対して銀製の柄をもつ剣が褒章として与えられました。航海士がビーバーをアレウト人から奪った vytridenko²³⁰のではないかという点に関しては、イルクーツク県幹部の見方によるとそれは全くなかったようであり、クリル列島を宗教関係者やカムチャツカの地方官吏が、前者は布教のため、後者は現地住民が何か必要としているものがないかについて視察する名目で訪れておりますが、実際にはタバコやウォッカと引き換えに毛皮製品を受け取るために行っているのであり、この問題については誰か適当な人物から必要な情報を得たいと思います。

敬具。閣下に対する完全なる忠誠を誓って。

イヴァン・ペステリ

5◆РГИА, ф.13, оп.1, д.435, л.9-10. 原本

(寺山恭輔 訳)

62. V.M.ゴロヴニンから I.I.ド・トラヴェルスへの上申書。外洋帆船ディアナ号のアメリカ北
西岸への航海について。(㊞No.139)

1810年9月16日

No.82

カムチャツカのペトロパヴロフスク湾より

²²⁸ 史料㊞No.128を参照のこと。

²²⁹ РГИА, ф.13, оп.1, д.435, л.11-14を参照のこと。

²³⁰ 原文にこう書かれている。

海軍省大臣、海軍大将で、かつ多種帯勲者でありますド・トラヴェルス公爵殿へ、外洋帆船
ディアナ号艦長ゴロヴニン海軍中尉より

上申書

去年の12月24日から1年が過ぎ²³¹、海軍大臣殿に私の計画についてご報告させていただくことを光栄に思います。任務遂行のために皇帝陛下から賜った外洋帆船ディアナ号をどう利用するかについてですが、もしも航海期までに首脳部から命令が下されなかった場合、[以下のよう
に考えております]。カムチャツカ地域の支配人ペトロフスキー陸軍少将殿からは、私の書状
での提案に対し、海軍の指揮下にはどうしても入りたくないとの返答を受け取りましたが、オ
ホーツク港長官のミニツキー海軍中佐殿からは私の報告書に対し、外洋帆船ディアナ号の未来
の目的地に関しては、首脳部から何の命令も受け取っていない、しかし、もし私 [ゴロヴニン]
がオホーツク港まで行けば——そこではディアナ号のような大きさの船のために彼が作成した
測量図によれば、自由な航路をとることができる——その件は承認されるであろうと思う、と
のお返事をいただきました。ミニツキー海軍中佐殿は [手紙の] 最後に入港の計画を示し、オ
ホーツクまで来るようにとご助言下さいました。しかし私の報告書に対する彼の返答の末尾に
は、彼の指図の下にこの件を実行することに関して、首脳部の承認が得られることを確信して
はいるが、ロシアを出発する際に私が受け取ったすべての命令書を彼は知っているわけではな
いので、私が皇帝陛下に対して行う義務があると思うことを自由に行うのが良いだろう、
と書かれていました。しかし報告書に対する返事を私が受け取ったのは、今年の5月3日になっ
てからのことでした。そのため、それまでに海軍佐官 (現海軍中將) サルィチェフ殿によって
作成された測量図を参照し、それによれば外洋帆船ディアナ号は積荷をすべて下ろしたとして
もオホーツク港に入れないので、冬の間オホーツク港へ運ぶ予定の荷をすべて岸に上げてし
まいました。そして外洋帆船は、オホーツクから首脳部の命令が送られてくればそれに従って
海に出られるよう、準備を整えていたのです。しかし上記の返信をミニツキー海軍中佐殿から
受け取り、私は以下の状況について判断しなければなりませんでした。

1. すでに陸揚げしてしまった物品について、再度外洋帆船に戻すか、またはカムチャツカから空荷で出航することになっているオホーツク輸送船にのせるか。
2. 外洋帆船でオホーツクに行くことが必要となる主な理由について、ミニツキー海軍中佐殿は、長い航海を経ているために修理が必要なこと、不足している食糧その他の器具を補給する

²³¹ 史料⑥No.132を参照のこと。

必要があることを返信で挙げておられます。もしも外洋帆船に破損があれば我々の人員で修理したでしょうが、破損箇所は全くなく、その必要性は感じられませんでした。装備やその予備に関しましては、当局からの支給が充分に行き届いていましたので、もし命令があれば、全く問題なくホーン岬を通過してヨーロッパへ帰還可能な状態でした。食糧に関しましても、当局の努力とお心くばりにより色々な形で用意していただきましたので、まだ余剰があるくらいです。食糧を準備していただいてから4年の間に2回も赤道を通過したにもかかわらず保存状態は良く、酢漬けのキャベツでさえまだ食べることができます。乗組員の健康状態は極めて良好で、したがって、この方面に関しては港での援助は全く必要ございません。

3. 露米会社の監査官から受けた報告によりますと、アメリカにおける露米会社の入植地には海軍の援助が不可欠であり、その旨、皇帝陛下に請願するつもりであるとのことでした。

4. 今は亡きパーヴェルー一世皇帝陛下から露米会社に賜った1799年12月27日付の文書²³²に基づき、私は当社に援助を行わなければなりません。文書の内容は以下の通りです。「陸軍および海軍上官は当社の事業強化のために、当社社員の要請があればこれを援助すること」。

5. 皇帝陛下からの私への勅令²³³の第1項²³⁴には次のようにあります。「もし貴下が現地の海でアメリカ〔露米〕会社に属している船ネヴァ号を見つけることがあれば、自分の船隊にこれに従え、この船がブラジルに寄港するよう委任されているのであれば、我々の港へ到着するまでこの船と交易にとって起こりうるあらゆる有害な出来事から全力を尽くしてこの船を守りつつ、ブラジルへこの船を送り届けられたし。もしもネヴァ号が貴下が現地の海に到着した時にまだ貨物の積み込みを済ませておらず、物資の引き受けのために一定期間必要であるならば、この船を待ち、準備が完了次第、上述したとおりこの船を同伴すべし。この船が航海への準備を行っている間、貴下は我々の国土の海岸に沿って、我々に悪意をもつ諸民族からこの沿岸を守るべく、また現地の海での勤務と航海に有益な各種の指摘を行うべく、自らの判断で航海してまわっても構わない」。本記述から、港に停泊して無駄に時を失うよりも、たとえ少しの時間でも有益に利用することが望ましいと皇帝陛下がお考えであること、アメリカ北西部のアメリカ会社所有地における安全について陛下がご配慮なさっていることがうかがわれます。

上記の諸事情、およびカムチャツカ・オホーツク間の通信事情により、オホーツク港長官宛での報告書に対する返事を秋まで受け取ることができなかったことを勘案し、私はアメリカ北西岸に向けて出発することを決めました。5月22日、外洋帆船に軍艦旗を揚げ、同27日に

²³² РГАВМФ, ф.198, оп.1, д.83, л.5-6を参照のこと。

²³³ 史料①No.108（本史料集No.52）を参照のこと。

²³⁴ [訳者補注：実際には第7項]

航致しました。アレウト列島の南側を進み、6月25日、アメリカ海岸を見つ [北] 緯 57 度 44 分地点を通過し、30日にはサンクトペテルブルグから北に 57 度 3 分、東に 193 度 35 分の地点に位置するノヴォアルハンゲリスク港に入港しました。港はロシア語の地図ではシトハ、英語ではノーフォーク・ファウンドと呼ばれる有名な湾に面しています。

到着後、私は直ちにロシア領アメリカの支配人であるバラノフ六等文官に、以下のことを伝えました。すなわち、[露米] 会社に与えられた特権により、もしも海軍の援助を必要とするならば、外洋帆船とその乗組員にかかる費用を会社側が持たなければならず、その場合、こちらには援助を与える用意がある、ということです。支配人バラノフからは、会社が [外洋帆船を] 受け入れ、要請された維持費を払うことを拒否しないであろうと思われること、しかし、自分にはこのような決定を行う権限はないとの返信を受け取りました。にもかかわらず彼は、会社の所有する村落が海軍を必要とする主要な理由を 3 点挙げてきました。

1. 彼は、イギリスの海賊たちが当地の入植地を襲う準備を進めているとの報せを、在フィラデルフィア・ロシア総領事ダシコフから受け取った。海賊の要塞は小口径の大砲を備えた polisad 程度のものであり、ヨーロッパの海軍が攻撃すれば、彼らは太刀打ちできないはずである。

2. アメリカ合衆国海軍は沿岸に駐在させる軍艦がないとの理由で、恐れを知らぬことに、野蛮人らに銃と火薬、弾丸を与えている²³⁵。

3. 十分に武装した野蛮人たちは、いつ会社の所有する村落を襲うか分からない。彼らを威圧するには海軍駐在以外にない。

このような理由により、支配人であるバラノフ六等文官は私に、9月1日まで当地に留まるよう要請しました。しかし私自身の経験、および以前に当地に寄港した船の日誌から分かることですが、カムチャツカ・アメリカ間にはたいてい西風が吹いており、秋にはほぼ絶え間なく吹きます。そのため、9月にアメリカを出発したのでは冬までにカムチャツカに帰り着くことは不可能でしょう。しかも、9月の半ばにはペテルブルグからカムチャツカへ私の上申書に対する返答が届くものと思われましたので、ノヴォアルハンゲリスク港には8月初旬までのみ滞在することで同意し、8月5日にはアメリカから出航しました。その際、住民 [前述の「野蛮人」] には、外洋帆船は沿岸の警戒にあたるのであり、冬には再び当地に戻ると言っておきました。海賊に関しては、当面危険な事態は生じませんでした。外洋帆船のアメリカ滞在に関する、

²³⁵ 史料⑥No.117を参照のこと。

[ロシア領] アメリカの支配人バラノフ六等文官からの返信の写し²³⁶を添付させていただきます。風向きを見ながら航行し、最短のルートを通って、9月14日、私はペトロパヴロフスク湾に到着致しました。外洋帆船も乗組員も共に良好な状態にあります。

加えてカムチャツカを出発する際に、会社の所有するアメリカの村落に運ぶために、外洋帆船に401ブードの荷——内訳はライ麦の粉と脱穀した粒——を載せ、さらに仲買人フレブニコフと1ブードにつき4ルーブル、計1,604ルーブルを会社が国庫に払うことで合意しましたことをご報告申し上げます。アメリカを出発する際、アメリカ合衆国の船から買った物の一部を運ぶよう、支配人バラノフから要請されました。それにあたって、食糧を用意してくれました。カムチャツカの住人——そのほとんどが軍人です——に手ごろな値段で販売できるようにするためです。1ブードにつき2ルーブル、その他に関して4ルーブルで買いました。計2,201ブード27フントの食糧に対し4,403ルーブル35コペイカ、449ブード7フントのその他の物品に対して1,796ルーブル70コペイカ、運賃が総額7,804ルーブル5コペイカで、うち5,684ルーブル77コペイカを私が受け取り、収入として記載しました。残りの2,119ルーブル28コペイカは、ニジネカムチャツカから会社の仲買人が到着する際に受け取るようになっております。このお金は、私に与えていただきました外洋帆船の乗組員に対して、危険なコロリンスキー諸島を抜けて喜望峰を出る際に与える報賞——具体的に申しますと、将校には[給金の]1年分、兵卒には3度目の報賞となるので3分の2年分を、これに関しては皇帝陛下から私にご命令をいただいております——を出すのに十分であると思われまふ。さらに、病人のための新鮮な食糧その他の物資、兵營の灯明用の鯨油か熊油を買っても、少額が収入として残るでしょう。しかるべき書類を付した、これに関する明細は、会計局に提出する予定となっております私のこの紐綴じの帳面でございます。これに加えて、どのような根拠に基づいて私が荷を積んだかに関して、私が会社の支配人と一緒に作成致しました取り決め²³⁷の写しを閣下に提出させていただきます。これをお読みいただければ、万が一、外洋帆船が事故にあったとしても、国庫にはそれを補うための十分な資金があることがご理解いただけると思ひます。

ペトロパヴロフスク湾で私は、オホーツクから食糧を携えて到着したディオニシー [ディオニュソス] 号に会いました。その船にはオホーツク港長官ミツキー海軍中佐殿が乗っておられたのですが、彼は私に与えられている外洋帆船のために、2ヶ月分の食糧と船に必要ないくらかの物資を届けて下さったのです。その際、外洋帆船ディアナ号の任務に関する首脳部からの命令はまだ受け取っていないが、もしも長期の航海が命じられるような場合には必要な食糧

²³⁶ РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.25 を参照のこと。

²³⁷ 同上。

が届けられるはずであることが知らされました。

外洋帆船のコンディションに関して、閣下にお伝え申し上げます。目立った外壁の損傷も水漏れもございません。しかし、銅で被覆され、鉄のボルトで締められておりますので、4年近く水につかっていることを考えますと、遠方への長期の航海には使えないでしょう。装備と帆につきましては、しかるべき修理が必要です。乗組員 [の健康状態] はおおむね良好ですが、砲兵長のパプイリン下士官が壊血病にかかっております。彼は生まれつきの体質により、これ以上の長期の航海における任務は命にかかわるとの医師の診断を閣下にご報告させていただきます。

陸軍中將 ゴロヴィン [ゴロヴニン]

注記：1. 1811年6月10日受領。

2. 1811年6月21日に皇帝陛下に報告され、海軍省に提議された。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.22-24. 原本

(藤原潤子 訳)

63. 海軍省から V.M.ゴロヴニンへの指示。クリル列島とシャンタル諸島の記述について。(⑥ No.141)

1810年10月24日

貴下に送られたクリル列島の地図とそれに添えられた注意書きには、これらの島々について今まで知られていることに関して記述されているし、海軍省も詳細に研究されるべき地点について、いかにして、またいかなる時間的順序で検分すべきかについて貴下が自ら指図できることは疑ってないが、それでもやはり海軍省は、貴下に委任された次の2つの部分、すなわちクリル列島南部、タタール [間宮海峡] 海岸とシャンタル諸島の調査項目について、いくつかの指摘をしておくことは無駄ではないとみなしている。

オホーツク海は6月半ばまで、通常氷に閉ざされているので、まずクリル列島を検分し、その後シャンタル諸島へと向かうべきである。したがってできるだけ早く、すなわち5月初めにペトロパヴロフスク湾から出発して北緯48度6分、東経153度12分のサルィチェフ峰を目指して航海されたし。この峰は高さから言っても、その位置する場所から言っても山脈全体でほぼ中心を占め、クリル列島のうちで最も注目に値する対象の一つである。クルーゼンシテルン艦長の旅行記の第3、5、6章をご覧になればわかるとおり、その緯度と経度は彼によって極めて正確に定められたので、この峰は貴下の航海の初め、クリル列島の測量を終える際、またシャ

ンタル諸島へ貴下が出発される際に貴下のクロノメータを点検する地点として役立つであろう。サルィチェフ峰から南西に向かいながら、第 12 島すなわちマタウア島の南岸を通過してその南西端を確定し、この島と第 15 島すなわちケトイ島を分けている海峡を詳しく検分することがよいように思われる。この海峡には添付した地図からわかる通り 4 つの島があるはずである。これらの島々に関する曖昧な点を解決した後、ケトイ島、ウルップ島、イトウルプ [択捉] 島の南側で、できるだけ岸に近づきつつ、もし天気が許すならばピコ海峡の反対側に位置するシパンベルグ島まで航海を続けられたし。というのもウルップ、ケトイ、イトウルプ島の南岸はまだ誰も検分していないからである。

もしエッソ²³⁸とチコタン島²³⁹の間の海峡が安全であれば、ここを通過し、北緯 45 度 21 分、東経 142 度 12 分に位置しエッソの一番端にあるシェブ岬まですべてのエッソの東北岸を、クルーゼンシテルン氏により観察された東北方面に向けて測量されたし。

この部分を見て、シェブ岬に行きながら貴下は詳細に観察出来ない可能性があるため、これを補足すべく再び南に向けて戻られたし。もしエッソとチコタンの間の海峡が危険に思えるならば、ピコ海峡を通り過ぎ、アントーニ山とチコタン島の北端を回り、この島とエッソを隔っている海峡に入ること。チコタン島の西岸を見て、それからエッソの東北部分の測量を始めること。

クルーゼンシテルン氏の文章から地理学にとってこの地域を測量することがどれだけ重大なことかわかると思う。というのは、日本の情報や、何人かのロシア航海者の報告から我々がその存在を信じているクナシリ [国後] 島がここに存在しているはずだからである。しかしこの島は実際に行われた測量によって位置が確定されない限り、地図の上には記載できないのである。

もしこの島が実際に存在しているのならば、これに関してもはやいかなる疑いもこれ以上残らないように、あらゆる方向からそれを観察されたし。高い山アントーニをできるだけ正確に確定するよう努力されたし。これは、中部にとってのサルィチェフ峰、北部にとってのアライド島のように、クリル諸島の南部の測量にとって重要である。この 3 つの山はクリル列島で 3 つの主要地点を構成し、それらを正確に確定することは、すべての島々をお互いに関連付けることを極めて容易にすることになるだろう。

エッソの東部分、チコタン島、クナシリ島をできるだけ詳しく測量して、クリル列島の北側部分に沿って北東の方向へ逆の航海を続けること。貴下の調査における最初の重要な対象はイ

²³⁸ 蝦夷 (北海道)。

²³⁹ シコタン [色丹] 島 (シパンベルグ島)。

トゥルップ島にあるトルウ岬とクロンベルグ山を確定することである。クロンベルグ山は、それ自身はかなり海に突き出て、半島に類するものを作り上げているところの岸の端にそびえているため極めて目立つ存在である。イトゥルップ島の南側に沿って航海する際、この島はブロートン船長の地図、アロフスミト [アロースミス] の最新の地図を除き、あらゆる地図で描かれているのとまったく同様の高さであると貴下は信じるかもしれないが、それでもこの島を出来るだけ近いところで北側から、特にトルウ岬から始めて通過すること。この岬は岸が遠くまで突き出ているため、クルーゼンシテルン氏が考えているように、ブロートン船長の視界がさえぎられ、この島の北側であると以前見なされていたところは別の島であると彼が見なした原因にもなった。

盲目的にブロートン船長の測量を頼りにし、したがって誤解が生じている英国の地理学者たちの立場を修正することが貴下には委ねられている。イトゥルップの本当の大きさを確定し、チョコタン、クナシリ島の存在を確認することが、貴下の航海で重要とみなされている2つの課題の本質である。

イトゥルップ島の測量を終えた後、天候が良く順風であればウルップ島とイトゥルップ島を分けているフリーズ海峡をウルップ島の東岸を確定するために通過すること。この海峡には、添付した地図から判るとおりオランダ人によって発見された極めて危険な礁が横たわっている。それから今回あるいは別の機会にウルップの南側を通り、ブッソルン海峡を経由してサハリン海へ戻られたし。その際そこに横たわっているすべての島を特定し、ラ・ペルーズの地図に描かれているより狭く思われるこの海峡の正確な幅も知る必要がある。それから、貴下の経度を修正するためにサルィチェフ峰を目指して東北方向へ航海を続けること。そこからはもうシャンタル諸島へ航行できるだろうが、そこへ到着する前にクリル列島を測量する際に遭遇するであろう困難について知っておく必要がある。すなわち、

1. これらの島々を極めて頻繁に隠してしまう、特に東風、南東風が吹く時に出る持続的な霧。
2. 特に小さな島々が当てはまるが、例外なく火山によって生成されたこれらの島々すべての近くでは、水深がとても深い。
3. 特に海峡近くの島に当てはまるが、すべての島々の周辺では流れが速く、それらはしばしば激突し、そこにいと嵐に囲まれているように感じるような騒音を引き起こす。

これらすべての理由のため、これらの島々には慎重に近づき、霧が出たときにはそれから距離を置く必要がある。しかしこの同じ理由によって、好ましい状況が生じたら時間を逸さず、あらゆる好天の機会を利用することも求められる。その際日本人とのあらゆる接触をできるだ

け避けるよう、また彼らの軍事力が勝っているときには、侍従長レザーノフによりエツソの北部に送られた海軍中尉フヴォストフを指揮官とする遠征隊がしでかしたこと²⁴⁰に対して彼らが貴下らにたいして復讐しないよう努められたし。同じくアイヌと呼ばれる現地住民とは、エツソでも、イトゥルプ、クナシリ、チコタンでもできるだけ友好的に付き合うこと。もしこれらの島々で信頼できる投錨地が見つかるならばあらゆる情報を集めるよう努められたし。またここに添付している例にしたがって彼らの言語の辞書を作成すること。しかしこの島々は日本人の勢力下にあるので、襲撃から備えてあらゆる防御策を講じる必要がある。

クリル列島からタタール海岸とシャンタル諸島を調査するために出発し、サルィチェフ峰より、サハリン半島の北の端にありクルーゼンシテルン氏によりその緯度、経度が充分正確に測定されたエリザヴェータ岬を目指して針路をとり、そこから緯度 53 度 35 分、東経 141 度 26 分にあるハバロフ岬を目指してタタール海岸へ向かうこと。そこでタタール海岸の測量をウディンスク港まで始め、さらにシャンタル諸島まで測量することが可能である。これらの島々の測量に関しては、島々がよく知られていないので、貴下はそれらの中にどれほど詳しく良港を探索できるのか知るよう全力を尽くすべきである。もし良港が見つかり季節が許すならば、その場所で詳しく内部的な観察を行うためそこに一定期間留まり、あらゆる場所で住民の言葉についての語彙集を忘れずに作成すること。この文書にはクルーゼンシテルン氏とダヴィドフの遠征²⁴¹にしたがい、クルーゼンシテルン氏のアトラス²⁴²に載っている地図、1757 年に故サモイロフ将軍により作成された、ロシアの発見についてのフランスの地図、1811 年から 1812 年にかけて作成されたエフェメリダの地図²⁴³が添付されている²⁴⁴。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.12-18. 認証済みの写し

(寺山恭輔 訳)

²⁴⁰ 史料⑥№101 (本史料集№48) を参照のこと。

²⁴¹ I.F.クルーゼンシテルンの本 (Круженштерн И.Ф. Путешествие вокруг света в 1803, 4, 5 и 1806 годах. По повелению Его императорского величества Александра Первого на кораблях “Надежде” и “Неве”. СПб., 1809, 1810 и 1812. ч.1-3) の第 1 部、第 2 部、および G.I.ダヴィドフの本 (Давыдов Г.И. Двукратное путешествие в Америку морских офицеров Хвостова и Давыдова, писанное сим последним. СПб., 1810) のことを指している。

²⁴² クルーゼンシテルンの本に添付された地図のことを指す (前注を参照のこと)。

²⁴³ ここでは、「毎日正午のペテルブルグにおける太陽の赤緯および *pryamoe voskhozhdenie* [赤道座標の一つ] を指す表」について述べられている。クルーゼンシテルンが作成し、海軍省により 1808 年から 1813 年にかけて毎年出版された。

²⁴⁴ 署名はない。

64. 海軍省から I.I.ド・トラヴェルスへの報告書。V.M.ゴロヴニンにアメリカ北西岸の記述を要請することについて。(⑥No.145)

1811年1月20日

No.135

海軍大臣、海軍大将で帯勲者であられるド・トラヴェルス公爵殿へ

報告書

海軍省の名誉会員でありますサルィチェフ海軍中將殿は、極東にいる海軍大尉ゴロヴィン [ゴロヴニン] がクリル列島とシャンタル諸島とタートル [間宮海峡] 海岸の一部の測量を終えた後、北アメリカ西岸——ステフェンス岬とカーム・ポイント岬との間——の最重要拠点に関して、天文学観測によって記述を行なう任務を命ずるのが有益であろうとの考えを述べられ、海軍省から彼 [ゴロヴニン] にその任務を命ずるようにとの通達を出された。彼 [サルィチェフ] は同時に、以下のことを述べられた。すなわち、御自身がチュコトカ半島に滞在された時、アメリカとの間の海峡に良い入江があり、その近くにはロシア人が住んでいるとチュクチ人から聞いたことがあるので、チュクチ人の話を確認するのは有益であろうこと、またステフェンス岬とカーム・ポイント岬との間の浅瀬についても同様で、なぜならば、その岸の対岸にあるゴル島には、いつもそこを流れて木が流れ着くので、彼の考えによれば、そこには大きな川があるはずであり、岸の測量の際に確認する必要があるとのことである。

これに関して省は、海軍大尉ゴロヴィンに以下の任務を与えることを予定している。すなわち、彼がすでに命令されている測量を終えた後、新たな命令を受け、その遂行のためにベーリング海峡へ向い、アメリカ海岸のプリンス・ウィリアム岬から南へ 30~40 マイルの地点で湾と川を探し、現地住民について調べることである。そこから彼は再びノートン海峡へ向い、ステフェンス岬からカーム・ポイント岬に向けて、海岸の調査のためにバイダーラを派遣すること、彼自身は岸に面する浅瀬を調査し、できるだけ岸に近いところを進み、カーム・ポイント岬近くでバイダーラと合流しなければならない。また、以前命じられた測量が早く終了した場合は、または別の事由が生じた場合は、彼は新たな測量をカーム・ポイントから開始し、その後にはノートン海峡に向い、そこでバイダーラと合流し、そこからプリンス・ウィリアム岬へ向うことになる。カムチャツカへ帰還する際に、プレオブラジェーニエ島に寄るのが望ましい。上記の件に関して閣下の許可をいただきたい次第である。

第五等鉱山官 ログノフ
事務局長 ニコリスキー

注記：1. 6月21日に皇帝陛下に報告され、海軍省に提議された。

2. これ以前に皇帝陛下の御意志によって、ゴロヴィンにはシャンタル諸島およびクリル列島を記述する任務が与えられていることを考慮のこと。…²⁴⁵に必ず報告書を提出すること。

15◆РГАБМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.26-27. 原本

(藤原潤子 訳)

65. 航海士 A.フレブニコフの回想録より。外洋帆船ディアナ号乗組員の一部がクナシル [国後] 島で日本人の捕虜にされたことについて。(⑥No.149)

1811年3月～8月²⁴⁶

1810年から11年にかけてカムチャツカのペトロパヴロフスク湾で冬を越したが、3月30日海軍大臣のイヴァン・イヴァノヴィチ・マルキーズ・ド・トラヴェルス提督²⁴⁷より、帆船に乗ってクリル列島南部の方へ向かい、クルーゼンシテルン艦長が成し遂げた地点から測量を始めるように、それから^{マツマエ}松前北部方面を測量し、それが終わったあとでシャンタル諸島の測量を行い、オホーツクからアムール河口までのタタール [間宮海峡] 海岸の正確な地理的状况を把握せよとの命令を艦長 [ゴロヴィン] が受け取った。この任務は困難であったとはいえ、極めて魅惑的なものであった。クック、ラ・ペルーズ、ブロートン、クルーゼンシテルンなどの偉大な航海者たちのあらゆる努力にも関わらず、間断なき霧、海流、その他の理由によって測量がいまだに終わってないままになっている地域を正確に記述するというを命じていたからである。帆船は急いで出航の準備にとりかかったが、ペトロパヴロフスク湾は依然として氷に閉ざされていたため、早く出帆するべく氷が切り出された。

5月4日我々はアヴァチンスク湾を後にして外洋に出た。14日ライコク島とサルィチェフ峰を見た。ここでクルーゼンシテルン氏の測量は終了していた。厳しい風、なかなか晴れない霧、方向の定まらない強い海流によって我々は島を測量し、それらの地理的な位置を確定することを妨げられた。したがって7月11日になっても観察とこの地の測量は終了せず、我々には食糧、薪、水の不足が生じ、これらの必要物資を購入し、夏時間を失わずに測量を続けるべく日本人やその臣民である毛深い人 [アイヌ] との連絡を探ることが必要になった。

²⁴⁵ 一語判読不能。

²⁴⁶ 出来事より判断して日付がつけられている。

²⁴⁷ 史料⑥No.135 (本史料集No.60)、⑥No.141 (本史料集No.63) を参照のこと。

7月11日クナシリ〔国後〕島でのあらかじめの連絡にしたがって、クナシリの長であるシラビャチョウ²⁴⁸（少佐の官位）ナカジザイモン〔松前奉行支配調役奈佐瀬左衛門政辰〕により、個人的に会見すべく同名の町のある岸へ来るよう招待され、朝8時にそこへボートに乗って出かけた。ボートの指揮官、海軍大尉で帯勲者ヴァシーリー・ミハイロヴィチ・ゴロヴニン、航海士フォードル・ムール、私、漕ぎ手として水兵のドミートリー・シマコフ、ロシア臣民の通訳のために我々がイトウルプ〔択捉〕島から1ヶ月前に連れてきたクリル人アレクセイ・チェキンがメンバーである。

ボートから上陸し集落を歩いていくとき、我々は日本人が何か良からぬことを企んでいるとはほとんど疑わなかった。彼らにはいかなるささいな侮辱も受けなかった。町に入るとテントに導かれたが、そこには村長と他の役人がいた。お互いに礼儀正しく挨拶したあと座るように勧められたが、我々の後ろには水兵たちが座らされた。お茶とセーゴ〔サゴヤシの幹の髓、あるいはじゃがいもやとうもろこしからとった澱粉と想定される〕をご馳走になり、彼らの岸辺まで我々がやってきた理由、どのような国から我々はやってきたのか、支配している我々の皇帝の名前を尋ねられた。彼らの質問に対しては食糧、薪、水が必要だったので彼らの岸辺まで来ざるを得なかったということ、お金を支払って彼らからこれらのものを受け取ったらすぐに当日中に、仕事のため広東へ、さらには故郷に帰るためにこの岸辺から離れるということ、故郷からは2年前にカムチャツカへやってきたということを答えて満足させた。ペテルブルグからの我々の航路と、ペテルブルグまでの帰り道を彼らによりよく理解させるべく、このような場合に備えてボートから持ってきていたラ・ペルーズの世界地図を彼らの前に広げて見せた。彼らには我々の航路を示し、そのあとで艦長はこの地図のほか、自分で持ってきていた品物を島の長に贈呈し、彼はそれを受け取った。そのあとで日本の長は、どれほどの食糧を渡せばいいのか知る必要があるという口実のもと、帆船に乗っている我々の人数を尋ね、また船長がどれほど要求しているのかについても尋ねた。

これらすべてに対して満足のいく回答をすると、村長は彼自ら食糧を与えることはできず、このような場合どのように行動すればいいのか——我々に売却するのかそれとも贈呈するのか——についての命令を待たねばならない松前の^{マツマエ} obuch'yu〔御奉行のことか〕に書状を書くが、その返事がくるまであなた方の船は停泊地から立ち去ってはならず、念のため3人のうち1人が岸辺に残るべきである、と述べた。艦長はそのような文書のやり取りをする間どれほどの期間待つ必要があるのか尋ねた。「15日である」と村長は答えた。そこで艦長はこの点について

²⁴⁸ 文書にはこうなっているが、正しくは「シラベチョウ」〔監修者注：調役のことか〕。

帆船に残っている副艦長やほかの将校と相談せねばならないと答えた。ここで我々は立ち上がり、彼らに別れを告げようとする、我々が彼らの行動に対して疑念を抱いているだろうと村長は述べて、もはや自分の狡猾さをさらけ出し、長崎であなた方の代表には、ロシアの船舶は日本には寄港しないようにと通告したのに、なぜあなた方はやってきたのか、もしあなたたちの一人でも今岸から離れてしまうと、自分は切腹せねばならないと述べ、抜剣した兵士たちに我々を取り囲むよう命令を出した。このとき我々は自分たちの破滅を目前にしていた。奸計にはまった我々はこれら兵士の一群へと飛び出し、門を通り抜け、ボートまで走り着きさえたが、不幸にもボートが干潮のため浅瀬に乗り上げて岸にとどまっており、それを引っ張っていくことはできなかった。

はじめテントからは艦長が飛び出し、それから私、我々のあとを水兵たちが追った。ムール氏はアレクセイ²⁴⁹と中庭で捕らえられた。私と何人かの水兵は鉄砲で撃たれたが、彼らがそれを意図したのかあるいは運がよかっただけなのか、誰も負傷しなかった。ボートのそばで我々は抜かれた刀で取り囲まれ、捕まり、後ろ手に縄で縛られ、町に連れて行かれた。門を通り抜ける場所で縄はさらに硬く結ばれ、新しい縄が巻かれ、いくつかの通りを通り抜けるうち、私は牢獄か兵舎に似た無人の家に入れられた…我々に対してなぜ日本人がかくも背信的に振舞ったのか我々は理解できなかったが、その後…我々の到着の5、6年前に彼らの岸边…²⁵⁰あたりで露米会社に勤めるフヴォストフ、ダヴィドフらが行った略奪²⁵¹が彼らに憤激、不満を巻き起こさなければ、このようなことは絶対しなかつただろうということが明らかになった。

この出来事について我々はカムチャツカで少しは聞いていたが、会社の幹部はこの出来事を巧みに隠していたので、我々は決して彼らの行いを正確に知ることはなかつたし、また我が政府はこの海域に対して会社に与えられた権利を悪用した彼らの自分勝手な行動に不満を覚えていたということも知っていたので、日本人は2人の命知らずの無作法な行為を民族的な平穏を乱すものであるとみなさないだろう、と考えていた。しかし、強欲なオランダ人を除けば誰も関係を持たない彼らのこの土地においては、この行いは長崎で使節レザーノフ氏を受け入れなかつたことに対するロシアからの戦争であるとみなされ、しかも彼らにこう思わせたのは不思議でもなんでもなかつたのだが、不幸なことにはフヴォストフの行為は、自分で勝手にやったものではなく、あたかも上層部の命令に従って実行したかのような様相を呈していたのである。

²⁴⁹ A.チェキンのこと。

²⁵⁰ 二語判読不能。

²⁵¹ 史料⑥No.101（本史料集No.48）、⑥No.106（本史料集No.60）を参照のこと。

夕方までに我々はクナシリ島の西海岸に連れてこられ、そこで御堂のある村 [monasheskoe selenie をこう訳した] で、手に感じる大きな痛みと体に食い込む縄からくる恐るべき苦しみの中、真夜中まで座りとおした…真夜中に行灯に導かれ我々は籠に乗せられて 2 艘のバイダラまで連れてこられ、それに分けて乗せられた。交代で見張りのために座っていた人の他に、双方の間には武装した兵士が横になっていた… この夜我々は海峡を渡って^{マツマテ}松前島 [北海道] に連れてこられ、2 日間島に沿って南部の方へ連れて行かれ、そこで警備兵の何人かが合図によりアレクセイを通じて、我々を^{マツマテ}松前の町に連れて行きそこで裁くということを我々に知らせた。その後海岸から我々やすべての兵士とともにバイダラは陸上を 1 露里かそれ以上引張られ、それから湖に下ろされアトキスの町までそこを丸一日バイダラで進み、その町から我々は海岸に沿って徒歩で護送者の大きな隊列によって連行されていった…

24 日目、歩いていけばわずか数時間でアゴダデ [函館] にたどり着く、アゴダデの手前の峡谷に位置するオンナという町で眠るよう連れてこられた… 一見したところアゴダデから来た人が、上司から我々の手から縄を解くようにとの命令を町から受け取っており…あらゆる人間に悲しみと憤激を呼び起こすような建物に連行し、我々の喜びに満ちた感情は突然にしてぞっとした、絶望的なものへと変わっていった。これはすべての住宅から少しはなれて建っている日本の牢獄であって、その古びた柵には鋭い鉄製のとがった棒や鉤が突き刺さっていた。門の前には衛兵所が立っており、その前の広場には兵隊の隊列が立っていた。我々は二手に分けられた。艦長とムール氏はそれぞれ水兵一人ずつと一方の仕切りを設けられた牢獄に入れられ、私とその他のものは別のところへ連れて行かれ、暗くて悪臭のする檻の中に閉じ込められた…

A.フレブニコフ

2◆OP PNB, ф.1000, оп.2, д.1487, л.1-6. 自筆原稿

(寺山恭輔 訳)

66. 露米会社とアメリカ毛皮会社との協定 (要旨)。(⑥No.150)

1812 年 4 月 20 日 (5 月 2 日)。

両会社の活動範囲を区切り、現地住民に対して銃火器、そのほかの武器を売却することを禁じ、アメリカ毛皮会社には露米会社の入植地に食糧、物資を供給させ、自社船に積み込んだロシア領アメリカ産の毛皮を広東で、協定によって定められた委託販売手数料で売却させる。

6◆BIP, т.4, с.385-388.

67. I.B.ペステリから I.I.ド・トラヴェルスへの書簡。クリル列島の記述を行い、かつ日本で捕囚となっている V.M.ゴロヴニンを助け出すために、外洋帆船ディアナ号を出航させることについて。(⑥No.151)

1812年7月5日

No.1255 サンクトペテルブルグ

イヴァン・イヴァノヴィチ [トラヴェルス] 公爵閣下!

去る4月9日に皇帝陛下が、海軍大尉ゴロヴィン [ゴロヴニン] を囚われの身から解放すべくオホーツクより海軍遠征隊を日本の海岸へ今年派遣するという私の諸提案を裁可されたのにしたが、また同時に私は、ゴロヴィンと関係したこれら遠征隊メンバーの扶養を私が負担したのですが、遠征のために支出されたお金を今日に至るまで財務大臣より受け取っておらず、これが原因です。すでに今年、この遠征隊は派遣できませんでしたので、来年までこれを延期すべきであります。

このような理由から、一方で帆船ディアナ号を本遠征に向けた準備をするための仕事や出費を無駄で無益なものにすることがないように今夏ずっと、オホーツクにいかなることに利用することなく留め置き、他方で少なくともこの事業に対する皇帝陛下の委任、すなわち前回の遠征で彼らの身にふりかかった日本の海岸での不幸のために実行できなかったクリル列島南部とタタール [間宮海峡] 海峡の沿岸を観測するという課題を実行すべく、クリル列島へ少なくともこの目的を達成するため、そして好機が訪れた場合にだけクナシリ [国後] 島に寄港し、その際我々の捕囚を解放できないならば、彼らの境遇を知り、ついでに日本人には海軍大尉ゴロヴィンが自分の部下たちとともにいかに理由もなく囚われの身になったのかということ、来年にはこのために特別の遠征隊を長崎へ派遣するつもりだということを予告するためにも、帆船ディアナ号を派遣するようにとの指示を出さざるをえないと思います。帆船とそれに付随した輸送船ゾティク号の指揮をとるために、ゴロヴィン氏のあとでこれらの船のうち筆頭者として指揮をとっている海軍大尉リコルドが任命されました。

この件については皇帝陛下に報告差し上げましたが、貴殿にもお知らせすることは私の義務であると考えます。

深い敬意と完全なる忠誠心をもって。親愛なる貴下。恐惶謹言。

I.ペステリ

68. 露米会社総本部からアレクサンドルー世への報告。フリゲート艦ユノナ号の難破について。

(⑥No.152)

1812年8月27日

No.421

あらゆる栄光に浴する偉大なる総覧者である皇帝陛下、全ロシアの専制者への
露米会社総本部の上奏書

さる 1810 年、露米会社所有の入植地を管理する六等官バラノフが、ボストン出身の北米の船主の船で広東での売却を目的に毛皮製品を送り、その後折り返し中国製品の貨物を受け取り、20 万ルーブル以上という莫大な金額を自分の島より、1811 年 7 月 29 日にカムチャツカへ、航海士マルトゥイノフの指揮のもと 26 人の乗組員を乗せた会社のフリゲート艦ユノナ号で送ったとの知らせを、今月 1 日会社本部がオホーツクからの急使を通じて受け取りました。この航海を行ったのは最も好ましい時期で、追い風で良好な風に吹かれれば目的地には 1 ヶ月足らずで到達しうるのでありますが、出会った向かい風と厳しい風、嵐はカムチャツカまでの航海途上でこの船を 3 ヶ月も足止めし、まさにペトロパヴロフスク湾の手前では 19 日も費やし最終的には 10 月 31 日、北東の強風により湾から 40 露里のヴィリュイチク川河口の岸辺に打ち上げられ、完全に破壊されました。この不幸な事件は厳しい天候との長期にわたる闘いのため、疲れ果てた人たちが病に陥ったということが最も大きく影響したものです。病人の中には航海士自身も含まれており、彼はこの不幸な事件が起きたその日の朝に力尽き、わずか 8 人だけが衰弱した体に鞭打ちながら何とかして、マスト、舵を操り、水の汲み出しを行ったのであります。打ち上げられたときには僅か 3 人しか助からず、他の 23 人は、バラノフが送った書類に記載されている情報の通り岸に打ち上げられてダメージを受けた本当に僅かなものを除き、会社が購入したすべての中国商品の貨物同様、波の犠牲になってしまいました。

3 人の助かった乗組員が断言している通り、入植地では彼らの出港は万事うまくいったし、現地へ遠征に送られたブリッグ型帆船チリコフ号は豊富な毛皮製品をもって帰還したということ、現地にはさらに広東から中国製品の貨物を積んだ会社に帰属するボストンの船の帰還を待っているということは、上述の事件にも関わらず会社を慰めるものです。

この情報すべてについて会社の本部は、皇帝陛下にお知らせする義務があります²⁵²。

事務局長ゼレンスキーが本物と照合した

注記：考慮すること。

1◆АВПРИ, ф.РАК, д.217, л.1. 認証済みの写し

(寺山恭輔 訳)

69. ^{マトマイ}松前知事 [奉行] ハットリ・サダカテ [服部貞勝] からの通告。V.M.ゴロヴニンと外洋帆船ディアナ号乗員を捕囚から解放することについて。(©No.157)

1813年9月26日

^{マトマイ}松前知事 [奉行] 宣告

日本帝国はロシア帝国に対し昔より敵愾心も、不平も抱いてはいない。毛深諸島²⁵³で貴国の船が略奪行為を働いたことに対し、我が方を見張りをしている軍隊が、クナシリ [国後] において貴国の同士を捕らえた²⁵⁴。以前行われた問答で彼らは、前の略奪は貴国政府の知ることなく実行された海賊的な行為であると述べていたが、しかしまだはっきりしない点があった。今や貴方の上層部より説明が送られてきた。その説明はこの件を確認しており、我々をだまそうとするものではないと判明し、したがって我々の疑いも消えた。今貴国の人々をお返しするが今後双方には不和は残らない。

外国の領土と新たに関係を結んだり貿易をしたりすることは、わが帝国においては許されておらず、このことについては、貴国の代表が訪れた際に長崎で詳しく説明された²⁵⁵。もちろん日本国の海岸や我々の毛深諸島にもし外国の船が出現するならば、大砲の一斉射撃で追い払うつもりだ。わが国のこの厳格な命令は永遠に変更されることはないであろうし、将来今日の問題について、関係を求めてたとえ別の口実に基づいて頑固に来てもらっても、無駄であることがわかるだろうし、有害なだけだろう。というのも将来のためにもこのことが宣言されているからだ。

大日本国^{マトマイ}松前島 [北海道] 知事

本書面には、本名を指し示す「サダ・カツ」という言葉の入った印鑑が押されている。ハッ

²⁵² 署名はなし。

²⁵³ [訳者補注：Mokhnatye (毛深) はアイヌのことを指し、したがって千島列島を意味するものと思われる]

²⁵⁴ 史料©No.148を参照のこと。

²⁵⁵ 史料©No.61 (本史料集No.29)を参照のこと。

トリこそが彼の苗字で、ビンゴ・ノカミは官位の称号である。

通訳をしたのは ムラカミ テイスケ
ウエハラ クマジロウ

注記：松前知事の宣告のロシア語訳からの写し。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.157. 写し
(寺山恭輔 訳)

70. 海軍中佐 V.M.ゴロヴニンから海軍大佐 I.F.クルーゼンシテルンへの書簡。日本からの帰国
について。(⑥№.161)

1814年8月11日

サンクトペテルブルグ

イヴァン・フョドロヴィチ [クルーゼンシテルン] 閣下！

日本における不幸な私の拘禁からペテルブルグに帰還し、あなたが不在であることを知り非常に落胆しました。そのため私の事件に貴方が関与してくださったことに対して個人的に謝意を述べる機会を逸してしまいました。誰よりも日本人民の性格や彼らの統治を知り、貴方が私の解放のために友好的な手段をとるよう政府に助言し、それが結局は奏功したということを知り、閣下、私は存じ上げており、私は自分の解放に関して閣下に極めて多くを負っていることを知っております。それに劣らず、私の日誌の下書きを検討し、私は貴方が私にしてくださった名誉にたいしても、私は貴方に感謝せねばならないとみなしております。いかに好意に満ちた温情をもって貴方が何も特別な意義を持たない私の仕事を評価してくださったことかと感じております。海軍省に提出した意見書の中で、私とその名に値しないような何という賞賛を貴方は述べられていることでしょう。貴方の不在にも関わらず、閣下、私のこれからの毎日の目的は私に関する貴方の好ましい印象に値するようにつとめることであるということを断言し、私は閣下に最大限の感謝の言葉をささげることが義務であると考えます。

舞台は我々の間ではほとんど知られていない民族のところにあつたため、おそらく貴方にとって興味深いと思われる私の冒険の詳細について貴方にお伝えしたかったのでありますが、そのためには10枚以上の紙を費やして書く必要があるでしょうが、今のところは日本人に関する貴方の評価、すなわち彼らは我々を殺すことはないだろう、それを試みようとする民族でもないかと断言された点について貴方は過ちを犯したということだけ言っておきましょう。フヴォストフは我々に知られていること以上のことを実行してしまいました。彼は陛下の名前の

もとで彼らに宣戦布告したのです。サハリン人をロシアの臣民であるとの証書をもって受け入れ、彼らにメダルを授与し、一方で 20 万ピアストルに上る日本人の財産を略奪し、破壊し、焼き尽くしたのです。

政府は私の探検を印刷するのを許可するのかわかりませんが、そのうちに貴方にはあらゆる興味深い話を手紙でお知らせすることにします。また、貴方には私からの深甚な感謝と忠誠心を保証いたします。

敬具、閣下の忠実な僕

ヴァシーリー・ゴロヴニン

3◆РГАВМФ, ф.14, оп.1, д.210, л.27-28. 自筆原稿

(寺山恭輔 訳)

71. I.B.ペステリから I.I.ド・トラヴェルスへの文書。イルクーツク知事が日本との交渉に入る試みに失敗したことについて。(©№.163)

1815年1月3日

イヴァン・イヴァノヴィチ [トラヴェルス] 公爵閣下！

昨年 10 月 27 日の私信№.3167²⁵⁶より閣下には、イトウルプ [択捉] 島より帰艦した船「ボリスとグレーブ号」はイルクーツクの文官知事から送られた手紙の内容によれば、善隣関係について公式の交渉に入りうるような回答を日本政府からは得てこなかったということはご存知かと思えます。

こうなった原因は、この島の住民は漁業やそれに類した生業のためにこの島の反対側の端に居住しながら、我々の船を目撃できず、また我々の船に自分たちの存在を示すことができなかったからであります。

この問題、すなわち日本政府はロシアと貿易その他の何らかの関係に入るのかという問題に解決の糸口を見つけるためには、当方からすると上述した評価を持っていることが必要であると考えるし、また皇帝陛下の御意志を受けた日本遠征隊はまさにこの私に委ねられたということでもあるので、私はイルクーツクの文官知事に対して好機があればすぐに別の船を最善の方策として日本の島イトウルプへ、彼の近い将来の判断で派遣することを許可しました。この点については、船がイトウルプ島に取り決めに従ってやってきたということについてまったく何も知らない日本政府が、ロシア政府がこの船を自ら派遣したわけではなかったということに、

²⁵⁶ ファイルには残っていない。

あとから反論できないように、ということをも最も配慮した結果であります。

このことについて閣下にお知らせするのは義務と考えます。

敬具。恐惶謹言。

ペステリ

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.171-172. 原本

(寺山恭輔 訳)

72. 海軍中佐 P.F. [ママ] リコルドから I.I.ド・トラヴェルスへの上申書。外洋帆船ディアナ号によるクリル列島航海地図の作成が終了したことについて。(⑥№.168)

1815年10月26日

№.801

海軍大臣、元老院議員で帯勲者でありますド・トラヴェルス公爵殿へ、海軍中佐リコルドより

上申書

外洋帆船ディアナ号で1811年からゴロヴニン海軍大尉の指揮により作成され、その後1813年まで私の指揮により作成が続けられていたクリル列島の調査地図が、このたびすべて完成しましたことを閣下にご報告申し上げます。本地図は私およびフレブニコフ航海士の監督下で、細心の注意を払って制作・製版されたものです。これに続きまして、外洋帆船ディアナ号で我々がどのように日本沿岸を航海したかについて記述したのも、間もなく閣下に提出できるものと考えております。航海日誌の草稿と地図は閣下のご命令により、海軍中将ガヴリーロ [ガヴリール] アンドレエヴィチ・サルィチェフ殿の検討を経て、その御指摘により説明を加え、まちがいを修正した上で、現在、印刷公刊に向けて清書作業が行なわれている最中であることをお知らせしておきます。

フレブニコフ殿によって作成された地図を提出するにあたりまして、ゴロヴニン海軍大尉が閣下にすでに申し上げておりますように、フレブニコフ航海士殿をレヴェリ港に欠員が出ているアストロノム²⁵⁷の地位に就けることを閣下に進言致したく思います。私自身の見解を述べさせていただきますと、6ヶ月間、私は彼と共に過ごしたわけですが、そのふるまいは非常に立派で、知識もあり、才能にも恵まれております。任地では実に役に立つ人材となるでしょう。

²⁵⁷ [訳者補注：直訳では「天文学者」となるが、星の他に天気や風向き、雲の様子、波の状態など、航海に必要な情報を観測する者を指す]

海軍中佐リコルド

注記：外洋帆船から書類を受け取ること。レヴェリにおけるアストロノムの俸給を調べること。

3◆РГАВМФ, ф.166, оп.1, д.2498, л.182. 原本

(藤原潤子 訳)

監修・編訳者一覧

(所属は2003年度)

監修

平川新 東北大学東北アジア研究センター 教授

編訳者

寺山恭輔 東北大学東北アジア研究センター 助教授

藤原潤子 東北大学東北アジア研究センター 講師 (研究機関研究員)

伊賀上菜穂 大阪大学大学院言語文化研究科 助手

島山禎 小渕フェロー

訳者

塩谷昌史 東北大学東北アジア研究センター 助手

木寺律子 大阪外国語大学大学院言語社会研究科 博士後期課程

松本郁子 京都大学大学院人間環境学研究科 修士課程

斎藤由佳 近畿大学留学生別科 非常勤講師

ロシア史料にみる 18～19 世紀の日露関係 第 1 集
(東北アジア研究センター叢書 第 15 号)

2004 年 3 月 31 日発行 非売品

監 修 平川新
編 者 寺山恭輔・藤原潤子・伊賀上菜穂・畠山禎
発 行 者 東北大学東北アジア研究センター
〒980-8576 仙台市青葉区川内
印 刷 杜栄印刷
〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字台屋敷 103-2
